

審査意見への対応を記載した書類（3月）

（目次） グローバル Biz 専門職大学 グローバルビジネス学部 グローバルビジネス学科

【大学等の設置の趣旨・目的等】

1. <養成しようとする人材像やディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシー、アドミッション・ポリシーが不明確>

設置の趣旨、養成する人材像、3つのポリシー（ディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシー、アドミッション・ポリシーをいう。以下同じ。）について、以下の点を明確に説明するとともに、必要に応じて適切に改めること。

（是正事項）・・・18

（1）本学科は前期課程と後期課程を設ける計画であるものの、後述の指摘のとおり、養成する人材像と3つのポリシーのそれぞれにおいて前期課程と後期課程に対応するポリシーの設定がなされておらず、前期課程と後期課程を設ける趣旨や意義等が不明確であることから、社会的なニーズ、既設の専門学校における人材養成との違い等を踏まえて明確に説明すること。（是正事項）・・・18

（2）「設置の趣旨等（本文）」の「1. 設置の趣旨及び必要性」においては、貿易業界やサプライチェーンにおける現状について説明がなされており、「（3）今後求められる人材として必要な能力」においても、貿易業界における人材について言及されていること等に鑑みれば、本学では、「デジタル技術を取り入れたサプライチェーンの最適化」に寄与する人材を求める貿易業界への人材の輩出を念頭に人材養成に取り組むものと考えられる。しかしながら、示された前期及び後期課程を合わせた4年間（以下「全課程」という。）で養成される人材像においては、「グローバルビジネス現場」において求められる人材について説明されていることから、本学が養成する人材の活躍する職業・産業分野が判然とせず、学校教育法第83条の2第1項で規定された専門職大学の目的（「専門性が求められる職業を担う」こと）に合致したものが不明確である。また、専門職大学で養成するにふさわしい、設置の趣旨等に整合した人材が養成されるか疑義がある。（是正事項）・・・・・・・・・・44

（3）前期課程で養成する人材像が見受けられないことから、（1）及び（2）への対応を踏まえて明らかにするとともに、全課程で養成される人材像との違いを明確に説明すること。また、前期課程で養成する人材像を明らかにするに当たっては、（2）で指摘する、専

門職大学の目的に掲げられた「専門性が求められる職業を担う」ことを前提としたものとする。

(是正事項) 47

(4) 前期課程のディプロマ・ポリシーが見受けられないことから、(3) への対応を踏まえ、同課程で養成する人材像に整合したディプロマ・ポリシーを明確にすること。

(是正事項) 50

(5) 前述の審査意見を踏まえ、前期課程及び全課程それぞれの養成する人材像とディプロマ・ポリシーの整合性を明確に説明すること。また、その説明に当たっては、例えば、全課程のディプロマ・ポリシーの2に掲げる「貿易実務力」の定義を明らかにした上で、(2) で指摘したとおり、掲げられた養成する人材像では貿易業界を想定しているとは見受けられないことから、ディプロマ・ポリシーの1つとして設定することの妥当性・整合性や、(2) への対応により明らかにされた全課程で養成する人材像が担う職業・産業分野が貿易業界以外である場合又は貿易業界以外も多分に含む場合に、同ポリシーに掲げる「貿易実務力」が貿易業界以外の職業・産業分野でどのように生かされるのか等も含めて明確に説明するとともに、前期課程についても同様のことに留意の上説明すること。

(是正事項) 58

(6) カリキュラム・ポリシーについて、全課程としてのポリシーが示されているが、前期及び後期課程のカリキュラム・ポリシーが設定されていない。前述の審査意見への対応を踏まえ、前期及び後期課程それぞれのカリキュラム・ポリシーを設定し、養成する人材像やディプロマ・ポリシーと整合したものであることを明確に説明すること。また、申請書で示されている全課程のカリキュラム・ポリシーについて、例えば、展開科目に「ビジネス情報活用を学ぶ科目を設置」する方針が示されているが、「CP3 展開科目」の説明の中で「ロジスティクスを含む各分野で、ITの利活用は基本である」との記載もあり、ディプロマ・ポリシーにおいて「ロジスティクス実務力をもつこと」と設定されていることを踏まえると、本学が人材養成に取り組む職業・産業分野では必須の能力を涵養（かんよう）するための授業科目として「ビジネス情報活用を学ぶ科目」は必須となり得ると推察される。展開科目は、当該職業分野に関連する他分野における応用的な能力を修得し、専攻分野における創造的な役割を担うための能力を展開させるための科目であり、必須となり得る「ビジネス情報活用を学ぶ科目」は展開科目として設定することが適切であるか判然とせず、展開科目の趣旨に添った設定がなされているか、その妥当性が判然としないものが含まれている。このため、本審査意見への対応に当たっては、前期及び後期課程のカリキュラム・ポリシーが、各授業科目区分の趣旨に合致した編成となっていることも明確に説明すること。さらに、申請書で示されている全課程のカリキュラム・ポリシーには、

学修成果の評価の在り方等に関する具体的な記述が見受けられないことから、本審査意見への対応に当たっては、このことに留意して説明すること。(是正事項)・・・67

(7) アドミッション・ポリシーについて、関係する審査意見への対応を踏まえて、ディプロマ・ポリシーやカリキュラム・ポリシー、教育課程等との整合性を担保した上で、妥当なものであることを改めて明確に説明するとともに、必要に応じて適切に改めること。また、本審査意見への対応に当たっては、アドミッション・ポリシーに掲げる「専門的な授業を理解できる基礎的な学力」が具体的にどのようなものか判然としないことから、本学科における教育内容等に照らして明確に説明すること。(是正事項)・・・82

(8) 2年次修了時に、前期課程の卒業要件を満たし、同課程のディプロマ・ポリシーにかなう者については、後期課程に進まず、前期課程の修了をもって本学を卒業する者もいるものと考えられるが、入学定員のうち、前期課程で卒業した者の欠員分について、後期課程において新たに学生の受入れを想定しているかが判然としないため、明確に説明すること。また、仮に学生の受入れを想定している場合には、前述の審査意見への対応を踏まえ、そのアドミッション・ポリシーを明確に説明するとともに、関係する記載を適切に改めること。(是正事項)・・・85

(9) (1)～(8)についてそれぞれ明確に説明し、必要に応じて適切に改めた上で、前期及び後期課程、若しくは全課程の養成する人材像及び3つのポリシーの整合性について改めて説明すること。(是正事項)・・・87

2. <本学及び本学科において取り組む研究の具体的な内容等が不明確>

「設置の趣旨等(本文)」に研究に関する記載がなく、本学及び本学科において取り組む研究の具体的な内容等が不明確であることから、深く専門の学芸を教授研究するという専門職大学の目的に照らして、明確に説明すること。(是正事項)・・・93

3. <規定の改廃に関する規定が学則にない>

学則について、規定の改廃に関する規定が定められていないことから、適切に改めること。(改善事項)・・・99

【教育課程等】

4. <前期及び後期課程の教育課程の妥当性を判断することができない>

審査意見1のとおり、設置の趣旨、養成する人材像及び3つのポリシーの妥当性に疑義があるため、前期及び後期課程の教育課程の妥当性を判断することができない。

このため、関連する他の審査意見への対応を踏まえて、本学科における前期及び後期課程の教育課程が、適切なディプロマ・ポリシー及びカリキュラム・ポリシーに基づき、修得すべき知識や能力等に係る教育が網羅され、体系性が担保された上で、適切に編成されていることを明確に説明するとともに、必要に応じて適切に改めること。

また、その説明に当たっては、「設置の趣旨等（本文）」における「我が国の大学では物流関連の科目は多く存在するものの、そのほとんどが単発的に開設されており物流に関するカリキュラムを包括的、横断的に提供している大学はごく少数であることが確認されている」との記載に鑑み、本学の教育課程が「物流に関するカリキュラムを包括的、横断的に提供」したものとなっていることを併せて明確に説明するとともに、必要に応じて適切に改めること。（是正事項）・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・101

5. <教育水準に疑義がある科目>

審査意見4のとおり、教育課程全体が妥当であるとの判断をすることはできないが、基礎科目について、例えば、「キャリアディベロップメントⅡ」の授業計画に、複数回の授業にわたって履歴書作成を取り扱う内容が含まれていたり、「ICT 演習」の授業計画に、インターネット、ワープロソフト及び表計算ソフトの基礎的な操作方法等を取り扱う内容が多分に含まれていたりするなど、卒業に必要な単位として算入するに値する大学水準の教育内容とは認められないものが含まれている。このため、関連する審査意見への対応を踏まえ、基礎科目に配置された各授業科目の内容等を適切に改めること。

（是正事項）・・135

6. <授業科目の内容や配置に疑義がある>

審査意見4のとおり、教育課程全体が妥当であるとの判断をすることはできないが、職業専門科目について、例えば、本学科の主たる教育内容との関係性が強いと推察されるサプライチェーンに係る基礎的な知識等を早期に得ることは必要不可欠と考えられるが、そのような授業科目は配置されていない。また、「貿易実践英語」は、その教育内容に鑑みれば、「専門基幹科目群」ではなく、「国際コミュニケーション科目群」に配置することが妥当なものに見受けられるなど、授業科目の内容や配置に疑義がある。さらに、「国際コミュニケーション科目群」に配置された「English Crucial Skills Ⅱ」の教育内容は、大学水準とは認められないリメディアル的な内容が含まれているように見受けられるなど、卒業に必要な単位として算入するに値する大学水準の教育内容とは疑わしいものが散見される。このため、関連する審査意見への対応を踏まえ、前期及び後期課程で養成される人材像にふ

さわしく、適正なディプロマ・ポリシー及びカリキュラム・ポリシーに基づく授業科目の内容及び配置となるよう、網羅的に点検を行い、必要に応じて適切に改めること。

(是正事項)・・ 141

7. <臨地実務実習に関する疑義>

審査意見4のとおり、教育課程全体が妥当であるとの判断をすることはできないが、臨地実務実習について、関連する審査意見への対応や以下に例示する点を踏まえて網羅的な点検を行い、適切な実習計画に改めること。(是正事項)・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 148

(1) 受入れ人数等により学生の希望等に添えない場合の実習先の決定方法が不明確である。また、実習先の決定プロセスにおいて、「実習テーマ希望、理由、現時点での目標及び、当該学生の専門科目履修状況を確認した後に、臨地実習先を仮決定する」との説明があるが、その後の本決定に係るプロセスが明らかでない。

(是正事項)・・ 148

(2) 教員の巡回指導について、具体的な実施計画が示されておらず、適切な指導頻度となっているか不明確である。また、実習先には、海外を含む遠方の実習施設も含まれており、担当教員の負担が過大になることも懸念されることから、巡回指導の水準と教員負担のバランスが取れた適切な実施計画が策定されているかも判然としない。

(改善事項)・・ 150

(3) 臨地実務実習施設について、「実習先の選定基準」が抽象的であり、また、「臨地実務実習施設の概要」に記載されている「当該施設の選定理由」は、選定基準を網羅した内容とは見受けられず、本学科の主たる教育内容に合致し、当該実習の目的を達成するために適切な施設として選定されているかが不明確である。また、「実習先の選定基準」に掲げられている「経営理念が本学の教育理念と整合する。」という基準が具体的にどのようなことを意図したものか判然とせず、経営理念と教育理念という性質の異なるものが整合するかも不明確であり、その妥当性に疑義がある。(改善事項)・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 153

(4) 「実習指導教員体制」について、「実習を実施するための教員体制は、各科目の指導責任教員の下に、助手、スタッフなど必要な体制を敷く」とあるが、「各科目の指導責任教員」が明らかでない上、本学に助手は配置されておらず、さらに、「スタッフなど」が具体的にどのような身分や能力等を有する者を指すものが不明確である。

(是正事項)・・ 173

(5) 臨地実務実習の成績評価について、「臨地実務実習Ⅰ～Ⅳ」の評価基準において、「ビジネスマナーの習得」を同じ基準で評価し続ける趣旨等が判然としない。また、「志向・態度」の評価項目として「ビジネスマナーの習得」のみを設定することが妥当であるとも判断できないことから、配当年次や学修段階に応じた適切な評価基準及び項目に改めること。
(是正事項)・・176

(6) 海外も含めて、実習先には本学から離れた複数の実習施設が含まれているが、遠隔地の企業等において実習を行う学生に対する交通費や滞在費等の経費や円滑な学修に向けた支援に関する記載がなく、適切な実施を確保できるかどうか判然としない。
(是正事項)・・180

(7) 例えば、実習要綱を策定するなど、学生に対して、臨地実務実習に係る情報をまとめ、あらかじめ周知し、当該実習に対する学生の理解度を高め、教育効果のより一層の向上を図るとともに、実習先の決定プロセスや成績評価基準・方法等に係る公平・公正性を担保する方策を講じること。
(是正事項)・・181

8. <展開科目に配置されている授業科目に疑義>

審査意見4のとおり、教育課程の妥当性を判断することはできないため、展開科目に配置されている各授業科目が、当該職業分野に関連する他分野における応用的な能力を修得し、専攻分野における創造的な役割を担うための能力を展開させるための科目に合致するものであるか判断できない。このため、関連する審査意見への対応や以下に例示する点を踏まえ、前期及び後期課程で養成される人材像にふさわしい、適正なディプロマ・ポリシー及びカリキュラム・ポリシーに基づく授業科目の内容及び配置となるよう、網羅的に点検を行い、必要に応じて適切に改めること。(是正事項)・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・182

(1) 審査意見1(6)でも指摘しているとおり、全課程のカリキュラム・ポリシーに、展開科目に「ビジネス情報活用を学ぶ科目を設置」する方針が示されているが、「ロジスティクスを含む各分野で、ITの利活用は基本である」との記載もあり、本学が人材養成に取り組む職業・産業分野では必須の能力を涵養(かんよう)するための授業科目が含まれるものと推察されるため、展開科目の趣旨に合致した授業科目が適切に配置されていると判断することができない。
(是正事項)・・182

(2) (1) のとおり、展開科目に配置されている授業科目の妥当性を判断することはできないが、配置されている情報技術系の授業科目について、全課程のカリキュラム・ポリシーに「基礎的、汎用的な技術分野としては、プログラム、データベース、ネットワーク、セキュリティなどの構成要素技術を体系的に学ぶ」とあるものの、配置されている授業科目のほとんどが選択科目となっている上、その教育内容も、例えば、「プログラムⅠ～Ⅳ」は、学修するプログラミング言語が異なるのみで教育内容に大きな差異がなく、その水準も実践的なものとは見受けられないなど、その体系性や水準が担保されているとは判断できない。

(是正事項)・・ 188

(3) 全課程のカリキュラム・ポリシーに照らして、展開科目として「ドローン実習」を配置する趣旨等が判然としない。

(是正事項)・・ 195

9. <総合科目に配置されている内容に疑義>

審査意見4のとおり、教育課程全体が妥当であるとの判断をすることはできないが、総合科目に配置されている「ゼミ演習Ⅰ」及び「ゼミ演習Ⅱ」について、関連する審査意見への対応や以下に例示する点を踏まえて網羅的な点検を行い、適切な授業内容に改めること。

(是正事項)・・ 205

(1) 「授業科目の概要」における「ゼミ演習Ⅰ」及び「ゼミ演習Ⅱ」の記載について、それぞれ3つに分けて記載があるが、その内容は多分に異なっており、シラバスを見ても、授業計画はもちろんのこと、到達目標も異なっているなど、同一の授業科目で実施する内容として適当なものとは判断できない。

(是正事項)・・ 205

(2) 「授業科目の概要」における「ゼミ演習Ⅰ」の記載に、「これは、1年前期に必修科目として履修する『貿易実務概論』の復習になると同時に、3年後期に選択科目として履修することのできる『貿易実務論』の予習と位置付けることができる。」との記載があり、修得した知識及び技能等を総合し、専門性が求められる職業を担うための実践的かつ応用的な能力を総合的に向上させるという総合科目の趣旨に合致したものか疑義がある。

(是正事項)・・ 213

(3) 例えば、「ゼミ演習Ⅱ（貿易・ロジスティクスコース）」のシラバスによれば、当該科目では卒業論文を執筆する計画となっているが、「成績評価の方法」に示された項目には卒業論文に係る評価項目はなく、適正な成績評価方法が設定されているとは判断できない。また、具体的な論文指導の方法や評価に係る体制等も不明確である。

(是正事項)・・218

10. <シラバスの内容が不十分>

審査意見4のとおり、教育課程全体が妥当であるとの判断をすることはできないが、シラバスについて、関連する審査意見への対応を踏まえて、以下の点を適切に改めること。

(改善事項)・・223

(1) 「授業の計画と内容」欄に記載されている各回の授業内容について、抽象的な記載となっており、具体的な内容が判然としないものが散見されることから、学生にあらかじめ各回の授業内容を明示し、事前学修等に生かせるよう、より具体的な記載に改めること。

(改善事項)・・223

(2) 「成績評価の方法」欄について、複数の方法を勘案して成績を評価する場合の、それぞれの評価方法の評価割合が明示されていない授業科目が散見されることから、適切に改めること。(改善事項)・・223

(3) 「成績評価の方法」欄に「出席と提出された課題をみて評価する」と記載されている授業科目が散見されるが、授業への出席そのものを評価するという不適切な評価内容のようにも見受けられることから、適切な記載に改めること。

(改善事項)・・224

(4) 「準備学修」欄について、記載内容に統一性・一貫性がないことから、例えば、記載内容に応じて「履修の条件」欄や「その他」欄に記載を改めるなど、記載内容の統一性・一貫性を担保するとともに、必要に応じて項目名を改めること。

(改善事項)・・224

(5) 「履修の条件」欄について、記載内容に統一性・一貫性がないことから、例えば、当該授業科目の適切な学修を確保する観点から、事前の履修を求める授業科目や関連性のある授業科目を示す記載欄として活用するなど、記載内容の統一性・一貫性を担保すると

もに、必要に応じて項目名を改めること。

(改善事項) 225

1 1. <履修モデルが不明確>

審査意見4のとおり、教育課程の妥当性を判断することができないため、前期及び後期課程それぞれに3つ示されている履修モデルの妥当性を判断することもできない。このため、関連する審査意見への対応を踏まえ、前期及び後期課程で養成される人材像に対応した履修モデルを改めて明示するとともに、示された履修モデルがいずれもディプロマ・ポリシーの達成が担保されたものとなっていることを明確に説明すること。また、各履修モデルを「コース」と称しているが、本学科の教育課程においてコースごとの履修要件等が設定されているものではないことから、学生等に対して誤解を招くおそれがあるため、適切に改めること。

(改善事項) 228

1 2. <教育課程連携協議会について不明確>

教育課程連携協議会について、以下の点を明確に説明するとともに、必要に応じて適切に改めること。

(是正事項) 232

(1) 教育課程連携協議会規程に定める同協議会の目的に、教育課程の実施状況の評価に関する事項が含まれているか判然としないため、明確にすること。

(是正事項) 232

(2) 教育課程連携協議会規程に、構成員の区分や任期、議長等の組織に係る規定、審議事項、開催や運営に係る規定、事務担当組織等事務に係る規定など、必要最低限と考えられる規定が見受けられないことから、同協議会の適切な運用を担保するために、適切な規定を定めること。

(是正事項) 236

(3) 教育課程連携協議会の構成員について、実務を担う者が大部分を占めており、教学面に精通した者が少ないため、産業界及び地域社会との連携による授業科目の開設その他の教育課程の編成や授業の実施及び実施状況の評価など、同協議会に課せられた役割を適切に果たすことができるか疑義があるため、構成員の妥当性を明確に説明するとともに、必要に応じて適切に改めること。

(是正事項) 239

13. <既修得単位及び実務経験等に係る単位認定が不明確>

既修得単位及び実務経験等に係る単位認定について、学生からの申請後のプロセスが不明確なため、明確に説明すること。(是正事項)・・・242

14. <履修科目と資格取得の関連性が不明確>

本学科の授業科目を履修することで取得の可能性がある資格として挙げられている各資格について、資格そのものを取得できるものか、それとも当該資格を取得するための試験の受験資格等が得られるものか判然としないことから、明確に説明すること。また、各資格又はその受験資格の取得のために履修が必要となる授業科目を明らかにすること。

(改善事項)・・・244

【入学者選抜】

15. <入学者の選抜方法が不明確>

前述の審査意見のとおり、設置の趣旨、養成する人材像、3つのポリシー及び教育課程の妥当性が判断できないため、入学者選抜の妥当性も判断することはできないが、例えば、一般選抜における「学科試験」と「学力検査」の違いが判然としないことに加えて、総合型選抜及び特別選抜において、本学科の教育課程の履修に必要となる英語力等の学力をどのように担保するのかが不明確である。また、学校推薦型選抜を除く各入学者選抜において課される小論文の目的やテーマ設定等が判然としないなど、選抜方法が適切に設定されているか疑義がある。このため、各入学者選抜について、別途付されている審査意見への対応を踏まえて、アドミッション・ポリシーに照らして適切な選抜方法であることを明確に説明するとともに、必要に応じて適切に改めること。また、その説明に当たっては、留学生に対する経費支弁能力の確認方法等についても併せて明確に説明すること。

(是正事項)・・・248

16. <後期課程で補充する学生の選抜方法が不明確>

入学定員のうち、前期課程で卒業した者の欠員分について、後期課程において新たに学生の受入れを想定している場合、審査意見1(8)への対応を踏まえて明らかにされたアドミッション・ポリシーに基づき、適切な選抜方法を設定すること。(是正事項)・・・251

【教員組織】

17. <教員組織の編成が不明確>

全体計画に修正が必要と認められるため教員審査を全て保留としたことに伴い、専任教員の人数が専門職大学設置基準の規定を満たしているか判断できない。また、教員審査結果にかかわらず、申請された教員組織は、大学全体の教授及び研究能力を併せ有する実務家教員（実務の経験等を有する教員）の人数が専門職大学設置基準で定められた人数に達していない。このため、全体計画を適切に改めた上で、対応する教員組織を適切に編制すること。（是正事項）・・・・・・・・・・・・・・・・・・252

18. <教員組織の編成が不明確>

審査意見4のとおり、本学科の教育課程の妥当性を判断することができないため、教育課程に対応する教員組織が適切に編制されているか判断できない。このため、関連する審査意見への対応を踏まえて、教育課程に対する教員組織が適切に編制されていることを改めて明確に説明するとともに、必要に応じて適切に改めること。（是正事項）・・・・・・・・・・254

19. <教員の構成に疑義>

教員組織について、実務家教員を数多く配置するとともに、当該実務家教員が教育課程に占める大部分の授業科目を担当する計画となっている。前述の審査意見のとおり、教育課程全体が妥当であるとの判断をすることはできないが、授業科目を配置する上で理論面と実践面に関してバランスのとれた教員構成となっているか疑義がある。このため、理論科目や実習科目の円滑な運営等を担保する観点から、教員配置の考え方について明確に説明するとともに、必要に応じて適切に改めること。（是正事項）・・・・・・・・・・・・・・・・・・256

20. <演習及び実習科目について、履修学生に対する指導体制が不明確>

演習及び実習科目について、助手の配置もなく、担当する教員1名だけの配置となっているものが数多く散見されるが、履修学生に対する適切な指導体制が構築されているかが不明確なことから、明確に説明するとともに、必要に応じて適切な体制に改めること。（是正事項）・・・・・・・・・・・・・・・・・・258

21. <教員の採用計画など、教員組織の将来構想が不明確>

専任教員の年齢構成が高齢に偏っていることから、教育研究の継続性の観点から、若手教員の採用計画など教員組織の将来構想を明確にすること。（改善事項）・・・・・・・・・・259

【施設・設備等】

2 2. <校舎の整備計画が不明確>

整備される校舎について、専門職大学設置基準で設置が求められている会議室、学生自習室及び学生控室が見受けられないことから、その整備計画を明らかにするとともに、必要に応じて適切に改めること。(是正事項)・・・・・・・・・・・・・・・・・・260

2 3. <教育に供する各居室の収容人数が不明確>

講義室、演習室及び実習室など、主に教育に供する居室について、各居室の収容人数が不明確なため、教育に支障のない整備計画となっているかが判断できない。このため、講義室、演習室及び実習室など、主に教育に供する各居室の収容人数を明らかにした上で、教育に支障のない適切な整備計画となっていることを明確に説明するとともに、必要に応じて適切に改めること。(是正事項)・・・・・・・・・・・・・・・・・・268

2 4. <教員の各研究室の整備計画が不明確、及び学生のプライバシー確保に疑義>

教員の研究室について、個人研究室のほかに、教員5人を収容できる共同研究室を1室整備する計画となっているが、「設置の趣旨等(本文)」の説明によれば、共同研究室は8㎡しかなく、誤記である可能性は否めないものの、それが事実であれば、非常に狭隘(きょうあい)であり、教育研究に支障を来すおそれがある。このため、各研究室を具体的に使用する教員を明らかにした上で、専任教員に対して教育研究上支障のない広さ・機能を有する研究室が適切に備えられる計画であることを明確に説明すること。また、共同研究室を使用する教員が学生と個別の面談や指導を行う場合に、学生のプライバシー等をどのように担保するのかが不明確であることから、併せて明確に説明すること。
(是正事項)・・・・・・・・・・・・・・・・・・274

2 5. <図書館等の整備計画が不明確>

図書館等の整備計画について、以下の点を明確に説明するとともに、必要に応じて適切に改めること。(是正事項)・・・・・・・・・・・・・・・・・・280

(1) 本学の図書館は、既設の専修学校の図書室を転用拡充して本学専用の図書館とする計画となっているが、具体的な蔵書についての説明がなされていない。蔵書については、既設の専修学校の蔵書が大部分を占めることになるものと推察するが、学修の内容や水準

が既設の専修学校とは異なるものであることから、計画されている蔵書の拡充が適切な蔵書を備えるものとなっているか疑義がある。このため、新たに整備する学術雑誌等の具体名を明示するなど、本学の設置に伴う図書等の整備計画をより具体的に説明すること。

(是正事項)・・ 280

(2) 図書室端末で利用可能な外部サービスについて、学外からの利用が有償となるものが含まれているが、当該サービスを学外から利用する際の費用負担が不明確なため、明確に説明すること。

(是正事項)・・ 289

(3) 図書閲覧室について、42.47 m²の広さに対して 86 席を設ける計画となっているが、1 席当たりの広さは非常に狭隘(きょうあい)であり、利用に支障が生じ得るものと考えられる。このため、図書閲覧室の整備計画が教育研究上支障のないものとなっていることを明確に説明するとともに、必要に応じて適切に改めること。

(是正事項)・・ 291

(4) 学内に整備する図書館に、川崎市が設置運営する川崎図書館の端末を設置し、川崎図書館の蔵書検索や予約等ができる体制を構築する計画となっているが、蔵書の内容や本学の学生・教員の利用についての具体的な説明はなされていない。一般的に、公立図書館では大学水準の教育や研究で利用する学術書等が十分整備されているとは考えられないため、本学で必要とする蔵書を適切に確保する観点から、本学の図書館と川崎図書館との役割分担や蔵書の種類について、今後の整備計画などにも言及しつつ、具体的に説明すること。また、川崎図書館を本学の図書館の代替として活用する場合は、その開館の時間や期間に加えて、学生の利用方法等について、例えば、本学の学生や教員が優先的に図書等の貸出しが受けられるなど、学生の学修や教員の研究等に支障がない計画として、協定等の文書で川崎市と明確に確認していることも含めて具体的に説明すること。

(是正事項)・・ 294

26. <実習に使用する PC の整備計画が不明確、ソフトウェアや必要設備が不明確>

メディア実習室に、実習に用いる PC を整備する計画となっているが、具体的な仕様や整備台数等が不明確なため、授業で必要となる仕様や台数等の要件を満たす整備計画となっていることを明確に説明すること。また、その学修過程において、学生個人が所有する PC やタブレット端末等を活用することを計画している場合、そのためのソフトウェア等の提供やその後の更新などをどのように行うのかが明らかでないことに加えて、学生が利用する各居室に必要な電源設備等が整備されるかも不明確であることから、併せて明確に説

明すること。(是正事項)・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・300

【その他】

27. <学内の管理運営体制が不明確>

学内の管理運営体制について、以下の点を明確に説明すること。(是正事項)・・・・・・・・306

(1) 学則第12条に「大学全体に関する事項について審議するため、入試委員会、広報委員会、その他の委員会を置くことができる。」という規定があるが、入試委員会及び広報委員会以外に設ける委員会が不明確であり、各委員会が所掌する役割なども判然としないため、明確に説明すること。(是正事項)・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・306

(2) 教育課程連携協議会での議論を勘案し、具体的にどのような体制及びプロセスにおいて、職業を取り巻く状況を踏まえて必要な授業科目を開発し、教育課程に係る不断の見直しを行うのが不明確であるため、明確に説明すること。(是正事項)・・・・・・・・・・310

(3) 学生のキャリア支援に係る具体的な体制や取組内容が不明確なことから、キャリア支援に係る学内委員会等の組織の有無、申請書内に記載のあるクラス担任やキャリアセンタールの果たす役割等も含めて、明確に説明すること。(是正事項)・・・・・・・・・・・・312

(4) FD研修及びSD研修について、具体的な実施時期や実施頻度等が明らかでなく、また、具体的な実施体制等も不明確である。このため、FD研修及びSD研修に係る具体的な実施体制、実施時期や実施頻度等について、明確に説明すること。(是正事項)・・・・・・・・・・314

(5) 厚生補導を行うための専任職員を置く適切な組織が設けられているか不明確なため、明確に説明すること。(是正事項)・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・317

(6) 教授会の構成員に、自ら教育研究を主たる職務としない助手を含む趣旨等が判然としないことから、明確に説明するとともに、必要に応じて適切に改めること。
(是正事項)・・318

(7) 外国人留学生に対する在籍管理、学修面及び生活面の支援に係る体制が不明確なため、明確に説明すること。(是正事項)・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・320

28. <公表する情報の内容が不明確>

公表する情報として挙げている項目に、学校教育法施行規則第 165 条の 2 第 1 項に定める「卒業又は修了の認定に関する方針」及び「教育課程の編成及び実施に関する方針」、同第 172 条の 2 第 2 項に定める「学校教育法第 83 条の 2 第 2 項、第 99 条第 3 項及び第 108 条第 5 項の規定による専門性が求められる職業に就いている者、当該職業に関連する事業を行う者その他の関係者との協力の状況についての情報」が含まれているかが不明確であることから、これらの情報を適切に公表することを申請書類においても明確にすること。

(是正事項)・・322

29. <矛盾や不整合な点などの書類不備>

例えば、授業科目名の不整合など、多くの誤字、矛盾や不整合な点が申請書上に散見されることから、申請書全体の再点検を行った上で、適切に改めること。(改善事項)・・・325

【学生確保の見通し・人材需要の社会的動向】

30. <学生確保の見通しが長期的かつ安定的なものか疑義>

学生確保の見通しについて、以下の点を踏まえ、改めて客観的な根拠を示した上で、本学に係る長期的かつ安定的な学生確保の見通しがあることを明確に説明するとともに、入学定員の設定の妥当性についても併せて明確に説明すること。(是正事項)・・・・・・・・・・326

(1) 高校生及び留学生(日本語学校生)を対象としたアンケート調査結果について、本調査の実施に当たり、本学のリーフレットを調査対象者に示しているとのことだが、当該リーフレットに記載されている学部及び学科名は申請されたものと異なっており、「ウェブビジネス専攻」や「グローバルビジネス専攻」といった、今回申請された設置計画に含まれないものが記載されていることに加えて、記載されている「人材育成像」も専攻ごとに示され、申請内容とは整合しないなど、本学に係る適切な情報提供がなされた上で当該調査が適切に実施されたとは判断できない。(是正事項)・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・328

(2) 高校生及び留学生(日本語学校生)を対象としたアンケート調査結果において、入学意向を示した者が、前期課程の修了をもって本学を卒業する意向を有するのか、それとも後期課程まで修了してから本学を卒業する意向を有するのかが明らかでなく、前期課程及び全課程それぞれに対する学生確保の見通しがあるかが不明確である。

(是正事項)・・331

(3) 高校生及び留学生(日本語学校生)を対象としたアンケート調査結果において、本学を受験し「合格したら、進学したい」と思うと回答した者が 469 人いることをもって、

学生確保の見通しに係る根拠との一つとしているが、当該設問は、本学に対する受験意向に係る設問において、「受験したいと思う」又は「受験先の候補として考える」と回答した者を対象としており、両設問の回答のクロス集計が示されていないため、真（しん）に本学に対する入学意向を示した者が何人いるかが不明確である。また、「受験先としたいと思う」と回答した者は入学定員を下回る 54 人であり、本学への進学を第一志望と考えている者が十分にいるとは判断できない。さらに、これらの設問の対象者は、それ以前の進路希望に係る設問において「大学・専門職大学」と回答した者に限定しておらず、短期大学や専門学校への進学、就職を希望する者が含まれているようにも見受けられ、それらを考慮した分析もなされておらず、精緻（せいち）な分析による学生確保の見通しに係る客観的な根拠が示されたとは判断できない。

(是正事項) 333

(4) 留学生（日本語学校生）に対するアンケート調査結果について、調査対象者の具体的な進学時期が不明確であり、示された調査結果は調査対象者の進学時期を考慮した分析がなされていない。

(是正事項) 337

3 1. <社会人学生の確保の見通しに係る説明が不明確>

本学では、社会人を対象とした特別選抜を設けるなど、社会人の受入れも想定しているものと見受けられるが、社会人学生の確保の見通しに係る説明が一切なされていない。このため、客観的な根拠に基づき、社会人学生の確保に係る長期的かつ安定的な見通しがあることを明確に説明すること。また、その説明に当たっては、本学への入学意向を示す社会人が、前期課程の修了をもって本学を卒業する意向を有するのか、それとも全課程を修了して本学を卒業する意向を有するのかも含めて説明すること。(是正事項) 338

3 2. <養成する人材の社会的需要があるか不明確>

企業対象のアンケート調査結果について、以下の点を踏まえ、改めて客観的な根拠を示した上で、本学で養成する人材に対する社会的需要があることを明確に説明すること。

(是正事項) 340

(1) 本調査の実施に当たり、本学のリーフレットを調査対象企業・団体に示しているとのことだが、調査時の当該リーフレットに記載されている学部及び学科名は申請されたものと異なっており、「ウェブビジネス専攻」や「グローバルビジネス専攻」といった、今回申請された設置計画に含まれないものが記載されていることに加えて、記載されている「人

材育成像」も専攻ごとに示され、申請内容とは整合しないなど、本学に係る適切な情報提供がなされた上で当該調査が適切に実施されたとは判断できない。

(是正事項)・・・340

(2) 調査対象の企業・団体について、前期課程において養成する人材と全課程において養成する人材それぞれの主要な進路として妥当なものか判然としない。また、調査対象の企業・団体に、本学で養成する人材の主要な進路として妥当であるか疑義がある銀行や証券会社などが含まれているなど、当該調査の調査対象が適切なものかが不明確である。

(是正事項)・・・343

(3) 本学の卒業生に対する採用意向について、具体的な採用時期を踏まえた「採用検討人数」が示されておらず、また、それが前期課程を修了した者に対するものか、全課程を修了した者に対するものかも区別されていないため、本学で養成する人材に対する社会的需要が十分にあるとは判断できない。(是正事項)・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・345

(是正事項) グローバルビジネス学部 グローバルビジネス学科

【大学等の設置の趣旨・目的等】

1. <養成しようとする人材像やディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシー、アドミッション・ポリシーが不明確>

設置の趣旨、養成する人材像、3つのポリシー（ディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシー、アドミッション・ポリシーをいう。以下同じ。）について、以下の点を明確に説明するとともに、必要に応じて適切に改めること。

(1) 本学科は前期課程と後期課程を設ける計画であるものの、後述の指摘のとおり、養成する人材像と3つのポリシーのそれぞれにおいて前期課程と後期課程に対応するポリシーの設定がなされておらず、前期課程と後期課程を設ける趣旨や意義等が不明確であることから、社会的なニーズ、既設の専門学校における人材養成との違い等を踏まえて明確に説明すること。

(対応)

まず、本学科に前期課程と後期課程を設ける計画を再考したところ、前期課程における明確な意義が見出せないこと、社会的なニーズと必ずしも合致しないことなどから、前期課程を設置せずに4年制課程のみを設置することとした。その上で、社会的なニーズを鑑みて、既設専門学校と専門職大学の違いを明確にし、養成する人材像、3つのポリシーについて説明する。

【既設専門学校と専門職大学の違い】

既設専門学校では創立理念「実学を重んじ、国際社会で真に活躍する人材の育成」として、一貫して社会や時代のニーズに合わせて、その実践に取り組んできた。特に英語の職業教育のスキームは、様々なグローバルビジネスの現場で活躍できる人材を育成してきた。国際ビジネス学科英語コミュニケーションコースは主に英語サービス分野、国際ビジネス学科貿易・航空ビジネスコースではロジスティクス分野、グローバルICT学科ではICT分野に関する知識を2年間学び、就業先の各部署で活躍が出来る現場実践力のある人材を育成している。

一方、本学が目指す専門職大学では、現場実践力のある人材の育成に加え、経営的な視点でのマネジメント、それによる企画立案・推進、システムの開発、運用など事業遂行能力を有する人材の養成を行う。

【養成する人材像】

(1) 1. 設置の趣旨及び必要性 (3) 今後求められる人材として必要な能力の項において記載の社会ニーズは、本学が人材の輩出を目指す流通・貿易業界においても顕著で、こうした社会ニーズを踏まえ本学が養成する人材は、下記の通り。

流通・物流・貿易業界において、

- (1) 社会人、職業人として自立し、時代や環境の変化に対応して自ら考え行動することができる
- (2) 流通・物流・貿易分野で、グローバルサプライチェーン全体を俯瞰する経営視点を持つとともに、理論と実務能力を組み合わせた応用力、主体性を備え、実務遂行・事業遂行することができる実務能力を有し、変化に即応する企業経営の改善に寄与することができる
- (3) IT 技術を取り入れてグローバルサプライチェーン・マネージメント(以下グローバルSCMと呼ぶ)を行うシステムの構築、運用を牽引することができる。また、多様なビジネス情報を利活用しビジネスの開拓・改善に寄与することができる

ことを目指し、いわゆる「イントレプレナー(企業内起業家)」となる人材、そして斬新な発想力(Inspiration)、豊かな想像力(Imagination)を持ってイノベーション(Innovation)を起こすことのできる人材を育成する。

【学位授与の方針(ディプロマ・ポリシー)】

本学では、修学の成果と認定に係る基準として、以下のように学位授与の方針(ディプロマ・ポリシー)を定め、学位授与にあたっては、所定の単位を修得し、専門職人材として必要とされる資質、能力を身に付けていると判定する。

修学の成果と認定に係る基準は、流通・物流・貿易分野での実務能力、すなわち下記に示す分野での専門知識とこれを主体的に応用することのできる基盤となる能力を身に付けていることである。

DP(全体)

修学の成果と認定に係る基準は、流通・物流・貿易分野での実務能力、すなわち下記に示す分野での専門知識とこれを主体的に応用することのできる基盤となる能力を身に付けていることである。

DP-1(基礎科目)

社会人・職業人として明確な目標を持ち、基礎的な教養や異文化を理解する姿勢を身につけている。

DP-2-1（グローバルコミュニケーション科目群）

グローバルビジネスの現場で、自らの提案や議論、交渉ができる英語運用能力の基礎を身に付けている。

DP-2-2（専門基礎科目群）

企業経営に関する基礎知識を習得し、実習などを通して得た課題や問題点を発見・解決ができる能力を備え、企業内のプロジェクトリーダーとして経営に貢献するための基礎を身に付けている。

DP-2-3（専門基幹科目群）

流通・物流・貿易分野でビジネスをするために必要な専門知識やデジタル化、DX に貢献するための IT 技術、専門知識を習得し、実習を通じて理論・実務能力を体得することにより、グローバルサプライチェーンの最適化を図り、物流効率を高める改善提案を行うための基盤となる能力を身に付けている。

DP-3（展開科目群）

当該分野でビジネス情報を利活用するための専門知識を習得し、それを応用することにより、新事業の開拓・改善など時代や環境の変化を捉え対応していく能力を身に付けている。

DP-4（総合科目）

流通・物流・貿易分野での実務能力、すなわち職業専門職科目での専門知識とこれを主体的に応用することのできる基盤となる能力を身に付けている。

DP-2-2 において、プロジェクトリーダーとして経営に参加するための基礎とは、組織内においてイントレプレナーやプロジェクトリーダーとして、チームを牽引し経営に貢献できる。そのために、グローバル市場の情報収集や調査を行い、現状分析し、改善提案をすることができる能力を身に付けていることである。

「経営に貢献できる」能力をより具体的に記載すると次の通りである。

- ①企業経営理論を体系的に学ぶことにより、企業の経営課題を含む様々な課題に対し、状況に応じて多様な観点から柔軟な対応を計画、推進できる。
- ②マーケティングなど基礎知識を踏まえ、ビジネス現場の実局面で、企画改善提案、展開を行うことができる。
- ③企業経営、事業企画を含む様々な実務課題において、着想力、企画構築力、ファシリテーション力を兼ね備え、Proof of Concept（概念実証）を実施する責任者としてプロ

プロジェクトを推進できる。

④現場リーダーとして「人、物、金、納期、品質を確実に管理して良い結果に導く」。言い換えれば「現場の責任を持つ」ための対応能力の基礎を身に付けることができる。

DP-2-3 において、「グローバルサプライチェーンの最適化を図り、物流効率を高める改善提案を行うための基盤となる能力」は、より具体的に記載すると次の通りである。流通・物流・貿易分野での実務能力をもつことにより、販売・製造・調達物流を統合し、全体を最適な状態につくりあげ、物流効率を高める改善提案を行うことができる。サプライチェーンは、国内、一企業に閉じることのないグローバルな課題である。変化する社会情勢を掌握した上で、最適なロジスティクスによるグローバルサプライチェーンを検討、構築、運用していける企業人となるための知識、技術基盤を身につけることである。

また、「デジタル化、DX に貢献するための IT 技術、専門知識を習得し、それを応用することにより、時代や環境の変化を捉え対応していく能力」とはより具体的には次の通りである。流通・物流・貿易に関連する分野において、新たな顧客要求に対し、現状を分析し、顧客要求を満足する新たなシステムの企画提案、システム開発・構築を行うことができる。流通・物流・貿易をはじめとする各産業分野で、情報活用能力を高めることで、AI や IoT 等技術を取り入れた IT 利活用促進のトレンドに寄与すべく、ユーザフレンドリーかつ高効率なアプリケーションシステムの改善提案、及び新たな顧客ニーズに対応する企画提案、システム開発、構築を行うことができる能力である。これは、自社システム、顧客システムを含め、今後不可欠となる資源の有効利用などグローバルスタンダードに符合する IT システムの改善、企画提案、設計、構築、運用、及び評価を行うための知識、技術基盤を身につけることである。

【教育課程編成・実施の方針（カリキュラム・ポリシー）】

本学では、ディプロマ・ポリシーに掲げた学修成果を得て、育成すべき人材を実現するためのカリキュラム・ポリシーの位置づけ・全体像を図 4-1 に示す。本項では、本学が目指す流通・物流・貿易分野での実務能力育成のために、包括的かつ横断的なカリキュラムを設置するためのカリキュラム・ポリシーを定義している。



図 4-1 カリキュラム・ポリシーの位置づけ、全体像

カリキュラム・ポリシーは、図 4-1 に示すように、基礎科目群、職業専門科目群、展開科目群からなる。職業専門科目群は、国際コミュニケーション科目群、専門基礎科目群、専門基幹科目群からなる。以下に、教育課程設置の全体的な考え方（カリキュラム・ポリシー）を示したうえで、各科目群におけるカリキュラム・ポリシーを説明する。

「カリキュラム・ポリシー（大学教育課程の編成・実施方針）」

本学がディプロマ・ポリシーとして掲げている「本学が人材育成に取り組む流通・物流・貿易分野での実務能力、すなわち専門知識とこれを主体的に応用することのできる基盤となる能力を身に付ける」ために、教育課程編成・実施の基本的な考え方となるカリキュラム・ポリシーを下記のように設置している。

CP（全体）

流通・物流・貿易分野でビジネスを行う上での実務能力を発揮するために必要な基盤となる専門知識、応用力を得られるカリキュラムとする。実習との往還によって理論の体得を深める。理論、実習で学習した知識、経験をもとに、企業の現場で実務実習することにより、学習内容の体得を深める。専門職人材としてグローバルなビジネスを行う実践力と起業家マインドを磨き、時代と環境の変化に即応したビジネスを実践するために必要な基盤となる能力を得られる科目を配置する。実習科目を中心として志向・態度を学び、発想力、創造力、イノベーション力を涵養する科目を配置する。

CP-1（基礎科目）

社会人、職業人としての目標設定と自ら考え行動する能力を身に付ける。専門分野のみにとらわれない幅広い知識を学び、基礎的な教養や異文化を理解する態度を身に付ける。

CP-2-1（国際コミュニケーション科目群）

英語を総合的に学習し、グローバルな考え方や交渉術を習得することにより、グローバルビジネスの現場で求められる英語運用能力を修得する。

CP-2-2（専門基礎科目群）

経営、経済、法律、マーケティング、プロジェクト管理などを学び、経営に貢献するための基礎知識を習得する。

CP-2-3（専門基幹科目群）

流通・物流・貿易に関する仕組みや業務知識などの専門知識、IT技術を取り入れグローバルサプライチェーンの最適化を図るために必要な専門知識を習得する。

CP-3（展開科目群）

流通・物流・貿易分野に関連する他分野での創造的な役割を担うものとして、ビジネス情報の利活用による新ビジネスの開拓・改善に寄与するための基盤となる能力を身に付ける。

CP-4（総合科目）

理論、実習で学習した知識、経験をもとに、総纏めとして事業創生を実習し、主体的に課題を発見・解決できる能力を養い、経営に貢献するための基礎を習得する。

本学では、ディプロマ・ポリシーに掲げた学修成果を得るために、グローバルビジネスの現場において、対応できる実践的な語学力、専門的な業務を担うことのできる専門知識や技術の取得、現場レベルの改善・革新を牽引していくための理論習得を基礎科目、職業専門科目、展開科目、総合科目の各科目群で体系的に学修していく。

以下、CP1～CP4につき、詳述する。

CP1 基礎科目

社会人、職業人としての目標設定と自ら考え行動する能力を身に付ける。専門分野のみにとらわれない幅広い知識を学び、基礎的な教養や異文化を理解する態度を身に付けることを狙いに下記について学ぶ。

- 社会人あるいは職業人として明確な目標を持ちつつ、自ら考え行動するために必須となる能力を身につける。
- グローバルビジネス社会で行動するための基盤となる教養を身に付け、円滑なビジネスコミュニケーションを促進するために、変化する国際情勢のタイムリーな把握力、異文化への理解力を向上させる。

CP2 職業専門科目

職業専門科目は、実習科目群、国際コミュニケーション科目群、専門基礎科目群、専門基幹科目群の4つの科目群により構成されている。

CP2-1 国際コミュニケーション科目群

国際コミュニケーション科目群では、英語を総合的に学習し、グローバルな考え方や交渉術を習得することにより、グローバルビジネスの現場で求められる英語運用能力を修得することを狙いとして下記について学ぶ。

- ビジネス共通語である英語を総合的に学習。単語と文法を基礎から応用まで段階的に学習しプレゼンテーション、ディスカッションを含めビジネス英語を実用的に使えるように訓練。Reading、Listening と Writing、Speaking を総合的に繋げて学習することで、英語の全体的理解と卒業後つづけて自立学習できるようにする。
- 政治、経済、法律、メディア、コミュニケーション、ICT等の分野で、グローバル

ビジネスで活用できるように学習。現代の様々な問題点を研究、グローバルな考え方を学び、国際ビジネス環境を広く理解させる。

- グローバルビジネスにおいて不可欠な能力である交渉力を発揮できるようにするために、日本とそれ以外の文化圏での交渉術の違いを学び、その知識をベースに、ディベートトレーニング等を応用しながら、戦略的な交渉能力を体得する。

CP2-2 専門基礎科目群

専門基礎科目群は、流通・物流・貿易に関する専門知識習得の前提であり、経営に貢献するための基礎知識を習得することを狙いとして下記について学ぶ。

- 企業における経営課題を分析、改善提案を行えるようにするために、短期・長期視点、企業の継続性視点など多様な観点からの課題分析、解決に向けたアプローチ及び評価手法を含む企業経営理論を体系的に学ぶ。
- 企業における事業企画提案、展開を行えるようにするために、市場分析、戦略シナリオ策定、戦略具体化のためのアクションプラン設定、評価など一連のマーケティングや戦略立案手法を体系的に学ぶ。
- リーダーとしての指導力・ファシリテーション力、チームメンバーとしての協調性を養成するために、現場リーダーとしての資質を養うために、実践での対応能力を実習により学ぶ。

CP2-3 専門基幹科目群

流通・物流・貿易に関する仕組みや業務知識などの専門知識、IT 技術を取り入れグローバルサプライチェーンの最適化を図るために必要な専門知識を習得する。また、実習との往還によって理論の体得を深める。

(1) 流通・物流・貿易等の産業分野で、専門知識、実務能力を備え事業遂行、実務遂行することができる人材を養成するために、カリキュラム構成は下記に細分化される。

- ① グローバルサプライチェーンの仕組みや理論の理解による事業遂行能力の育成
グローバルサプライチェーンの仕組みを理解し、実業界の動向、現状の課題を把握し、改善を提案していけるような事業遂行能力の育成に繋がる知識を習得する。
- ② 業務知識の習得による実務遂行能力の育成
流通・物流・貿易等の産業分野での具体的な業務知識を学ぶ。法律、協定、慣習などに基づく手続きに習熟した実務遂行能力の育成に繋がる知識を習得する。

物流・貿易分野での実務能力育成には、概論、及び専門基礎科目群で学ぶ流通論などを含めた体系的、横断的な学習に加え、貨物輸送、フォワーディング、通関など個別的、専門的な学習を行う。

また、得た知識を実践するための実習を行う。通商協定等による各国状況の変化、パン

デミック等によるグローバル状況の変化など刻々と変化する世界情勢に対し、経済基盤を維持するためにサプライチェーンを安全に確保していくことが不可欠であるが、企業人としてこれらの世界情勢を踏まえ、最適なサプライチェーンを構築していく人材を養成することを狙いとした学習、実習を行う。

- (2) 流通・物流・貿易等の産業分野で、IT 技術を取り入れてグローバル SCM を行うシステムを構築・運用できる人材を育成するために、グローバルサプライチェーンの最適化を図り、その運用のための管理システム（以下、グローバル SCM システムと呼ぶ）の設計・構築・評価を適切に行うための能力を育成する。

そのために必要なカリキュラムの構成は、下記に細分化される。

① グローバル SCM のシステム化技術の習得

IT、情報システムを構成するコンピュータのアーキテクチャ等の基本的な知識に加え、情報を扱うための基礎理論に関する知識をベースに、グローバル SCM システム等の設計、構築、運用を含め、DX の根幹をなすシステム化技術や設計手法を学ぶ。

② DX 取り組みに必要な知識、能力の習得

AI の活用、ビッグデータ分析等、DX の取り組みに必要な要素技術の知識を学ぶとともに、グローバル SCM 等の具体的なシステムの構築を踏まえたこれらの活用方法について学ぶ。

CP3 展開科目

展開科目は、本学が養成を目指す流通・物流・貿易分野において、職業専門科目で学ぶ専攻分野と関連し、創造的な役割を担うための能力を展開させる科目を設置する。本学がディプロマ・ポリシーとして掲げている「時代や環境の変化に対応していく能力を身に付けること」は、「ビジネスの改善に寄与することのできる」人材を育成するために不可欠な要素である。そのために必要な能力として、「ビジネス情報の活用能力」がある。

展開科目では、ビジネス情報活用を学ぶ科目を設置し、ビジネス情報の受信、発信能力を根幹となる「メディア戦略」を学ぶ。ビジネス情報は、流通・物流・貿易分野をみても、経営・経済、国際、情報など多岐にわたり、ビジネス現場において柔軟に対応できる汎用的かつ応用的な知識体系を形成する。

(1) メディア戦略の策定・推進力（ビジネス情報の受信能力）育成

ビジネス情報の受信、分析、戦略へのフィードバック方法を学ぶ。

(2) メディア戦略の策定・推進力（ビジネス情報の発信能力）育成

ビジネス情報の発信能力を育成する。そのための手段としての Web 他メディア媒体の整備、活用方法を学ぶ。また、観光立国を目指す日本の歴史、地理、文化など、多

面的なビジネス情報の発信の在り方を学ぶ。

CP4 総合科目

総合科目では、修得した知識や技術を総合するため、国際的なビジネス環境において新たなサービスや価値を生み出すための実践的かつ応用的な能力を身につける。理論、実習で学習した知識、経験をもとに、総纏めとして事業創生を実習し、主体的に課題を発見・解決できる能力を養い、経営に貢献するための基礎を習得する。

【入学者受入の方針（アドミッション・ポリシー）】

本学の教育理念・方針に共感し、グローバルコミュニケーション力、事業推進力とこれらを組み合わせた主体的な行動力を身につけ、社会人、職業人としてグローバルビジネスでの活躍を目指す人を求める。

- ① 高等学校で履修した主要科目のうち、「英語」を通じて国際的なコミュニケーションの習得に必要な基礎的能力を身につけている。また「国語」または「日本語」を読み、書く基礎能力およびコミュニケーション能力を身につけ、講義や実習に必要な基礎能力を身につけている。（技能・知識）
- ② 校内外での共同作業の経験を通し多様性を受け入れる価値観を持ち、積極的に他者との協調や連携を持って課題に取り組むことができる。（主体性）
- ③ グローバルな経済活動とデジタル技術の関係に興味を持ち、社会の課題解決のための知識やスキルを学習する意欲がある。（技能・知識）
- ④ 変化する社会の課題に関心を持ち、知識や情報収集し、解決策を多角的に考え説明できる。（思考力・判断力）

上述の

- ・既設専門学校と専門職大学との差異
- ・養成する人材像
- ・ディプロマ・ポリシー
- ・カリキュラム・ポリシー
- ・アドミッション・ポリシー

について、「設置の趣旨を記載した書類」に織り込む。

また、上述の養成する人材像とカリキュラム・ポリシー、ディプロマ・ポリシーとの関係が分かりやすいように、【資料1】カリキュラムマップにこれらの関係を示す。

新旧対照表 設置の趣旨を記載した書類等 (17 ページ)

新	旧
<p>1. 設置の趣旨及び必要性 (6) 専門職大学で養成する必要性と既設専門学校との違い</p> <p>既設専門学校では創立理念「実学を重んじ、国際社会で真に活躍する人材の育成」として、一貫して社会や時代のニーズに合わせて、その実践に取り組んできた。特に英語の職業教育のスキームは、様々なグローバルビジネスの現場で活躍できる人材を育成してきた。国際ビジネス学科英語コミュニケーションコースは主に英語サービス分野、国際ビジネス学科貿易・航空ビジネスコースではロジスティクス分野、グローバル ICT 学科では ICT 分野に関する知識を2年間学び、就業先の各部署で活躍が出来る現場実践力のある人材を育成している。</p> <p>一方、本学が目指す専門職大学では、これに加え、経営的な視点でのマネジメント、プロジェクトの企画立案・推進、システムの開発・運用など、事業遂行能力を有する人材を養成する。また、専門学校では不足している演習や実習の充実により、理論と実務能力を組み合わせた応用力や、主体的な行動が出来る人材を育成する。</p> <p>現在、本学園が運営する外語ビジネス専門学校では、語学力を軸としながらも、就業先の各部署で活躍の出来るような現場実践力のある人材を育成している。国際ビジ</p>	<p>1. 設置の趣旨及び必要性 (5) 専門職大学で養成する必要性と既設専門学校との違い (追加)</p> <p>現在、本学園が運営する外語ビジネス専門学校では、語学力を軸としながらも、就業先の各部署で活躍の出来るような現場実践力のある人材を育成している。国際ビジ</p>

<p>ネス学科英語コミュニケーションコースは主に英語サービス分野、国際ビジネス学科貿易・航空ビジネスコースではロジスティクス分野、グローバル ICT 学科では ICT 分野に関する知識を 2 年間学ぶ。</p> <p>その一方、グローバル Biz 専門職大学では、語学力・国際ビジネス力・デジタル技術の活用力の 3 つを兼ね備えた人材の育成を目的としている。このため、現在外語ビジネス専門学校の 2 年間で学んでいる知識では量・質ともに不足している。また、従来のインターンシップでは、実践の中で知識・スキルの不足を自省する機会は多くあっても、社会に出るまでに改善のアクションを起こせる時間が不足していた。4 年間の中で長時間のインターンシップを経験し、学びと実践の場を行き来できる専門職大学のカリキュラムであれば、企業での学びを学内へ持ち帰り、昇華させて再度企業現場にアウトプットすることができ、産学連携による更なる相互作用が期待できる。</p>	<p>ネス学科英語コミュニケーションコースは主に英語サービス分野、国際ビジネス学科貿易・航空ビジネスコースではロジスティクス分野、グローバル ICT 学科では ICT 分野に関する知識を 2 年間学ぶ。</p> <p>その一方、グローバル Biz 専門職大学では、語学力・国際ビジネス力・デジタル技術の活用力の 3 つを兼ね備えた人材の育成を目的としている。このため、現在外語ビジネス専門学校の 2 年間で学んでいる知識では量・質ともに不足している。また、従来のインターンシップでは、実践の中で知識・スキルの不足を自省する機会は多くあっても、社会に出るまでに改善のアクションを起こせる時間が不足していた。4 年間の中で長時間のインターンシップを経験し、学びと実践の場を行き来できる専門職大学のカリキュラムであれば、企業での学びを学内へ持ち帰り、昇華させて再度企業現場にアウトプットすることができ、産学連携による更なる相互作用が期待できる。</p>
---	---

新旧対照表 設置の趣旨を記載した書類等 (12 ページ)

新	旧
<p>1. 設置の趣旨及び必要性</p> <p>(4) 教育上の目的</p> <p>(4) -1 養成する人材像</p> <p>「(3) 今後求められる人材として必要な能力」の項において記載の社会ニーズは、本学が人材の輩出を目指す流通・貿易業界においても顕著で、こうした社会ニーズを踏まえ本学が養成する人材は、下記の通り。</p> <p>流通・物流・貿易業界において、</p>	<p>1. 設置の趣旨及び必要性</p> <p>(4) 教育研究上の目的</p> <p>(4) -1 養成する人材像</p> <p>本学は、4 年間を通して、グローバルビジネス現場において求められる経営力、語学力、コミュニケーション能力を身につけ、斬新な発想力 (Inspiration) と豊かな想像力 (Imagination) をもって、リーダーシップを発揮し、イノベーション (Innovation) を起こすことのできる人材の養成を目的と</p>

<p>(1) 社会人、職業人として自立し、時代や環境の変化に対応して自ら考え行動することができる</p> <p>(2) 流通・物流・貿易分野で、グローバルサプライチェーン全体を俯瞰する経営視点を持つとともに、理論と実務能力を組み合わせた応用力、主体性を備え、実務遂行・事業遂行することができる実務能力を有し、変化に即応する企業経営の改善に寄与することができる</p> <p>(3) IT技術を取り入れてグローバルサプライチェーン・マネジメント(以下グローバル SCM と呼ぶ)を行うシステムの構築、運用を牽引することができる。また、多様なビジネス情報を利活用しビジネスの開拓・改善に寄与することができる</p> <p>ことを目指し、いわゆる「イントレプレナー(企業内起業家)」となる人材、そして斬新な発想力(Inspiration)、豊かな想像力(Imagination)を持ってイノベーション(Innovation)を起こすことのできる人材を育成する。</p>	<p>している。</p> <p>(略)</p>
<p>(4) -2 学位授与の方針(ディプロマ・ポリシー)</p> <p>本学では、修学の成果と認定に係る基準として、以下のように学位授与の方針(ディプロマ・ポリシー)を定め、学位授与にあたっては、所定の単位を修得し、専門職人材として必要とされる資質、能力を身に付けていると判定する。</p> <p>修学の成果と認定に係る基準は、流通・物流・貿易分野での実務能力、すなわち下記に示す分野での専門知識とこれを主体的</p>	<p>(4) -2 学位授与の方針(ディプロマ・ポリシー)</p> <p>本学では、修学の成果の評価と認定に係る基準として、以下のように学位授与の方針(ディプロマ・ポリシー)を定め、学位授与にあたっては、所定の単位を修得し、専門職人材として必要とされる資質・能力を身につけていると判定する。</p> <p>1. グローバルビジネス社会で働くための法律、経済、経営の知識、社会情勢を踏まえた行動力、異文化を尊重、理解する国際教</p>

<p>に応用することのできる基盤となる能力を身に付けていることである。</p> <p>DP（全体） 修学の成果と認定に係る基準は、流通・物流・貿易分野での実務能力、すなわち下記に示す分野での専門知識とこれを主体的に応用することのできる基盤となる能力を身に付けていることである。</p> <p>DP-1（基礎科目） 社会人・職業人として明確な目標を持ち、基礎的な教養や異文化を理解する姿勢を身に付けている。</p> <p>DP-2-1（グローバルコミュニケーション科目群） グローバルビジネスの現場で、自らの提案や議論、交渉ができる英語運用能力の基礎を身に付けている。</p> <p>DP-2-2（専門基礎科目群） 企業経営に関する基礎知識を習得し、実習などを通して得た課題や問題点を発見・解決ができる能力を備え、企業内のプロジェクトリーダーとして経営に貢献するための基礎を身に付けている。</p> <p>DP-2-3（専門基幹科目群） 流通・物流・貿易分野でビジネスをするために必要な専門知識やデジタル化、DXに貢献するためのIT技術、専門知識を習得し、実習を通じて理論・実務能力を体得することにより、グローバルサプライチェーンの最適化を図り、物流効率を高める改善提案を行うための基盤となる能力を身に付けて</p>	<p>養を身につける。また、生涯にわたる明確な目標をもち、自らの考えに従って行動することにより、自身の目指すキャリアの構築を図ることができる。また、持続可能な開発目標についての知識を有し、ダイバーシティマインドをもつことができる。</p> <p>組織内においてイントレプレナーやプロジェクトディレクターとして、チームを牽引し経営に貢献できる。グローバル市場の情報収集や調査を行い、現状分析し、改善提案をすることができる。</p> <p>(1) 企業経営理論を体系的に学ぶことにより、企業の経営課題を含む様々な課題に対し、状況に応じて多様な観点から柔軟な対応を計画、推進できる。</p> <p>(2) マーケティングなど基礎知識を踏まえ、ビジネス現場の実局面で、企画改善提案、展開を行うことができる。</p> <p>(3) 企業経営、事業企画を含む様々な実務課題において、着想力、企画構築力、ファシリテーション力を兼ね備え、Proof of Concept（概念実証）を実施する責任者としてプロジェクトを推進できる。</p> <p>(4) 現場リーダーとして「人、物、金、納期、品質を確実に管理して良い結果に導く」。言い換えれば「現場の責任を持つ」ための対応能力の基礎を身に付けることができる。</p> <p>2. 貿易実務力を基盤としたロジスティクス実務力をもちことにより、販売・製造・調達物流を統合し、全体を最適な状態につくりあげ、物流効率を高める改善提案を行うことができる。ロジスティクスに関連する分野において、新たな顧客要求に対し、現状を分析し、顧客要求を満足する新たなWeb</p>
---	---

<p>いる。</p> <p>DP-3（展開科目群） 当該分野でビジネス情報を利活用するための専門知識を習得し、それを応用することにより、新事業の開拓・改善など時代や環境の変化を捉え対応していく能力を身に付けている。</p> <p>DP-4（総合科目） 流通・物流・貿易分野での実務能力、すなわち職業専門職科目での専門知識とこれを主体的に応用することのできる基盤となる能力を身に付けている。</p> <p>DP-2-2において、プロジェクトリーダーとして経営に参加するための基礎とは、組織内においてイントレプレナーやプロジェクトリーダーとして、チームを牽引し経営に貢献できる。そのために、グローバル市場の情報収集や調査を行い、現状分析し、改善提案をすることができる能力を身に付けていることである。</p> <p>「経営に貢献できる」能力をより具体的に記載すると次の通りである。</p> <p>①企業経営理論を体系的に学ぶことにより、企業の経営課題を含む様々な課題に対し、状況に応じて多様な観点から柔軟な対応を計画、推進できる。</p> <p>②マーケティングなど基礎知識を踏まえ、ビジネス現場の実局面で、企画改善提案、展開を行うことができる。</p> <p>③企業経営、事業企画を含む様々な実務課題において、着想力、企画構築力、ファシリテーション力を兼ね備え、Proof of Concept（概念実証）を実施する責任</p>	<p>システムの企画提案、システム構築を行うことができる。サプライチェーンは、国内、一企業に閉じることのないグローバルな課題である。変化する社会情勢を把握した上で、最適なロジスティクスによるグローバルサプライチェーンを検討、構築、運用していける企業人となるための知識、技術基盤を身につけることができる。</p> <p>3. インターネットを活用するうえで Web をはじめとする IT に関する全体像を理解し、業務改善を立案・プレゼンすることができる</p> <p>(1) ロジスティクスを含む各産業分野で、情報活用能力を高めることで、IT 利活用促進のトレンドに寄与すべく、ユーザフレンドリーかつ高効率なアプリケーション Web システムの改善提案、及び新たな顧客ニーズに対応する企画提案、システム開発、構築を行うことができる。</p> <p>(2) 自社システム、顧客システムを含め、今後不可欠となる資源の有効利用などグローバルスタンダードに符合する IT システムの改善、企画提案、設計、構築、運用、及び評価を行うための知識、技術基盤を身につけることができる。</p> <p>4. 経営や情報通信技術の専門的知識を体系的に理解し、国際社会と地域社会において、サービス・ビジネスを革新するために、これらの知識を統合し、応用することができる。</p>
--	--

者としてプロジェクトを推進できる。

④現場リーダーとして「人、物、金、納期、品質を確実に管理して良い結果に導く」。言い換えれば「現場の責任を持つ」ための対応能力の基礎を身に付けることができる。

DP-2-3 において、「グローバルサプライチェーンの最適化を図り、物流効率を高める改善提案を行うための基盤となる能力」は、より具体的に記載すると次の通りである。流通・物流・貿易分野での実務能力をもつことにより、販売・製造・調達物流を統合し、全体を最適な状態につくりあげ、物流効率を高める改善提案を行うことができる。サプライチェーンは、国内、一企業に閉じることのないグローバルな課題である。変化する社会情勢を把握した上で、最適なロジスティクスによるグローバルサプライチェーンを検討、構築、運用していける企業人となるための知識、技術基盤を身につけることである。

また、「デジタル化、DX に貢献するための IT 技術、専門知識を習得し、それを応用することにより、時代や環境の変化を捉え対応していく能力」とはより具体的には次の通りである。流通・物流・貿易に関連する分野において、新たな顧客要求に対し、現状を分析し、顧客要求を満足する新たなシステムの企画提案、システム開発・構築を行うことができる。流通・物流・貿易をはじめとする各産業分野で、情報活用能力を高めることで、AI や IoT 等技術を取り入れた IT 利活用促進のトレンドに寄与すべく、ユーザフ

<p>レンドリーかつ高効率なアプリケーションシステムの改善提案、及び新たな顧客ニーズに対応する企画提案、システム開発、構築を行うことができる能力である。これは、自社システム、顧客システムを含め、今後不可欠となる資源の有効利用などグローバルスタンダードに符合するITシステムの改善、企画提案、設計、構築、運用、及び評価を行うための知識、技術基盤を身につけることである。</p>	
---	--

新旧対照表 設置の趣旨を記載した書類等 (26 ページ)

新	旧
<p>4. 教育課程の編成における考え方及び特色</p> <p>(1) 教育課程の編成及び実施の方針</p> <p>① カリキュラム・ポリシー (大学教育課程の編成・実施方針)</p> <p>本学では以下のようにカリキュラム・ポリシーを定め、教育課程を編成、実施する。参考資料として教育課程の進行が把握しやすいカリキュラムマップ (各ディプロマ・ポリシーに対して以下のカリキュラム・ポリシーがどのように対応しているのかを明確にする)【資料 4-1】 や、教育課程の科目群が把握しやすいカリキュラムツリー【資料 4-2】を添付する。</p> <p>「グローバル Biz 専門職大学のカリキュラム・ポリシー (大学教育課程の編成・実施方針)」</p> <p>本学がディプロマ・ポリシーとして掲げている「本学が人材育成に取り組む流通・物流・貿易分野での実務能力、すなわち専</p>	<p>4. 教育課程の編成における考え方及び特色</p> <p>(1) 教育課程の編成及び実施の方針</p> <p>① カリキュラム・ポリシー (大学教育課程の編成・実施方針)</p> <p>本学では以下のようにカリキュラム・ポリシーを定め、教育課程を編成、実施する。参考資料として教育課程の進行が把握しやすいカリキュラムマップ (各ディプロマ・ポリシーに対して以下のカリキュラム・ポリシーがどのように対応しているのかを明確にする)【資料 4-1】 や、教育課程の科目群が把握しやすいカリキュラムツリー【資料 4-2】を添付する。</p> <p>「グローバル Biz 専門職大学のカリキュラム・ポリシー (大学教育課程の編成・実施方針)」</p> <p>本学では、ディプロマ・ポリシーに掲げた学修成果を得るために、グローバルビジネスの現場において、対応できる実践的な</p>

門知識とこれを主体的に応用することのできる基盤となる能力を身に付ける」ために、教育課程編成・実施の基本的な考え方となるカリキュラム・ポリシーを下記のように設置している。

<教育課程の区分>

CP（全体）

流通・物流・貿易分野でビジネスを行う上での実務能力を発揮するために必要な基盤となる専門知識、応用力を得られるカリキュラムとする。実習との往還によって理論の体得を深める。理論、実習で学習した知識、経験をもとに、企業の現場で実務実習することにより、学習内容の体得を深める。専門職人材としてグローバルなビジネスを行う実践力と起業家マインドを磨き、時代と環境の変化に即応したビジネスを実践するために必要な基盤となる能力を得られる科目を配置する。実習科目を中心として志向・態度を学び、発想力、創造力、イノベーション力を涵養する科目を配置する。

以下、CP1～CP4につき、詳述する。

CP-1(基礎科目)

社会人、職業人としての目標設定と自ら考え行動する能力を身に付ける。専門分野のみにとらわれない幅広い知識を学び、基礎的な教養や異文化を理解する態度を身に付ける。

CP-2-1（国際コミュニケーション科目群）

英語を総合的に学習し、グローバルな考え方や交渉術を習得することにより、グローバルビジネスの現場で求められる英語運用能力を修得する。

語学力、専門的な業務を担うことのできる専門知識や技術の取得、現場レベルの改善・革新を牽引していくための理論習得を基礎科目、職業専門科目、展開科目、総合科目として体系的に学修していく。

<教育課程の区分>

- 教育課程は①社会人、職業人としての目標設定と、基礎的な教養や異文化を理解する態度を身につけ②ビジネスに必要な英語運用力と経営の視点、グローバルなロジクスを理解し、③実習との往還によって理論を実感し、④その経験をもとにキャリア観を確立する一連の過程に必要な知識、能力を得られる教育課程とする。
- 専門職人材としてグローバルなビジネスを行う実践力と起業家マインドを磨き、時代の要請に即したビジネスを実践するために必要な科目を配する。
- 実習科目を中心として志向・態度を学び、発想力、創造力、イノベーション力を涵養する。

CP1 基礎科目

基礎科目は、専門基礎や国際理解に関する幅広い知識について学ぶ。

- 社会人あるいは職業人として明確な目標を持ちつつ、自ら考え行動するために必須となる能力を身につける。
- グローバルビジネス社会で行動するための基盤となる教養を身に付け、円滑なビジネスコミュニケーションを促進するために、変化する

<p>CP-2-2（専門基礎科目群） 経営、経済、法律、マーケティング、プロジェクト管理などを学び、経営に貢献するための基礎知識を習得する。</p> <p>CP-2-3（専門基幹科目群） 流通・物流・貿易に関する仕組みや業務知識などの専門知識、IT 技術を取り入れグローバルサプライチェーンの最適化を図るために必要な専門知識を習得する。</p> <p>CP-3（展開科目群） 流通・物流・貿易分野に関連する他分野での創造的な役割を担うものとして、ビジネス情報の利活用による新ビジネスの開拓・改善に寄与するための基盤となる能力を身に付ける。</p> <p>CP-4（総合科目） 理論、実習で学習した知識、経験をもとに、総纏めとして事業創生を実習し、主体的に課題を発見・解決できる能力を養い、経営に貢献するための基礎を習得する。</p> <p>本学では、ディプロマ・ポリシーに掲げた学修成果を得るために、グローバルビジネスの現場において、対応できる実践的な語学力、専門的な業務を担うことのできる専門知識や技術の取得、現場レベルの改善・革新を牽引していくための理論習得を基礎科目、職業専門科目、展開科目、総合科目の各科目群で体系的に学修していく。</p> <p>CP1 基礎科目 社会人、職業人としての目標設定と自ら考え行動する能力を身に付ける。専門分野のみにとらわれない幅広い知識を学び、基</p>	<p>る国際情勢のタイムリーな把握力、異文化への理解力を向上させる。</p> <p>CP2 職業専門科目 職業専門科目は、実習科目群、国際コミュニケーション科目群、専門基礎科目群、専門基幹科目群の 4 つの科目群により構成されている。</p> <p>CP2-1 国際コミュニケーション科目群 国際コミュニケーション科目群は、特に英語運用能力が求められるビジネス環境で求められるスキルを体得することを狙いとして下記の構成を取る。</p> <ul style="list-style-type: none"> ● ビジネス共通語である英語を総合的に学習。単語と文法を基礎から応用まで段階的に学習しプレゼンテーション、ディスカッションを含めビジネス英語を実用的に使えるように訓練。Reading、Listening と Writing、Speaking を総合的に繋げて学習することで英語の全体的の理解と卒業後つづけて自立学習できるようになる。 ● 政治、メディア、コミュニケーション、法律、ICT 等の分野で、とグローバルビジネスで活用できるように学習。現代の様々な問題点を研究、グローバルな考え方を学び、国際ビジネス環境を広く理解させる。 ● グローバルなビジネスの場で交渉力を発揮できるようにするために、日本とそれ以外の文化圏での交渉術の違いを学び、その知識をベースに、ディベートトレーニング等を応用しながら、戦略的なネゴシエーションスキルを体得する。 <p>CP2-2 専門基礎科目群</p>
--	--

礎的な教養や異文化を理解する態度を身に付けることを狙いに下記について学ぶ。

- 社会人あるいは職業人として明確な目標を持ちつつ、自ら考え行動するために必須となる能力を身につける。
- グローバルビジネス社会で行動するための基盤となる教養を身に付け、円滑なビジネスコミュニケーションを促進するために、変化する国際情勢のタイムリーな把握力、異文化への理解力を向上させる。

CP2 職業専門科目

職業専門科目は、実習科目群、国際コミュニケーション科目群、専門基礎科目群、専門基幹科目群の4つの科目群により構成されている。

CP2-1 国際コミュニケーション科目群

国際コミュニケーション科目群では、英語を総合的に学習し、グローバルな考え方や交渉術を習得することにより、グローバルビジネスの現場で求められる英語運用能力を修得することを狙いとして下記について学ぶ。

- ビジネス共通語である英語を総合的に学習。単語と文法を基礎から応用まで段階的に学習しプレゼンテーション、ディスカッションを含めビジネス英語を実用的に使えるように訓練。Reading、Listening と Writing、Speaking を総合的に繋げて学習することで、英語の全体的な理解と卒業後つづけて自立学習できるようにする。
- 政治、経済、法律、メディア、コミュニケーション、ICT 等の分野で、グロ

専門基礎科目群は、起業家育成のために必要な基礎知識を習得、実習を通して理論を体得することを狙いとして下記の構成を取る。

- 企業における経営課題を分析、改善提案を行えるようにするために、短期・長期視点、企業の継続性視点など多様な観点からの課題分析、解決に向けたアプローチ及び評価手法を含む企業経営理論を体系的に学ぶ。
- 企業における事業企画提案、展開を行えるようにするために、市場分析、戦略シナリオ策定、戦略具体化のためのアクションプラン設定、評価の一連の戦略立案手法を体系的に学ぶ。
- リーダーとしての指導力・ファシリテーション力、チームメンバーとしての協調性を養成するために、現場リーダーとしての資質を養うために、実践での対応能力を実習により学ぶ。

CP2-3 専門基幹科目群

専門基幹科目群では、貿易・ロジスティクス全般の知識を身に付けるための科目を設置する。ドメスティックとグローバル物流を理解し、実践力を育成する。貿易実務力を基盤として、ロジスティクスを中心とするグローバルビジネス力の育成を狙いとして下記の構成を取る。

- 貿易実務力育成には、実務概論、流通論など体系的、横断的な学習に加え、航空貨物輸送、フォワーディング、通関など個別的、専門的な学習を行う。
- ロジスティクス実務力育成には、グローバルロジスティクスあるいはサプライチェーンマネジメントなどの体系的な学習に加え、これらの科目で得た知識を

ーバルビジネスで活用できるように学習。現代の様々な問題点を研究、グローバルな考え方を学び、国際ビジネス環境を広く理解させる。

- グローバルビジネスにおいて不可欠な能力である交渉力を発揮できるようにするために、日本とそれ以外の文化圏での交渉術の違いを学び、その知識をベースに、ディベートトレーニング等を応用しながら、戦略的な交渉能力を体得する。

CP2-2 専門基礎科目群

専門基礎科目群は、流通・物流・貿易に関する専門知識習得の前提であり、経営に貢献するための基礎知識を習得することを狙いとして下記について学ぶ。

- 企業における経営課題を分析、改善提案を行えるようにするために、短期・長期視点、企業の継続性視点など多様な観点からの課題分析、解決に向けたアプローチ及び評価手法を含む企業経営理論を体系的に学ぶ。
- 企業における事業企画提案、展開を行えるようにするために、市場分析、戦略シナリオ策定、戦略具体化のためのアクションプラン設定、評価など一連のマーケティングや戦略立案手法を体系的に学ぶ。
- リーダーとしての指導力・ファシリテーション力、チームメンバーとしての協調性を養成するために、現場リーダーとしての資質を養うために、実践での対応能力を実習により学ぶ。

CP2-3 専門基幹科目群

実践するための実習を行う。通商協定等による各国状況の変化、パンデミック等によるグローバル状況の変化など刻々と変化する世界情勢に対し、経済基盤を維持するためにサプライチェーンを安全に確保していくことが不可欠であるが、企業人としてこれらの世界情勢を踏まえ、最適なサプライチェーンプロセスを構築していく人材を養成することを狙いとした学習、実習を行う。

CP3 展開科目

展開科目は、ビジネス情報活用を学ぶ科目を設置し、ビジネスにおける経営・経済分野、国際分野、情報分野を包括的に学び、多様なビジネス現場において柔軟に対応できる汎用的かつ応用的な知識体系を形成する。

ロジスティクスを含む各分野で、ITの利活用は基本であるが、展開科目では、その基礎的、汎用的な技術、並びに個別的、専門的な技術の習得を目指す。具体的には、基礎的、汎用的な技術分野としては、プログラム、データベース、ネットワーク、セキュリティなどの構成要素技術を体系的に学ぶ。

ロジスティクスをはじめ IT アプリケーションは Web システムが中心であるため、Web 制作技術を学び、情報活用能力を高める。またグローバルな最重要課題として捉えられるビジネス取り組みの環境配慮も IT を切り口に社会貢献のアプローチを学ぶ。

CP4 総合科目

総合科目では、修得した知識や技術を総合するため、国際的なビジネス環境において新たなサービスや価値を生み出すための

<p>流通・物流・貿易に関する仕組みや業務知識などの専門知識、IT技術を取り入れグローバルサプライチェーンの最適化を図るために必要な専門知識を習得する。また、実習との往還によって理論の体得を深める。</p> <p>(1) 流通・物流・貿易等の産業分野で、専門知識、実務能力を備え事業遂行、実務遂行することができる人材を養成するために、カリキュラム構成は下記に細分化される。</p> <p>① グローバルサプライチェーンの仕組みや理論の理解による事業遂行能力の育成 グローバルサプライチェーンの仕組みを理解し、実業界の動向、現状の課題を把握し、改善を提案していけるような事業遂行能力の育成に繋がる知識を習得する。</p> <p>② 業務知識の習得による実務遂行能力の育成 流通・物流・貿易等の産業分野での具体的な業務知識を学ぶ。法律、協定、慣習などに基づく手続きに習熟した実務遂行能力の育成に繋がる知識を習得する。</p> <p>物流・貿易分野での実務能力育成には、概論、及び専門基礎科目群で学ぶ流通論などを含めた体系的、横断的な学習に加え、貨物輸送、フォワーディング、通関など個別的、専門的な学習を行う。</p> <p>また、得た知識を実践するための実習を行う。通商協定等による各国状況の変化、パンデミック等によるグローバル状況の変化など刻々と変化する世界情勢に対し、経済基盤を維持するためにサプライチェーン</p>	<p>実践的かつ応用的な能力を身につける。</p>
--	---------------------------

を安全に確保していくことが不可欠であるが、企業人としてこれらの世界情勢を踏まえ、最適なサプライチェーンを構築していく人材を養成することを狙いとした学習、実習を行う。

- (2) 流通・物流・貿易等の産業分野で、IT 技術を取り入れてグローバル SCM を行うシステムを構築・運用できる人材を育成するために、グローバルサプライチェーンの最適化を図り、その運用のための管理システム（以下、グローバル SCM システムと呼ぶ）の設計・構築・評価を適切に行うための能力を育成する。

そのために必要なカリキュラムの構成は、下記に細分化される。

- ① グローバル SCM のシステム化技術の習得 IT、情報システムを構成するコンピュータのアーキテクチャ等の基本的な知識に加え、情報を扱うための基礎理論に関する知識をベースに、グローバル SCM システム等の設計、構築、運用を含め、DX の根幹をなすシステム化技術や設計手法を学ぶ。
- ② DX 取り組みに必要な知識、能力の習得 AI の活用、ビッグデータ分析等、DX の取り組みに必要な要素技術の知識を学ぶとともに、グローバル SCM 等の具体的なシステムの構築を踏まえたこれらの活用方法について学ぶ。

CP3 展開科目

展開科目は、本学が養成を目指す流通・

物流・貿易分野において、職業専門科目で学ぶ専攻分野と関連し、創造的な役割を担うための能力を展開させる科目を設置する。本学がディプロマ・ポリシーとして掲げている「時代や環境の変化に対応していく能力を身に付けること」は、「ビジネスの改善に寄与することのできる」人材を育成するために不可欠な要素である。そのために必要な能力として、「ビジネス情報の活用能力」がある。

展開科目では、ビジネス情報活用を学ぶ科目を設置し、ビジネス情報の受信、発信能力を根幹となる「メディア戦略」を学ぶ。ビジネス情報は、流通・物流・貿易分野をみても、経営・経済、国際、情報など多岐にわたり、ビジネス現場において柔軟に対応できる汎用的かつ応用的な知識体系を形成する。

(1) メディア戦略の策定・推進力（ビジネス情報の受信能力）育成
ビジネス情報の受信、分析、戦略へのフィードバック方法を学ぶ。

(2) メディア戦略の策定・推進力（ビジネス情報の発信能力）育成
ビジネス情報の発信能力を育成する。そのための手段としての Web 他メディア媒体 の整備、活用方法を学ぶ。また、観光立国を目指す日本の歴史、地理、文化など、多面的なビジネス情報の発信の在り方を学ぶ。

CP4 総合科目

総合科目では、修得した知識や技術を総合するため、国際的なビジネス環境において新たなサービスや価値を生み出すための実践的かつ応用的な能力を身につける。理

論、実習で学習した知識、経験をもとに、総纏めとして事業創生を実習し、主体的に課題を発見・解決できる能力を養い、経営に貢献するための基礎を習得する。

新旧対照表 設置の趣旨を記載した書類等 (70 ページ)

新	旧
<p>9. 入学者選抜の概要</p> <p>(1) 入学者選抜の概要</p> <p>① 入学者選抜の基本方針</p> <p>【アドミッション・ポリシー】</p> <p>本学の教育理念・方針に共感し、グローバルコミュニケーション力、事業推進力とこれらを組み合わせた主体的な行動力を身につけ、社会人、職業人としてグローバルビジネスでの活躍を目指す人を求める。</p> <p>①高等学校で履修した主要科目のうち、「英語」を通じて国際的なコミュニケーションの習得に必要な基礎的能力を身につけている。また「国語」または「日本語」を読み、書く基礎能力およびコミュニケーション能力を身につけ、講義や実習に必要な基礎能力を身につけている。(知識・技能)</p> <p>②校外での共同作業の経験を通し多様性を受け入れる価値観を持ち、積極的に他者との協調や連携を持って課題に取り組むことができる。(主体性を持って多様な人々と協働して学ぶ態度)</p> <p>③グローバルな経済活動とデジタル技術の関係に興味を持ち、社会の課題解決のための知識やスキルを学習する意欲がある。(知識・技能)</p>	<p>9. 入学者選抜の概要</p> <p>(1) 入学者選抜の概要</p> <p>① 入学者選抜の基本方針</p> <p>【アドミッション・ポリシー】</p> <p>グローバルコミュニケーション力、事業推進力とこれらを組み合わせた主体的な行動力を身につけようとする人を求める。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・英語によるグローバルコミュニケーションを通じて、ビジネス現場で求められる多様な価値観を身につけようとする人 ・ビジネスマインドを兼ね備え、積極的に他者との協調や連携を持とうとする人 ・専門的な授業を理解できる基礎的な学力を有する人 ・時代の変化に対応する貿易や IT といった専門スキルを身につけようとする人 ・柔軟な発想で物事を分析して多角的に考えられる人

<p>④変化する社会の課題に関心を持ち、知識や情報収集し、解決策を多角的に考え説明できる。(思考力・判断力, 表現力等の能力)</p>	
---	--

(是正事項) グローバルビジネス学部 グローバルビジネス学科

【大学等の設置の趣旨・目的等】

1. <養成しようとする人材像やディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシー、アドミッション・ポリシーが不明確>

設置の趣旨、養成する人材像、3つのポリシー（ディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシー、アドミッション・ポリシーをいう。以下同じ。）について、以下の点を明確に説明するとともに、必要に応じて適切に改めること。

(2)「設置の趣旨等(本文)」の「1. 設置の趣旨及び必要性」においては、貿易業界やサプライチェーンにおける現状について説明がなされており、「(3) 今後求められる人材として必要な能力」においても、貿易業界における人材について言及されていること等に鑑みれば、本学では、「デジタル技術を取り入れたサプライチェーンの最適化」に寄与する人材を求める貿易業界への人材の輩出を念頭に人材養成に取り組むものと考えられる。しかしながら、示された前期及び後期課程を合わせた4年間(以下「全課程」という。)で養成される人材像においては、「グローバルビジネス現場」において求

(対応)

「設置の趣旨等」の「1. 設置の趣旨及び必要性」において、貿易業界やサプライチェーンにおける現状について説明し、「(3) 今後求められる人材として必要な能力」においても、貿易業界における人材について言及しているように、本学では、「デジタル技術を取り入れたサプライチェーンの最適化」に寄与する人材を求める貿易業界への人材の輩出を念頭に人材養成に取り組む。

しかしながら、全課程で養成される人材像においては、「グローバルビジネス現場」において求められる人材といった漠然とした記述になっていたことから、本学が養成する人材の活躍する職業・産業分野が判然としていない説明であった。以下で、これを改め、本学が養成する人材の活躍する職業・産業分野の明確化を図る。

「(3) 今後求められる人材として必要な能力」項で記載のように、貿易業界(以下、本学が養成する人材の活躍する職業・産業分野をより明確にするために、「流通・物流・貿易業界」とする)では、デジタル技術を取り入れたサプライチェーンの最適化が急務であり、その実現に向けた取り組みを主導できる人材が必要とされている。具体的には、経営的な視点からサプライチェーン全体を俯瞰でき、流通・物流・貿易実務に加え、IT、AIを利用した分析力、ロボティクス等の最新技術など、多岐にわたる知識・能力を有することやこれらの専門知識を持つ人材を統合・活用する能力、英語力が必要と考えられる。

そこで、本学は、上述のような社会ニーズを捉え、流通・物流・貿易分野で、デジタル技術を取り入れたサプライチェーンの最適化に資することができる人材の育成を図る。

人材育成は、流通・物流・貿易分野でのサプライチェーンの最適化に資するような専門

知識，デジタル技術等の専門知識，及びその利活用能力など多岐にわたる専門性が求められる職業を担うことを目的としており，学校教育法第 83 条の 2 第 1 項で規定された専門職大学の目的すなわち「専門性が求められる職業を担う」こと）に合致し，専門職大学で養成するにふさわしい、設置の趣旨等に整合した人材を養成する。

上述の検討を纏め，養成する人材像について改めて記載する。

【養成する人材像】

本学が人材の輩出を目指す流通・物流・貿易業界において、社会ニーズを踏まえ本学が養成する人材は、下記の通り。

流通・物流・貿易業界において、

- (1) 社会人、職業人として自立し、時代や環境の変化に対応して自ら考え行動することができる
- (2) 流通・物流・貿易分野で、グローバルサプライチェーン全体を俯瞰する経営視点を持つとともに、理論と実務能力を組み合わせた応用力、主体性を備え、実務遂行・事業遂行することができる実務能力を有し、変化に即応する企業経営の改善に寄与することができる
- (3) IT 技術を取り入れてグローバルサプライチェーン・マネージメント（以下グローバル SCM と呼ぶ）を行うシステムの構築、運用を牽引することができる。また、多様なビジネス情報を利活用しビジネスの開拓・改善に寄与することができる

ことを目指し、いわゆる「イントレプレナー（企業内起業家）」となる人材、そして斬新な発想力 (Inspiration)、豊かな想像力 (Imagination) を持ってイノベーション (Innovation) を起こすことのできる人材を育成する。

上述を検討の結果，養成する人材像について「設置の趣旨を記載した書類」に織り込む。

(新旧対照表) 設置の趣旨を記載した書類 (12 ページ)

新	旧
1. 設置の趣旨及び必要性 (4) 教育上の目的 (4) -1 養成する人材像 本学が人材の輩出を目指す流通・物流・貿易業界において、社会ニーズを踏まえ本学が	1. 設置の趣旨及び必要性 (4) 教育上の目的 (4) -1 養成する人材像 本学は、4年間を通して、グローバルビジネス現場において求められる経営力、語

<p>養成する人材は、下記の通り。</p> <p>流通・物流・貿易業界において、</p> <p>(1) 社会人、職業人として自立し、時代や環境の変化に対応して自ら考え行動することができる</p> <p>(2) 流通・物流・貿易分野で、グローバルサプライチェーン全体を俯瞰する経営視点を持つとともに、理論と実務能力を組み合わせた応用力、主体性を備え、実務遂行・事業遂行することができる実務能力を有し、変化に即応する企業経営の改善に寄与することができる</p> <p>(3) IT 技術を取り入れてグローバルサプライチェーン・マネジメント(以下グローバル SCM と呼ぶ)を行うシステムの構築、運用を牽引することができる。また、多様なビジネス情報を利活用しビジネスの開拓・改善に寄与することができることを目指し、いわゆる「イントレプレナー(企業内起業家)」となる人材、そして斬新な発想力 (Inspiration)、豊かな想像力 (Imagination) を持ってイノベーション (Innovation) を起こすことのできる人材を育成する。</p> <p>また、SDGs を心掛けるとともにダイバーシティマインドを兼ね備えたグローバル人材の育成を目指すために、理論と実例を組み合わせた授業を展開していくカリキュラム設定をしている。</p> <p>ダイバーシティ溢れる学生に対して体系的なカリキュラムを提供することで、本学部の特徴の一つである「生涯の中で如何なる社会状況の変化に直面しても、職業を通じて社会との関わりを自律的に持ち続けることができる資質」を養う。</p>	<p>学力、コミュニケーション能力を身につけ、斬新な発想力 (Inspiration) と豊かな想像力 (Imagination) をもって、リーダーシップを発揮し、イノベーション (Innovation) を起こすことのできる人材の養成を目的としている。</p> <p>また、SDGs を心掛けるとともにダイバーシティマインドを兼ね備えたグローバル人材の育成を目指すために、理論と実例を組み合わせた授業を展開していくカリキュラム設定をしている。</p> <p>ダイバーシティ溢れる学生に対して体系的なカリキュラムを提供することで、本学部の特徴の一つである「生涯の中で如何なる社会状況の変化に直面しても、職業を通じて社会との関わりを自律的に持ち続けることができる資質」を養う。</p>
--	--

(是正事項) グローバルビジネス学部 グローバルビジネス学科

【大学等の設置の趣旨・目的等】

1. <養成しようとする人材像やディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシー、アドミッション・ポリシーが不明確>

設置の趣旨、養成する人材像、3つのポリシー（ディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシー、アドミッション・ポリシーをいう。以下同じ。）について、以下の点を明確に説明するとともに、必要に応じて適切に改めること。

(3) 前期課程で養成する人材像が見受けられないことから、(1) 及び (2) への対応を踏まえて明らかにするとともに、全課程で養成される人材像との違いを明確に説明すること。また、前期課程で養成する人材像を明らかにするに当たっては、(2) で指摘する、専門職大学の目的に掲げられた「専門性が求められる職業を担う」ことを前提としたものとする。

(対応)

【大学等の設置の趣旨・目的等】 1. (1) で示したように、本学科に前期課程と後期課程を設ける計画を再考したところ、前期課程における明確な意義が見出せないこと、社会的なニーズと必ずしも合致しないことなどから、前期課程を設置せずに4年制課程のみを設置することとした。

このことから、4年制過程のみの人材像を明らかにするとともに、1. (1)、(2) の検討結果も踏まえ、専門職大学の目的に掲げた「専門性が求められる職業を担う」ことを前提としている点を説明する。

本学は、上述のような社会ニーズを捉え、流通・物流・貿易分野で、デジタル技術を取り入れたサプライチェーンの最適化に資することができる人材の育成を図る。

人材育成は、流通・物流・貿易分野でのサプライチェーンの最適化に資するような専門知識、デジタル技術等の専門知識、及びその利活用能力は多岐にわたる専門性が求められる職業を担うことを目的としており、学校教育法第83条の2第1項で規定された専門職大学の目的すなわち「専門性が求められる職業を担う」こと) に合致し、専門職大学で養成するにふさわしい、設置の趣旨等に整合した人材を養成すると言える。

上述の検討を纏め、養成する人材像について改めて記載する。

【養成する人材像】

「1. 設置の趣旨及び必要性 (3) 今後求められる人材として必要な能力」の項におい

て記載の社会ニーズは、本学が人材の輩出を目指す流通・貿易業界においても顕著で、こうした社会ニーズを踏まえ、本学は、流通・物流・貿易分野において専門性が求められる職業を担う人材を養成する。

流通・物流・貿易業界において、

- (1) 社会人、職業人として自立し、時代や環境の変化に対応して自ら考え行動することができる
- (2) 流通・物流・貿易分野で、グローバルサプライチェーン全体を俯瞰する経営視点を持つとともに、理論と実務能力を組み合わせた応用力、主体性を備え、実務遂行・事業遂行することができる実務能力を有し、変化に即応する企業経営の改善に寄与することができる
- (3) IT 技術を取り入れてグローバルサプライチェーン・マネジメント(以下グローバルSCM と呼ぶ)を行うシステムの構築、運用を牽引することができる。また、多様なビジネス情報を利活用しビジネスの開拓・改善に寄与することができる

ことを目指し、いわゆる「イントレプレナー（企業内起業家）」となる人材、そして斬新な発想力(Inspiration)、豊かな想像力(Imagination)を持ってイノベーション(Innovation)を起こすことのできる人材を育成する。

上述を検討の検討結果、養成する人材像について「設置の趣旨を記載した書類」に織り込む。

(新旧対照表) 設置の趣旨を記載した書類 (12 ページ)

新	旧
<p>1. 設置の趣旨及び必要性 (4) 教育上の目的 (4) -1 養成する人材像</p> <p>「1. 設置の趣旨及び必要性 (3) 今後求められる人材として必要な能力」の項において記載の社会ニーズは、本学が人材の輩出を目指す流通・貿易業界においても顕著で、こうした社会ニーズを踏まえ、本学は、流通・物流・貿易分野において専門性が求められる職業を担う人材を養成する。</p>	<p>1. 設置の趣旨及び必要性 (4) 教育上の目的 (4) -1 養成する人材像</p> <p>本学は、4年間を通して、グローバルビジネス現場において求められる経営力、語学力、コミュニケーション能力を身につけ、斬新な発想力 (Inspiration) と豊かな想像力 (Imagination) をもって、リーダーシップを発揮し、イノベーション (Innovation) を起こすことのできる人材の養成を目的と</p>

<p>流通・物流・貿易業界において、</p> <p>(1) 社会人、職業人として自立し、時代や環境の変化に対応して自ら考え行動することができる</p> <p>(2) 流通・物流・貿易分野で、グローバルサプライチェーン全体を俯瞰する経営視点を持つとともに、理論と実務能力を組み合わせた応用力、主体性を備え、実務遂行・事業遂行することができる実務能力を有し、変化に即応する企業経営の改善に寄与することができる</p> <p>(3) IT技術を取り入れてグローバルサプライチェーン・マネージメント(以下グローバルSCMと呼ぶ)を行うシステムの構築、運用を牽引することができる。また、多様なビジネス情報を利活用しビジネスの開拓・改善に寄与することができる</p> <p>ことを目指し、いわゆる「イントレプレナー(企業内起業家)」となる人材、そして斬新な発想力(Inspiration)、豊かな想像力(Imagination)を持ってイノベーション(Innovation)を起こすことのできる人材を育成する。</p> <p>また、SDGsを心掛けるとともにダイバーシティマインドを兼ね備えたグローバル人材の育成を目指すために、理論と実例を組み合わせた授業を展開していくカリキュラム設定をしている。</p> <p>ダイバーシティ溢れる学生に対して体系的なカリキュラムを提供することで、本学部の特色の一つである「生涯の中で如何なる社会状況の変化に直面しても、職業を通じて社会との関わりを自律的に持ち続けることができる資質」を養う。</p>	<p>している。</p> <p>また、SDGsを心掛けるとともにダイバーシティマインドを兼ね備えたグローバル人材の育成を目指すために、理論と実例を組み合わせた授業を展開していくカリキュラム設定をしている。</p> <p>ダイバーシティ溢れる学生に対して体系的なカリキュラムを提供することで、本学部の特色の一つである「生涯の中で如何なる社会状況の変化に直面しても、職業を通じて社会との関わりを自律的に持ち続けることができる資質」を養う。</p>
--	---

(是正事項) グローバルビジネス学部 グローバルビジネス学科

【大学等の設置の趣旨・目的等】

1. <養成しようとする人材像やディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシー、アドミッション・ポリシーが不明確>

設置の趣旨、養成する人材像、3つのポリシー（ディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシー、アドミッション・ポリシーをいう。以下同じ。）について、以下の点を明確に説明するとともに、必要に応じて適切に改めること。

(4) 前期課程のディプロマ・ポリシーが見受けられないことから、(3)への対応を踏まえ、同課程で養成する人材像に整合したディプロマ・ポリシーを明確にすること。

(対応)

まず、本学科に前期課程と後期課程を設ける計画を再考したところ、前期課程における明確な意義が見出せないこと、社会的なニーズと必ずしも合致しないことなどから、前期課程を設置せずに4年制課程のみを設置することとした。その上で、同過程で養成する人材像に整合したディプロマ・ポリシーであることを説明する。

【全過程のディプロマ・ポリシーと養成する人材像との整合性について】

養成する人材像は次の3つの要素からなり、養成する人材像に基づき、修学の成果と認定に係る基準となるディプロマ・ポリシーをどのように定義しているかを説明する。

- (1) 「流通・物流・貿易業界において、社会人、職業人として自立し、時代や環境の変化に対応して自ら考え行動することができる」人材育成を目指す。これに対し、修学の成果と認定に係る基準となるディプロマ・ポリシーは、その基準として「社会人・職業人として明確な目標を持ち、基礎的な教養や異文化を理解する姿勢を身につけ、グローバルビジネスの現場で、自らの提案や議論、交渉ができる英語運用能力の基礎を身に付けている」こととしている。
- (2) 次に、「流通・物流・貿易分野で、グローバルサプライチェーン全体を俯瞰する経営視点を持つとともに、理論と実務能力を組み合わせた応用力、主体性を備え、実務遂行・事業遂行することができる実務能力を有し、変化に即応する企業経営の改善に寄与することができる」人材育成を目指す。これに対し、修学の成果と認定に係る基準となるディプロマ・ポリシーは、その基準として「企業経営に関する基礎知識を習得し、実習などを通して得た課題や問題点を発見・解決ができる能力を備え、企業内のプロジェクトリーダーとして経営に貢献するための基礎を身に付けている」こととしている。
- (3) また、「IT技術を取り入れてグローバルサプライチェーン・マネジメントを行うシ

システムの構築、運用を牽引することができる。また、多様なビジネス情報を利活用しビジネスの開拓・改善に寄与することができる」人材育成を目指す。これに対し、修学の成果と認定に係る基準となるディプロマ・ポリシーは、その基準として「流通・物流・貿易分野でビジネスをするために必要な専門知識やデジタル化、DXに貢献するためのIT技術、専門知識を習得し、実習を通じて理論・実務能力を体得することにより、グローバルサプライチェーンの最適化を図り、物流効率を高める改善提案を行うための基盤となる能力を身に付けている。」さらには、「当該分野でビジネス情報を利活用するための専門知識を習得し、それを応用することにより、新事業の開拓・改善など時代や環境の変化を捉え対応していく能力を身に付けている」こととしている。

以上の検討により、ディプロマ・ポリシーを改めて記載すると下記の通りである。

【ディプロマ・ポリシー】

本学では、修学の成果と認定に係る基準として、以下のように学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）を定め、学位授与にあたっては、所定の単位を修得し、専門職人材として必要とされる資質、能力を身に付けていると判定する。

修学の成果と認定に係る基準は、流通・物流・貿易分野での実務能力、すなわち下記に示す分野での専門知識とこれを主体的に応用することのできる基盤となる能力を身に付けていることである。

DP（全体）

修学の成果と認定に係る基準は、流通・物流・貿易分野での実務能力、すなわち下記に示す分野での専門知識とこれを主体的に応用することのできる基盤となる能力を身に付けていることである。

DP-1（基礎科目）

社会人・職業人として明確な目標を持ち、基礎的な教養や異文化を理解する姿勢を身につけている。

DP-2-1（グローバルコミュニケーション科目群）

グローバルビジネスの現場で、自らの提案や議論、交渉ができる英語運用能力の基礎を身に付けている。

DP-2-2（専門基礎科目群）

企業経営に関する基礎知識を習得し、実習などを通して得た課題や問題点を発見・解

決ができる能力を備え、企業内のプロジェクトリーダーとして経営に貢献するための基礎を身に付けている。

DP-2-3（専門基幹科目群）

流通・物流・貿易分野でビジネスをするために必要な専門知識やデジタル化、DX に貢献するための IT 技術、専門知識を習得し、実習を通じて理論・実務能力を体得することにより、グローバルサプライチェーンの最適化を図り、物流効率を高める改善提案を行うための基盤となる能力を身に付けている。

DP-3（展開科目群）

当該分野でビジネス情報を利活用するための専門知識を習得し、それを応用することにより、新事業の開拓・改善など時代や環境の変化を捉え対応していく能力を身に付けている。

DP-4（総合科目）

流通・物流・貿易分野での実務能力、すなわち職業専門職科目での専門知識とこれを主体的に応用することのできる基盤となる能力を身に付けている。

DP-2-2 において、プロジェクトリーダーとして経営に参加するための基礎とは、組織内においてインプレネーターやプロジェクトリーダーとして、チームを牽引し経営に貢献できる。そのために、グローバル市場の情報収集や調査を行い、現状分析し、改善提案をすることができる能力を身に付けていることである。

「経営に貢献できる」能力をより具体的に記載すると次の通りである。

- ①企業経営理論を体系的に学ぶことにより、企業の経営課題を含む様々な課題に対し、状況に応じて多様な観点から柔軟な対応を計画、推進できる。
- ②マーケティングなど基礎知識を踏まえ、ビジネス現場の実局面で、企画改善提案、展開を行うことができる。
- ③企業経営、事業企画を含む様々な実務課題において、着想力、企画構築力、ファシリテーション力を兼ね備え、Proof of Concept（概念実証）を実施する責任者としてプロジェクトを推進できる。
- ④現場リーダーとして「人、物、金、納期、品質を確実に管理して良い結果に導く」。言い換えれば「現場の責任を持つ」ための対応能力の基礎を身に付けることができる。

DP-2-3 において、「グローバルサプライチェーンの最適化を図り、物流効率を高める改善提案を行うための基盤となる能力」は、より具体的に記載すると次の通りである。流通・

物流・貿易分野での実務能力をもつことにより、販売・製造・調達物流を統合し、全体を最適な状態につくりあげ、物流効率を高める改善提案を行うことができる。サプライチェーンは、国内、一企業に閉じることのないグローバルな課題である。変化する社会情勢を掌握した上で、最適なロジスティクスによるグローバルサプライチェーンを検討、構築、運用していける企業人となるための知識、技術基盤を身につけることである。

また、「デジタル化、DX に貢献するための IT 技術、専門知識を習得し、それを応用することにより、時代や環境の変化を捉え対応していく能力」とはより具体的には次の通りである。流通・物流・貿易に関連する分野において、新たな顧客要求に対し、現状を分析し、顧客要求を満足する新たなシステムの企画提案、システム開発・構築を行うことができる。流通・物流・貿易をはじめとする各産業分野で、情報活用能力を高めることで、AI や IoT 等技術を取り入れた IT 利活用促進のトレンドに寄与すべく、ユーザフレンドリーかつ高効率なアプリケーションシステムの改善提案、及び新たな顧客ニーズに対応する企画提案、システム開発、構築を行うことができる能力である。これは、自社システム、顧客システムを含め、今後不可欠となる資源の有効利用などグローバルスタンダードに符合する IT システムの改善、企画提案、設計、構築、運用、及び評価を行うための知識、技術基盤を身につけることである。

以上の検討結果により、修学の成果と認定に係る基準となるディプロマ・ポリシーとして下記記載を「設置の趣旨等を記載した書類」 1. 設置の趣旨と必要性（4）教育上の目的」に織り込む。

（新旧対照表）設置の趣旨を記載した書類（13 ページ）

新	旧
<p>1. 設置の趣旨及び必要性 (4) 教育上の目的 (4) -2 学位授与の方針 (ディプロマポリシー)</p> <p>本学では、修学の成果と認定に係る基準として、以下のように学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）を定め、学位授与にあたっては、所定の単位を修得し、専門職人材として必要とされる資質、能力を身に付けていると判定する。</p> <p>修学の成果と認定に係る基準は、流通・物流・貿易分野での実務能力、すなわち下記に</p>	<p>1. 設置の趣旨及び必要性 (4) 教育上の目的 (4) -2 学位授与の方針 (ディプロマポリシー)</p> <p>本学では、修学の成果の評価と認定に係る基準として、以下のように学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）を定め、学位授与にあたっては、所定の単位を修得し、専門職人材として必要とされる資質・能力を身につけていると判定する。</p> <p>1. グローバルビジネス社会で働くための法律、経済、経営の知識、社会情勢を踏ま</p>

<p>示す分野での専門知識とこれを主体的に応用することのできる基盤となる能力を身に付けていることである。</p> <p>DP（全体） 修学の成果と認定に係る基準は、流通・物流・貿易分野での実務能力、すなわち下記に示す分野での専門知識とこれを主体的に応用することのできる基盤となる能力を身に付けていることである。</p> <p>DP-1（基礎科目） 社会人・職業人として明確な目標を持ち、基礎的な教養や異文化を理解する姿勢を身につけている。</p> <p>DP-2-1（グローバルコミュニケーション科目群） グローバルビジネスの現場で、自らの提案や議論、交渉ができる英語運用能力の基礎を身に付けている。</p> <p>DP-2-2（専門基礎科目群） 企業経営に関する基礎知識を習得し、実習などを通して得た課題や問題点を発見・解決ができる能力を備え、企業内のプロジェクトリーダーとして経営に貢献するための基礎を身に付けている。</p> <p>DP-2-3（専門基幹科目群） 流通・物流・貿易分野でビジネスをするために必要な専門知識やデジタル化、DX に貢献するための IT 技術、専門知識を習得し、実習を通じて理論・実務能力を体得することにより、グローバルサプライチェーンの最適化を図り、物流効率を高める改善提案を行うた</p>	<p>えた行動力、異文化を尊重、理解する国際教養を身につける。また、生涯にわたる明確な目標をもち、自らの考えに従って行動することにより、自身の目指すキャリアの構築を図ることができる。また、持続可能な開発目標についての知識を有し、ダイバーシティマインドをもつことができる。</p> <p>組織内においてイントレプレナーやプロジェクトディレクターとして、チームを牽引し経営に貢献できる。グローバル市場の情報収集や調査を行い、現状分析し、改善提案をすることができる。</p> <p>(1) 企業経営理論を体系的に学ぶことにより、企業の経営課題を含む様々な課題に対し、状況に応じて多様な観点から柔軟な対応を計画、推進できる。</p> <p>(2) マーケティングなど基礎知識を踏まえ、ビジネス現場の実局面で、企画改善提案、展開を行うことができる。</p> <p>(3) 企業経営、事業企画を含む様々な実務課題において、着想力、企画構築力、ファシリテーション力を兼ね備え、Proof of Concept（概念実証）を実施する責任者としてプロジェクトを推進できる。</p> <p>(4) 現場リーダーとして「人、物、金、納期、品質を確実に管理して良い結果に導く」。言い換えれば「現場の責任を持つ」ための対応能力の基礎を身に付けることができる。</p> <p>2. 貿易実務力を基盤としたロジスティクス実務力をもちことにより、販売・製造・調達物流を統合し、全体を最適な状態につくりあげ、物流効率を高める改善提案を行うことができる。ロジスティクスに関連する分野において、新たな顧客要求に対し、</p>
--	---

<p>めの基盤となる能力を身に付けている。</p> <p>DP-3（展開科目群） 当該分野でビジネス情報を利活用するための専門知識を習得し、それを応用することにより、新事業の開拓・改善など時代や環境の変化を捉え対応していく能力を身に付けている。</p> <p>DP-4（総合科目） 流通・物流・貿易分野での実務能力、すなわち職業専門職科目での専門知識とこれを主体的に応用することのできる基盤となる能力を身に付けている。</p> <p>DP-2-2 において、プロジェクトリーダーとして経営に参加するための基礎とは、組織内においてイントレプレナーやプロジェクトリーダーとして、チームを牽引し経営に貢献できる。そのために、グローバル市場の情報収集や調査を行い、現状分析し、改善提案をすることができる能力を身に付けていることである。</p> <p>「経営に貢献できる」能力をより具体的に記載すると次の通りである。</p> <p>①企業経営理論を体系的に学ぶことにより、企業の経営課題を含む様々な課題に対し、状況に応じて多様な観点から柔軟な対応を計画、推進できる。</p> <p>②マーケティングなど基礎知識を踏まえ、ビジネス現場の実局面で、企画改善提案、展開を行うことができる。</p> <p>③企業経営、事業企画を含む様々な実務課題において、着想力、企画構築力、ファシリテーション力を兼ね備え、Proof of Concept（概念実証）を実施する責任者とし</p>	<p>現状を分析し、顧客要求を満足する新たな Web システムの企画提案、システム構築を行うことができる。サプライチェーンは、国内、一企業に閉じることのないグローバルな課題である。変化する社会情勢を掌握した上で、最適なロジスティクスによるグローバルサプライチェーンを検討、構築、運用していける企業人となるための知識、技術基盤を身につけることができる。</p> <p>3. インターネットを活用するうえで Web をはじめとする IT に関する全体像を理解し、業務改善を立案・プレゼンすることができる</p> <p>(1) ロジスティクスを含む各産業分野で、情報活用能力を高めることで、IT 利活用促進のトレンドに寄与すべく、ユーザフレンドリーかつ高効率なアプリケーション Web システムの改善提案、及び新たな顧客ニーズに対応する企画提案、システム開発、構築を行うことができる。</p> <p>(2) 自社システム、顧客システムを含め、今後不可欠となる資源の有効利用などグローバルスタンダードに符合する IT システムの改善、企画提案、設計、構築、運用、及び評価を行うための知識、技術基盤を身につけることができる。</p> <p>4. 経営や情報通信技術の専門的知識を体系的に理解し、国際社会と地域社会において、サービス・ビジネスを革新するために、これらの知識を統合し、応用することができる。</p>
---	--

てプロジェクトを推進できる。

④現場リーダーとして「人、物、金、納期、品質を確実に管理して良い結果に導く」。言い換えれば「現場の責任を持つ」ための対応能力の基礎を身に付けることができる。

DP-2-3において、「グローバルサプライチェーンの最適化を図り、物流効率を高める改善提案を行うための基盤となる能力」は、より具体的に記載すると次の通りである。流通・物流・貿易分野での実務能力をもつことにより、販売・製造・調達物流を統合し、全体を最適な状態につくりあげ、物流効率を高める改善提案を行うことができる。サプライチェーンは、国内、一企業に閉じることのないグローバルな課題である。変化する社会情勢を掌握した上で、最適なロジスティクスによるグローバルサプライチェーンを検討、構築、運用していける企業人となるための知識、技術基盤を身につけることである。

また、「デジタル化、DXに貢献するためのIT技術、専門知識を習得し、それを応用することにより、時代や環境の変化を捉え対応していく能力」とはより具体的には次の通りである。流通・物流・貿易に関連する分野において、新たな顧客要求に対し、現状を分析し、顧客要求を満足する新たなシステムの企画提案、システム開発・構築を行うことができる。流通・物流・貿易をはじめとする各産業分野で、情報活用能力を高めることで、AIやIoT等技術を取り入れたIT利活用促進のトレンドに寄与すべく、ユーザフレンドリーかつ高効率なアプリケーションシステムの改善提案、及び新たな顧客ニーズに対応する企画提案、システム開発、構築を行うことができる能力である。これは、自社システム、顧客システムを含め、今後不可欠となる資源

<p>の有効利用などグローバルスタンダードに 符合する IT システムの改善、企画提案、設 計、構築、運用、及び評価を行うための知識、 技術基盤を身につけることである。</p>	
--	--

(是正事項) グローバルビジネス学部 グローバルビジネス学科

【大学等の設置の趣旨・目的等】

1. <養成しようとする人材像やディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシー、アドミッション・ポリシーが不明確>

設置の趣旨、養成する人材像、3つのポリシー（ディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシー、アドミッション・ポリシーをいう。以下同じ。）について、以下の点を明確に説明するとともに、必要に応じて適切に改めること。

(5) 前述の審査意見を踏まえ、前期課程及び全課程それぞれの養成する人材像とディプロマ・ポリシーの整合性を明確に説明すること。また、その説明に当たっては、例えば、全課程のディプロマ・ポリシーの2に掲げる「貿易実務力」の定義を明らかにした上で、(2) で指摘したとおり、掲げられた養成する人材像では貿易業界を想定しているとは見受けられないことから、ディプロマ・ポリシーの1つとして設定することの妥当性・整合性や、(2) への対応により明らかにされた全課程で養成する人材像が担う職業・産業分野が貿易業界以外である場合又は貿易業界以外も多分に含む場合に、同ポリシーに掲げる「貿易実務力」が貿易業界以外の職業・産業分野でどのように生かされるのか等も含めて明確に説明するとともに、前期課程についても同様のことに留意の上説明すること。

(対応)

まず、前述の審査意見(4)に対する回答でも記載のように、本学科に前期課程と後期課程を設ける計画を再考したところ、前期課程における明確な意義が見出せないこと、社会的なニーズと必ずしも合致しないことなどから、前期課程を設置せずに4年制課程のみを設置することとした。その上で、同過程でのディプロマ・ポリシーが養成する人材像と整合していることを説明する。その説明に当たっては、全過程ディプロマ・ポリシーで掲げる貿易実務力(想定する職業・産業分野をより明確にするるとともに、その分野で求められる能力であることをより明確にするために、以降、「流通・物流・貿易分野での実務能力」と呼ぶ)の定義を明らかにした上で、審査意見(2)に対する回答で記載のように、養成する人材像が、流通・物流・貿易分野を想定していることを改めて説明した上で、ディプロマ・ポリシーとして設定することの妥当性や整合性を説明する。さらには、ディプロマ・ポリシーで設定される流通・物流・貿易分野での実務能力が、他の職業・産業分野でも活かされることはあるが、その場合にどのように活かされるかについて説明する。

【流通・物流・貿易分野での実務能力の定義】

「流通・物流・貿易分野での実務能力」を、下記に示す分野での知識とこれを主体的に応用することのできる基盤となる能力と位置付けている。

- (1) 社会人・職業人として明確な目標を持ち、基礎的な教養や異文化を理解する姿勢を身につけ、グローバルビジネスの現場で、自らの提案や議論、交渉ができる英語運用能力。
- (2) 企業経営に関する基礎知識を習得し、実習などを通して得た課題や問題点を発見・解決ができる能力を備え、企業内のプロジェクトリーダーとして指揮できる経営能力。
- (3) 流通・物流・貿易分野でビジネスをするために必要な専門知識を持ち、実習を通じて理論・実務能力を体得することにより、グローバルサプライチェーンの最適化を図り、物流効率を高める改善提案を行うことのできる能力。また、当該分野で多様なビジネス情報を利活用するための専門知識を習得し、それを応用することにより、新事業の開拓・改善など時代や環境の変化を捉え対応していく能力。

【全過程のディプロマ・ポリシーと養成する人材像との整合性について】

審査意見（２）に対する回答で記載のように、養成する人材像は、流通・物流・貿易分野を想定しているが、下記に改めて記載する。

「１．設置の趣旨及び必要性（３）今後求められる人材として必要な能力」の項において記載の社会ニーズは、本学が人材の輩出を目指す流通・貿易業界においても顕著で、こうした社会ニーズを踏まえ本学が養成する人材は、下記の通り。

流通・物流・貿易業界において、

- (1) 社会人、職業人として自立し、時代や環境の変化に対応して自ら考え行動することができる
- (2) 流通・物流・貿易分野で、グローバルサプライチェーン全体を俯瞰する経営視点を持つとともに、理論と実務能力を組み合わせた応用力、主体性を備え、実務遂行・事業遂行することができる実務能力を有し、変化に即応する企業経営の改善に寄与することができる
- (3) IT 技術を取り入れてグローバルサプライチェーン・マネージメント（以下グローバルSCM と呼ぶ）を行うシステムの構築、運用を牽引することができる。また、多様なビジネス情報を利活用しビジネスの開拓・改善に寄与することができる

ことを目指し、いわゆる「イントレプレナー（企業内起業家）」となる人材、そして斬新な発想力(Inspiration)、豊かな想像力(Imagination)を持ってイノベーション(Innovation)を起こすことのできる人材を育成する。

上述の養成する人材像に対し、「流通・物流・貿易分野での実務能力」の基準とするディプロマ・ポリシーとしての妥当性や整合性を説明する。

養成する人材像は次の3つの要素からなり、養成する人材像に基づき、修学の成果と認定に係る基準となるディプロマ・ポリシーをどのように定義しているかを説明する。

- (1) 「流通・物流・貿易業界において、社会人、職業人として自立し、時代や環境の変化に対応して自ら考え行動することができる」人材育成を目指す。これに対し、修学の成果と認定に係る基準となるディプロマ・ポリシーは、その基準として「社会人・職業人として明確な目標を持ち、基礎的な教養や異文化を理解する姿勢を身につけ、グローバルビジネスの現場で、自らの提案や議論、交渉ができる英語運用能力の基礎を身に付けている」こととしている。
- (2) 次に、「流通・物流・貿易分野で、グローバルサプライチェーン全体を俯瞰する経営視点を持つとともに、理論と実務能力を組み合わせた応用力、主体性を備え、実務遂行・事業遂行することができる実務能力を有し、変化に即応する企業経営の改善に寄与することができる」人材育成を目指す。これに対し、修学の成果と認定に係る基準となるディプロマ・ポリシーは、その基準として「企業経営に関する基礎知識を習得し、実習などを通して得た課題や問題点を発見・解決ができる能力を備え、企業内のプロジェクトリーダーとして経営に貢献するための基礎を身に付けている」こととしている。
- (3) また、「IT技術を取り入れてグローバルサプライチェーン・マネジメントを行うシステムの構築、運用を牽引することができる。また、多様なビジネス情報を利活用しビジネスの開拓・改善に寄与することができる」人材育成を目指す。これに対し、修学の成果と認定に係る基準となるディプロマ・ポリシーは、その基準として「流通・物流・貿易分野でビジネスをするために必要な専門知識やデジタル化、DXに貢献するためのIT技術、専門知識を習得し、実習を通じて理論・実務能力を体得することにより、グローバルサプライチェーンの最適化を図り、物流効率を高める改善提案を行うための基盤となる能力を身に付けている。」さらには、「当該分野でビジネス情報を利活用するための専門知識を習得し、それを応用することにより、新事業の開拓・改善など時代や環境の変化を捉え対応していく能力を身に付けている」こととしている。

以上の検討により、ディプロマ・ポリシーを改めて記載すると下記の通りである。

【ディプロマ・ポリシー】

修学の成果と認定に係る基準は、流通・物流・貿易分野での実務能力、すなわち下記に示す分野での専門知識とこれを主体的に応用することのできる基盤となる能力を身に付けていることである。

DP（全体）

修学の成果と認定に係る基準は、流通・物流・貿易分野での実務能力、すなわち下記に示す分野での専門知識とこれを主体的に応用することのできる基盤となる能力を身に付けていることである。

DP-1（基礎科目）

社会人・職業人として明確な目標を持ち、基礎的な教養や異文化を理解する姿勢を身につけている。

DP-2-1（グローバルコミュニケーション科目群）

グローバルビジネスの現場で、自らの提案や議論、交渉ができる英語運用能力の基礎を身に付けている。

DP-2-2（専門基礎科目群）

企業経営に関する基礎知識を習得し、実習などを通して得た課題や問題点を発見・解決ができる能力を備え、企業内のプロジェクトリーダーとして経営に貢献するための基礎を身に付けている。

DP-2-3（専門基幹科目群）

流通・物流・貿易分野でビジネスをするために必要な専門知識やデジタル化、DX に貢献するための IT 技術、専門知識を習得し、実習を通じて理論・実務能力を体得することにより、グローバルサプライチェーンの最適化を図り、物流効率を高める改善提案を行うための基盤となる能力を身に付けている。

DP-3（展開科目群）

当該分野で多様なビジネス情報を利活用するための専門知識を習得し、それを応用することにより、新事業の開拓・改善など時代や環境の変化を捉え対応していく能力を身に付けている。

DP-4（総合科目）

流通・物流・貿易分野での実務能力、すなわち職業専門職科目での専門知識とこれを主体的に応用することのできる基盤となる能力を身に付けている。

DP-2-2 において、プロジェクトリーダーとして経営に参加するための基礎とは、組織内においてイントレプレナーやプロジェクトリーダーとして、チームを牽引し経営に貢献できる。そのために、グローバル市場の情報収集や調査を行い、現状分析し、改善提案をすることができる能力を身に付けていることである。

「経営に貢献できる」能力をより具体的に記載すると次の通りである。

- ①企業経営理論を体系的に学ぶことにより、企業の経営課題を含む様々な課題に対し、状況に応じて多様な観点から柔軟な対応を計画、推進できる。
- ②マーケティングなど基礎知識を踏まえ、ビジネス現場の実局面で、企画改善提案、展開を行うことができる。
- ③企業経営、事業企画を含む様々な実務課題において、着想力、企画構築力、ファシリテーション力を兼ね備え、Proof of Concept（概念実証）を実施する責任者としてプロジェクトを推進できる。
- ④現場リーダーとして「人、物、金、納期、品質を確実に管理して良い結果に導く」。言い換えれば「現場の責任を持つ」ための対応能力の基礎を身に付けることができる。

DP-2-3 において、「グローバルサプライチェーンの最適化を図り、物流効率を高める改善提案を行うための基盤となる能力」は、より具体的に記載すると次の通りである。流通・物流・貿易分野での実務能力をもつことにより、販売・製造・調達物流を統合し、全体を最適な状態につくりあげ、物流効率を高める改善提案を行うことができる。サプライチェーンは、国内、一企業に閉じることのないグローバルな課題である。変化する社会情勢を掌握した上で、最適なロジスティクスによるグローバルサプライチェーンを検討、構築、運用していける企業人となるための知識、技術基盤を身につけることである。

また、「デジタル化、DX に貢献するための IT 技術、専門知識を習得し、それを応用することにより、時代や環境の変化を捉え対応していく能力」とはより具体的には次の通りである。流通・物流・貿易に関連する分野において、新たな顧客要求に対し、現状を分析し、顧客要求を満足する新たなシステムの企画提案、システム開発・構築を行うことができる。流通・物流・貿易をはじめとする各産業分野で、情報活用能力を高めることで、AI や IoT 等技術を取り入れた IT 利活用促進のトレンドに寄与すべく、ユーザフレンドリーかつ高効率なアプリケーションシステムの改善提案、及び新たな顧客ニーズに対応する企画提案、システム開発、構築を行うことができる能力である。これは、自社システム、顧客システムを含め、今後不可欠となる資源の有効利用などグローバルスタンダードに符合する IT システムの改善、企画提案、設計、構築、運用、及び評価を行うための知識、技術基盤を身につけることである。

以上の検討結果により、修学の成果と認定に係る基準となるディプロマ・ポリシーとし

て下記記載を「設置の趣旨等を記載した書類」 1. 設置の趣旨と必要性（4）教育上の目的」に織り込む。

（新旧対照表）設置の趣旨を記載した書類（13 ページ）

新	旧
<p>1. 設置の趣旨及び必要性 (4) 教育上の目的 (4) -2 学位授与の方針 (ディプロマポリシー)</p> <p>本学では、修学の成果と認定に係る基準として、以下のように学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）を定め、学位授与にあたっては、所定の単位を修得し、専門職人材として必要とされる資質、能力を身に付けていると判定する。</p> <p>修学の成果と認定に係る基準は、流通・物流・貿易分野での実務能力、すなわち下記に示す分野での専門知識とこれを主体的に応用することのできる基盤となる能力を身に付けていることである。</p> <p>DP（全体） 修学の成果と認定に係る基準は、流通・物流・貿易分野での実務能力、すなわち下記に示す分野での専門知識とこれを主体的に応用することのできる基盤となる能力を身に付けていることである。</p> <p>DP-1（基礎科目） 社会人・職業人として明確な目標を持ち、基礎的な教養や異文化を理解する姿勢を身につけている。</p> <p>DP-2-1（グローバルコミュニケーション科</p>	<p>1. 設置の趣旨及び必要性 (4) 教育上の目的 (4) -2 学位授与の方針 (ディプロマポリシー)</p> <p>本学では、修学の成果の評価と認定に係る基準として、以下のように学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）を定め、学位授与にあたっては、所定の単位を修得し、専門職人材として必要とされる資質・能力を身につけていると判定する。</p> <p>1. グローバルビジネス社会で働くための法律、経済、経営の知識、社会情勢を踏まえた行動力、異文化を尊重、理解する国際教養を身につける。また、生涯にわたる明確な目標をもち、自らの考えに従って行動することにより、自身の目指すキャリアの構築を図ることができる。また、持続可能な開発目標についての知識を有し、ダイバーシティマインドをもつことができる。</p> <p>組織内においてイントレプレナーやプロジェクトディレクターとして、チームを牽引し経営に貢献できる。グローバル市場の情報収集や調査を行い、現状分析し、改善提案をすることができる。</p> <p>(1) 企業経営理論を体系的に学ぶことにより、企業の経営課題を含む様々な課題に対し、状況に応じて多様な観点から柔軟な対応を計画、推進できる。</p> <p>(2) マーケティングなど基礎知識を踏ま</p>

<p>目群) グローバルビジネスの現場で、自らの提案や議論、交渉ができる英語運用能力の基礎を身に付けている。</p> <p>DP-2-2 (専門基礎科目群) 企業経営に関する基礎知識を習得し、実習などを通して得た課題や問題点を発見・解決ができる能力を備え、企業内のプロジェクトリーダーとして経営に貢献するための基礎を身に付けている。</p> <p>DP-2-3 (専門基幹科目群) 流通・物流・貿易分野でビジネスをするために必要な専門知識やデジタル化、DXに貢献するためのIT技術、専門知識を習得し、実習を通じて理論・実務能力を体得することにより、グローバルサプライチェーンの最適化を図り、物流効率を高める改善提案を行うための基盤となる能力を身に付けている。</p> <p>DP-3 (展開科目群) 当該分野でビジネス情報を利活用するための専門知識を習得し、それを応用することにより、新事業の開拓・改善など時代や環境の変化を捉え対応していく能力を身に付けている。</p> <p>DP-4 (総合科目) 流通・物流・貿易分野での実務能力、すなわち職業専門職科目での専門知識とこれを主体的に応用することのできる基盤となる能力を身に付けている。</p> <p>DP-2-2 において、プロジェクトリーダー</p>	<p>え、ビジネス現場の実局面で、企画改善提案、展開を行うことができる。</p> <p>(3) 企業経営、事業企画を含む様々な実務課題において、着想力、企画構築力、ファシリテーション力を兼ね備え、Proof of Concept (概念実証) を実施する責任者としてプロジェクトを推進できる。</p> <p>(4) 現場リーダーとして「人、物、金、納期、品質を確実に管理して良い結果に導く」。言い換えれば「現場の責任を持つ」ための対応能力の基礎を身に付けることができる。</p> <p>2. 貿易実務力を基盤としたロジスティクス実務力をもつことにより、販売・製造・調達物流を統合し、全体を最適な状態につくりあげ、物流効率を高める改善提案を行うことができる。ロジスティクスに関連する分野において、新たな顧客要求に対し、現状を分析し、顧客要求を満足する新たなWebシステムの企画提案、システム構築を行うことができる。サプライチェーンは、国内、一企業に閉じることのないグローバルな課題である。変化する社会情勢を掌握した上で、最適なロジスティクスによるグローバルサプライチェーンを検討、構築、運用していける企業人となるための知識、技術基盤を身につけることができる。</p> <p>3. インターネットを活用するうえで Web をはじめとする IT に関する全体像を理解し、業務改善を立案・プレゼンすることができる</p> <p>(1) ロジスティクスを含む各産業分野で、情報活用能力を高めることで、IT 利活用促進のトレンドに寄与すべく、ユーザフ</p>
---	---

として経営に参加するための基礎とは、組織内においてイントレプレナーやプロジェクトリーダーとして、チームを牽引し経営に貢献できる。そのために、グローバル市場の情報収集や調査を行い、現状分析し、改善提案をすることができる能力を身に付けていることである。

「経営に貢献できる」能力をより具体的に記載すると次の通りである。

- ①企業経営理論を体系的に学ぶことにより、企業の経営課題を含む様々な課題に対し、状況に応じて多様な観点から柔軟な対応を計画、推進できる。
- ②マーケティングなど基礎知識を踏まえ、ビジネス現場の実局面で、企画改善提案、展開を行うことができる。
- ③企業経営、事業企画を含む様々な実務課題において、着想力、企画構築力、ファシリテーション力を兼ね備え、Proof of Concept（概念実証）を実施する責任者としてプロジェクトを推進できる。
- ④現場リーダーとして「人、物、金、納期、品質を確実に管理して良い結果に導く」。言い換えれば「現場の責任を持つ」ための対応能力の基礎を身に付けることができる。

DP-2-3 において、「グローバルサプライチェーンの最適化を図り、物流効率を高める改善提案を行うための基盤となる能力」は、より具体的に記載すると次の通りである。流通・物流・貿易分野での実務能力をもつことにより、販売・製造・調達物流を

レンドリーかつ高効率なアプリケーション Web システムの改善提案、及び新たな顧客ニーズに対応する企画提案、システム開発、構築を行うことができる。

(2) 自社システム、顧客システムを含め、今後不可欠となる資源の有効利用などグローバルスタンダードに符合する IT システムの改善、企画提案、設計、構築、運用、及び評価を行うための知識、技術基盤を身につけることができる。

4. 経営や情報通信技術の専門的知識を体系的に理解し、国際社会と地域社会において、サービス・ビジネスを革新するために、これらの知識を統合し、応用することができる。

統合し、全体を最適な状態につくりあげ、物流効率を高める改善提案を行うことができる。サプライチェーンは、国内、一企業に閉じることのないグローバルな課題である。変化する社会情勢を掌握した上で、最適なロジスティクスによるグローバルサプライチェーンを検討、構築、運用していただける企業人となるための知識、技術基盤を身につけることである。

また、「デジタル化、DX に貢献するための IT 技術、専門知識を習得し、それを応用することにより、時代や環境の変化を捉え対応していく能力」とはより具体的には次の通りである。流通・物流・貿易に関連する分野において、新たな顧客要求に対し、現状を分析し、顧客要求を満足する新たなシステムの企画提案、システム開発・構築を行うことができる。流通・物流・貿易をはじめとする各産業分野で、情報活用能力を高めることで、AI や IoT 等技術を取り入れた IT 利活用促進のトレンドに寄与すべく、ユーザフレンドリーかつ高効率なアプリケーションシステムの改善提案、及び新たな顧客ニーズに対応する企画提案、システム開発、構築を行うことができる能力である。これは、自社システム、顧客システムを含め、今後不可欠となる資源の有効利用などグローバルスタンダードに符合する IT システムの改善、企画提案、設計、構築、運用、及び評価を行うための知識、技術基盤を身につけることである。

(是正事項) グローバルビジネス学部 グローバルビジネス学科

【大学等の設置の趣旨・目的等】

1. <養成しようとする人材像やディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシー、アドミッション・ポリシーが不明確>

設置の趣旨、養成する人材像、3つのポリシー（ディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシー、アドミッション・ポリシーをいう。以下同じ。）について、以下の点を明確に説明するとともに、必要に応じて適切に改めること。

(6) カリキュラム・ポリシーについて、全課程としてのポリシーが示されているが、前期及び後期課程のカリキュラム・ポリシーが設定されていない。前述の審査意見への対応を踏まえ、前期及び後期課程それぞれのカリキュラム・ポリシーを設定し、養成する人材像やディプロマ・ポリシーと整合したものであることを明確に説明すること。また、申請書で示されている全課程のカリキュラム・ポリシーについて、例えば、展開科目に「ビジネス情報活用を学ぶ科目を設置」する方針が示されているが、「CP3 展開科目」の説明の中で「ロジスティクスを含む各分野で、ITの利活用は基本である」との記載もあり、ディプロマ・ポリシーにおいて「ロジスティクス実務力をもつこと」と設定されていることを踏まえると、本学が人材養成に取り組む職業・産業分野では必須の能力を涵養（かんよう）するための授業科目として「ビジネス情報活用を学ぶ科目」は必須となり得ると推察される。展開科目は、当該職業分野に関連する他分野における応用的な能力を修得し、専攻分野における創造的な役割を担うための能力を展開させるための科目であり、必須となり得る「ビジネス情報活用を学ぶ科目」は展開科目として設定することが適切であるか判然とせず、展開科目の趣旨に添った設定がなされているか、その妥当性が判然としないものが含まれている。このため、本審査意見への対応に当たっては、前期及び後期課程のカリキュラム・ポリシーが、各授業科目区分の趣旨に合致した編成となっていることも明確に説明すること。さらに、申請書で示されている全課程のカリキュラム・ポリシーには、学修成果の評価の在り方等に関する具体的な記述が見受けられないことから、本審査意見への対応に当たっては、このことに留意して説明すること。

(対応)

まず、前述の審査意見（4）に対する回答でも記載のように、本学科に前期課程と後期課程を設ける計画を再考したところ、前期課程における明確な意義が見出せないこと、社会的なニーズと必ずしも合致しないことなどから、前期課程を設置せずに4年制課程のみを設置することとした。その上で、

【養成する人材像、ディプロマ・ポリシーとカリキュラム・ポリシーの整合性】、

【IT 利活用関連科目の位置づけの変更（展開科目⇒専門基幹科目）】、

【展開科目の趣旨】、

【カリキュラム・ポリシー】

につき説明する。

【養成する人材像、ディプロマ・ポリシーとカリキュラム・ポリシーの整合性】

養成する人材像は次の3つの要素からなり、養成する人材像に基づき、修学の成果と認定に係る基準となるディプロマ・ポリシーをどのように定義しているか、そしてディプロマ・ポリシーを具現化するためのカリキュラム・ポリシーをどのように定義しているかを説明する。

- (1) 「流通・物流・貿易業界において、社会人、職業人として自立し、時代や環境の変化に対応して自ら考え行動することができる」人材育成を目指す。これに対し、修学の成果と認定に係る基準となるディプロマ・ポリシーは、その基準として「社会人・職業人として明確な目標を持ち、基礎的な教養や異文化を理解する姿勢を身につけ、グローバルビジネスの現場で、自らの提案や議論、交渉ができる英語運用能力の基礎を身に付けている」こととしている。

これを具現化するためのカリキュラム・ポリシーとして、「社会人、職業人としての目標設定と自ら考え行動する能力を身に付ける。専門分野のみにとらわれない幅広い知識を学び、基礎的な教養や異文化を理解する態度を身に付ける。また、英語を総合的に学習し、グローバルな考え方や交渉術を習得することにより、グローバルビジネスの現場で求められる英語運用能力を修得する。」科目を配置することとしている。

- (2) 次に、「流通・物流・貿易分野で、グローバルサプライチェーン全体を俯瞰する経営視点を持つとともに、理論と実務能力を組み合わせた応用力、主体性を備え、実務遂行・事業遂行することができる実務能力を有し、変化に即応する企業経営の改善に寄与することができる」人材育成を目指す。これに対し、修学の成果と認定に係る基準となるディプロマ・ポリシーは、その基準として「企業経営に関する基礎知識を習得し、実習などを通して得た課題や問題点を発見・解決ができる能力を備え、企業内のプロジェクトリーダーとして経営に貢献するための基礎を身に付けている」こととしている。

これを具現化するためのカリキュラム・ポリシーとして、「経営、経済、法律、マーケティング、プロジェクト管理などを学び、経営に貢献するための基礎知識を習得する。そして、企業の経営課題を分析し、改善提案をできるようにするとともに、

事業戦略立案手法を学び、事業化提案ができるような専門知識を学ぶ」科目を配置することとしている。

- (3) また、「IT 技術を取り入れてグローバルサプライチェーン・マネジメントを行うシステムの構築、運用を牽引することができる。また、多様なビジネス情報を利活用しビジネスの開拓・改善に寄与することができる」人材育成を目指す。これに対し、修学の成果と認定に係る基準となるディプロマ・ポリシーは、その基準として「流通・物流・貿易分野でビジネスをするために必要な専門知識やデジタル化、DX に貢献するための IT 技術、専門知識を習得し、実習を通じて理論・実務能力を体得することにより、グローバルサプライチェーンの最適化を図り、物流効率を高める改善提案を行うための基盤となる能力を身に付けている。」さらには、「当該分野でビジネス情報を利活用するための専門知識を習得し、それを応用することにより、新事業の開拓・改善など時代や環境の変化を捉え対応していく能力を身に付けている」こととしている。

これを具現化するためのカリキュラム・ポリシーとして、「流通・物流・貿易に関する仕組みや業務知識などの専門知識、IT 技術を取り入れグローバルサプライチェーンの最適化を図るために必要な専門知識を習得する」さらには、「流通・物流・貿易分野に関連する他分野での創造的な役割を担うものとして、ビジネス情報の利活用による新ビジネスの開拓・改善に寄与するための基盤となる能力を身に付ける」科目を配置することとしている。

【IT 利活用関連科目の位置づけの変更（展開科目⇒専門基幹科目）】

本学が人材養成に取り組む職業・産業分野である流通・物流・貿易分野において、IT の利活用は本質的であり、必須の能力を涵養するための授業科目として「IT 利活用を学ぶ科目」は必須であるという認識の下に、これまで、「IT 利活用を学ぶ科目」を展開科目に配置していたものを専門基幹科目に配置する。科目の詳細は、(2) 教育課程の区分項で説明するが、「IT 利活用を学ぶ科目」として、IT・DX 関連科目を展開科目から専門基幹科目に移動した。

【展開科目の趣旨】

一方で、展開科目は、「流通・物流・貿易分野に関連する他分野での創造的な役割を担うものとして、『ビジネス情報の利活用による新ビジネスの開拓・改善』に寄与するための基盤となる能力を身に付ける」ための科目を配置する考え方とした。

上述の検討の結果、カリキュラム・ポリシーは下記とすることとした。

【カリキュラム・ポリシー】

本学がディプロマ・ポリシーとして掲げている「本学が人材育成に取り組む流通・物流・貿易分野での実務能力、すなわち専門知識とこれを主体的に応用することのできる基盤となる能力を身に付ける」ために、教育課程編成・実施の基本的な考え方となるカリキュラム・ポリシーを下記のように設置している。

CP（全体）

流通・物流・貿易分野でビジネスを行う上での実務能力を発揮するために必要な基盤となる専門知識、応用力を得られるカリキュラムとする。実習との往還によって理論の体得を深める。理論、実習で学習した知識、経験をもとに、企業の現場で実務実習することにより、学習内容の体得を深める。専門職人材としてグローバルなビジネスを行う実践力と起業家マインドを磨き、時代と環境の変化に即応したビジネスを実践するために必要な基盤となる能力を得られる科目を配置する。実習科目を中心として志向・態度を学び、発想力、創造力、イノベーション力を涵養する科目を配置する。

CP-1（基礎科目）

社会人、職業人としての目標設定と自ら考え行動する能力を身に付ける。専門分野のみにとらわれない幅広い知識を学び、基礎的な教養や異文化を理解する態度を身に付ける。

CP-2-1（国際コミュニケーション科目群）

英語を総合的に学習し、グローバルな考え方や交渉術を習得することにより、グローバルビジネスの現場で求められる英語運用能力を修得する。

CP-2-2（専門基礎科目群）

経営、経済、法律、マーケティング、プロジェクト管理などを学び、経営に貢献するための基礎知識を習得する。そして、企業の経営課題を分析し、改善提案をできるようにするとともに、事業戦略立案手法を学び、事業化提案ができるような専門知識を学ぶ。

CP-2-3（専門基幹科目群）

流通・物流・貿易に関する仕組みや業務知識などの専門知識、IT技術を取り入れグローバルサプライチェーンの最適化を図るために必要な専門知識を習得する。

CP-3（展開科目群）

流通・物流・貿易分野に関連する他分野での創造的な役割を担うものとして、ビジネス情報の利活用による新ビジネスの開拓・改善に寄与するための基盤となる能力を身

に付ける。

CP-4（総合科目）

理論、実習で学習した知識、経験をもとに、総纏めとして事業創生を実習し、主体的に課題を発見・解決できる能力を養い、経営に貢献するための基礎を習得する。

本学では、ディプロマ・ポリシーに掲げた学修成果を得るために、グローバルビジネスの現場において、対応できる実践的な語学力、専門的な業務を担うことのできる専門知識や技術の取得、現場レベルの改善・革新を牽引していくための理論習得を基礎科目、職業専門科目、展開科目、総合科目の各科目群で体系的に学修していく。

以下、CP1～CP4につき、詳述する。

CP1 基礎科目

社会人、職業人としての目標設定と自ら考え行動する能力を身に付ける。専門分野のみにとらわれない幅広い知識を学び、基礎的な教養や異文化を理解する態度を身に付けることを狙いに下記について学ぶ。

- 社会人あるいは職業人として明確な目標を持ちつつ、自ら考え行動するために必須となる能力を身につける。
- グローバルビジネス社会で行動するための基盤となる教養を身に付け、円滑なビジネスコミュニケーションを促進するために、変化する国際情勢のタイムリーな把握力、異文化への理解力を向上させる。

CP2 職業専門科目

職業専門科目は、実習科目群、国際コミュニケーション科目群、専門基礎科目群、専門基幹科目群の4つの科目群により構成されている。

CP2-1 国際コミュニケーション科目群

国際コミュニケーション科目群では、英語を総合的に学習し、グローバルな考え方や交渉術を習得することにより、グローバルビジネスの現場で求められる英語運用能力を修得することを狙いとして下記について学ぶ。

- ビジネス共通語である英語を総合的に学習。単語と文法を基礎から応用まで段階的に学習しプレゼンテーション、ディスカッションを含めビジネス英語を実用的に使えるように訓練。Reading、Listening と Writing、Speaking を総合的に繋げて学習することで、英語の全体的理解と卒業後つづけて自立学習できるようにする。

- 政治、経済、法律、メディア、コミュニケーション、ICT等の分野で、グローバルビジネスで活用できるように学習。現代の様々な問題点を研究、グローバルな考え方を学び、国際ビジネス環境を広く理解させる。
- グローバルビジネスにおいて不可欠な能力である交渉力を発揮できるようにするために、日本とそれ以外の文化圏での交渉術の違いを学び、その知識をベースに、ディベートトレーニング等を応用しながら、戦略的な交渉能力を体得する。

CP2-2 専門基礎科目群

専門基礎科目群は、流通・物流・貿易に関する専門知識習得の前提であり、経営に貢献するための基礎知識を習得することを狙いとして下記について学ぶ。

- 企業における経営課題を分析、改善提案を行えるようにするために、短期・長期視点、企業の継続性視点など多様な観点からの課題分析、解決に向けたアプローチ及び評価手法を含む企業経営理論を体系的に学ぶ。
- 企業における事業企画提案、展開を行えるようにするために、市場分析、戦略シナリオ策定、戦略具体化のためのアクションプラン設定、評価など一連のマーケティングや戦略立案手法を体系的に学ぶ。
- リーダーとしての指導力・ファシリテーション力、チームメンバーとしての協調性を養成するために、現場リーダーとしての資質を養うために、実践での対応能力を実習により学ぶ。

CP2-3 専門基幹科目群

流通・物流・貿易に関する仕組みや業務知識などの専門知識、IT技術を取り入れグローバルサプライチェーンの最適化を図るために必要な専門知識を習得する。また、実習との往還によって理論の体得を深める。

(1) 流通・物流・貿易等の産業分野で、専門知識、実務能力を備え事業遂行、実務遂行することができる人材を養成するために、カリキュラム構成は下記に細分化される。

- ① グローバルサプライチェーンの仕組みや理論の理解による事業遂行能力の育成
グローバルサプライチェーンの仕組みを理解し、実業界の動向、現状の課題を把握し、改善を提案していけるような事業遂行能力の育成に繋がる知識を習得する。
- ② 業務知識の習得による実務遂行能力の育成
流通・物流・貿易等の産業分野での具体的な業務知識を学ぶ。法律、協定、慣習などに基づく手続きに習熟した実務遂行能力の育成に繋がる知識を習得する。

物流・貿易分野での実務能力育成には、概論、及び専門基礎科目群で学ぶ流通論などを含めた体系的、横断的な学習に加え、貨物輸送、フォワーディング、通関など個別的、専門的な学習を行う。

また、得た知識を実践するための実習を行う。通商協定等による各国状況の変化、パンデミック等によるグローバル状況の変化など刻々と変化する世界情勢に対し、経済基盤を維持するためにサプライチェーンを安全に確保していくことが不可欠であるが、企業人としてこれらの世界情勢を踏まえ、最適なサプライチェーンを構築していく人材を養成することを狙いとした学習、実習を行う。

- (2) 流通・物流・貿易等の産業分野で、IT 技術を取り入れてグローバル SCM を行うシステムを構築・運用できる人材を育成するために、グローバルサプライチェーンの最適化を図り、その運用のための管理システム（以下、グローバル SCM システムと呼ぶ）の設計・構築・評価を適切に行うための能力を育成する。

そのために必要なカリキュラムの構成は、下記に細分化される。

① グローバル SCM のシステム化技術の習得

IT、情報システムを構成するコンピュータのアーキテクチャ等の基本的な知識に加え、情報を扱うための基礎理論に関する知識をベースに、グローバル SCM システム等の設計、構築、運用を含め、DX の根幹をなすシステム化技術や設計手法を学ぶ。

② DX 取り組みに必要な知識、能力の習得

AI の活用、ビッグデータ分析等、DX の取り組みに必要な要素技術の知識を学ぶとともに、グローバル SCM 等の具体的なシステムの構築を踏まえたこれらの活用方法について学ぶ。

CP3 展開科目

展開科目は、本学が養成を目指す流通・物流・貿易分野において、職業専門科目で学ぶ専攻分野と関連し、創造的な役割を担うための能力を展開させる科目を設置する。本学がディプロマ・ポリシーとして掲げている「時代や環境の変化に対応していく能力を身に付けること」は、「ビジネスの改善に寄与することのできる」人材を育成するために不可欠な要素である。そのために必要な能力として、「ビジネス情報の活用能力」がある。

展開科目では、ビジネス情報活用を学ぶ科目を設置し、ビジネス情報の受信、発信能力を根幹となる「メディア戦略」を学ぶ。ビジネス情報は、流通・物流・貿易分野をみても、経営・経済、国際、情報など多岐にわたり、ビジネス現場において柔軟に対応できる汎用的かつ応用的な知識体系を形成する。

- (1) メディア戦略の策定・推進力（ビジネス情報の受信能力）育成

ビジネス情報の受信、分析、戦略へのフィードバック方法を学ぶ。

- (2) メディア戦略の策定・推進力（ビジネス情報の発信能力）育成

ビジネス情報の発信能力を育成する。そのための手段としての Web 他メディア媒体

の整備、活用方法を学ぶ。また、観光立国を目指す日本の歴史、地理、文化など、多面的なビジネス情報の発信の在り方を学ぶ。

CP4 総合科目

総合科目では、修得した知識や技術を総合するため、国際的なビジネス環境において新たなサービスや価値を生み出すための実践的かつ応用的な能力を身につける。理論、実習で学習した知識、経験をもとに、総纏めとして事業創生を実習し、主体的に課題を発見・解決できる能力を養い、経営に貢献するための基礎を習得する。

以上の検討結果により、修学の成果と認定に係る基準となるディプロマ・ポリシーとして下記記載を「設置の趣旨等を記載した書類」1. 設置の趣旨と必要性（4）教育上の目的」に織り込む。

（新旧対照表）設置の趣旨を記載した書類（26 ページ）

新	旧
<p>4. 教育課程の編成における考え方及び特色</p> <p>(1) 教育課程の編成及び実施の方針</p> <p>① カリキュラム・ポリシー（大学教育課程の編成・実施方針）</p> <p>本学では以下のようにカリキュラム・ポリシーを定め、教育課程を編成、実施する。参考資料として教育課程の進行が把握しやすいカリキュラムマップ（各ディプロマ・ポリシーに対して以下のカリキュラム・ポリシーがどのように対応しているのかを明確にする）【資料 4-1】 や、教育課程の科目群が把握しやすいカリキュラムツリー【資料 4-2】を添付する。</p> <p>「グローバル Biz 専門職大学のカリキュラム・ポリシー（大学教育課程の編成・実施方針）」</p> <p>本学がディプロマ・ポリシーとして掲げている「本学が人材育成に取り組む流通・物流・貿易分野での実務能力、すなわち専門知識とこれを主体的に応用することのできる</p>	<p>4. 教育課程の編成における考え方及び特色</p> <p>(1) 教育課程の編成及び実施の方針</p> <p>① カリキュラム・ポリシー（大学教育課程の編成・実施方針）</p> <p>本学では以下のようにカリキュラム・ポリシーを定め、教育課程を編成、実施する。参考資料として教育課程の進行が把握しやすいカリキュラムマップ（各ディプロマ・ポリシーに対して以下のカリキュラム・ポリシーがどのように対応しているのかを明確にする）【資料 4-1】 や、教育課程の科目群が把握しやすいカリキュラムツリー【資料 4-2】を添付する。</p> <p>「グローバル Biz 専門職大学のカリキュラム・ポリシー（大学教育課程の編成・実施方針）」</p> <p>本学では、ディプロマ・ポリシーに掲げた学修成果を得るために、グローバルビジネスの現場において、対応できる実践的な</p>

<p>基盤となる能力を身に付ける」ために、教育課程編成・実施の基本的な考え方となるカリキュラム・ポリシーを下記のように設置している。</p> <p><教育課程の区分></p> <p>CP（全体）</p> <p>流通・物流・貿易分野でビジネスを行う上での実務能力を発揮するために必要な基盤となる専門知識、応用力を得られるカリキュラムとする。実習との往還によって理論の体得を深める。理論、実習で学習した知識、経験をもとに、企業の現場で実務実習することにより、学習内容の体得を深める。専門職人材としてグローバルなビジネスを行う実践力と起業家マインドを磨き、時代と環境の変化に即応したビジネスを実践するために必要な基盤となる能力を得られる科目を配置する。実習科目を中心として志向・態度を学び、発想力、創造力、イノベーション力を涵養する科目を配置する。</p> <p>CP-1(基礎科目)</p> <p>社会人、職業人としての目標設定と自ら考え行動する能力を身に付ける。専門分野のみにとらわれない幅広い知識を学び、基礎的な教養や異文化を理解する態度を身に付ける。</p> <p>CP-2-1（国際コミュニケーション科目群）</p> <p>英語を総合的に学習し、グローバルな考え方や交渉術を習得することにより、グローバルビジネスの現場で求められる英語運用能力を修得する。</p> <p>CP-2-2（専門基礎科目群）</p> <p>経営、経済、法律、マーケティング、プロジ</p>	<p>語学力、専門的な業務を担うことのできる専門知識や技術の取得、現場レベルの改善・革新を牽引していくための理論習得を基礎科目、職業専門科目、展開科目、総合科目として体系的に学修していく。</p> <p><教育課程の区分></p> <ul style="list-style-type: none"> ● 教育課程は①社会人、職業人としての目標設定と、基礎的な教養や異文化を理解する態度を身につけ②ビジネスに必要な英語運用力と経営の視点、グローバルなロジスティクスを理解し、③実習との往還によって理論を実感し、④その経験をもとにキャリア観を確立する一連の過程に必要な知識、能力を得られる教育課程とする。 ● 専門職人材としてグローバルなビジネスを行う実践力と起業家マインドを磨き、時代の要請に即したビジネスを実践するために必要な科目を配する。 ● 実習科目を中心として志向・態度を学び、発想力、創造力、イノベーション力を涵養する。 <p>CP1 基礎科目</p> <p>基礎科目は、専門基礎や国際理解に関する幅広い知識について学ぶ。</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 社会人あるいは職業人として明確な目標を持ちつつ、自ら考え行動するために必須となる能力を身につける。 ● グローバルビジネス社会で行動するための基盤となる教養を身に付け、円滑なビジネスコミュニケーションを促進するために、変
--	--

<p>エクト管理などを学び、経営に貢献するための基礎知識を習得する。</p> <p>CP-2-3（専門基幹科目群） 流通・物流・貿易に関する仕組みや業務知識などの専門知識、IT 技術を取り入れグローバルサプライチェーンの最適化を図るために必要な専門知識を習得する。</p> <p>CP-3（展開科目群） 流通・物流・貿易分野に関連する他分野での創造的な役割を担うものとして、ビジネス情報の利活用による新ビジネスの開拓・改善に寄与するための基盤となる能力を身に付ける。</p> <p>CP-4（総合科目） 理論、実習で学習した知識、経験をもとに、総纏めとして事業創生を実習し、主体的に課題を発見・解決できる能力を養い、経営に貢献するための基礎を習得する。</p> <p>本学では、ディプロマ・ポリシーに掲げた学修成果を得るために、グローバルビジネスの現場において、対応できる実践的な語学力、専門的な業務を担うことのできる専門知識や技術の取得、現場レベルの改善・革新を牽引していくための理論習得を基礎科目、職業専門科目、展開科目、総合科目の各科目群で体系的に学修していく。</p> <p>以下、CP1～CP4につき、詳述する。</p> <p>CP1 基礎科目 社会人、職業人としての目標設定と自ら考え行動する能力を身に付ける。専門分野のみ</p>	<p>化する国際情勢のタイムリーな把握力、異文化への理解力を向上させる。</p> <p>CP2 職業専門科目 職業専門科目は、実習科目群、国際コミュニケーション科目群、専門基礎科目群、専門基幹科目群の 4 つの科目群により構成されている。</p> <p>CP2-1 国際コミュニケーション科目群 国際コミュニケーション科目群は、特に英語運用能力が求められるビジネス環境で求められるスキルを体得することを狙いとして下記の構成を取る。</p> <ul style="list-style-type: none"> ● ビジネス共通語である英語を総合的に学習。単語と文法を基礎から応用まで段階的に学習しプレゼンテーション、ディスカッションを含めビジネス英語を実用的に使えるように訓練。Reading、Listening と Writing、Speaking を総合的に繋げて学習することで英語の全体的の理解と卒業後つづけて自立学習できるようになる。 ● 政治、メディア、コミュニケーション、法律、ICT 等の分野で、とグローバルビジネスで活用できるように学習。現代の様々な問題点を研究、グローバルな考え方を学び、国際ビジネス環境を広く理解させる。 ● グローバルなビジネスの場で交渉力を発揮できるようにするために、日本とそれ以外の文化圏での交渉術の違いを学び、その知識をベースに、ディベートトレーニング等を応用しながら、戦略的なネゴシエーションスキルを体得する。 <p>CP2-2 専門基礎科目群</p>
--	---

にとらわれない幅広い知識を学び、基礎的な教養や異文化を理解する態度を身に付けることを狙いに下記について学ぶ。

- 社会人あるいは職業人として明確な目標を持ちつつ、自ら考え行動するために必須となる能力を身につける。
- グローバルビジネス社会で行動するための基盤となる教養を身に付け、円滑なビジネスコミュニケーションを促進するために、変化する国際情勢のタイムリーな把握力、異文化への理解力を向上させる。

CP2 職業専門科目

職業専門科目は、実習科目群、国際コミュニケーション科目群、専門基礎科目群、専門基幹科目群の4つの科目群により構成されている。

CP2-1 国際コミュニケーション科目群

国際コミュニケーション科目群では、英語を総合的に学習し、グローバルな考え方や交渉術を習得することにより、グローバルビジネスの現場で求められる英語運用能力を修得することを狙いとして下記について学ぶ。

- ビジネス共通語である英語を総合的に学習。単語と文法を基礎から応用まで段階的に学習しプレゼンテーション、ディスカッションを含めビジネス英語を実用的に使えるように訓練。Reading、ListeningとWriting、Speakingを総合的に繋げて学習することで、英語の全体的理解と卒業後つづけて自立学習できるようにする。
- 政治、経済、法律、メディア、コミュニケーション、ICT等の分野で、グローバ

専門基礎科目群は、起業家育成のために必要な基礎知識を習得、実習を通して理論を体得することを狙いとして下記の構成を取る。

- 企業における経営課題を分析、改善提案を行えるようにするために、短期・長期視点、企業の継続性視点など多様な観点からの課題分析、解決に向けたアプローチ及び評価手法を含む企業経営理論を体系的に学ぶ。
- 企業における事業企画提案、展開を行えるようにするために、市場分析、戦略シナリオ策定、戦略具体化のためのアクションプラン設定、評価の一連の戦略立案手法を体系的に学ぶ。
- リーダーとしての指導力・ファシリテーション力、チームメンバーとしての協調性を養成するために、現場リーダーとしての資質を養うために、実践での対応能力を実習により学ぶ。

CP2-3 専門基幹科目群

専門基幹科目群では、貿易・ロジスティクス全般の知識を身に付けるための科目を設置する。ドメスティックとグローバル物流を理解し、実践力を育成する。貿易実務力を基盤として、ロジスティクスを中心とするグローバルビジネス力の育成を狙いとして下記の構成を取る。

- 貿易実務力育成には、実務概論、流通論など体系的、横断的な学習に加え、航空貨物輸送、フォワーディング、通関など個別的、専門的な学習を行う。
- ロジスティクス実務力育成には、グローバルロジスティクスあるいはサプライチェーンマネジメントなどの体系的な学習に加え、これらの科目で得

<p>ルビジネスで活用できるように学習。現代の様々な問題点を研究、グローバルな考え方を学び、国際ビジネス環境を広く理解させる。</p> <ul style="list-style-type: none"> グローバルビジネスにおいて不可欠な能力である交渉力を発揮できるようにするために、日本とそれ以外の文化圏での交渉術の違いを学び、その知識をベースに、ディベートトレーニング等を応用しながら、戦略的な交渉能力を体得する。 <p>CP2-2 専門基礎科目群</p> <p>専門基礎科目群は、流通・物流・貿易に関する専門知識習得の前提であり、経営に貢献するための基礎知識を習得することを狙いとして下記について学ぶ。</p> <ul style="list-style-type: none"> 企業における経営課題を分析、改善提案を行えるようにするために、短期・長期視点、企業の継続性視点など多様な観点からの課題分析、解決に向けたアプローチ及び評価手法を含む企業経営理論を体系的に学ぶ。 企業における事業企画提案、展開を行えるようにするために、市場分析、戦略シナリオ策定、戦略具体化のためのアクションプラン設定、評価など一連のマーケティングや戦略立案手法を体系的に学ぶ。 リーダーとしての指導力・ファシリテーション力、チームメンバーとしての協調性を養成するために、現場リーダーとしての資質を養うために、実践での対応能力を実習により学ぶ。 <p>CP2-3 専門基幹科目群</p>	<p>た知識を実践するための実習を行う。通商協定等による各国状況の変化、パンデミック等によるグローバル状況の変化など刻々と変化する世界情勢に対し、経済基盤を維持するためにサプライチェーンを安全に確保していくことが不可欠であるが、企業人としてこれらの世界情勢を踏まえ、最適なサプライチェーンプロセスを構築していく人材を養成することを狙った学習、実習を行う。</p> <p>CP3 展開科目</p> <p>展開科目は、ビジネス情報活用を学ぶ科目を設置し、ビジネスにおける経営・経済分野、国際分野、情報分野を包括的に学び、多様なビジネス現場において柔軟に対応できる汎用的かつ応用的な知識体系を形成する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ロジスティクスを含む各分野で、ITの利活用は基本であるが、展開科目では、その基礎的、汎用的な技術、並びに個別的、専門的な技術の習得を目指す。具体的には、基礎的、汎用的な技術分野としては、プログラム、データベース、ネットワーク、セキュリティなどの構成要素技術を体系的に学ぶ。 ロジスティクスをはじめ IT アプリケーションは Web システムが中心であるため、Web 制作技術を学び、情報活用能力を高める。またグローバルな最重要課題として捉えられるビジネス取り組みの環境配慮も IT を切り口に社会貢献のアプローチを学ぶ。 <p>CP4 総合科目</p> <p>総合科目では、修得した知識や技術を総合するため、国際的なビジネス環境におい</p>
---	---

<p>流通・物流・貿易に関する仕組みや業務知識などの専門知識、IT 技術を取り入れグローバルサプライチェーンの最適化を図るために必要な専門知識を習得する。また、実習との往還によって理論の体得を深める。</p> <p>(1) 流通・物流・貿易等の産業分野で、専門知識、実務能力を備え事業遂行、実務遂行することができる人材を養成するために、カリキュラム構成は下記に細分化される。</p> <p>① グローバルサプライチェーンの仕組みや理論の理解による事業遂行能力の育成</p> <p>グローバルサプライチェーンの仕組みを理解し、実業界の動向、現状の課題を把握し、改善を提案していけるような事業遂行能力の育成に繋がる知識を習得する。</p> <p>② 業務知識の習得による実務遂行能力の育成</p> <p>流通・物流・貿易等の産業分野での具体的な業務知識を学ぶ。法律、協定、慣習などに基づく手続きに習熟した実務遂行能力の育成に繋がる知識を習得する。</p> <p>物流・貿易分野での実務能力育成には、概論、及び専門基礎科目群で学ぶ流通論などを含めた体系的、横断的な学習に加え、貨物輸送、フォワーディング、通関など個別的、専門的な学習を行う。</p> <p>また、得た知識を実践するための実習を行う。通商協定等による各国状況の変化、パンデミック等によるグローバル状況の変化など刻々と変化する世界情勢に対し、経済基盤を維持するためにサプライチェーンを安全に確保していくことが不可欠であるが、企業</p>	<p>て新たなサービスや価値を生み出すための実践的かつ応用的な能力を身につける。</p>
--	--

人としてこれらの世界情勢を踏まえ、最適なサプライチェーンを構築していく人材を養成することを狙いとした学習、実習を行う。

- (2) 流通・物流・貿易等の産業分野で、IT技術を取り入れてグローバル SCM を行うシステムを構築・運用できる人材を育成するために、グローバルサプライチェーンの最適化を図り、その運用のための管理システム（以下、グローバル SCM システムと呼ぶ）の設計・構築・評価を適切に行うための能力を育成する。

そのために必要なカリキュラムの構成は、下記に細分化される。

- ① グローバル SCM のシステム化技術の習得 IT、情報システムを構成するコンピュータのアーキテクチャ等の基本的な知識に加え、情報を扱うための基礎理論に関する知識をベースに、グローバル SCM システム等の設計、構築、運用を含め、DX の根幹をなすシステム化技術や設計手法を学ぶ。
- ② DX 取り組みに必要な知識、能力の習得 AI の活用、ビッグデータ分析等、DX の取り組みに必要な要素技術の知識を学ぶとともに、グローバル SCM 等の具体的なシステムの構築を踏まえたこれらの活用方法について学ぶ。

CP3 展開科目

展開科目は、本学が養成を目指す流通・物流・貿易分野において、職業専門科目で学ぶ専攻分野と関連し、創造的な役割を担うための能力を展開させる科目を設置する。本学がディプロマ・ポリシーとして掲げている「時

代や環境の変化に対応していく能力を身に付けること」は、「ビジネスの改善に寄与することのできる」人材を育成するために不可欠な要素である。そのために必要な能力として、「ビジネス情報の活用能力」がある。

展開科目では、ビジネス情報活用を学ぶ科目を設置し、ビジネス情報の受信、発信能力を根幹となる「メディア戦略」を学ぶ。ビジネス情報は、流通・物流・貿易分野をみても、経営・経済、国際、情報など多岐にわたり、ビジネス現場において柔軟に対応できる汎用的かつ応用的な知識体系を形成する。

(1) メディア戦略の策定・推進力（ビジネス情報の受信能力）育成
ビジネス情報の受信、分析、戦略へのフィードバック方法を学ぶ。

(2) メディア戦略の策定・推進力（ビジネス情報の発信能力）育成
ビジネス情報の発信能力を育成する。そのための手段としての Web 他メディア媒体の整備、活用方法を学ぶ。また、観光立国を目指す日本の歴史、地理、文化など、多面的なビジネス情報の発信の在り方を学ぶ。

CP4 総合科目

総合科目では、修得した知識や技術を総合するため、国際的なビジネス環境において新たなサービスや価値を生み出すための実践的かつ応用的な能力を身につける。理論、実習で学習した知識、経験をもとに、総纏めとして事業創生を実習し、主体的に課題を発見・解決できる能力を養い、経営に貢献するための基礎を習得する。

(是正事項) グローバルビジネス学部 グローバルビジネス学科

【大学等の設置の趣旨・目的等】

1. <養成しようとする人材像やディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシー、アドミッション・ポリシーが不明確>

設置の趣旨、養成する人材像、3つのポリシー（ディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシー、アドミッション・ポリシーをいう。以下同じ。）について、以下の点を明確に説明するとともに、必要に応じて適切に改めること。

(7) アドミッション・ポリシーについて、関係する審査意見への対応を踏まえて、ディプロマ・ポリシーやカリキュラム・ポリシー、教育課程等との整合性を担保した上で、妥当なものであることを改めて明確に説明するとともに、必要に応じて適切に改めること。また、本審査意見への対応に当たっては、アドミッション・ポリシーに掲げる「専門的な授業を理解できる基礎的な学力」が具体的にどのようなものか判然としないことから、本学科における教育内容等に照らして明確に説明すること。

(対応)

本学ディプロマ・ポリシーとして、「流通・物流・貿易分野での実務能力、すなわちこの分野での専門知識とこれを主体的に応用することのできる基盤となる能力を身に付けていること」としており、またカリキュラム・ポリシーでは、「流通・物流・貿易分野でビジネスを行う上での実務能力を発揮するために必要な基盤となる専門知識、応用力を得られるカリキュラムとする。実習との往還によって理論の体得を深める。理論、実習で学習した知識、経験をもとに、企業の現場で実務実習することにより、学習内容の体得を深める。専門職人材としてグローバルなビジネスを行う実践力と起業家マインドを磨き、時代と環境の変化に即応したビジネスを実践するために必要な基盤となる能力を得られる科目を配置する。実習科目を中心として志向・態度を学び、発想力、創造力、イノベーション力を涵養する科目を配置する」としている。

入学後にこうした「専門的な授業を理解できる基礎的な学力」すなわち、「専門知識」を学び、「主体的に応用することのできる」素養、そして、それらを養うための「思考力、分析力、判断力」を素養として備える者を入学させる。この考え方に沿った【アドミッション・ポリシー】を下記に記載する。

【アドミッション・ポリシー】

本学の教育理念・方針に共感し、グローバルコミュニケーション力、事業推進力とこれらを組み合わせた主体的な行動力を身につけ、社会人、職業人としてグローバルビジネスでの活躍を目指す人を求める。

①高等学校で履修した主要科目のうち、「英語」を通じて国際的なコミュニケーションの習得に必要な基礎的能力を身につけている。また「国語」または「日本語」を読み、書く基礎能力およびコミュニケーション能力を身につけ、講義や実習に必要な基礎能力を身につけている。(知識・技能)

②校内外での共同作業の経験を通し多様性を受け入れる価値観を持ち、積極的に他者との協調や連携を持って課題に取り組むことができる。(主体性を持って多様な人々と協働して学ぶ態度)

③グローバルな経済活動とデジタル技術の関係に興味を持ち、社会の課題解決のための知識やスキルを学習する意欲がある。(知識・技能)

④変化する社会の課題に関心を持ち、知識や情報収集し、解決策を多角的に考え説明できる。(思考力・判断力、表現力等の能力)

以上の検討結果により、修学の成果と認定に係る基準となるディプロマ・ポリシーとして下記記載を設置の趣旨等を記載した書類「9. 入学者選抜の概要に織り込む。

(新旧対照表) 設置の趣旨を記載した書類 (70 ページ)

新	旧
<p>9. 入学者選抜の概要 (1) 入学者選抜の概要 ① 入学者選抜の基本方針 【アドミッション・ポリシー】</p> <p>本学の教育理念・方針に共感し、グローバルコミュニケーション力、事業推進力とこれらを組み合わせた主体的な行動力を身につけ、社会人、職業人としてグローバルビジネスでの活躍を目指す人を求める。</p> <p>①高等学校で履修した主要科目のうち、「英語」を通じて国際的なコミュニケーションの習得に必要な基礎的能力を身につけている。また「国語」または「日本語」を読み、書く基礎能力およびコミュニケーション能</p>	<p>9. 入学者選抜の概要 (1) 入学者選抜の概要 ① 入学者選抜の基本方針 【アドミッション・ポリシー】</p> <p>グローバルコミュニケーション力、事業推進力とこれらを組み合わせた主体的な行動力を身につけようとする人を求める。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・英語によるグローバルコミュニケーションを通じて、ビジネス現場で求められる多様な価値観を身につけようとする人 ・ビジネスマインドを兼ね備え、積極的に他者との協調や連携を持とうとする人 ・専門的な授業を理解できる基礎的な学力を有する人 ・時代の変化に対応する貿易や IT といった

<p>力を身につけ、講義や実習に必要な基礎能力を身につけている。(知識・技能)</p> <p>②校内外での共同作業の経験を通し多様性を受け入れる価値観を持ち、積極的に他者との協調や連携を持って課題に取り組むことができる。(主体性を持って多様な人々と協働して学ぶ態度)</p> <p>③グローバルな経済活動とデジタル技術の関係に興味を持ち、社会の課題解決のための知識やスキルを学習する意欲がある。(知識・技能)</p> <p>④変化する社会の課題に関心を持ち、知識や情報収集し、解決策を多角的に考え説明できる。(思考力・判断力, 表現力等の能力)</p>	<p>専門スキルを身につけようとする人</p> <ul style="list-style-type: none"> ・柔軟な発想で物事を分析して多角的に考えられる人
--	--

(是正事項) グローバルビジネス学部 グローバルビジネス学科

【大学等の設置の趣旨・目的等】

1. <養成しようとする人材像やディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシー、アドミッション・ポリシーが不明確>

設置の趣旨、養成する人材像、3つのポリシー（ディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシー、アドミッション・ポリシーをいう。以下同じ。）について、以下の点を明確に説明するとともに、必要に応じて適切に改めること。

(8) 2年次修了時に、前期課程の卒業要件を満たし、同課程のディプロマ・ポリシーにかなう者については、後期課程に進まず、前期課程の修了をもって本学を卒業する者もいるものと考えられるが、入学定員のうち、前期課程で卒業した者の欠員分について、後期課程において新たに学生の受入れを想定しているかが判然としないため、明確に説明すること。また、仮に学生の受入れを想定している場合には、前述の審査意見への対応を踏まえ、そのアドミッション・ポリシーを明確に説明するとともに、関係する記載を適切に改めること

(対応)

審査意見1.(1)での回答に示したように、前期課程を設置せずに4年制課程のみを設置することとした。4年制過程での欠損分について編入を認める場合があるが、その際には、入学希望者の既取得の単位と本学カリキュラム・ポリシーに基づく単位と照合し、アドミッション・ポリシーに挙げる本学部の求める資質があることを本学入試委員会及び教授会で審議した上で入学を許可することとした。

以上の検討結果を設置趣旨書「9. 入学選抜者の概要」項に記載する。

(新旧対照表) 設置の趣旨を記載した書類 (70 ページ)

新	旧
<p>9. 入学者選抜の概要 (1) 入学者選抜の概要 ① 入学者選抜の基本方針</p> <p>入学資格は学校教育法 90 条の規定により、高等学校若しくは中等教育学校を卒業した者、若しくは通常の課程による 12 年の学校教育を修了した者又は文部科学大臣の定めるところにより、これと同等以上の学力</p>	<p>9. 入学者選抜の概要 (1) 入学者選抜の概要 ① 入学者選抜の基本方針</p> <p>入学資格は学校教育法 90 条の規定により、高等学校若しくは中等教育学校を卒業した者、若しくは通常の課程による 12 年の学校教育を修了した者又は文部科学大臣の定めるところにより、これと同等以上の学力</p>

<p>があると認めた者とする。4年制過程での欠損分について編入を認める場合があるが、その際には、入学希望者の既取得の単位と本学カリキュラム・ポリシーに基づく単位と照合し、アドミッション・ポリシーに挙げる本学部の求める資質があることを本学入試委員会及び教授会で審議した上で入学を許可する。</p>	<p>があると認めた者とする。</p>
---	---------------------

(是正事項) グローバルビジネス学部 グローバルビジネス学科

【大学等の設置の趣旨・目的等】

1. <養成しようとする人材像やディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシー、アドミッション・ポリシーが不明確>

設置の趣旨、養成する人材像、3つのポリシー（ディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシー、アドミッション・ポリシーをいう。以下同じ。）について、以下の点を明確に説明するとともに、必要に応じて適切に改めること。

(9) (1)～(8)についてそれぞれ明確に説明し、必要に応じて適切に改めた上で、前期及び後期課程、若しくは全課程の養成する人材像及び3つのポリシーの整合性について改めて説明すること。

(対応)

1. (1)～(8)での回答の纏めとして、人材像及び3つのポリシーの整合性を改めて説明した上で、分かり易さの目的で、「養成する人材像、ディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシー、アドミッション・ポリシー」の一覧を作成した。

【人材像及び3つのポリシーの整合性】

養成する人材像に基づき、修学の成果と認定に係る基準となるディプロマ・ポリシーをどのように定義しているか、そしてディプロマ・ポリシーを具現化するためのカリキュラム・ポリシーをどのように定義しているか、またアドミッション・ポリシーをどのように定義しているかその整合性について説明する。

(1) 「流通・物流・貿易業界において、社会人、職業人として自立し、時代や環境の変化に対応して自ら考え行動することができる」人材育成を目指す。これに対し、修学の成果と認定に係る基準となるディプロマ・ポリシーは、その基準として「社会人・職業人として明確な目標を持ち、基礎的な教養や異文化を理解する姿勢を身につけ、グローバルビジネスの現場で、自らの提案や議論、交渉ができる英語運用能力の基礎を身に付けている」こととしている。

これを具現化するためのカリキュラム・ポリシーとして、「社会人、職業人としての目標設定と自ら考え行動する能力を身に付ける。専門分野のみにとらわれない幅広い知識を学び、基礎的な教養や異文化を理解する態度を身に付ける。また、英語を総合的に学習し、グローバルな考え方や交渉術を習得することにより、グローバルビジネスの現場で求められる英語運用能力を修得する。」科目を配置することとしている。

(2) 次に、「流通・物流・貿易分野で、グローバルサプライチェーン全体を俯瞰する経営視点を持つとともに、理論と実務能力を組み合わせた応用力、主体性を備え、実務遂行・事業遂行することができる実務能力を有し、変化に即応する企業経営の改善に寄与することができる」人材育成を目指す。これに対し、修学の成果と認定に係る基準となるディプロマ・ポリシーは、その基準として「企業経営に関する基礎知識を習得し、実習などを通して得た課題や問題点を発見・解決ができる能力を備え、企業内のプロジェクトリーダーとして経営に貢献するための基礎を身に付けている」こととしている。

これを具現化するためのカリキュラム・ポリシーとして、「経営、経済、法律、マーケティング、プロジェクト管理などを学び、経営に貢献するための基礎知識を習得する。そして、企業の経営課題を分析し、改善提案をできるようにするとともに、事業戦略立案手法を学び、事業化提案ができるような専門知識を学ぶ」科目を配置することとしている。

(3) また、「IT 技術を取り入れてグローバルサプライチェーン・マネジメントを行うシステムの構築、運用を牽引することができる。また、多様なビジネス情報を利活用しビジネスの開拓・改善に寄与することができる」人材育成を目指す。これに対し、修学の成果と認定に係る基準となるディプロマ・ポリシーは、その基準として「流通・物流・貿易分野でビジネスをするために必要な専門知識やデジタル化、DX に貢献するための IT 技術、専門知識を習得し、実習を通じて理論・実務能力を体得することにより、グローバルサプライチェーンの最適化を図り、物流効率を高める改善提案を行うための基盤となる能力を身に付けている。」さらには、「当該分野でビジネス情報を利活用するための専門知識を習得し、それを応用することにより、新事業の開拓・改善など時代や環境の変化を捉え対応していく能力を身に付けている」こととしている。

これを具現化するためのカリキュラム・ポリシーとして、「流通・物流・貿易に関する仕組みや業務知識などの専門知識、IT 技術を取り入れグローバルサプライチェーンの最適化を図るために必要な専門知識を習得する」さらには、「流通・物流・貿易分野に関連する他分野での創造的な役割を担うものとして、ビジネス情報の利活用による新ビジネスの開拓・改善に寄与するための基盤となる能力を身に付ける」科目を配置することとしている。

そして、入学後にこうした「専門的な授業を理解できる基礎的な学力」すなわち、「専門知識」を学び、「主体的に応用することのできる」素養、そして、それらを養うための「思考力、分析力、判断力」を素養として備える者を入学させることをアドミッション・ポリシーとしている。

以上、「育成人材像」、「ディプロマ・ポリシー」、「カリキュラム・ポリシー」「アドミッション・ポリシー」の骨子を一覧で見られるように、以下に示す。

育成人材像

流通・物流・貿易業界において、

- (1) 社会人、職業人として自立し、時代や環境の変化に対応して自ら考え行動することができる
- (2) 流通・物流・貿易分野で、グローバルサプライチェーン全体を俯瞰する経営視点を持つとともに、理論と実務能力を組み合わせた応用力、主体性を備え、実務遂行・事業遂行することができる実務能力を有し、変化に即応する企業経営の改善に寄与することができる
- (3) IT 技術を取り入れてグローバルサプライチェーン・マネジメント（以下グローバル SCM と呼ぶ）を行うシステムの構築、運用を牽引することができる。また、多様なビジネス情報を活用しビジネスの開拓・改善に寄与することができる

ことを目指し、いわゆる「イントレプレナー（企業内起業家）」となる人材、そして斬新な発想力 (Inspiration)、豊かな想像力 (Imagination) を持ってイノベーション (Innovation) を起こすことのできる人材を育成する。

ディプロマ・ポリシー

修学の成果と認定に係る基準は、流通・物流・貿易分野での実務能力、すなわち下記に示す分野での専門知識とこれを主体的に応用することのできる基盤となる能力を身に付けていることである。

DP（全体）

修学の成果と認定に係る基準は、流通・物流・貿易分野での実務能力、すなわち下記に示す分野での専門知識とこれを主体的に応用することのできる基盤となる能力を身に付けていることである。

DP-1（基礎科目）

社会人・職業人として明確な目標を持ち、基礎的な教養や異文化を理解する姿勢を身につけている。

DP-2-1（グローバルコミュニケーション科目群）

グローバルビジネスの現場で、自らの提案や議論、交渉ができる英語運用能力の基礎を身に付けている。

DP-2-2（専門基礎科目群）

企業経営に関する基礎知識を習得し、実習などを通して得た課題や問題点を発見・解決ができる能力を備え、企業内のプロジェクトリーダーとして経営に貢献するための基礎を身に付けている。

DP-2-3（専門基幹科目群）

流通・物流・貿易分野でビジネスをするために必要な専門知識やデジタル化、DXに貢献するためのIT技術、専門知識を習得し、実習を通じて理論・実務能力を体得することにより、グローバルサプライチェーンの最適化を図り、物流効率を高める改善提案を行うための基盤となる能力を身に付けている。

DP-3（展開科目群）

当該分野で多様なビジネス情報を利活用するための専門知識を習得し、それを応用することにより、新事業の開拓・改善など時代や環境の変化を捉え対応していく能力を身に付けている。

DP-4（総合科目）

流通・物流・貿易分野での実務能力、すなわち職業専門職科目での専門知識とこれを主体的に応用することのできる基盤となる能力を身に付けている。

カリキュラム・ポリシー

CP（全体）

流通・物流・貿易分野でビジネスを行う上での実務能力を発揮するために必要な基盤となる専門知識、応用力を得られるカリキュラムとする。実習との往還によって理論の体得を深める。理論、実習で学習した知識、経験をもとに、企業の現場で実務実習することにより、学習内容の体得を深める。専門職人材としてグローバルなビジネスを行う実践力と起業家マインドを磨き、時代と環境の変化に即応したビジネスを実践するために必要な基盤となる能力を得られる科目を配置する。実習科目を中心として志向・態度を学び、発想力、創造力、イノベーション力を涵養する科目を配置する。

CP-1(基礎科目)

社会人、職業人としての目標設定と自ら考え行動する能力を身に付ける。専門分野のみにとらわれない幅広い知識を学び、基礎的な教養や異文化を理解する態度を身に付ける。

CP-2-1（国際コミュニケーション科目群）

英語を総合的に学習し、グローバルな考え方や交渉術を習得することにより、グローバルビジネスの現場で求められる英語運用能力を修得する。

CP-2-2（専門基礎科目群）

経営、経済、法律、マーケティング、プロジェクト管理などを学び、経営に貢献するための基礎知識を習得する。そして、企業の経営課題を分析し、改善提案をできるようにするとともに、事業戦略立案手法を学び、事業化提案ができるような専門知識を学ぶ。

CP-2-3（専門基幹科目群）

流通・物流・貿易に関する仕組みや業務知識などの専門知識、IT技術を取り入れグローバルサプライチェーンの最適化を図るために必要な専門知識を習得する。

CP-3（展開科目群）

流通・物流・貿易分野に関連する他分野での創造的な役割を担うものとして、ビジネス情報の利活用による新ビジネスの開拓・改善に寄与するための基盤となる能力を身に付ける。

CP-4（総合科目）

理論、実習で学習した知識、経験をもとに、総纏めとして事業創生を実習し、主体的に課題を発見・解決できる能力を養い、経営に貢献するための基礎を習得する。

アドミッション・ポリシー

本学の教育理念・方針に共感し、グローバルコミュニケーション力、事業推進力とこれらを組み合わせた主体的な行動力を身につけ、社会人、職業人としてグローバルビジネスでの活躍を目指す人を求める。

①高等学校で履修した主要科目のうち、「英語」を通じて国際的なコミュニケーションの習得に必要な基礎的能力を身につけている。また「国語」または「日本語」を読み、書く基礎能力およびコミュニケーション能力を身につけ、講義や実習に必要な基礎能力を身につけている。(知識・技能)

②校内外での共同作業の経験を通し多様性を受け入れる価値観を持ち、積極的に他者との協調や連携を持って課題に取り組むことができる。(主体性を持って多様な人々と協働して学ぶ態度)

③グローバルな経済活動とデジタル技術の関係に興味を持ち、社会の課題解決のための知識やスキルを学習する意欲がある。(知識・技能)

④変化する社会の課題に関心を持ち、知識や情報収集し、解決策を多角的に考え説明できる。(思考力・判断力、表現力等の能力)

(是正事項) グローバルビジネス学部 グローバルビジネス学科

【大学等の設置の趣旨・目的等】

2. <本学及び本学科において取り組む研究の具体的な内容等が不明確>

「設置の趣旨等（本文）」に研究に関する記載がなく、本学及び本学科において取り組む研究の具体的な内容等が不明確であることから、深く専門の学芸を教授研究するという専門職大学の目的に照らして、明確に説明すること。

(対応)

「設置の趣旨等（本文）」に研究に関する記載がなく、本学において取り組む研究の具体的な内容が不明確であったため、**設置の趣旨を記載した書類の本文に新たな項として「(5) 研究対象と研究上の目的」を起し**、専門職大学の目的に照らした研究の具体的な内容として、研究対象とする学問分野、及び教育研究上の到達目標について記載する。

【専門職大学の目的に照らした研究の具体的な内容】

(5) 研究対象と教育研究上の目的

<研究対象とする中心となる学問分野>

本法人は、「実学を重んじ国際社会で真に活躍する人材の育成」を理念として、一貫して社会ニーズに合わせてその実践に取り組んできた歴史を持っている。特に、英語の職業教育スキームは様々なグローバルビジネスの現場で活躍する人材を育成してきた。また、ロジスティクス分野、ICT 分野で企業の各部署で活躍できる実務力のある人材を育成してきた。

本学においては、この歴史の中で培ってきた経験・実績を活かし、これまでの現場での実務遂行力育成に加え、社会ニーズを踏まえ、経営的な視点でのマネジメント、及びそれによる企画、開発、運用力を備えた事業遂行力のある人材の育成を目指している。

本学の目指す「実学」の対象分野は上述のように多岐にわたり、変化する社会ニーズを捉えた新たな付加価値の創生が求められる領域であることを鑑みると、本学が研究対象とする中心的な学問分野を従来学問分野の特定の1つとして言及することは難しく、本質的に学際的、業際的な性格を持ったものである。

現在の我が国の研究分類として、科研費の審査区分表を用いて本学における研究対象とする学問領域を述べるのであれば、大区分A中区分7（経済学、経営学及びその関連分野）、大区分J中区分60（情報科学、情報工学及びその関連分野）である。大区分A中区分7では、経営学(07080；企業論、経営組織論、経営戦略論、経営管理論など)、商学(07090；マーケティング論、流通論、ロジスティクス論など)が関連する。大区分J中区分60では、情報科学基礎論(60010；情報理論、アルゴリズム理論など)、数理情報理論(60020；システム分析、システムモデリングなど)、統計科学(60030；データサイエンス、応用統計学など)、

ソフトウェア関連(60050；ソフトウェアエンジニアリング、プログラミング方法論など)、高性能計算機関連(60090；クラウドコンピューティング、並列処理など)が関連する。

本学の研究対象領域は本質的に学際的、業際的な性格を持っており、分野ごとに細分化された研究を統合し新たな付加価値を創造することを目指している。下記にいくつかの研究対象例を示す。

- 本学が人材育成を目指す流通・物流・貿易分野での重要な課題・社会ニーズとして、グローバルサプライチェーンにおける各業界の特性に合わせた効率的なDXを導入することがある。従来の学問分野での研究枠組みでいえば、ロジスティクス分野での研究コミュニティでDX取り組みの在り方をニーズ面から研究、そして情報工学分野での研究コミュニティでDXのシステム化の在り方をシーズ面から研究ということになる。本学は、ニーズ、シーズ両面から複眼的に捉え、地域ごとの特性や刻々と変化する社会情勢、さらにはグローバルな課題である持続可能性等を考慮したグローバルサプライチェーン最適化に寄与する新たな付加価値を創造する研究を進める。
- グローバルサプライチェーンにおけるアジア近隣諸国との連携研究においては、仮想通貨などデジタル技術活用による新たな物流スキームが急速に進展しつつあり、実運用が、制度設計やそのために必要な研究に先行して進められている。本学では、こうしたデジタル技術活用による物流スキームの高付加価値化に寄与するような、制度設計やシステム化技術の面での学際的な研究を進める。

<教育研究上の到達目標>

本学では、教育上の目的を達成することに加え、専門職大学の研究者として従来の研究領域や体系を超えるより複合化した新領域、実践を伴う教育効果の得られる研究を行う。そのための教員の研究活動の指針について下記に到達目標を定める。

- 本学の教員は、流通・物流・貿易業界での社会ニーズ、シーズとしてある市場技術動向を捉え、グローバルサプライチェーン再構築に寄与する新たな付加価値の創出を目指す研究を行う。学際的、業際的でありこれまでの確立された研究領域を超える研究であるため、研究の方法論、教育の方法論を含む研究である。研究の対象は、理論体系、具体化するための方法論やツール、業界への適用性検討を含む。
- 本学の教員は、教員の間で研究課題についての討論を常時行う。教員間で教育についての認識を共有することで、ふさわしい研究課題が発掘される。研究内容を共有する目的から研究会を設置し、情報交換、討議を通して研究者としての研鑽を積むとともに本学の教育方式を確立する。

- 本学の教員は、学内のみならず、学外の研究コミュニティ（学会など）において研究の責任を負う。研究コミュニティにおいて、発言、研究成果の発表など積極的な学会活動を行う。学会活動においては、国内外の学会で原著論文の採択を目指すとともに、研究活動を主導する。
- 教育の質の向上のために、競争的な環境に身を置き、科学研究費助成事業への応募を含め、公的資金の獲得、産学連携事業の推進など自立した研究環境の構築を目指す。
- 社会活動や研究活動、教授法の研究、教育効果評価などを通し、教員の到達目標を定め、個人業績の目標達成度を評価する。

（新旧対照表）設置の趣旨を記載した書類（15 ページ）

新	旧
<p>1. 設置の趣旨及び必要性</p> <p>(5) 研究対象と教育研究上の目的</p> <p><研究対象とする中心となる学問分野></p> <p>本法人は、「実学を重んじ国際社会で真に活躍する人材の育成」を理念として、一貫して社会ニーズに合わせてその実践に取り組んできた歴史を持っている。特に、英語の職業教育スキームは様々なグローバルビジネスの現場で活躍する人材を育成してきた。また、ロジスティクス分野、ICT 分野で企業の各部署で活躍できる実務力のある人材を育成してきた。</p> <p>本学においては、この歴史の中で培ってきた経験・実績を活かし、これまでの現場での実務遂行力育成に加え、社会ニーズを踏まえ、経営的な視点でのマネジメント、及びそれによる企画、開発、運用力を備えた事業遂行力のある人材の育成を目指している。</p> <p>本学の目指す「実学」の対象分野は上述のように多岐にわたり、変化する社会ニーズを捉えた新たな付加価値の創生が求められる領</p>	<p>1. 設置の趣旨及び必要性</p> <p>(新設)</p>

域であることを鑑みると、本学が研究対象とする中心的な学問分野を従来学問分野の特定の1つとして言及することは難しく、本質的に学際的、業際的な性格を持ったものである。

現在の我が国の研究分類として、科研費の審査区分表を用いて本学における研究対象とする学問領域を述べるのであれば、大区分A中区分7（経済学、経営学及びその関連分野）、大区分J中区分60（情報科学、情報工学及びその関連分野）である。大区分A中区分7では、経営学(07080；企業論、経営組織論、経営戦略論、経営管理論など)、商学(07090；マーケティング論、流通論、ロジスティクス論など)が関連する。大区分J中区分60では、情報科学基礎論(60010；情報理論、アルゴリズム理論など)、数理情報理論(60020；システム分析、システムモデリングなど)、統計科学(60030；データサイエンス、応用統計学など)、ソフトウェア関連(60050；ソフトウェアエンジニアリング、プログラミング方法論など)、高性能計算機関連(60090；クラウドコンピューティング、並列処理など)が関連する。

本学の研究対象領域は本質的に学際的、業際的な性格を持っており、分野ごとに細分化された研究を統合し新たな付加価値を創造することを目指している。下記にいくつかの研究対象例を示す。

- 本学が人材育成を目指す流通・物流・貿易分野での重要な課題・社会ニーズとして、グローバルサプライチェーンにおける各業界の特性に合わせた効率的なDXを導入することがある。従来学問分野での研究枠組みでいえば、ロジスティクス分野での研究コミュニティでDX取り組みの在り方をニーズ面から研究、そして情報工学分野

での研究コミュニティで DX のシステム化の在り方をシーズ面から研究ということになる。本学は、ニーズ、シーズ両面から複眼的に捉え、地域ごとの特性や刻々と変化する社会情勢、さらにはグローバルな課題である持続可能性等を考慮したグローバルサプライチェーン最適化に寄与する新たな付加価値を創造する研究を進める。

- グローバルサプライチェーンにおけるアジア近隣諸国との連携研究においては、仮想通貨などデジタル技術活用による新たな物流スキームが急速に進展しつつあり、実運用が、制度設計やそのために必要な研究に先行して進められている。本学では、こうしたデジタル技術活用による物流スキームの高付加価値化に寄与するような、制度設計やシステム化技術の面での学際的な研究を進める。

<教育研究上の到達目標>

本学では、教育上の目的を達成することに加え、専門職大学の研究者として従来の研究領域や体系を超えるより複合化した新領域、実践を伴う教育効果の得られる研究を行う。そのための教員の研究活動の指針について下記に到達目標を定める。

- 本学の教員は、流通・物流・貿易業界での社会ニーズ、シーズとしてある市場技術動向を捉え、グローバルサプライチェーン再構築に寄与する新たな付加価値の創出を目指す研究を行う。学際的、業際的でありこれまでの確立された研究領域を超える研究であるため、研究の方法論、教育の方法論を含む研究である。研究の対象は、理

論体系、具体化するための方法論やツール、業界への適用性検討を含む。

- 本学の教員は、教員の間で研究課題についての討論を常時行う。教員間で教育についての認識を共有することで、ふさわしい研究課題が発掘される。研究内容を共有する目的から研究会を設置し、情報交換、討議を通して研究者としての研鑽を積むとともに本学の教育方式を確立する。
- 本学の教員は、学内のみならず、学外の研究コミュニティ（学会など）において研究の責任を負う。研究コミュニティにおいて、発言、研究成果の発表など積極的な学会活動を行う。学会活動においては、国内外の学会で原著論文の採択を目指すとともに、研究活動を主導する。
- 教育の質の向上のために、競争的な環境に身を置き、科学研究費助成事業への応募を含め、公的資金の獲得、産学連携事業の推進など自立した研究環境の構築を目指す。
- 社会活動や研究活動、教授法の研究、教育効果評価などを通し、教員の到達目標を定め、個人業績の目標達成度を評価する。

(改善事項) グローバルビジネス学部 グローバルビジネス学科

【大学等の設置の趣旨・目的等】

3. <規定の改廃に関する規定が学則にない>

学則について、規定の改廃に関する規定が定められていないことから、適切に改めること。

(対応)

学則 第4章(教授会)に規定の改廃に関する規定を追加した。また、第11条の8として教授会規程(案)を定めたので【資料2】学則(新旧)として添付した。

(新旧対照表) グローバルBiz 専門職大学学則(案)(2~3 ページ)

新	旧
第4章 教授会及び委員会 (教授会) 第11条 学部に教授会を置く。 2 教授会は、学部に属する次の各号に掲げる者で構成する。 (1) 教授 (2) 准教授 (3) 専任講師 (4) 助教 3 教授会は、必要に応じて、前項にかかげる以外の教職員を出席させることができる。 4 教授会は、学部長が必要と認めたとき、または構成員の3分の1以上の要求があったとき、学部長がこれを招集してその議長となる。学部長に支障があるときは、その指名により他の教授がこれを代行する。 5 学長は、必要と認めたとき、教授会の招集を要請し、または教授会に出席して発言することができる。 6 教授会は、次に掲げる事項について審議し、学長が決定を行うに当たり意見を述べるものとする。	第4章 教授会及び委員会 (教授会) 第11条 学部に教授会を置く。 2 教授会に関し必要な事項は、別に定める。

<p>(1) 学部の学科および専攻の新設、増設、廃止、変更に関する事項</p> <p>(2) 学則および学部諸規程の制定、改廃に関する事項</p> <p>(3) 教員の人事に関する事項</p> <p>(4) 学科課程、授業および学力考査に関する事項</p> <p>(5) 学生の入学、卒業、その他学生の身上に関する事項</p> <p>(6) 学生の賞罰に関する事項</p> <p>(7) 学生の定数に関する事項</p> <p>(8) 学校法人および大学の諸規程において、教授会の議を経ることを要すると定められた事項</p> <p>(9) その他、研究および教学に関する事項</p> <p>7 学部長は、教授会の議決を執行し、学部を代表する。</p> <p>8 この学則に定めるものの他、教授会の組織、運営等に関する事項は、教授会規程に定める。</p>	
---	--

(是正事項) グローバルビジネス学部 グローバルビジネス学科

【教育課程等】

4. 審査意見1のとおり、設置の趣旨、養成する人材像及び3つのポリシーの妥当性に疑義があるため、前期及び後期課程の教育課程の妥当性を判断することができない。
このため、関連する他の審査意見への対応を踏まえて、本学科における前期及び後期課程の教育課程が、適切なディプロマ・ポリシー及びカリキュラム・ポリシーに基づき、修得すべき知識や能力等に係る教育が網羅され、体系的に担保された上で、適切に編成されていることを明確に説明するとともに、必要に応じて適切に改めること。
また、その説明に当たっては、「設置の趣旨等（本文）」における「我が国の大学では物流関連の科目は多く存在するものの、そのほとんどが単発的に開設されており物流に関するカリキュラムを包括的、横断的に提供している大学はごく少数であることが確認されている」との記載に鑑み、本学の教育課程が「物流に関するカリキュラムを包括的、横断的に提供」したもとなっていることを併せて明確に説明するとともに、必要に応じて適切に改めること。

(対応)

審査意見1. (1) への回答で示したように、本学科に前期課程と後期課程を設ける計画を再考したところ、前期課程における明確な意義が見出せないこと、社会的なニーズと必ずしも合致しないことなどから、前期課程を設置せずに4年制課程のみを設置することとした。

このことから、4年制過程のみの教育課程について、適切なディプロマ・ポリシー及びカリキュラム・ポリシーに基づき、修得すべき知識や能力等に係る教育が網羅され、体系的に担保された上で、適切に編成されていることを説明するとともに、「設置の趣旨等」本文に記載する。

また、その説明に当たっては、「設置の趣旨等（本文）」における「我が国の大学では物流関連の科目は多く存在するものの、そのほとんどが単発的に開設されており物流に関するカリキュラムを包括的、横断的に提供している大学はごく少数であることが確認されている」との記載に鑑み、本学の教育課程が「物流に関するカリキュラムを包括的、横断的に提供」したもとなっていることを併せて明確に説明するとともに、「設置の趣旨等」本文に記載する。

【ディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシーに基づく教育課程の網羅性、体系的性】

本学のディプロマ・ポリシーでは、流通・物流・貿易分野での実務能力、すなわちこの分野での専門知識とこれを主体的に応用することのできる基盤となる能力を身に付けてい

ることとしており、これを受け、カリキュラム・ポリシーでは、流通・物流・貿易分野でビジネスを発揮するために必要となる基盤となる専門知識、応用力を得られるカリキュラム・ポリシーを定義している。教育課程は、ディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシーを受けて、①基礎科目、②職業専門科目、③展開科目、④総合科目の区分で設定している。下記に教育課程の区分ごとに、具体的に説明する。

① 基礎科目

ディプロマ・ポリシーにおいて、「社会人・職業人として明確な目標を持ち、基礎的な教養や異文化を理解する姿勢を身に付けていること」と基準を設定し、カリキュラム・ポリシーで、これを具現化するために、「社会人・職業人としての目標設定と自らの考えにより行動する能力を身に付けると同時に、専門分野にとらわれない幅広い知識を学び、基礎的な教養や異文化を理解する態度を身に付ける」カリキュラムとするように定義している。

上述のディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシーを具体化する教育課程とするために、下記の考え方で科目を設置している。

基礎科目は、専門分野のみにとらわれない幅広い知識について学び、生涯にわたり自らの資質を向上させ、社会的・職業人として明確な目標を持ちつつ、自ら考え行動するために必須となる能力を身に付ける。一般教養の授業科目とキャリア構築を図る授業科目から構成される。

① - 1 一般教養の科目

一般教養の科目は 11 科目を配置する。このうち、日本における主要な法律の基礎について学ぶ「法学Ⅰ・Ⅱ」、グローバルなものの捉え方を学ぶことを狙いとしてグローバル共通課題を扱う「SDGsⅠ」を必修科目として配置する。

また、国際政治を含む国際社会におけるものの見方や基礎的な概論を身に付ける「国際関係論」、貿易を行う上で欠かせない現代中国の抱える問題などを学ぶ「中国事情Ⅰ・Ⅱ」、情報にあふれる現代社会において正しい情報とは何か、情報を如何に検証するかを学ぶ「国際メディア」、グローバルなものの捉え方の学びを深めることを狙いとして SDGsⅠ の延長上で、「SDGsⅡ」、現代において不可欠な情報処理能力を身に付ける「ICT 演習」を選択科目として配置する。また、語学教養として、「English and Current Issues」「English and Popular Culture」は、米国を中心とする事情を学ぶ科目として配置する。

① - 2 キャリア構築を図る授業科目

キャリア構築を図る授業は 5 科目を配置する。社会人キャリアに移行する大学生という期間に『大学での学びの目的は何か』を職業的キャリアの観点から考え、目標を設定する力を身につける。

「キャリア発達理論」等の方法論を適用し具体的に自己を客観的に観察する力を身につ

け、ライフキャリアの本質的な意味を理解する。社会に存在する業種や職種を分析することで、卒業後に所属する社会の実像を想像し、自ら考え行動する能力を身に付けることを狙いとして、「スタディスキルズ」「キャリアディベロップメントⅠ」「キャリアディベロップメントⅡ」「キャリアディベロップメントⅢ」を必修科目として配置する。

また、自身のキャリアを海外にと発展させることを考えている学生のために「グローバルキャリアディベロップメント」を選択科目として配置する。

② 職業専門科目

貿易・グローバルロジスティクス分野で活躍するために必要とされる理論的かつ実践的な能力及び該当職業の分野全般にわたり必要な能力を育成するための授業科目で、国際コミュニケーション科目群、専門基礎科目群、専門基幹科目群の3群から構成される。

②-1 国際コミュニケーション科目群

ディプロマ・ポリシーにおいて、「グローバルビジネスの現場で自らの提案や議論、交渉ができる英語運用能力を身に付けていること」と基準を設定し、カリキュラム・ポリシーで、これを実現するために、「英語を総合的に学習し、グローバルな考え方や交渉術を習得することにより、グローバルビジネスの現場で求められる英語運用能力を修得する」ためのカリキュラムとするように定義している。

上述のディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシーを具体化する教育課程とするために、下記の考え方で科目を設置している。

国際コミュニケーション科目群は16科目を配置する。グローバルなビジネス社会においては、英語運用能力が求められており、そのスキルを身に付けることを狙いとして下記の科目が構成されている。

英語専門科目の導入、概論の位置づけとして、「English Fundamentals I、II」をIは必修科目、IIは選択科目として配置する。英語運用能力のグローバルスタンダードに照らし、十分な英語運用能力を身に付けるための基礎をListening, Reading 及び Speaking, Writing にわたり包括的、集中的に学ぶ。「English Fundamental I、II」で学習した内容を発展的に勉強する「応用英語コミュニケーションⅠ・Ⅱ」のうちIは必修科目とし、IIは選択科目として配置する。具体的なビジネス場面をテーマとして設定し、具体的な対処能力を修得することを狙いとする。

また、各論として、英語での文章の書き方を学ぶ「English Writing Skills I・II」は共に必修科目として配置する。また、「応用英語コミュニケーションⅠ・Ⅱ」の展開形として、「English for Global Business I・II」を前期課程の必修科目として配置し、ビジネスで使われる発展的な英語を学ぶ「English for Global BusinessⅢ・Ⅳ」を後期課程の選択科目として配置する。これらはいずれも、グローバルビジネスにおいては、異文化の理

解、個人の世界観の理解の上に立った会話、交渉能力が不可欠であり、その育成を狙いつている。具体的には、政治、経済、文化を含む国際情勢や各国事情をテーマとする内容の読解 (Reading, Listening)、各自の考え方の発信 (Speaking, Writing) を通して訓練することにより、総合的な英語運用能力を養う。

英語の基礎的な書く力を養う「English Writing Skills I」を前期課程の必修科目として配置し、英語の応用的な書く力を養う「English Writing Skills II」を後期課程の必修科目として配置する。欧米のビジネスジャーナル紙を英語で読み、世界のビジネス状況を知る「ビジネスジャーナル読解」を後期課程の選択科目として配置する。

ビジネスシーンで意見を述べるスキルを養う「Discussion for Global Business」、ビジネスシーンで発表をするスキルを養う「Presentation for Global Business」を後期必修科目として配置する。

さらにビジネスシーンでコミュニケーションを図る際に不可欠な異文化を理解する「異文化理解」後期課程に必修科目に配置する。

②-2 専門基礎科目群

ディプロマ・ポリシーにおいて、「企業経営に関する基礎知識を習得し、実習などを通じて得た課題や問題点を発見・解決できる能力の基盤を備え、企業内のプロジェクトリーダーとして経営に貢献できるための基礎を身に付けていること」と基準を設定し、カリキュラム・ポリシーで、これを具現化するために、「経営、経済、法律、マーケティング、プロジェクト管理など企業経営に関する基礎知識を習得する」ためのカリキュラムとすることに定義している。

上述のディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシーを具体化する教育課程とするために、専門基礎科目群として下記の考え方で科目を設置している。

専門基礎科目群は、経営に関する知識・スキルを理論・実践の両面から学び、組織内でイノベーションを起こす上での根幹をなす12科目を配置する。

必修科目である「経済学Ⅰ」「国際金融論」に加え、「経済学Ⅱ」「国際経済学総論」により、現在に至るまでの経済社会の仕組みを理論から学ぶ。企業経営に必須となる「マーケティング概論」は必修科目として配置し、ビジネスを構成する主要なトピックである「ビジネスファイナンス」「経営学」、ベンチャー企業について体系的に学ぶ「経営組織論」を通し、組織・企業をマネジメントするための礎を作る。

さらに企業の成長や起業をする上で求められるイノベーションのマネジメント手法を「イノベーションマネジメント」で学び、四年次には「プロジェクトリーダー養成実習」を必修科目として配置することで、リーダーシップを持ってイノベーションを主導、実行できる推進力を養成する。

②-3 専門基幹科目群

ディプロマ・ポリシーにおいて、「流通・物流・貿易分野でビジネスをするために必要な専門知識を持ち、実習を通じて理論・実務能力を体得することにより、グローバルサプライチェーンの最適化を図り、物流効率を高める改善提案を行うための基盤となる能力を身に付けていること」と基準を設定し、カリキュラム・ポリシーで、これをする具現化ために、「流通・物流・貿易に関する仕組みや業務知識などの専門知識、IT技術を取り入れグローバルサプライチェーンの最適化を図るための専門知識を習得する」ためのカリキュラムとするように定義している。

上述のディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシーを具体化する教育課程とするために、専門基幹科目群は下記の考え方で科目を設置している。

流通・物流・貿易に関する専門知識、IT技術を取り入れグローバルサプライチェーンの最適化を図るために必要な知識を習得する。実習との往還によって理論の体得を深める。前述の専門基幹科目群カリキュラム・ポリシーCP2-3に対応する科目群で、(1) 流通・物流・貿易関連専門知識とそれを基盤とする実務能力育成を狙いとする科目（流通・物流・貿易科目）、(2) 流通・物流・貿易分野でITシステム化技術やDX技術取り込みを学ぶ科目（IT・DX科目）から構成される。

(1) 流通・物流・貿易科目

前述の専門基幹科目群で対応するカリキュラム・ポリシーCP2-3(1)を再掲すると下記である。

流通・物流・貿易等の産業分野で、実務能力すなわち専門知識とこれを主体的に運用できる能力を備え、事業遂行、実務遂行することができる人材を養成するために、カリキュラム構成は下記に細分化される。

- ① グローバルサプライチェーンの仕組みや理論の理解、習得
グローバルサプライチェーンの仕組みや理論を理解し、実業界の動向、現状の課題を把握し、改善を提案していけるような実務能力の育成に繋がる知識を習得する。
- ② 業務知識の習得
流通・物流・貿易等の産業分野での具体的な業務知識を学ぶ。法律、協定、慣習などに基づく手続きに習熟した実務能力の育成に繋がる知識を習得する。

各科目とカリキュラム・ポリシーからみた位置づけの関係を「表. CP2-3(1)流通・物流・貿易科目とカリキュラム・ポリシーCP2-3(1)」に示す。表の見方で、表内に示すカリキュラム・ポリシーは、下記()内に示す簡易化した表現を使っている。

- ① グローバルサプライチェーンの仕組みや理論の理解による実務能力育成（仕組み・理論の理解）

② 業務知識の習得による実務能力育成（業務知識の習得）である。

表 CP2-3(1) 流通・物流・貿易関連科目
カリキュラム・ポリシーとの関係

CP2-3(1) 流通・物流・貿易関連科目	CP2-3(1) カリキュラム・ポリシー	
	① 仕組み・理論 の理解	② 業務知識 の習得
グローバル SCM 総論	●	
グローバル SCM I、II	●	
国際物流論	●	
アジアビジネス	●	
グローバルロジスティクス I、II	●	●
貨物輸送論、航空貨物輸送論	●	●
物流システム I、II	●	●
グローバル SCM 実習	●	●
ロジスティクス実習	●	●
貿易概論	●	●
貿易実務論		●
通関概論、通関論		●
国際通商協定		●

① グローバルサプライチェーンの仕組みや理論を学ぶための科目として、「グローバル SCM」や「国際物流概論」を導入概論としてまた、「グローバル SCM I」「グローバル SCM II」で理論体系を学び、「貨物輸送論」、「アジアビジネス」で各国、地域の実情を学ぶ、学んだ知識を確認、体得する。

② 業務知識を習得し実務能力を育成するための科目として、「貿易実務概論」を導入として学び、「通関論」、「国際通商協定」などの実務各論を学ぶ。

また、①（仕組みや理論）、②（業務知識）両面から把握、実務能力を深めるために、物流の仕組みの理解とともにケーススタディ研究を行う「グローバルロジスティクス I」「グローバルロジスティクス II」、「貨物輸送論」、「物流システム I」「物流システム II」を配置している。さらには、理論、業務知識の定着を図ることを狙いとした実習科目として、「グローバル SCM 実習」「ロジスティクス実習」を配置している。

これらの科目は、基本的には、「概論」及び「各論Ⅰ」は必修科目、その他の「各論」は選択科目として配置している。これらにより、流通・物流・貿易分野の専門知識として必要な仕組みや理論、業務知識を網羅的に学習し、実習も加えて実務能力を体系的、包括的に学ぶ。

(2) IT・DX 科目

前述の専門基幹科目群で対応するカリキュラム・ポリシーCP2-3(2)を再掲すると下記である。

流通・物流・貿易等の産業分野で、IT 技術を取り入れてグローバル SCM を行うシステムを構築・運用できる人材を育成するために、グローバルサプライチェーンの最適化を図り、その運用のためのグローバル SCM システムの設計・構築・評価を適切に行うための能力を育成する。

そのために必要なカリキュラムの構成は、下記に細分化される。

① グローバル SCM のシステム化技術の習得

IT、情報システムを構成するコンピュータのアーキテクチャ等の基本的な知識に加え、情報を扱うための基礎理論に関する知識をベースに、グローバル SCM システム等の設計、構築、運用を含め、DX の根幹をなすシステム化技術や設計手法を学ぶ。

② DX 取り組みに必要な知識、能力の習得

AI の活用、ビッグデータ分析等、DX の取り組みに必要な要素技術の知識を学ぶとともに、グローバル SCM 等の具体的なシステムの構築を踏まえたこれらの活用方法について学ぶ。

各科目の特長とカリキュラム・ポリシーからみた位置づけの関係を「表. CP2-3(2)科目」に示す。表の見方で、カリキュラム・ポリシーは、下記 () 内に示すような簡易化した表現を使っている。

- ① グローバル SCM のシステム化技術の習得 (システム化技術)
- ② DX 取り組みに必要な知識、能力の習得 (DX 取り組み)

表. CP2-3(2) IT・DX 科目と
カリキュラム・ポリシーとの関係

CP2-3(2) IT・DX 科目	CP2-3(2) IT・DX 科目 カリキュラム・ポリシー	
	① システム化技術	② DX 取り組み
IT 基礎	●	
データベース、IT セキュリティ	●	
DX 論 I、DX 論 II	●	●
データ解析		●

① グローバル SCM のシステム化技術の導入概論として「IT 基礎」で、IT、情報システムを構成するコンピュータのアーキテクチャ等の基本的な知識に加え、情報を扱うための基礎理論に関する知識を学ぶ。システム化技術の各論として、「データベース」、「IT セキュリティ」を配置している。

② DX 取り組みに必要な知識、能力の習得のために、「DX 論 I」「DX 論 II」を配置している。グローバル SCM を含め、デジタル化による社会変革の在り方等 DX の本質的理解を促進するとともに、その実現のための監視・検知・分析等の要素技術を学ぶ。加えて、情報活用能力育成のために、AI による情報収集、分析手法を学ぶとともに、こうした手法を活用して、具体的な流通・物流・貿易システムの現状課題、これらの解決に向けたアプローチ方法を学ぶ。また「データ解析」では、DX の戦略策定、実装において重要な役割を果たすビッグデータの分析手法、市場データ、経営データの分析手法を学ぶ。

また、「DX 論 I」「DX 論 II」は、① (システム化技術)、② (DX 取り組み) の両面の観点で学習する科目としても位置付けられる。この科目では、流通・物流・貿易分野での IoT 技術適用による効率、生産性向上などに寄与するシステム化技術も学ぶ。具体的には、グローバル SCM システム構築・運用を含む DX の根幹となるシステムソフトウェアの設計手法を習得する。システムの要件定義、非機能要件定義などの上流設計、及びソフトウェアのテスト、評価を含めたソフトウェアエンジニアリングのスキルを習得する。

これらにより、流通・物流・貿易分野でのグローバル SCM のシステム化技術、DX 取り組みに必要な知識、能力を包括的、横断的に修得する。

③ 展開科目

ディプロマ・ポリシーにおいて、「流通・物流・貿易分野での専門知識、IT 技術専門知識を備え、これと関連する他の分野で、それを応用することにより、時代や環境の変化を捉え対応していく能力を身に付けていること」と基準を設定し、カリキュラム・ポリシーで、これを実現するために、「IT 利活用による関連する他の分野での応力的な能力を修得する」ためのカリキュラムとするように定義している。

上述のディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシーを具体化する教育課程とするために、展開科目として下記の考え方で科目を設置している。

展開科目は、本学が養成を目指す流通・物流・貿易分野において、職業専門科目で学ぶ専攻分野と関連し、創造的な役割を担うための能力を展開させる科目を設置する。本学がディプロマ・ポリシーとして掲げている「時代や環境の変化に対応していく能力を身に付けること」は、「ビジネスの改善に寄与することのできる」人材を育成するために不可欠な要素である。そのために必要な能力として、「ビジネス情報の活用能力」がある。

展開科目では、ビジネス情報活用を学ぶ科目を設置し、ビジネス情報の受信、発信能力を基本とする「メディア戦略」を学ぶ。ビジネス情報は、流通・物流・貿易分野をみても、経営・経済、国際、情報など多岐にわたり、ビジネス現場において柔軟に対応できる汎用的かつ応用的な知識体系を形成する。

(1) メディア戦略ービジネス情報の発信能力の習得

Web 及びそれ以外のメディアを介したビジネス情報の発信能力の育成を狙いとする。

「メディア戦略実践Ⅰ」「メディア戦略実践Ⅱ」「メディア戦略実践Ⅲ」各科目は、メディア戦略の根幹となる Web ビジネスプロデュース（コンセプト・ターゲットの設定、マネタイズ、要件定義を含む上流設計手法など）、制作（Web 開発技法、プロジェクト管理、アクセス解析等運用管理、構築手法、構築後の更新業務など）について学ぶ。また、実習により Web ビジネスプロデュース、制作、公開までの一連の業務手順を経験し、実務で求められる課題解決の手法を体得することにより、メディア戦略の策定・実行の実務能力を修得する。

「デザイン設計」は、Web ビジネスプロデュース、制作に不可欠な要素技術を身に付けることを狙いとしている。「デザイン設計」は、Web ビジネスでの商品・サービス企

画・開発における要素技術として重要な UX 設計を含むデザイン技術を学ぶ。Web ビジネスにおける要件定義能力を身に付けるとともに、主要なツールを使い、Web ビジネスを具体化する手法を学ぶ。また、Web ビジネスのマーケティング、ブランド戦略の一環として「広報戦略」を学び、効果的な情報発信のための表現力を身に付ける。

「メディアプログラムⅠ」「メディアプログラムⅡ」では、Web システムの下流設計手法として、オブジェクト指向型言語（Java ベース）など Web システム設計のコアとなるプログラミング言語の理論と実践を学ぶ。

また、メディア戦略のもう一方の狙いとして、Web 以外のメディアを介したビジネス情報の発信能力を育成することがある。「国際観光ビジネス論Ⅰ」「国際観光ビジネス論Ⅱ」では、観光立国を目指す日本の文化、歴史、地理など、多面的なビジネス情報の発信の在り方を学ぶ。さらには、日本の文化と英語圏の文化を異文化コミュニケーションの観点から比較し、それぞれの背景にある世界観、思想を学ぶことにより、より説得力のある情報発信の在り方を学ぶ。

(2) メディア戦略ービジネス情報の受信能力の習得

「国際メディア」「国際ビジネスリサーチ」科目では、メディアを通じて国際社会の実情を正しく理解することの意義を学び、統計処理を含め多様なビジネス情報の多面的な捉え方を可能とする分析手法を学ぶことで、メディア戦略の策定・実行の実務能力を強化する。

なお、展開科目は、メディア戦略の根幹となる「メディア戦略実践Ⅰ」を必修科目とし、それ以外の各科目は、各学生の目標とするビジネスの開拓、改善の方向性、志向により選択の自由度を与えるために基本的に選択科目として設置する。

④ 総合科目

ディプロマ・ポリシーにおいて、「流通・物流・貿易分野での実務能力、すなわちこの分野での専門知識とこれを主体的に応用することの基盤となる能力を身に付けていること」と基準を設定し、カリキュラム・ポリシーで、これを実現するために、「専門職人材としてグローバルなビジネスを行う実践力と起業家マインドを磨き、時代と環境の変化に即応したビジネスを実践するために必要な能力を得られる科目を配置する。また、そのために理論、実習で学習した知識、経験をもとに総纏めとして事業創生を実習し、主体的に課題を発見・解決できる能力を養い、経営に貢献できるための基盤を身に付ける」ためのカリキュラムとするように定義している。

上述のディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシーを具体化する教育課程とするた

めに、総合科目として下記の考え方で科目を設置している。

これまでの学びの総纏めとして「事業創生プロジェクト実習」を全学生が履修する。いわゆる「卒業研究」の位置づけである。チームワークで、自らの発想と主体的に課題を発見・解決できる能力を養い、経営に貢献するための基盤となる能力を身に付ける。実務能力すなわち専門知識とこれを応用することのできる能力の習得の観点からは、企画や運営のスキル、プロジェクトマネジメントのスキル、具体的な事業運営の局面で求められる個別スキル（企画、開発、販売、調達など）を融合した総合力を身に付ける。また、これらのスキル向上に共通して重要な思考力、表現力、交渉力を身に付ける狙いがあり、共通して言えることは、自らの「気付き」を重視し主体的な行動力を養うことがある。本科目は、職業専門科目で学んだことの総纏めの位置づけではあるが、一方では、学生にとって各個人のキャリア形成における目標を明確にして取り組むように動機づける。

本科目は、4年次の必修科目で年間を通して実施する。4年前期では、創生する事業のビジョン、ビジョンを具体化するための事業戦略の策定を目標とする。4年後期では、戦略を具体化するための事業化アクションプランの実行と評価を行い最終の纏めとする。

4年前期で実習する「事業ビジョン・事業戦略策定」では、事業創生プロジェクトの趣旨、計画を確認した上で、事業ビジョン（提供価値、果たすべき役割）の明確化、参入市場、提供商品の明確化、事業環境分析、事業目標の設定、事業目標達成のための事業計画の設定を行い、事業戦略案レビュー会実施する。事業戦略案レビュー結果のフィードバックし、事業戦略の策定までを行う。

4年後期で実習する「事業化アクションプランの実行と評価」では、4年前期に策定した事業戦略をもとに、具体的な事業化アクションプランとして、開発計画、販売計画などを設定して、実行する。その際、チーム員の役割分担を行い、チームとして、スケジュール、リソースを含むプロジェクト管理を行わせる。事業戦略を具体的な形にした最終成果物をプレゼンテーションする。臨地実務実習などでの関連する企業、学内関係者に参画頂き、結果のフィードバックを行い、最終の纏めとする。

【物流関連カリキュラムの包括性、横断性】

物流関連（対象をより適切に表現するために、以降「流通・物流・貿易関連と呼ぶ」カリキュラムが包括的、横断的であるとは、「(1)この分野で実務能力を発揮するために必要な専門知識あるいは専門領域を提供するカリキュラムになっていること」、及び「(2)これを主体的に運用する能力を育成するためのカリキュラムとなっていること」、さらには、「(3)概要から各論といった学生にとって無理なく習得できるカリキュラムになっていること」、と考える。

以下に、上述の(1)(2)(3)を踏まえ、流通・物流・貿易関連科目の設置の考え方を説明する。記載内容は、前述の【教育課程の網羅性、体系性】の説明と一部重なるが、分かりや

すさのために再掲する。

(1) 流通・物流・貿易等の産業分野で、実務能力すなわち専門知識とこれを主体的に運用できる能力を備え、事業遂行、実務遂行するために必要な専門知識、専門領域とは下記の通りである。

- ① グローバルサプライチェーンの仕組みや理論体系をカバーすること
グローバルサプライチェーンの仕組みや理論を理解し、実業界の動向、現状の課題を把握し、改善を提案していけるような実務能力の育成に繋がる知識を習得する。
- ② 流通・物流・貿易分野業務知識をカバーすること
流通・物流・貿易等の産業分野での具体的な業務知識を学ぶ。法律、協定、慣習などに基づく手続きに習熟した実務能力の育成に繋がる知識を習得する。

各科目とカリキュラム・ポリシーからみた位置づけの関係を「表. 流通・物流・貿易科目とカリキュラム・ポリシーの関係」に示す。表の見方で、表内に示すカリキュラム・ポリシーは、下記 () 内に示す簡易化した表現を使っている。

- ① グローバルサプライチェーンの仕組みや理論の理解による実務能力育成 (仕組み・理論の理解)
 - ② 業務知識の習得による実務能力育成 (業務知識の習得)
- である。

表. 流通・物流・貿易関連科目
カリキュラム・ポリシーとの関係

CP2-3(1) 流通・物流・貿易関連科目	CP2-3(1) カリキュラム・ポリシー	
	① 仕組み・理論 の理解	② 業務知識 の習得
グローバル SCM 総論	●	
グローバル SCM I、II	●	
国際物流論	●	
アジアビジネス	●	
グローバルロジスティクス I、II	●	●
貨物輸送論、航空貨物輸送論	●	●
物流システム I、II	●	●
グローバル SCM 実習	●	●
ロジスティクス実習	●	●
貿易概論	●	●
貿易実務論		●
通関概論、通関論		●
国際通商協定		●

① グローバルサプライチェーンの仕組みや理論を学ぶための科目として、「グローバル SCM」や「国際物流概論」を導入概論としてまた、「グローバル SCM I」「グローバル SCM II」で理論体系を学び、「貨物輸送論」、「アジアビジネス」で各国、地域の実情を学ぶ、学んだ知識を確認、体得する。

② 業務知識を習得し実務能力を育成するための科目として、「貿易実務概論」を導入として学び、「通関論」、「国際通商協定」などの実務各論を学ぶ。

また、①（仕組みや理論）、②（業務知識）両面から把握、実務能力を深めるために、物流の仕組みの理解とともにケーススタディ研究を行う「グローバルロジスティクス I」「グローバルロジスティクス II」、「貨物輸送論」、「物流システム I」「物流システム II」を配置している。さらには、理論、業務知識の定着を図ることを狙いとした実習科目として、「グローバル SCM 実習」「ロジスティクス実習」を配置している。

これらの科目は、基本的には、「概論」及び「各論 I」は必修科目、その他の「各論」は選択科目として配置している。

以上により、流通・物流・貿易分野の専門知識として必要な仕組みや理論、業務知識を網羅的に学習し、実習も加えて実務能力を体系的、包括的に学ぶ。

(2) また、流通・物流・貿易等の産業分野で、IT 技術を取り入れてグローバル SCM を行うシステムを構築・運用できる人材を育成するために、グローバルサプライチェーンの最適化を図り、その運用のためのグローバル SCM システムの設計・構築・評価を適切に行うための能力を育成するためには、下記をカバーすることが必要になる。

① グローバル SCM のシステム化技術の習得

IT、情報システムを構成するコンピュータのアーキテクチャ等の基本的な知識に加え、情報を扱うための基礎理論に関する知識をベースに、グローバル SCM システム等の設計、構築、運用を含め、DX の根幹をなすシステム化技術や設計手法を学ぶ。

② DX 取り組みに必要な知識、能力の習得

AI の活用、ビッグデータ分析等、DX の取り組みに必要な要素技術の知識を学ぶとともに、グローバル SCM 等の具体的なシステムの構築を踏まえたこれらの活用方法について学ぶ。

各科目の特長とカリキュラム・ポリシーからみた位置づけの関係を「表. IT・DX 科目とカリキュラム・ポリシーの関係」に示す。表の見方で、カリキュラム・ポリシーは、下記() 内に示すような簡易化した表現を使っている。

- ① グローバル SCM のシステム化技術の習得 (システム化技術)
- ② DX 取り組みに必要な知識、能力の習得 (DX 取り組み)

表. CP2-3(2) IT・DX 科目と
カリキュラム・ポリシーとの関係

CP2-3(2) IT・DX 科目	CP2-3(2) IT・DX 科目 カリキュラム・ポリシー	
	① システム化技術	② DX 取り組み
IT 基礎	●	
データベース、IT セキュリティ	●	
DX 論 I、DX 論 II	●	●
データ解析		●

① グローバル SCM のシステム化技術の導入概論として「IT 基礎」で、IT、情報システムを構成するコンピュータのアーキテクチャ等の基本的な知識に加え、情報を扱うための基

基礎理論に関する知識を学ぶ。システム化技術の各論として、「データベース」、「ITセキュリティ」を配置している。

- ② DX 取り組みに必要な知識、能力の習得のために、「DX 論Ⅰ」「DX 論Ⅱ」を配置している。グローバル SCM を含め、デジタル化による社会変革の在り方等 DX の本質的理解を促進するとともに、その実現のための監視・検知・分析等の要素技術を学ぶ。加えて、情報活用能力育成のために、AI による情報収集、分析手法を学ぶとともに、こうした手法を活用して、具体的な流通・物流・貿易システムの現状課題、これらの解決に向けたアプローチ方法を学ぶ。また「データ解析」では、DX の戦略策定、実装において重要な役割を果たすビッグデータの分析手法、市場データ、経営データの分析手法を学ぶ。

また、「DX 論Ⅰ」「DX 論Ⅱ」は、①（システム化技術）、②（DX 取り組み）の両面の観点で学習する科目としても位置付けられる。この科目では、流通・物流・貿易分野での IoT 技術適用による効率、生産性向上などに寄与するシステム化技術も学ぶ。具体的には、グローバル SCM システム構築・運用を含む DX の根幹となるシステムソフトウェアの設計手法を習得する。システムの要件定義、非機能要件定義などの上流設計、及びソフトウェアのテスト、評価を含めたソフトウェアエンジニアリングのスキルを習得する。

以上により、流通・物流・貿易分野でのグローバル SCM のシステム化技術、DX 取り組みに必要な知識、能力を包括的、横断的に修得する。

以上の検討結果を設置の趣旨を記載した書類「4. 教育課程の編成における考え方及び特色（2）教育課程の区分」に織り込むとともに、【資料 3】新旧科目名称対照表を添付する。

（新旧対照表）設置の趣旨を記載した書類（31 ページ）

新	旧
4. 教育課程の編成における考え方及び特色 (2) 教育課程の区分 ① 基礎科目 基礎科目は、専門分野のみにとらわれない幅広い知識について学び、生涯にわたり自らの資質を向上させ、社会的・職業人として明確な目標を持ちつつ、自ら考え行動するために必須となる能力を身に付ける。一般教養の授業科目とキャリア構築を図る	4. 教育課程の編成における考え方及び特色 (2) 教育課程の区分 ① 基礎科目 基礎科目は、専門分野のみにとらわれない幅広い知識について学び、生涯にわたり自らの資質を向上させ、社会的・職業人として明確な目標を持ちつつ、自ら考え行動するために必須となる能力を身に付ける。一般教養の授業科目とキャリア構築を図る

授業科目から構成される。

② - 1 一般教養の科目

一般教養の科目は 11 科目を配置する。このうち、日本における主要な法律の基礎について学ぶ「法学Ⅰ・Ⅱ」、グローバルなもの の捉え方を学ぶことを狙いとしてグローバル共通課題を扱う「SDGsⅠ」を必修科目として配置する。

また、国際政治を含む国際社会におけるもの の見方や基礎的な概論を身に付ける「国際関係論」、貿易を行う上で欠かせない現代中国の抱える問題などを学ぶ「中国事情Ⅰ・Ⅱ」、情報にあふれる現代社会において正しい情報とは何か、情報を如何に検証するかを学ぶ「国際メディア」、グローバルなもの の捉え方の学びを深めることを狙いとして SDGsⅠ の延長上で、「SDGsⅡ」、現代において不可欠な情報処理能力を身に付ける「ICT 演習」を選択科目として配置する。また、また、語学教養として、「English and Current Issues」「English and Popular Culture」は、米国を中心とする事情を学ぶ科目を選択科目として配置する。

③ - 2 キャリア構築を図る授業科目

キャリア構築を図る授業は 5 科目を配置する。社会人キャリアに移行する大学生という期間に『大学での学びの目的は何か』を職業的キャリアの観点から考え、目標を設定する力を身につける。

「キャリア発達理論」等の方法論を適用し具体的に自己を客観的に観察する力を身につけ、ライフキャリアの本質的な意味を理解する。社会に存在する業種や職種を分析することで、卒業後に所属する社会の実

授業科目から構成される。

② - 1 一般教養の科目

一般教養の科目は 11 科目を配置する。このうち、日本における主要な法律の基礎について学ぶ「法学Ⅰ・Ⅱ」と現在において不可欠な情報処理能力を身に付ける「ICT 演習」、「IT 基礎」、また言語の基礎として「日米言語比較論」を必修科目として配置する。

また、国際政治におけるもの の見方や基礎的な概論を身に付ける「国際政治論」、貿易を行う上で欠かせない現代中国の抱える問題などを学ぶ「中国事情Ⅰ・Ⅱ」、情報にあふれる現代社会において正しい情報とは何か、情報を如何に検証するかを学ぶ「国際メディア」、英語圏の文化を言語を通して学ぶ「日米言語比較論」、国際社会において国同士の関係を学ぶ「国際関係論」を選択科目として配置する。

⑤ - 2 キャリア構築を図る授業科目

キャリア構築を図る授業は 5 科目を配置する。社会人キャリアに移行する大学生という期間に『大学での学びの目的は何か』を職業的キャリアの観点から考え、目標を設定する力を身につける。

多様なキャリアワークシートを使用し自己を客観的に観察する力を身につけ、ライフキャリアの本質的な意味を理解。社会に存在する業種や職種を分析することで、卒業後に所属する社会の実像を想像していく「スタディスキルズ」「キャリアディベロップメントⅠ」「キャリアディベロップメントⅡ」「キャリアディベロップメントⅢ」を必修科目として配置する。

また、自身のキャリアを海外にと発展さ

像を想像し、自ら考え行動する能力を身に付けることを狙いとして、「スタディスキルズ」「キャリアディベロップメントⅠ」「キャリアディベロップメントⅡ」「キャリアディベロップメントⅢ」を必修科目として配置する。

また、自身のキャリアを海外にと発展させることを考えている学生のために「グローバルキャリアディベロップメント」を選択科目として配置する。

④ 職業専門科目

貿易・グローバルロジスティクス分野で活躍するために必要とされる理論的かつ実践的な能力及び該当職業の分野全般にわたり必要な能力を育成するための授業科目で、国際コミュニケーション科目群、専門基礎科目群、専門基幹科目群の3群から構成される。

②-1 国際コミュニケーション科目群

国際コミュニケーション科目群は16科目を配置する。グローバルなビジネス社会においては、英語運用能力が求められており、そのスキルを身に付けることを狙いとして下記の科目が構成されている。

英語専門科目の導入、概論の位置づけとして、「English Fundamentals I、II」をIは必修科目、IIは選択科目として配置する。英語運用能力のグローバルスタンダードに照らし、十分な英語運用能力を身に付けるための基礎をListening、Reading及びSpeaking、Writingにわたり包括的、集中的に学ぶ。「English Fundamentals I、II」で学習した内容を発展的に勉強する「応用英語コミュニケーションI・II」のうちI

せることを考えている学生のために「グローバルキャリアディベロップメント」を選択科目として配置する。

⑥ 職業専門科目

貿易・グローバルロジスティクス分野で活躍するために必要とされる理論的かつ実践的な能力及び該当職業の分野全般にわたり必要な能力を育成するための授業科目で、国際コミュニケーション科目群、専門基礎科目群、専門基幹科目群の3群から構成される。

②-1 国際コミュニケーション科目群

国際コミュニケーション科目群は16科目を配置する。グローバルなビジネス社会においては、英語運用能力が求められており、そのスキルを身に付けることを狙いとして下記の科目が構成されている。

Reading、Listening、Speaking、Writingを総合的に身に付ける「英語コミュニケーションI・II」のうちIは必修科目とし、IIは選択科目として配置する。「英語コミュニケーションI・II」で学習した内容を発展的に勉強する「応用英語コミュニケーションI・II」のうちIは必修科目とし、IIは選択科目として配置する。基礎的なストラテジーを学ぶ「English Crucial Skills I・II」をそれぞれ選択科目として配置する。英語での文章の書き方を学ぶ「English Writing Skills I・II」は共に必修科目として配置する。

ビジネスシーンで使われる基本の英語を学習する「English for Global Business I・II」を前期課程の必修科目として配置し、ビジネスで使われる発展的な英語を学ぶ「English for Global Business III・IV」

は必修科目とし、Ⅱは選択科目として配置する。具体的なビジネス場面をテーマとして設定し、具体的な対処能力を修得することを狙いとする。

また、各論として、英語での文章の書き方を学ぶ「English Writing Skills I・Ⅱ」は共に必修科目として配置する。さらに「応用英語コミュニケーション I・Ⅱ」の展開形として、「English for Global Business I・Ⅱ」を必修科目として配置し、ビジネスで使われる発展的な英語を学ぶ「English for Global BusinessⅢ・Ⅳ」を選択科目として配置する。

英語の基礎的な書く力を養う「English Writing Skills I」を必修科目として配置し、英語の応用的な書く力を養う「English Writing SkillsⅡ」を必修科目として配置する。欧米のビジネスジャーナル紙を英語で読み、世界のビジネス状況を知る「ビジネスジャーナル読解」を後期課程の選択科目として配置する。

ビジネスシーンで意見を述べるスキルを養う「Discussion for Global Business」、ビジネスシーンで発表をするスキルを養う「Presentation for Global Business」を後期必修科目として配置する。

さらにビジネスシーンでコミュニケーションを図る際に不可欠な異文化を理解する「Cross Cultural Communication」後期課程に必修科目に配置する。

②-2 専門基礎科目群

専門基礎科目群は、経営に関する知識・スキルを理論・実践の両面から学び、組織内でイノベーションを起こす上での根幹をなす12科目を配置する。

を後期課程の選択科目として配置する。なお、「English for Global Business」科目では、TOEIC®テストの受験にも役立つ内容を網羅する。

英語の基礎的な書く力を養う「English Writing Skills I」を前期課程の必修科目として配置し、英語の応用的な書く力を養う「English Writing SkillsⅡ」を後期課程の必修科目として配置する。欧米のビジネスジャーナル紙を英語で読み、世界のビジネス状況を知る「ビジネスジャーナル読解」を後期課程の選択科目として配置する。

ビジネスシーンで意見を述べるスキルを養う「Discussion for Global Business」、ビジネスシーンで発表をするスキルを養う「Presentation for Global Business」を後期必修科目として配置する。

さらにビジネスシーンでコミュニケーションを図る際に不可欠な異文化を理解する「Cross Cultural Communication」後期課程に必修科目に配置し、観光業的な視点から英語を学ぶ「観光英語」を後期課程選択科目に配置する。

また、企業内においては英語で書かれたビジネス文書の日英翻訳が求められるケースも多く存在するため、翻訳スキルを養う「商業翻訳制作実習」を後期課程選択科目に配置する。

②-2 専門基礎科目群

専門基礎科目群は、経営に関する知識・スキルを理論・実践の両面から学び、組織内でイノベーションを起こす上での根幹をなす12科目を配置する。

必修科目である「経済学Ⅰ」「国際金融論」に加え、「経済学Ⅱ」「国際経済学総論」により、現在に至るまでの経済社会の仕組み

必修科目である「経済学Ⅰ」「国際金融論」に加え、「経済学Ⅱ」「国際経済学総論」により、現在に至るまでの経済社会の仕組みを理論から学ぶ。企業経営に必須となる「マーケティング概論」は必修科目として配置し、ビジネスを構成する主要なトピックである「ビジネスファイナンス」「経営学」、ベンチャー企業について体系的に学ぶ「経営組織論」を通し、組織・企業をマネジメントするための礎を作る。

さらに企業の成長や起業をする上で求められるイノベーションのマネジメント手法を「イノベーションマネジメント」で学び、四年次には「プロジェクトリーダー養成実習」を必修科目として配置することで、リーダーシップを持ってイノベーションを主導、実行できる推進力を養成する。

② - 3 専門基幹科目群

流通・物流・貿易に関する専門知識、IT技術を取り入れグローバルサプライチェーンの最適化を図るために必要な知識を習得する。実習との往還によって理論の体得を深める。前述の専門基幹科目群カリキュラム・ポリシーCP2-3に対応する科目群で、(1) 流通・物流・貿易関連専門知識とそれを基盤とする実務能力育成を狙いとす科目(流通・物流・貿易科目)、(2) 流通・物流・貿易分野でITシステム化技術やDX技術取り込みを学ぶ科目(IT・DX科目)から構成される。

(1) 流通・物流・貿易科目

前述の専門基幹科目群で対応するカリキュラム・ポリシーCP2-3(1)を再掲すると下記である。

を理論から学ぶ。企業経営に必須となる「マーケティング概論」は必修科目として配置し、ビジネスを構成する主要なトピックである「ビジネスファイナンス」「経営学」、ベンチャー企業について体系的に学ぶ「経営組織論」を通し、組織・企業をマネジメントするための礎を作る。

さらに企業の成長や起業をする上で求められるイノベーションのマネジメント手法を「イノベーションマネジメント」で学び、四年次には「プロジェクトリーダー養成実習」を必修科目として配置することで、リーダーシップを持ってイノベーションを主導、実行できる推進力を養成する。

② - 3 専門基幹科目群

専門基幹科目群では、貿易・ロジスティクス業界で求められる基本的な知識と実務を身に付けるための科目を配置する。貿易実務知識を基盤とし、航空貨物輸送知識、通関基礎、国内物流知識を加え、グローバルに結びつくロジスティクス全般を理解する力をつけることを狙いとしている。

さらに、貿易実務力育成のために、応用的な「貿易実務概論」、「流通論」など体系的な学修に加え、「航空貨物知識」、「フォーディング」、「通関論」、「グローバルロジスティクス論」などで知識を身に付け、サプライチェーンの提案やマネジメントができるように育成することを目的とする。

後期課程では、グループワークなどを取り入れ、各グループの考えをまとめ発表をする実習を配置している。

② - 4 前期・後期の科目配置

まず初めに、貿易実務に必要な知識を広く全般にわたって学ぶ「貿易実務概論」を必修科目に、基本的な英語の知識を整理し、

<p>流通・物流・貿易等の産業分野で、実務能力すなわち専門知識とこれを主体的に運用できる能力を備え、事業遂行、実務遂行することができる人材を養成するために、カリキュラム構成は下記に細分化される。</p> <p>① グローバルサプライチェーンの仕組みや理論の理解、習得</p> <p>グローバルサプライチェーンの仕組みや理論を理解し、実業界の動向、現状の課題を把握し、改善を提案していけるような実務能力の育成に繋がる知識を習得する。</p> <p>② 業務知識の習得</p> <p>流通・物流・貿易等の産業分野での具体的な業務知識を学ぶ。法律、協定、慣習などに基づく手続きに習熟した実務能力の育成に繋がる知識を習得する。</p> <p>各科目とカリキュラム・ポリシーからみた位置づけの関係を表 4-2 に示す。 ※表に示すカリキュラム・ポリシーは、下記に示すように簡易化した表現を使用した。</p> <p>① グローバルサプライチェーンの仕組みや理論の理解による実務能力育成：仕組み・理論の理解</p> <p>② 業務知識の習得による実務能力育成：業務知識の習得</p> <p><表 4-2 省略 ></p> <p>① グローバルサプライチェーンの仕組みや理論を学ぶための科目として、「グローバル SCM」や「国際物流概論」を導入</p>	<p>ビジネスレターの読み方、書き方を学ぶ「貿易実践英語」を選択科目として配置する。この 2 科目を学習することで、貿易実務概論 C 級合格への足掛かりとなる。</p> <p>次に貿易取引において避けて通れない通関について学ぶ「通関概論」、IATA 国際貨物規則に基づく安全で確実な航空貨物運送業務知識の習得を目指す「航空貨物輸送概論」を選択科目として配置する。これらの科目を基盤に、国際物流の仕事とは何かということ、その仕事に必要な基礎知識、この 2 つを多方面から学ぶ「フォワーディング」を選択科目として配置する。</p> <p>また、国際取引における電子決済知識について学ぶ「国際電子商取引」を必修科目として配置し、日本国内の流通・物流システムについて学ぶ「流通論」、中国ビジネスに精通する講師から、中国ビジネスの現状を学ぶ「実践中国ビジネス」を選択科目として配置する。</p> <p>後期課程では、専門基礎科目群で学んだマーケティングについての知識をグローバルに発展させる「グローバルマーケティング」を必修科目として配置する。</p> <p>さらに、前期課程で学んだ貿易実務を応用的に学ぶ「貿易実務論」、前期課程で学んだ通関知識を深める「通関論 I・II」、幅広く奥深いグローバルロジスティクスの世界を知るために、実践者の事例や最新の知見、また海運、航空輸送の歴史など多岐にわたるアプローチをする「グローバルロジスティクス論」、グローバルサプライチェーンマネジメントの基本をサプライチェーンの仕組みを海外にある拠点を考慮に入れて学習する「グローバルサプライチェーンマネジメント I・II」を選択科目として配置する。</p>
--	---

<p>概論としてまた、「グローバル SCM I」「グローバル SCM II」で理論体系を学び、「貨物輸送論」、「アジアビジネス」で各国、地域の実情を学ぶ、学んだ知識を確認、体得する。</p> <p>② 業務知識を習得し実務能力を育成するための科目として、「貿易実務概論」を導入として学び、「通関論」、「国際通商協定」などの実務各論を学ぶ。</p> <p>また、①（仕組みや理論）、②（業務知識）両面から把握、実務能力を深めるために、物流の仕組みの理解とともにケーススタディ研究を行う「グローバルロジスティクス I」「グローバルロジスティクス II」、「貨物輸送論」、「物流システム I」「物流システム II」を配置している。さらには、理論、業務知識の定着を図ることを狙いとした実習科目として、「グローバル SCM 実習」「ロジスティクス実習」を配置している。</p> <p>これらの科目は、基本的には、「概論」及び「各論 I」は必修科目、その他の「各論」は選択科目として配置している。これらにより、流通・物流・貿易分野の専門知識として必要な仕組みや理論、業務知識を網羅的に学習し、実習も加えて実務能力を体系的、包括的に学ぶ。</p> <p>(2) IT・DX 科目</p> <p>前述の専門基幹科目群で対応するカリキュラム・ポリシーCP2-3(2)を再掲すると下記である。</p> <p>流通・物流・貿易等の産業分野で、IT 技術を取り入れてグローバル SCM を行うシス</p>	<p>これらに付加する科目として、昨今の国際取引で書かせない TPP、EPA、FTA などの経済連携協定について学ぶ「国際通商協定論」を選択科目として配置している。</p> <p>グローバルサプライチェーンやグローバルロジスティクスを構築、提案、マネジメントするレベルに引き上げるために、学んだ知識を再構築する手段として下記の実習を選択科目として配置する。</p> <p>この他、実践的な学習の場として「航空貨物輸送実習」「グローバルサプライチェーンマネジメント実習」「ロジスティクス実習」を配置する。</p> <p>③ 展開科目</p> <p>展開科目では、ビジネス情報活用を学ぶ科目を設置し、ビジネスにおける情報分野を包括的に学び、多様なビジネス現場において柔軟に対応できる汎用的かつ応用的な知識体系を形成できるよう科目を配置する。具体的な科目の配置理由などは以下とする。</p> <p>③-1 前期・後期の科目配置</p> <p>展開科目として前期・後期を通じて 23 科目を配置する。前期課程に配置する 13 科目については、デジタル技術を活用するうえで Web をはじめとする IT に関する全体像を理解し、業務改善を立案・プレゼンテーションすることができる知識及び技術とともに、持続可能な経済活動についての知識を有し、ダイバーシティマインドをもたせる科目を配置した。</p> <p>このため、情報発信の中心となるウェブ制作に関わる基礎技術を学ぶ「Web 制作 I」やビジネスにおける情報を管理するための概念を理解するための「データベース」、そのデータを利活用するために数字を読む知</p>
---	--

テムを構築・運用できる人材を育成するために、グローバルサプライチェーンの最適化を図り、その運用のためのグローバル SCM システムの設計・構築・評価を適切に行うための能力を育成する。

そのために必要なカリキュラムの構成は、下記に細分化される。

① グローバル SCM のシステム化技術の習得

IT、情報システムを構成するコンピュータのアーキテクチャ等の基本的な知識に加え、情報を扱うための基礎理論に関する知識をベースに、グローバル SCM システム等の設計、構築、運用を含め、DX の根幹をなすシステム化技術や設計手法を学ぶ。

② DX 取り組みに必要な知識、能力の習得

AI の活用、ビッグデータ分析等、DX の取り組みに必要な要素技術の知識を学ぶとともに、グローバル SCM 等の具体的なシステムの構築を踏まえたこれらの活用方法について学ぶ。

各科目の特長とカリキュラム・ポリシーからみた位置づけの関係を表 4-3 に示す。

※表に示すカリキュラム・ポリシーは、下記に示すように簡易化した表現を使用した。

① グローバル SCM のシステム化技術の習得：システム化技術

② DX 取り組みに必要な知識、能力の習得：DX 取り組み

識を身につける「データ解析」を前期課程の選択科目として配置する。また、履修モデルによってはユニバーサルデザインを意識するための「Web 色彩学」、ウェブ制作で視覚面の表現技術である「画像処理技術」などを学びながら、レスポンスデザインを学ぶ「スマートフォンサイト作成実習」、ネットショッピング機能を実装するウェブサイト制作も出来る技術を学ぶ「プログラムⅡ・Ⅲ」を配置した。さらにウェブサイトを広報活動でどのように活用することで企業の収益向上に繋がるかを学ぶ「Web プロデュース論Ⅰ・Ⅱ」などを選択科目とし、必修と選択併せて 13 科目を設置する。

後期課程では、グローバルビジネスの現場で、ウェブビジネス事業の改善を主導できるリーダー、イントレプレナーを育成するために「e コマース実践」、デジタルスキルがどのように業務改善に繋がるかを理解する「デジタルトランスフォーメーション論」を必修科目として配置する。また、履修モデルによってはデジタル技術そのものを理解するため「情報技術」、企業の情報セキュリティについて学ぶ「IT セキュリティ概論」などを配置した。さらに、イントレプレナーとして新規事業に取り組むことが出来る技術を習得することができるよう実習科目として「プログラムⅣ」「Web 制作Ⅲ」などを選択科目とし、必修と選択併せて 11 科目を設置する。

④ 総合科目

総合科目には、修得した知識及びスキルを実践、より深化できる場として「ゼミ演習」を配置する。2 年次の「ゼミ演習Ⅰ」では、それまでの学習内容や個人の興味関心に合わせ、経済や経営、国際、ウェブ等

<表 4-3 省略>

- ① グローバル SCM のシステム化技術の導入概論として「IT 基礎」で、IT、情報システムを構成するコンピュータのアーキテクチャ等の基本的な知識に加え、情報を扱うための基礎理論に関する知識を学ぶ。システム化技術の各論として、「データベース」、「IT セキュリティ」を配置している。
- ② DX 取り組みに必要な知識、能力の習得のために、「DX 論Ⅰ」「DX 論Ⅱ」を配置している。グローバル SCM を含め、デジタル化による社会変革の在り方等 DX の本質的理解を促進するとともに、その実現のための監視・検知・分析等の要素技術を学ぶ。加えて、情報利活用能力育成のために、AI による情報収集、分析手法を学ぶとともに、こうした手法を活用して、具体的な流通・物流・貿易システムの現状課題、これらの解決に向けたアプローチ方法を学ぶ。また「データ解析」では、DX の戦略策定、実装において重要な役割を果たすビッグデータの分析手法、市場データ、経営データの分析手法を学ぶ。

また、「DX 論Ⅰ」「DX 論Ⅱ」は、①（システム化技術）、②（DX 取り組み）の両面の観点で学習する科目としても位置付けられる。この科目では、流通・物流・貿易分野での IoT 技術適用による効率、生産性向上などに寄与するシステム化技術も学ぶ。具体的には、グローバル SCM システム構築・運用を含む DX の根幹となるシステムソフ

複数の分野に分かれて総合的な学習を行う。学んできた内容の振り返りに加え、課題抽出や立論の技法を学び、メンバーとの活発なコミュニケーションを通してファシリテーション力、ディベート力を培う。修了時には学びの総まとめ及び 3 年次からの学びの方向を今一度思索する呼び水として課題を課す。

4 年次にはより分野を統合化し応用力を目的とした「ゼミ演習Ⅱ」課題発表を設置する。異なる学びの背景を持ったメンバーとの協働、議論、討論を通し、国際的なビジネス市場において新たなサービスや価値を生み出す応用力を身につける。修了時にはプレゼンテーション、論文、作品制作等、分野の特性に合わせた課題を課し、4 年間の学びの集大成とする。

④ - 1 総合科目（前期課程）

国際情勢や社会が目まぐるしく変化する現代においては、変化のスピードに対応できる情報収集能力、また膨大な情報量を取捨選択し咀嚼することのできる処理能力が求められる。また、国際化がますます進む中、英語などの運用能力、異文化への理解をとまなう高いコミュニケーション能力や創造力が求められる。

特に 2 年間の前期課程は、その基礎固めの場合となる。具体的には次のような科目をこの前期課程で履修する。まず、国際コミュニケーション分野として、「英語コミュニケーション」、「IT 基礎」、「ICT 演習」などを履修する。次に経済経営分野では、「マーケティング概論」や「経済学」などを履修する。次に国際ビジネス分野では、「貿易実務概論」、「流通論」、「通関士概論」、「国際

トウェアの設計手法を習得する。システムの要件定義、非機能要件定義などの上流設計、及びソフトウェアのテスト、評価を含めたソフトウェアエンジニアリングのスキルを習得する。

これらにより、流通・物流・貿易分野でのグローバル SCM のシステム化技術、DX 取り組みに必要な知識、能力を包括的、横断的に修得する。

③ 展開科目

展開科目は、本学が養成を目指す流通・物流・貿易分野において、職業専門科目で学ぶ専攻分野と関連し、創造的な役割を担うための能力を展開させる科目を設置する。本学がディプロマ・ポリシーとして掲げている「時代や環境の変化に対応していく能力を身に付けること」は、「ビジネスの改善に寄与することのできる」人材を育成するために不可欠な要素である。そのための重要な能力として、「ビジネス情報の活用能力」がある。

展開科目では、ビジネス情報活用を学ぶ科目を設置し、ビジネス情報の受信、発信能力を基本とする「メディア戦略」を学ぶ。ビジネス情報は、流通・物流・貿易分野をみても、経営・経済、国際、情報など多岐にわたり、ビジネス現場において柔軟に対応できる汎用的かつ応用的な知識体系を形成する。

なお、展開科目は、メディア戦略の根幹となる「メディア戦略実践Ⅰ」を必修科目とし、それ以外の各科目は、各学生の目標とするビジネスの開拓、改善の方向性、志向により選択の自由度を与えるために基本

電子商取引」、「航空貨物概論」、「フォローディング」、「貿易実践英語」、「実践中国ビジネス」などを履修する。ほかに情報通信分野として「Web 制作」、「画像処理技術」、「データ解析」、「ドローン演習」などを履修する。

⑤ 臨地実習

本学が教育理念としている「斬新な発想力と豊かな想像力をもって、組織の中でイノベーションを引き起こすリーダーシップを発揮するための人材育成」に向け、これを実現するためのカリキュラム編成の中で、学んだ知識を実体験する臨地実習、前期 2 科目、後期 2 科目を設置している。

本学では専門職大学設置基準に則り、実習による授業を 40 単位以上配している。さらに、実習科目はすべて 30 時間から 45 時間の授業時間を持って 1 単位としており、実習単位は適切に教育課程に含まれている。

また、学部の前期、後期課程に配置されている臨地実務実習に当たる「臨地実務実習Ⅰ～Ⅱ」前期課程、「臨地実務実習Ⅲ～Ⅳ」後期課程の臨地実務実習先は、令和 2 年 10 月時点で既に定員数を上回っており、学生に対し十分に確保されている。一定の条件を満たすことで、海外での実習への参加も可能である。

臨地実務実習先の選定は、国際・貿易・ウェブビジネスの各履修モデルの就業先に合わせて、行っており、前期課程 1 年次・2 年次で各 5 単位ずつ、後期課程 1 年次・2 年次各 5 単位ずつとし、それぞれの学習進度に応じて 2nd クォーター（夏休みを含む）或いは 4th クォーターのどちらかを選んで

的に選択科目として設置する。

(1) メディア戦略ービジネス情報の発信能力の習得

Web 及びそれ以外のメディアを介したビジネス情報の発信能力の育成を狙いとする。

「メディア戦略Ⅰ」「メディア戦略Ⅱ」「メディア戦略Ⅲ」各科目は、メディア戦略を体系的に学ぶための骨格となる科目群である。メディア戦略の根幹となる Web ビジネスプロデュース（コンセプト・ターゲットの設定、マネタイズ、要件定義を含む上流設計手法など）、制作（Web 開発技法、プロジェクト管理、アクセス解析等運用管理、構築手法、構築後の更新業務など下流設計手法）について順番に学ぶ。また、実習により Web ビジネスプロデュース、制作、公開までの一連の業務手順を経験し、実務で求められる課題解決の手法を体得することにより、メディア戦略の策定・実行の実務能力を修得する。

「メディア戦略実践Ⅰ」「メディア戦略実践Ⅱ」「メディア戦略実践Ⅲ」各科目は、メディア戦略において、映像系メディア中心に企画・制作を実践的に学ぶ科目群である。また、映像系メディア活用の観点では、昨今センサー技術の発展と共にビジネス情報収集ツールとして期待される「ドローン」を使ったビジネス企画を学ぶ。

履修することができる。

「臨地実務実習Ⅰ・Ⅱ」は、企業活動の現場での課題発見、解決を通し、専門的知識及び技術の習得を図ることを目的とする。具体的には、実務実習先で担う業務の意義や役割を理解したうえで、それぞれ企業における企画立案、検証作業の一部工程を担う。担当する業務についての計画を立てるとともに、実際の状況に応じながら指導者のフィードバックのもと業務の完了を目指す。実務を通して企業で求められる専門的知識及び技術の習得を目指す。

「臨地実務実習Ⅲ・Ⅳ」では、上記「臨地実務実習Ⅰ・Ⅱ」を踏まえ、現場実務の中核を担える実践的な力を習得させる。具体的には、企業の現場において、企画立案、検証作業の一連の工程を担う。実務をマーケティング及び経営観点で必要とされる専門的知識及び技術の習得に加え、企画や起業につながる知識、技能の体得を目指す。

「デザイン設計」は、Web ビジネスプロデュース、制作に不可欠な要素技術を身に付けることを狙いとしている。「デザイン設計」は、Web ビジネスでの商品・サービス企画・開発における要素技術として重要な UX 設計を含むデザイン技術を学ぶ。Web ビジネスにおける要件定義能力を身に付けるとともに、主要なツールを使い、Web ビジネスを具体化する手法を学ぶ。

「メディアプログラムⅠ」「メディアプログラムⅡ」では、Web システムの下流設計手法として、オブジェクト指向型言語（Java ベース）など Web システム設計のコアとなるプログラミング言語の理論と実践を学ぶ。また、「メディアデータベース」では、Web データベースの管理に必要なデータベース管理スキームについて学ぶ。

また、メディア戦略のもう一方の狙いとして、Web 以外のメディアを介したビジネス情報の発信能力を育成することがある。「国際観光ビジネス論Ⅰ」「国際観光ビジネス論Ⅱ」では、観光立国を目指す日本の文化、歴史、地理など、多面的なビジネス情報の発信の在り方を学ぶ。さらには、日本の文化と英語圏の文化を異文化コミュニケーションの観点から比較し、それぞれの背景にある世界観、思想を学ぶことにより、より説得力のある情報発信の在り方を学ぶ。

(2) メディア戦略ービジネス情報の受信能

力の習得

「国際メディア」「国際ビジネスリサーチ」科目では、メディアを通じて国際社会の実情を正しく理解することの意義を学び、統計処理を含め多様なビジネス情報の多面的な捉え方を可能とする分析手法を学ぶことで、メディア戦略の策定・実行の実務能力を強化する。

④ 総合科目

これまでの学びの総纏めとしてチームで「事業創生プロジェクト実習」を4年次の必修科目として全学生が履修する。自らの発想と主体的に課題を発見・解決できる能力とチーム調整能力を養い、経営に貢献するための基礎となる能力を身に付けることを狙いとして、学生の志向により話し合いを通して具体的な事業の企画から運営までをチームで経験する。この過程でこれまで学習してきた専門知識を事業運営の各局面で応用する能力を養うとともに、その基盤となる思考力、分析力、表現力、交渉力を身に付ける。実習では、自らの「気付き」を重視し主体的な行動ができるように動機づける。

本科目は、4年次に年間を通して実施する。4年前期では、創生する事業のビジョン、これを具体化するための事業戦略の設定を目標とする。4年後期では、戦略を具体化するためのアクションプランの実行と事業の評価を行い、プレゼンテーションを行い纏めとする。

実習項目

4年前期では、「事業ビジョン・事業戦略策定」を実習する。事業創生プロジェクトの趣旨、計画を確認した上で、事業ビジョン（提供価値、果たすべき役割）の明確化、参入市場、提供商品の明確化、事業環境分析、事業目標の設定、事業目標達成のための事業計画の設定を行い、事業戦略案レビュー会実施する。事業戦略案レビュー結果のフィードバックし、事業戦略の策定までを行う。

4年後期では、「事業化アクションプランの実行と評価」を実習する。4年前期に策定した事業戦略をもとに、具体的な事業化アクションプランとして、開発計画、販売計画などを設定して、実行する。その際、チーム員の役割分担を行い、チームとして、スケジュール、リソースを含むプロジェクト管理を行わせる。事業戦略を具体的な形にした最終成果物を関連する企業への提案、学内関係者に参画のもとプレゼンテーションし、結果のフィードバックを行う。学生は、チームの中で果たした役割において課題意識、検討内容、及びその成果をレポート（卒業論文）として纏める。

実習の進め方・教員の体制

初回の授業で、学生は5名程度のチームを編成する。チームを基本として、上述の実習項目を進める。教員は、職業専門科目の教員（8名～10名程度）で構成される。

実習は、チームで主体的に検討を進めることが基本で、教員がチームを巡回し、学生の討議に参加し、討議の促進、進捗の管理を含め学生の指導にあたる。また、学生の検討状況や進捗状況に応じ、実習の進行に必要と判断されるような特定の領域や卒

業論文の指導について、ゼミ形式での授業を行う。

達成目標と評価方法

レポート（卒業論文）、プレゼンテーション、実習への取り組み態度を総合し、下記の達成目標の観点で評価し、単位を認定する。

- ・ 事業を企画することの考え方、具体手法を理解し実践することができる。
- ・ 職業専門分野で学んだ内容を応用し実践することができる。
- ・ 事業を運営することの考え方、具体手法を理解し実践することができる。

⑤ 臨地実習

本学が教育理念としている「斬新な発想力と豊かな想像力をもって、組織の中でイノベーションを引き起こすリーダーシップを発揮するための人材育成」に向け、これを実現するためのカリキュラム編成の中で、学んだ知識を実体験する臨地実習科目を設置している。

本学では専門職大学設置基準に則り、実習による授業を40単位以上配している。さらに、実習科目はすべて30時間から45時間の授業時間を持って1単位としており、実習単位は適切に教育課程に含まれている。

臨地実務実習先は、令和2年10月時点で既に定員数を上回っており、学生に対し十分に確保されている。一定の条件を満たすことで、海外での実習への参加も可能である。

「臨地実務実習Ⅰ・Ⅱ」は、企業活動の現場での課題発見、解決を通し、専門的知

識及び技術の習得を図ることを目的とする。具体的には、実務実習先で担う業務の意義や役割を理解したうえで、それぞれ企業における企画立案、検証作業の一部工程を担う。担当する業務についての計画を立てるとともに、実際の状況に応じながら指導者のフィードバックのもと業務の完了を目指す。実務を通して企業で求められる専門的知識及び技術の習得を目指す。

「臨地実務実習Ⅲ・Ⅳ」では、上記「臨地実務実習Ⅰ・Ⅱ」を踏まえ、現場実務の中核を担える実践的な力を習得させる。具体的には、企業の現場において、企画立案、検証作業の一連の工程を担う。実務をマーケティング及び経営観点で必要とされる専門的知識及び技術の習得に加え、企画や起業につながる知識、技能の体得を目指す。

(是正事項) グローバルビジネス学部 グローバルビジネス学科

【教育課程等】

5. <教育水準に疑義がある科目>

審査意見4のとおり、教育課程全体が妥当であるとの判断をすることはできないが、基礎科目について、例えば、「キャリアディベロップメントⅡ」の授業計画に、複数回の授業にわたって履歴書作成を取り扱う内容が含まれていたり、「ICT 演習」の授業計画に、インターネット、ワープロソフト及び表計算ソフトの基礎的な操作方法等を取り扱う内容が多分に含まれていたりするなど、卒業に必要な単位として算入するに値する大学水準の教育内容とは認められないものが含まれている。このため、関連する審査意見への対応を踏まえ、基礎科目に配置された各授業科目の内容等を適切に改めること。

(対応)

基礎科目について、例えば、「キャリアディベロップメントⅡ」の授業計画に、複数回の授業にわたって履歴書作成を取り扱う内容が含まれていたり、「ICT 演習」の授業計画に、インターネット、ワープロソフト及び表計算ソフトの基礎的な操作方法等を取り扱う内容が多分に含まれていたりするなど、卒業に必要な単位として算入するに値する大学水準の教育内容とは認められないものが含まれていたため、関連する審査意見への対応を踏まえ、基礎科目に配置された各授業科目の内容等を再検討し、科目概要、シラバスに反映する。

【キャリアディベロップメントⅡについて】

この科目では2年次から開始されるインターンシップに関する理解を深める。職業キャリアの中でのインターンシップの位置付けを明確にし、インターンシップ中の目標を業界、企業、職種理解をした上で設定、インターンシップの効果を最大限に高める準備方法を習得する。また、キャリアディベロップメントには欠かせない、ロールモデルやメンターの概念を提示、インターンシップ期間中の学びを最大化するために、職業体験のみにとどまらず、人的ネットワーク構築力の重要性も提示する。

【ICT 演習】

本演習では、専門基幹科目「IT 基礎」の導入基礎となるように、ICT を活用して、学生が課題を解決していく模擬演習や、教材やツールを活用した体験型の演習を行う。特に、「臨地実習」時や就職後に、各人が主体的に課題や目的を達成するために、適宜、情報技術を活用し、必要に応じてチームを編成し、オンライン若しくはオフラインで協働していくための基礎力を身に付ける。こうした経験が、将来、ICT ツールを活用して、ビジネスシーンで活躍するための基礎となるだけでなく、更には、事業化やオープンイノベーションを生み出す原動力となることをも目指す。

上述の検討結果を科目概要、シラバスに反映した。

科目の概要

新

別記様式第2号(その3の1)			
(用紙 日本産業規格A4縦型)			
授 業 科 目 の 概 要			
(グローバルビジネス学部グローバルビジネス学科)			
科目区分	授業科目の名称	講義等の内容	備考
基礎科目	ICT演習	本演習では、「IT基礎」の内容を踏まえ、実際に各人がアイデアを見出し、ICTを活用して、仲間たちと課題を解決していく模擬演習や、教材やツールを活用した体験型の演習を行う。特に、「臨地実習」時や就職後に、各人が主体的に課題や目的を達成するために、適宜、情報技術を活用し、必要に応じてチームを編成し、オンライン若しくはオフラインで協働していくための基礎力を身に付けることを期待する。こうした経験が、将来、ICTツールを活用して、ビジネスシーンで活躍するための基礎となるだけでなく、更には、事業化やオープンイノベーションを生み出す原動力となることをも目指す。チームごとに成果を取りまとめるので、積極的な参加が必要である。各人やチームの状況に応じて、適宜、必要な指導をするので、主体的な学習も望む。	
	キャリア ディベロップメントⅡ	本科目では、人生100年時代に即したキャリア理論の学びを通し、ファーストジョブの重要性、およびその決定に大きな影響を与えるインターンシップの意義について検討していく。また、個別の企業研究の他に業界を研究していくことで、社会経済を俯瞰し体系的に把握する力を醸成する。その他、人間力向上、自己成長支援として、社会人基礎力の理解を促し、ロールモデルやメンターがキャリア形成においてどのような役割を果たせるかを検討する。これらの学びを活用することで、本学必修科目である隣地実務実習への参加中、コミュニケーション力、チーム力、人的ネットワーク力の成長を加速させ、将来のキャリア選択に必要なスキルの基盤を最大化していく授業である。	

科目の概要

旧

(用紙 日本産業規格A4縦型)			
授 業 科 目 の 概 要			
(グローバルビジネス学部グローバルビジネス学科)			
科目区分	授業科目の名称	講義等の内容	備考
基礎科目	キャリア ディベロップメントⅡ	キャリアディベロップメントⅠで構築したキャリア観を更に突き詰め、本学指定の履歴書の作成を通じて「学生時代に力を入れたこと」について主体的に考えられるようにする。また、技術の進展や社会情勢の変化により働き方が多様化する中で、新たに生まれる職業に就いたり、未知の業務を遂行していくために求められるスキルや知識を獲得する「リスクリング」の必要性を理解する。これを通して、社会の変容に対応しながら働く為には学び続けることが重要であるということを確認し、「ジョブ型雇用」に耐えうるキャリア形成について学んでいく。	
	ICT演習	本演習では具体的なコンピュータ実習を通じてコンピュータに慣れ親しみつつ、コンピュータや高度情報社会に関する基礎スキルを修得する。具体的には、コンピュータの基本操作から始めて、Wordによるレポート作成、表計算ソフトによるデータの整理とグラフの作成、インターネットや電子メールの使い方、そして発表の仕方を学ぶ。なお、実習ではインターネットに接続されたWindowsで稼働する各種応用ソフトウェアを利用できるパーソナル・コンピュータを使用する。	

シラバス キャリアディベロップメントⅡ



授業科目の名称	キャリアディベロップメントⅡ		
授業科目の名称（英語）	Career Development Ⅱ		
担当教員	笠井 直子		
配当年次	2	配当学期	後
年間開講数	15	単位数	1
必修・選択等の別	必修	授業の方法	講義
1. 授業の概要 本科目では、人生100年時代に即したキャリア理論を紹介し、ファーストジョブとしてのインターンシップを理解していく。また、業界、企業、職種研究を通して本学必修科目である隣地実務実習参加に当たって必要となる、社会を俯瞰して体系的に把握する力を醸成する。また、社会人基礎力、ロールモデルやメンターの概念を習得していくことで、実習参加中にチーム力、コミュニケーション力、人的ネットワーク力の成長を促し、将来のキャリア選択に必要な基礎力の実践を最大化していく授業である。			
2. 到達目標 社会の中の産業構造、企業の特質、職種の役割を体系的に理解し説明できる。また組織で働くための社会人基礎力を理解しスムーズなコミュニケーション力を身につける。			
回数	内容		
1	導入:授業の進め方と目的		
2	ファーストジョブ、キャリアドラフト、キャリアアンカーについて学ぶ 人生100年時代のキャリア理論の概略を理解する。		
3	キャリアとしてのインターンシップ（隣地実務実習） インターンシップ（隣地実務実習）の果たす役割を理解する		
4	業界を知る 1 業界研究の方法を学ぶ		
5	業界を知る 2 国内外の業界構造を体系的に捉える（グループワーク）		
6	企業を知る 1 個別企業研究方法を学ぶ		
7	企業を知る 2 大企業、中小企業、ベンチャー、外資系企業の特徴を理解する（グループワーク）		
8	職種を知る 求められるスキルや資格を考察する（グループワーク）		
9	社会人基礎力を養う 1 前に踏み出す力、考え抜く力について考察する		
10	社会人基礎力を養う 2 チームで働く力とは何か？を検討する（グループワーク）		
11	社会人基礎力を養う 3 コミュニケーションの基本を確認する（報告、連絡、相談、お礼状）		
12	ロールモデルとメンター ロールモデルとメンターそれぞれの役割を考察する		
13	ロールモデルとメンター 理想のロールモデルとメンターの探し方を検討する		
14	職務経歴書[ジョブカード]を通じて働き方を考える		
15	最終レポート		

シラバス キャリアディベロップメントⅡ

旧

授業科目の名称	キャリアディベロップメントⅡ		
授業科目の名称（英語）	Career Development Ⅱ		
担当教員	津村 利昭		
配当年次	2	配当学期	前期
年間開講数	15	単位数	1
必修・選択等の別	必修	授業の方法	講義
1. 授業の概要			
<p>本科目は、本学における臨地実務実習及びファーストジョブとして就職活動を行う上で本学での学びを自己の強みとして活かし、就職活動はもちろん自分自身のキャリア形成を計画的に行えるようキャリアディベロップメントⅠで修得した自己分析を更に突き詰め、学校指定の履歴書の作成を通じて「学生時代に力を入れたこと＝学チカ」について主体的に考えられるようにする。また、人生100年時代において、働き方の多様化や技術の進展などにより、社会が大きく変わり行くなか、ファーストジョブに拘ることなく新たな職業に就いたり、現在の職種で今後求められる業務を遂行していくために必要なスキルや知識を獲得する取り組みである「リスクリング」について注目し、社会を俯瞰し働き続ける為に学び続けることが重要であることを理解し「ジョブ型雇用」に耐えうるキャリア形成について学んでいく。</p>			
2. 到達目標			
<p>①業界と職種について理解するとともに、その職種でどのようなスキルが求められるかを知る ②ジョブ型雇用で求められるスキルについて理解をする ③前期課程と後期課程の臨地実務実習の意義を理解する ④臨地実務実習の重要性を理解する ⑤学校指定の履歴書を完成させる</p>			
3. 授業の計画と内容			
回数	内容		
1	就職とは何かについて考える		
2	業界と職種について理解する		
3	ファーストジョブという考え方を理解する		
4	ファーストジョブで企業が求めるスキルについて考える		
5	学校指定の履歴書項目の意味を理解する		
6	履歴書作成：学生時代に力を入れた事[学チカ]について考える①		
7	履歴書作成：学生時代に力を入れた事[学チカ]について考える②		
8	プレゼンテーション：学生時代に力を入れた事[学チカ]を共有する		
9	ジョブ型雇用の本質を考える		
10	リスクリングとリカレントの違いについて考える		
11	職務経歴書[ジョブカード]を通じて働き方を考える		
12	臨地実務実習で何を学ぶのかについて考える		
13	履歴書作成：自己PR（人柄）をどう伝えるかについて考える		
14	履歴書作成：人事担当者が考える「志望動機」について考える		
15	最終レポート		

シラバス ICT 演習

新

授業科目の名称	ICT演習		
授業科目の名称 (英語)	ICT		
担当教員	渋谷 和彦		
配当年次	1	配当学期	前期
年間開講数	15	単位数	2
必修・選択等の別	選択	授業の方法	演習
1. 授業の概要			
<p>本演習では、実際に各人がアイデアを見出し、ICTを活用して、仲間たちと課題を解決していく模擬演習や、教材やツールを活用した体験型の演習を行います。特に、「臨地実習」時や就職後に、各人が主体的に課題や目的を達成するために、適宜、情報技術を活用し、必要に応じてチームを編成し、オンライン若しくはオフラインで協働していくための基礎力を身に付けることを期待します。こうした経験が、将来、ICTツールを活用して、ビジネスシーンで活躍するための基礎となるだけでなく、更には、事業化やオープンイノベーションを生み出す原動力となることを目指します。チームごとに成果を取りまとめますので、積極的な参加が必要です。各人やチームの状況に応じて、適宜、必要な指導をしますので、主体的な学習も望みます。</p>			
2. 到達目標			
<p>本演習は、「臨地実習」に参加して就業経験を積む前に、ICTを活用した貢献とチーム編成による課題遂行経験をしておくことが目的の一つです。目的を達成するために、主体的にチームを編成し、協力し合いながら、多様なソフトウェアやサービスを活用できるようになること。Googleのアプリ群やマイクロソフト社のOffice365製品群などを使用することを想定しているが、必要に応じて、これら以外のツールを使用、若しくは自主開発して、課題を達成しても構わない。また、本演習では、Microsoft Office365製品群やインターネットなどは、既に使えることが前提となります。本演習を通じて、それらのスキルアップも図ります。</p>			
3. 授業の計画と内容			
回数	内容		
1	ガイダンス、コンピュータとは？(アカウント、パスワードの設定、起動と終了方法、各ソフトウェアなどの確認)		
2	考え抜く力(情報とは何か?):【課題：この日に報道されたニュースを3件収集】		
3	考え抜く力(事実と検証とは何か?)【課題：先週、報道されたニュースが正しいかを確認する】		
4	考え抜く力(批判的に考えると何か?)【課題：報道されたニュースについて、他の可能性やビジネスチャンスが無いか自分の知見を提示する】		
5	前に踏み出す力(アイデアの具現化とは何か?)【課題：報道された問題について、その改善策を考える】		
6	演習形式：チーム分けとチーム学習【課題：チームを編成し、以下のテーマで体験・模擬演習を行う】 ビジネスにおけるセキュリティ①(「IT基礎」の【護る】関連の課題を達成する)		
7	演習形式：チーム分けとチーム学習【課題：チームを編成し、以下のテーマで体験・模擬演習を行う】 ビジネスにおけるセキュリティ②(「IT基礎」の【護る】関連の課題を達成する)		
8	演習形式：チーム分けとチーム学習【課題：チームを編成し、以下のテーマで体験・模擬演習を行う】 ビジネスにおけるAI①(「IT基礎」の【考える】【稼ぐ】【動く】関連の課題を達成する)		
9	演習形式：チーム分けとチーム学習【課題：チームを編成し、以下のテーマで体験・模擬演習を行う】 ビジネスにおけるAI②(「IT基礎」の【考える】【稼ぐ】【動く】関連の課題を達成する)		
10	演習形式：チーム分けとチーム学習【課題：「IT基礎」で講義した内容の範囲で、各チームごとにビジネスシーンで起こりうる課題を自分たちで発見・設定し、それを解決する。】 問題の発見と構想、アイデアをまとめる。物事の仕組みがどうなっているのか、どうしたらよくなるのだろうか、どのようにすれば、便利になるか、あるいは何が無いと不便であるか、等考え方を学ぶ。		
11	演習形式：チーム分けとチーム学習【課題：「IT基礎」で講義した内容の範囲で、各チームごとにビジネスシーンで起こりうる課題を設定し、それを解決する。】 前回の構想を元に、どのようにすれば、ICTを活用したサービスや改善が可能であるかをまとめる。類似の事例やイノベーションが無いのか、差別化を如何に図ることができるかなど。		
12	演習形式：チーム分けとチーム学習【課題：「IT基礎」で講義した内容の範囲で、各チームごとにビジネスシーンで起こりうる課題を設定し、それを解決する。】 前回までを踏まえて、業務改善やイノベーション、新規顧客獲得などにどのように発展させていけるか、収益性や必要な資源の確保などをチームごとに議論し、まとめる。広報やSNS等を如何に活用していくかなど。		
13	演習形式：チーム分けとチーム学習【課題：「IT基礎」で講義した内容の範囲で、各チームごとにビジネスシーンで起こりうる課題を設定し、それを解決する。】 前回までを踏まえて、各チームごとにビジネス・プランをまとめ、次週以降の発表用のプレゼン資料をICTツールを適宜活用して取りまとめる。		
14	チームごとの課題成果発表【課題：各チームごとに成果発表、および質疑応答】。1回目。		
15	チームごとの課題成果発表【課題：各チームごとに成果発表、および質疑応答】。2回目。		

シラバス ICT 演習

旧

授業科目の名称	ICT演習		
授業科目の名称（英語）	ICT		
担当教員	渋谷 和彦		
配当年次	2	配当学期	前期
年間開講数	15	単位数	1
必修・選択等の別	選択	授業の方法	演習
1. 授業の概要			
<p>本演習では具体的なコンピュータ実習を通じてコンピュータに慣れ親しみつつ、コンピュータや高度情報社会に関する基礎スキルを修得する。具体的には、コンピュータの基本操作から始めて、ワープロによるレポート作成、表計算ソフトによるデータの整理とグラフの作成、インターネットや電子メールの使い方、そして発表の仕方を学ぶ。なお、実習ではインターネットに接続された Windowsで稼働する各種応用ソフトウェアを利用できるパーソナル・コンピュータを使用する。</p>			
2. 到達目標			
PCとその操作方法を理解し、多様なアプリケーションを利用できるようになること。			
3. 授業の計画と内容			
回数	内容		
1	ガイダンス、コンピュータとは？(アカウント、パスワードの設定、起動と終了方法)		
2	コンピュータの基本操作実習 (WindowsOSの理解、基本操作方法)		
3	インターネットとは？インターネットによる情報検索 (ブラウザの起動、操作、検索方法、情報収集)		
4	電子メールの送受信 (メールソフトの操作方法、設定方法、メールのアカウントと送受信方法)		
5	ワープロによる文書作成 (ワープロソフトの使用方法、編集、保存等を理解)		
6	ワープロによる文書呼び出し、修正、印刷 (ワープロソフトで先週作ったファイルの読み込み、編集、印刷等)		
7	表計算ソフトによる作表と集計およびデータ整理(表計算ソフトの使用方法、基本操作の理解)		
8	調査・集計データの各種グラフ表示①(データ集計、グラフ作成、代表的な関数)		
9	調査・集計データの各種グラフ表示②(データ集計、グラフ作成、代表的な関数)		
10	マルチメディア・プレゼンテーション① (PCを利用した効果的な発表資料の作成と編集)		
11	マルチメディア・プレゼンテーション② (PCを利用した効果的な発表資料の作成と編集)		
12	情報セキュリティ (具体的なコンテンツを活用して、参加しながら学びます。)		
13	オンラインコラボレーションツールの利用(Teamsの利用と、オンラインでの協働作業)		
14	まとめ【各人が本講義で作成した文書等をプレゼンテーションします】1回目		
15	まとめ【各人が本講義で作成した文書等をプレゼンテーションします】2回目		

(是正事項) グローバルビジネス学部 グローバルビジネス学科

【教育課程等】

6. <授業科目の内容や配置に疑義がある>

審査意見4のとおり、教育課程全体が妥当であるとの判断をすることはできないが、職業専門科目について、例えば、本学科の主たる教育内容との関係性が強いと推察されるサプライチェーンに係る基礎的な知識等を早期に得ることは必要不可欠と考えられるが、そのような授業科目は配置されていない。また、「貿易実践英語」は、その教育内容に鑑みれば、「専門基幹科目群」ではなく、「国際コミュニケーション科目群」に配置することが妥当なものに見受けられるなど、授業科目の内容や配置に疑義がある。さらに、「国際コミュニケーション科目群」に配置された「English Crucial Skills II」の教育内容は、大学水準とは認められないリメディアル的な内容が含まれているように見受けられるなど、卒業に必要な単位として算入するに値する大学水準の教育内容とは疑わしいものが散見される。このため、関連する審査意見への対応を踏まえ、前期及び後期課程で養成される人材像にふさわしく、適正なディプロマ・ポリシー及びカリキュラム・ポリシーに基づく授業科目の内容及び配置となるよう、網羅的に点検を行い、必要に応じて適切に改めること。

(対応)

【サプライチェーンに関する基礎科目の設置】

ご指摘のように、本学科の主たる教育内容との関係性が強いサプライチェーンに係る基礎的な知識等を早期に得ることは必要不可欠だが、これまで配置されていなかったため、専門基礎科目群にサプライチェーンマネジメントの基礎的な知識を学ばせるために、「グローバルサプライチェーンマネジメント総論」を1年前期の必修科目として設置した。

【「貿易実践英語」について】

ご指摘のように、「貿易実践英語」科目は、貿易に関連する事柄を英語で学ぶことに主体が置かれているために、国際コミュニケーション科目群に設置した。

【「English Crucial Skills II」について】

ご指摘のように、「English Crucial Skills II」科目には、教育内容が、大学水準とは認められないリメディアル的な内容が含まれていたため、内容を再検討するとともに、本科目が国際コミュニケーション科目群における位置づけが不明瞭であったため、見直した。

「English Crucial Skills」科目は、「English Fundamentals」とした上で、国際コミュニケーション科目群の構成の考え方を以下のように見直した。

英語専門科目の導入、概論の位置づけとして、「English Fundamentals I、II」を配置す

る。英語運用能力のグローバルスタンダードに照らし、十分な英語運用能力を身に付けるための基礎を Listening, Reading 及び Speaking, Writing にわたり包括的、集中的に学ぶ。「English Fundamentals I、II」で学習した内容を発展的に勉強する「応用英語コミュニケーション I・II」を配置する。具体的なビジネス場면을テーマとして設定し、具体的な対処能力を修得することを狙いとする。

上述の検討結果を設置の趣旨を記載した書類「4. 教育課程の編成における考え方及び特色 (2) 教育課程の区分教育課程②-1、②-3」及び【資料4】教育課程の概要に反映した。

また「English Crucial Skills II」の内容を再検討し再構成した「English Fundamentals II」のシラバスを下記に提示する。

シラバス English Fundamentals II

新

授業科目の名称	English Fundamentals II		
授業科目の名称（英語）	English Fundamentals II		
担当教員	Ikhlas Abdul Hadi		
配当年次	2	配当学期	前期
年間開講数	15	単位数	1
必修・選択等の別	選択	授業の方法	演習
1. 授業の概要			
本授業はEnglish Fundamentals Iからの継続クラスであり、6つのトピックをベースに、総合的に英語力を高めるものである。語彙、文法はもちろんのこと、読解、作文、スピーキング、発音、聴解等、広範に学習をする。これらの基礎を固めることにより、より専門的な科目において、各要素をより深く学修していくことができるものである。			
2. 到達目標			
<ol style="list-style-type: none"> 1. 語彙、文法を中心に英語力全体を高める 2. 英語4技能における実習機会を提供する 3. 英語でのコミュニケーションスキルを育成する 			
3. 授業の計画と内容			
回数	内容		
1	Unit 7 New ways of thinking（肯定文、否定文、soとsuchの使い方）		
2	Unit 7 New ways of thinking（動詞と名詞の使い分け、受動的表現、ディスカッション）		
3	Unit 8 Lessons in life（接頭辞、過去完了、懸念や励ましに関する表現）		
4	Unit 8 Lessons in life（makeとgetの使い方、仮定法過去完了）		
5	Unit 9 Can you explain it?（接尾辞、助動詞の過去形、推測や可能性の表現）		
6	Unit 9 Can you explain it?（間接疑問文、物語）		
7	中間テスト（Unit7-9ベース）		
8	Unit 10 Perspectives（語彙、文法、聴解）		
9	Unit 10 Perspectives（語彙、文法、会話、作文）		
10	Unit 11 The real world（語彙、文法、聴解）		
11	Unit 11 The real world（語彙、文法、会話、作文）		
12	Unit 12 Finding solutions（語彙、文法、聴解）		
13	Unit 12 Finding solutions（語彙、文法、会話、作文）		
14	最終会話テスト（unit10-12ベース）		
15	最終作文テスト（教科書で学習したトピックベース）		

シラバス English Crucial Skills II



授業科目の名称	English Crucial Skills II		
授業科目の名称 (英語)	English Crucial Skills II		
担当教員	Ikhlas Abdul Hadi		
配当年次	1	配当学期	後期
年間開講数	15	単位数	1
必修・選択等の別	選択	授業の方法	演習
1. 授業の概要			
語彙、文法の選択によって微妙に変化するニュアンスや伝わり方の違いを学びながら、公式の場で英語を運用する訓練を重ねる授業である。			
2. 到達目標			
<ol style="list-style-type: none"> 1. 口語英語の様々なニュアンスを理解する 2. ポイントを押さえた効果的な発話スキルを身につける 3. 伝わりやすい文構造や文章構成を学ぶ 4. 面接用の英語スキルを習得する 			
3. 授業の計画と内容			
回数	内容		
1	Units 1-2 音節、母音、面接英語の基本		
2	Units 3-5 アクセント、音の長さ、母音発音のコツ		
3	Units 6-7 文の流れにおける強調、および強調をしない方法		
4	発音等を意識したパブリックリーディング練習		
5	Unit 8 キーワードの理解と活用		
6	Unit 9 文構造を明確にする語の強調		
7	Unit 10-11 子音とその発音方法、特徴の種類		
8	パブリックスピーキング練習		
9	発音等を意識したパブリックスピーキング練習		
10	Unit 12-13 発声、音節、息継ぎ		
11	Unit 14 歯擦音、対になる音		
12	Unit 15 意味のまとまりの意識、その表現方法		
13	面接用の英語学習と練習		
14	最終面接試験のための訓練		
15	最終面接		

(新旧対照表) 設置の趣旨を記載した書類 (33 ページ)

新	旧
<p>(2) 教育課程の区分</p> <p>②職業専門科目</p> <p>② - 3 専門基幹科目群</p> <p>(1) 流通・物流・貿易科目</p> <p>専門基幹科目群で対応するカリキュラム・ポリシーCP2-3(1)を再掲すると下記である。</p> <p>流通・物流・貿易等の産業分野で、実務能力すなわち専門知識とこれを主体的に運用できる能力を備え、事業遂行、実務遂行することができる人材を養成するために、カリキュラム構成は下記に細分化される。</p> <p>① グローバルサプライチェーンの仕組みや理論の理解、習得</p> <p>グローバルサプライチェーンの仕組みや理論を理解し、実業界の動向、現状の課題を把握し、改善を提案していけるような実務能力の育成に繋がる知識を習得する。</p> <p>② 業務知識の習得</p> <p>流通・物流・貿易等の産業分野での具体的な業務知識を学ぶ。法律、協定、慣習などに基づく手続きに習熟した実務能力の育成に繋がる知識を習得する。</p> <p>① グローバルサプライチェーンの仕組みや理論を学ぶための科目として、「グローバル SCM」や「国際物流概論」を導入概論としてまた、「グローバル SCM I」「グローバル SCM II」で理論体系を学び、「貨</p>	<p>(2) 教育課程の区分</p> <p>②職業専門科目</p> <p>② - 3 専門基幹科目群</p> <p>(1) 流通・物流・貿易科目</p> <p>専門基幹科目群では、貿易・ロジスティクス業界で求められる基本的な知識と実務を身に付けるための科目を配置する。貿易実務知識を基盤とし、航空貨物輸送知識、通関基礎、国内物流知識を加え、グローバルに結びつくロジスティクス全般を理解する力をつけることを狙いとしている。</p> <p>さらに、貿易実務力育成のために、応用的な「貿易実務概論」、「流通論」など体系的な学修に加え、「航空貨物知識」、「フォワーディング」、「通関論」、「グローバルロジスティクス論」などで知識を身に付け、サプライチェーンの提案やマネジメントができるように育成することを目的とする。</p>

<p>物輸送論」、「アジアビジネス」で各国、地域の実情を学ぶ、学んだ知識を確認、体得する。</p> <p>② 業務知識を習得し実務能力を育成するための科目として、「貿易実務概論」を導入として学び、「通関論」、「国際通商協定」などの実務各論を学ぶ。</p> <p>また、①（仕組みや理論）、②（業務知識）両面から把握、実務能力を深めるために、物流の仕組みの理解とともにケーススタディ研究を行う「グローバルロジスティクスⅠ」「グローバルロジスティクスⅡ」、「貨物輸送論」、「物流システムⅠ」「物流システムⅡ」を配置している。さらには、理論、業務知識の定着を図ることを狙いとした実習科目として、「グローバル SCM 実習」「ロジスティクス実習」を配置している。</p> <p>これらの科目は、基本的には、「概論」及び「各論Ⅰ」は必修科目、その他の「各論」は選択科目として配置している。これらにより、流通・物流・貿易分野の専門知識として必要な仕組みや理論、業務知識を網羅的に学習し、実習も加えて実務能力を体系的、包括的に学ぶ。</p>	
<p>② - 1 国際コミュニケーション科目群</p> <p>国際コミュニケーション科目群は 16 科目を配置する。グローバルなビジネス社会においては、英語運用能力が求められており、そのスキルを身に付けることを狙いとして下記の科目が構成されている。</p> <p>英語専門科目の導入、概論の位置づけと</p>	<p>② - 1 国際コミュニケーション科目群</p> <p>国際コミュニケーション科目群は 16 科目を配置する。グローバルなビジネス社会においては、英語運用能力が求められており、そのスキルを身に付けることを狙いとして下記の科目が構成されている。</p> <p>Reading、Listening、Speaking、Writing</p>

<p>して、「English Fundamentals I、II」をIは必修科目、IIは選択科目として配置する。英語運用能力のグローバルスタンダードに照らし、十分な英語運用能力を身に付けるための基礎を Listening, Reading 及び Speaking, Writing にわたり包括的、集中的に学ぶ。「English Fundamentals I、II」で学習した内容を発展的に勉強する「応用英語コミュニケーション I・II」のうちIは必修科目とし、IIは選択科目として配置する。具体的なビジネス場面をテーマとして設定し、具体的な対処能力を修得することを狙いとする。</p>	<p>を総合的に身に付ける「英語コミュニケーション I・II」のうちIは必修科目とし、IIは選択科目として配置する。「英語コミュニケーション I・II」で学習した内容を発展的に勉強する「応用英語コミュニケーション I・II」のうちIは必修科目とし、IIは選択科目として配置する。基礎的なストラテジーを学ぶ「English Crucial Skills I・II」をそれぞれ選択科目として配置する。英語での文章の書き方を学ぶ「English Writing Skills I・II」は共に必修科目として配置する。</p>
---	---

(是正事項) グローバルビジネス学部 グローバルビジネス学科

【教育課程等】

7. <臨地実務実習に関する疑義>

審査意見4のとおり、教育課程全体が妥当であるとの判断をすることはできないが、臨地実務実習について、関連する審査意見への対応や以下に例示する点を踏まえて網羅的な点検を行い、適切な実習計画に改めること。

(1) 受入れ人数等により学生の希望等に添えない場合の実習先の決定方法が不明確である。また、実習先の決定プロセスにおいて、「実習テーマ希望、理由、現時点での目標及び、当該学生の専門科目履修状況を確認した後に、臨地実習先を仮決定する」との説明があるが、その後の本決定に係るプロセスが明らかでない。

(対応)

受入れ人数などにより学生の希望に添えない場合の実習先の決定方法を含め、実習先の仮決定後の本決定に係るプロセスについて明確にした。

【実習先の決定プロセス】

①-3 受入先の決定

各臨地実務実習約3ヶ月前に受け入れ可能企業と最大受け入れ人数、臨地実務実習での実習内容を学生に公開する。それをもって学生に対して、第1希望から第3希望までの企業をヒアリングし、実習テーマ希望、理由、現時点での目標及び、当該学生の専門科目履修状況を確認のために、担当教員、キャリアセンター職員による学生面談、選考を実施する。

選考結果については、必要に応じて受け入れ施設とも調整を行う。この時、受け入れ人数を超えた企業については、担当教員、キャリアセンター職員による協議を実施し、予め受け入れ施設と選考基準の優先順位付けを調整し、その基準に沿って選考を実施し、最終決定する。なお、選考基準については、学業成績、特定科目の履修状況、成績、出席率、面談内容とする。

最終決定事項について、キャリアセンターにて、受入先との協定及び同意契約書、交通機関の届け出を含む臨地実実習計画票を仮決定した企業に送付し、学校側、企業側との合意がなされたのちに、最終決定事項を学生に通達する。

上述の検討結果を設置の趣旨を記載した書類「11. 実習の具体的計画 (5) 事前、実習中、及び事後の指導計画①-3 受入先の決定」項に反映する。

(新旧対照表) 設置の趣旨を記載した書類 (96 ページ)

新	旧
<p>(5) 事前、実習中、及び事後の指導計画</p> <p>① 事前指導計画</p> <p>①-3 受入先の決定</p> <p>各臨地実務実習約3ヶ月前に受け入れ可能企業と最大受け入れ人数、臨地実務実習での実習内容を学生に公開する。それをもって学生に対して、第1希望から第3希望までの企業をヒアリングし、実習テーマ希望、理由、現時点での目標及び、当該学生の専門科目履修状況を確認のために、担当教員、キャリアセンター職員による学生面談、選考を実施する。</p> <p>選考結果については、必要に応じて受け入れ施設とも調整を行う。この時、受け入れ人数を超えた企業については、担当教員、キャリアセンター職員による協議を実施し、予め受け入れ施設と選考基準の優先順位付けを調整し、その基準に沿って選考を実施し、最終決定する。なお、選考基準については、学業成績、特定科目の履修状況、成績、出席率、面談内容とする。</p> <p>最終決定事項について、キャリアセンターにて、受入先との協定及び同意契約書、交通機関の届け出を含む臨地実実習計画票を仮決定した企業に送付し、学校側、企業側との合意がなされたのちに、最終決定事項を学生に通達する。</p>	<p>(5) 事前、実習中、及び事後の指導計画</p> <p>① 事前指導計画</p> <p>①-3 受入先の決定</p> <p>各臨地実務実習約3ヶ月前に受け入れ可能企業と最大受け入れ人数、臨地実務実習での実習内容を学生に公開する。それをもって学生に対して、第1希望から第3希望までの企業をヒアリングし、実習テーマ希望、理由、現時点での目標及び、当該学生の専門科目履修状況を確認のために、担当教員、キャリアセンター職員による学生面談、選考を実施する。</p> <p>選考結果については、必要に応じて受け入れ施設とも調整を行う。</p>

(是正事項) グローバルビジネス学部 グローバルビジネス学科

【教育課程等】

7. <臨地実務実習に関する疑義>

審査意見4のとおり、教育課程全体が妥当であるとの判断をすることはできないが、臨地実務実習について、関連する審査意見への対応や以下に例示する点を踏まえて網羅的な点検を行い、適切な実習計画に改めること。

(2) 教員の巡回指導について、具体的な実施計画が示されておらず、適切な指導頻度となっているか不明確である。また、実習先には、海外を含む遠方の実習施設も含まれており、担当教員の負担が過大になることも懸念されることから、巡回指導の水準と教員負担のバランスが取れた適切な実施計画が策定されているかも判然としない。

(対応)

教員の巡回指導に係る具体的な実施計画について、【②-1 臨地実務実習期間中の指導】に検討結果を記載する。また、海外を含む遠方の実習施設での巡回指導に係る実施計画について、【(6) 実習指導教員体制】に検討結果を記載する。

【②-1 臨地実務実習期間中の指導】

原則として、実習期間中は実習先企業の実習指導者が指導を行う。実習先企業との連携体制については、指導教員及びキャリアセンター職員による巡回によって、企業側の担当者と直に接して連携を取る。加えて、不測の事態や天災などによる集中的な問い合わせにも対応できるように、担当外の教員や職員と手分けをし、メールや電話等の通信手段も利用する。

実習中の連絡体制については、既に述べた巡回に加え、本学はキャリアセンターを設置し、受け入れ先企業からの連絡が必ず受けられる体制とし、実習の質を担保できるようにする。

キャリアセンターの構成員は、本学の教職員で構成され、実習前から連携する企業の現地視察や各種契約書類の整理などに携わることで、指導教員の負担軽減のみならず、企業と密な連携を可能とする。さらに、キャリアセンターは複数人で構成されるため、不測の問題が発生したとしても、迅速な対応が可能となる。万が一、実習内容が不適切であるなどの問題が認められた場合は、受け入れ先への状況改善を依頼する、場合によっては受け入れ先の変更など、速やかに事態の改善を図る役目も担う。

【(6) 実習指導教員体制】

臨地実務実習を実施するための指導体制は、指導責任教員の下に、指導教員、キャリア

センター職員及び助手からなり、臨地実務実習の事前、期間中、及び事後の指導にあたる。

「(5)事前、実習中、及び事後の指導計画」項に示すように、キャリアセンター職員は3名で構成され、キャリア相談の専門家として学生の実習テーマ設定に向け学生の面談にあたるとともに、指導教員と連携し、実習先企業との調整、提携、及び学生への通達など事前指導、期間中の連絡及び巡回指導、及び事後の指導にあたる。また、助手3名が、実習先企業との調整、提携、及び学生への通達など事前指導、期間中の連絡及び巡回指導において指導教員を補助し、実習指導での指導教員の負担を平準化する。

特に本学の場合には、グローバルコミュニケーション実践の場として、各回数名程度の受け入れが可能な海外施設を実習先として保有しており、これとの綿密な連携体制を構築し進める。具体的には、オーストラリア シドニー市、他多くの国都市に、実習先施設との調整、提携、及び実習の事前、期間中、事後の学生指導にあたる日本人による現地法人を有している。日本側キャリアセンターは現地法人と常時緊密に連携しており、巡回指導の負担を軽減しつつ、国内での実習と同レベルの水準で、ネイティブとのグローバルコミュニケーション実習を可能とする体制を構築している。

実習先企業は、IT・DX系企業、流通・物流・貿易系企業、語学・観光関連企業、団体と多岐にわたり、企業毎に担当教員を割り当て、キャリアセンターと連携の下に、実習先企業の指導者との情報共有、指導依頼を行う。また、キャリアセンターにて、実習先企業のデータベース化の構築など、学内での学生の管理、企業との連携が円滑に進められるような連携体制を確立する。

上述の検討結果を設置の趣旨を記載した書類「11. 実習の具体的計画 (5) 事前、実習中、及び事後の指導計画 ②-1 臨地実務実習期間中の指導」、「11. 実習の具体的計画 (6) 実習指導教員体制」項に反映する。

(新旧対照表) 設置の趣旨を記載した書類 (96 ページ)

新	旧
<p>11. 実習の具体的計画 (5)事前、実習中、及び事後の指導計画 ②-1 臨地実務実習期間中の指導</p> <p>原則として、実習期間中は実習先企業の実習指導者が指導を行う。実習先企業との連携体制については、指導教員及びキャリアセンター職員による巡回によって、企業側の担当者と直に接して連携を取る。加えて、不測の事態や天災などによる集中的な問い合わせにも対応できるように、担当外</p>	<p>11. 実習の具体的計画 (5)事前、実習中、及び事後の指導計画 ②-1 臨地実務実習期間中の指導</p> <p>原則として、実習期間中は実習先企業の実習指導者が指導を行う。指導担当教員は、実施期間中、事前計画に従い、実習先企業を巡回訪問し、学習目標に対する到達度、あるいは実習生の成長の観点から助言、指導を行う。その際の実習先企業との連携体制、連絡体制について記載する。</p>

の教員や職員と手分けをし、メールや電話等の通信手段も利用する。

実習中の連絡体制については、既に述べた巡回に加え、本学はキャリアセンターを設置し、受け入れ先企業からの連絡が必ず受けられる体制とし、実習の質を担保できるようにする。

キャリアセンターの構成員は、本学の職員で構成され、実習前から連携する企業の現地視察や各種契約書類の整理などに携わることで、指導教員の負担軽減のみならず、企業と密な連携を可能とする。さらに、キャリアセンターは複数人で構成されるため、不測の問題が発生したとしても、迅速な対応が可能となる。万が一、実習内容が不適切であるなどの問題が認められた場合は、受け入れ先への状況改善を依頼する、場合によっては受け入れ先の変更など、速やかに事態の改善を図る役目も担う。

11. 実習の具体的計画

(6) 実習指導教員体制

臨地実務実習を実施するための指導体制は、指導責任教員の下に、指導教員、キャリアセンター職員及び助手からなり、臨地実務実習の事前、期間中、及び事後の指導にあたる。キャリアセンター職員は3名で構成され、キャリア相談の専門家として学生の実習テーマ設定に向け学生の面談にあたりるとともに、指導教員と連携し、実習先企業との調整、提携、及び学生への通達など事前指導、期間中の連絡及び巡回指導、及び事後の指導にあたる。また、助手3名が、実習先企業との調整、提携、及び学生への通達など事前指導、期間中の連絡及び巡回指導などにおいて指導教員を補助し、

11. 実習の具体的計画

(6) 実習指導教員体制

実習先企業は、IT・DX系企業、流通・物流・貿易系企業、語学・観光関連企業、団体と多岐にわたり、企業毎に担当教員を割り当て、キャリアセンターと連携の下に、実習先企業の指導者との情報共有、指導依頼を行う。また、キャリアセンターにて、実習先企業のデータベース化の構築など、学内での学生の管理、企業との連携が円滑に進められるような連携体制を確立する。

実習指導での指導教員の負担を平準化する。

実習先企業は、IT・DX系企業、流通・物流・貿易系企業、語学・観光関連企業、団体と多岐にわたり、企業毎に担当教員を割り当て、キャリアセンターと連携の下に、実習先企業の指導者との情報共有、指導依頼を行う。また、キャリアセンターにて、実習先企業のデータベース化の構築など、学内での学生の管理、企業との連携が円滑に進められるような連携体制を確立する。

(是正事項) グローバルビジネス学部 グローバルビジネス学科

【教育課程等】

7. <臨地実務実習に関する疑義>

審査意見4のとおり、教育課程全体が妥当であるとの判断をすることはできないが、臨地実務実習について、関連する審査意見への対応や以下に例示する点を踏まえて網羅的な点検を行い、適切な実習計画に改めること。

(3) 臨地実務実習施設について、「実習先の選定基準」が抽象的であり、また、「臨地実務実習施設の概要」に記載されている「当該施設の選定理由」は、選定基準を網羅した内容とは見受けられず、本学科の主たる教育内容に合致し、当該実習の目的を達成するために適切な施設として選定されているかが不明確である。また、「実習先の選定基準」に掲げられている「経営理念が本学の教育理念と整合する。」という基準が具体的にどのようなことを意図したものか判然とせず、経営理念と教育理念という性質の異なるものが整合するのかも不明確であり、その妥当性に疑義がある。

(対応)

「実習先の選定基準」について、選定することが可能になる基準となるよう明確にした結果を【臨地実務実習先確保状況① 実習先の選定基準】に記載する。また、「臨地実務実習施設の概要」に記載されている「当該施設の選定理由」を見直し、選定基準を網羅した内容であることを確認できる記載に修正した。

「実習先の選定基準」に掲げられている「経営理念が本学の教育理念と整合する。」という基準は、ご指摘の通り、選定することが可能な具体的な基準とは言えず、趣旨として「事業内容が本学の教育課程と共通性がある」に含まれる内容なので、基準として掲げた本項目は削除する。

以下に上述の対応について、具体的な検討を示す。

【(2)臨地実務実習先の確保状況 ① 実習先の選定基準】

実習目的を達成するために、実習先の条件として下記を設定。

- ・事業内容が、本学の教育課程と共通性がある。
(実習先の事業分野が、主として職業専門科目群の教育課程で学修する内容と関連し学んだ専門知識を活かすあるいはこれを応用して業務に取り組むことができる職業分野である。)
- ・実習の設定目標に応じて実習が可能である。
(職業専門科目群で学んだ理論を実践する形で実習に取り組むことができる。)
- ・実習先指導者に十分な指導資質を持つ人材がある。

(十分な指導資質とは、当該業務経験が5年以上あることに加え、人材育成経験あることである。)

前述のように、本学の教育課程カリキュラム・ポリシーとして、イノベーションを起こすことのできる素養を持つ人材を育成することを目指しており、この観点から、当該業務の専門的知識、技能に加え、経営感覚、語学力を含むコミュニケーション力などビジネス社会で行動するための基盤となる能力の養成を重視しており、指導者の選定にあたっては、人材育成の経験を特に重視した。実習先との情報共有の過程では、この点を納得頂き、実習生の受け入れを承諾頂いている。

以上の検討結果を設置の趣旨を記載した書類「11. 実習の具体的計画(2)臨地実務実習先の確保状況 ①実習先の選定基準」に織り込む。

また、「別記様式第7号の4(その3)臨地実務実習施設の概要」の「当該施設選定理由」項に各企業毎の選定理由を織り込む。

(新旧対照表) 設置の趣旨を記載した書類 (79 ページ)

新	旧
<p>11. 実習の具体的計画 (2)臨地実務実習先の確保状況 ①実習先の選定基準</p> <p>実習目的を達成するために、実習先の条件として下記を設定。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事業内容が、本学の教育課程と共通性がある。 <p>(実習先の事業分野が、主として職業専門科目群の教育課程で学修する内容と関連し学んだ専門知識を活かすあるいはこれを応用して業務に取り組むことができる職業分野である。)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・実習の設定目標に応じて実習が可能である。 <p>(職業専門科目群で学んだ理論を実践する形で実習に取り組むことができる。)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・実習先指導者に十分な指導資質を持つ人材がある。 <p>(十分な指導資質とは、当該業務経験が5年以上あることに加え、人材育成経験</p>	<p>11. 実習の具体的計画 (2)臨地実務実習先の確保状況 ①実習先の選定基準</p> <p>実習目的を達成するために、実習先の条件として下記を設定。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事業内容が、本学の教育課程と共通性がある。 <ul style="list-style-type: none"> ・実習の設定目標に応じて実習が可能である。 <ul style="list-style-type: none"> ・実習先指導者に十分な指導資質を持つ人材がある。 <p>(十分な指導資質とは、当該業務経験が5年以上あることに加え、人材育成経験</p>

<p>あることである。)</p> <p>前述のように、本学の教育課程カリキュラム・ポリシーとして、イノベーションを起こすことのできる素養を持つ人材を育成することを目指しており、この観点から、当該業務の専門的知識、技能に加え、経営感覚、語学力を含むコミュニケーション力などビジネス社会で行動するための基盤となる能力の養成を重視しており、指導者の選定にあたっては、人材育成の経験を特に重視した。実習先との情報共有の過程では、この点を納得頂き、実習生の受け入れを承諾頂いている。</p>	<p>あることである。)</p> <p>前述のように、本学の教育課程カリキュラム・ポリシーとして、イノベーションを起こすことのできる素養を持つ人材を育成することを目指しており、この観点から、当該業務の専門的知識、技能に加え、経営感覚、語学力を含むコミュニケーション力などビジネス社会で行動するための基盤となる能力の養成を重視しており、指導者の選定にあたっては、人材育成の経験を特に重視した。実習先との情報共有の過程では、この点を納得頂き、実習生の受け入れを承諾頂いている。</p>
--	--

「別記様式第7号の4(その3)臨地実務実習施設の概要」の「当該施設選定理由」

<p style="text-align: center;">新</p> <p style="text-align: center;">臨地実務実習施設の概要」の 「当該施設選定理由」</p>	<p style="text-align: center;">旧</p> <p style="text-align: center;">臨地実務実習施設の概要」の 「当該施設選定理由」</p>
<p><u>株式会社フロンティアポート</u></p> <p>下記観点で、実習先としてふさわしいと判断し選定した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・[実習先事業と本学教育課程との共通性] 当該企業がシステム構築から運用まで情報システムのライフサイクル全体を通して、クライアントの企業活動をサポートしており、ICT企業がどのような形で収益をあげていることについて学ぶことができ、教育課程との共通性のある事業運営をしている。 ・[実務実習環境] 実務実習内容がソフトウェア開発事業におけるシステム構築など、教育課程（専門基幹科目でのIT・DX関連科目、及び展開科目でのメディア戦略論、メディアプログラム等）で学んだ内容に関連し、学んだ内容を応用し実務実習を経験できる環境である。 ・[実習指導員] ソフトウェア開発において、5年以上の実務実績があり、新人教育や社内技術研修など指導経験のある指導員が実務実習指導にあたる。 	<p><u>株式会社フロンティアポート</u></p> <p>当該企業がシステム構築から運用まで情報システムのライフサイクル全体を通して、クライアントの企業活動をサポートしている観点から前期課程において、ICT企業がどのような形で収益をあげていることについて、臨地実習を行う事で知ることができると判断して選定をした。</p>
<p><u>株式会社マイステージ</u></p> <p>下記観点で、実習先としてふさわしいと判断し選定した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・[実習先事業と本学教育課程との共通性] ・教育事業に携わっており、オーストラリア、シドニーの市内中心街の中でも、メイ 	<p><u>株式会社マイステージ</u></p> <p>オーストラリア、シドニーの市内中心街の中でも、メインストリート沿いにある中心部にある誰でも知っているショッピングコ</p>

<p>ンストリート沿いにある中心部にある誰でも知っているショッピングコンプレックスにあるという便利なロケーションにおいて、留学生の受入機関として現地情報の発信や日本人留学生のインターンシップ先の開拓業務を行っている。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・[実務実習環境] <p>実務実習内容がホームステイ先紹介をする企画・立案・インタビュー・編集作業など、教育課程（専門基幹科目での国際コミュニケーション科目群、及び展開科目でのメディア戦略論等）で学んだ内容に関連し、学んだ内容を応用し実務実習を経験できる環境である。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・[実習指導員] <p>現地法人並びに日本法人と代表取締役として、オーストラリアでの留学事業を起ち上げるとともに留学事業をマネタリングするビジネスに15年以上の実務実績があり、現地で日本人及び現地大学生のインターンシップ生の指導をしてきた指導員が実務実習指導にあたる。</p>	<p>ンプレックスにあるという便利なロケーション。</p> <p>国際コミュニケーション科目群カリキュラムに最適の語学環境であるため。</p>
<p>株式会社クリエイティブキャスト</p> <p>下記観点で、実習先としてふさわしいと判断し選定した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・[実習先事業と本学教育課程との共通性] <p>情報システム受託及びシステムエンジニアリングサービス、教育サービス（新人技術者研修、子供プログラミング教室）、AIソリューション（プログラム自動生成ツール「GeneXus」を使ったシステム開発、RPAによる業務効率化ソリューション）を運営しており教育課程との共通性のある事業運営をしている。</p> <ul style="list-style-type: none"> [実務実習環境] 	<p>株式会社クリエイティブキャスト</p> <p>自社ソリューションパッケージ（GeneXusによるAIソリューション、RPA業務開発ソリューション）を開発しており、ソフトウェア開発実習現場として最適であるため。</p>

<p>実務実習内容がソフトウェア開発事業におけるシステム構築など、教育課程（専門基幹科目での IT・DX 関連科目、及び展開科目でのメディア戦略論、メディアプログラム等）で学んだ内容に関連し、学んだ内容を応用し実務実習を経験できる環境である。</p> <p>・[実習指導員]</p> <p>ソフトウェア開発において、10年以上の実務実績があり、新人教育や社内技術研修やインターンシップ生などへの指導経験のある指導員が実務実習指導にあたる。</p>	
<p><u>株式会社アイテクノ</u></p> <p>下記観点で、実習先としてふさわしいと判断し選定した。</p> <p>・[実習先事業と本学教育課程との共通性]</p> <p>ネットワーク、サーバ設計構築、運用保守、インフラ構築、インフラ設計、コンサルティング業務など、IT・DX 教育課程と共通性のある事業運営を行っている。</p> <p>[実務実習環境]</p> <p>実務実習内容がネットワーク、サーバ設計、構築など、教育課程（専門基幹科目での IT・DX 関連科目、及び展開科目でのメディア戦略論、メディアプログラム等）で学んだ内容に関連し、学んだ内容を応用し実務実習を経験できる環境である。</p> <p>・[実習指導員]</p> <p>インフラ業務において、15年以上の実務実績があり、新人教育や社内技術研修やインターンシップ生などへの指導経験のある指導員が実務実習指導にあたる。</p>	<p><u>株式会社アイテクノ</u></p> <p>システム構築から運用まで情報システムのライフサイクル全体を通して、クライアントの企業活動をサポートしている観点から前期課程において、ICT 企業がどのような形で収益をあげていることについて、臨地実習を行う事で知ることが出来ると判断して選定をした。</p>
<p><u>株式会社ドリーム・シアター</u></p> <p>下記観点で、実習先としてふさわしいと判断し選定した。</p>	<p><u>株式会社ドリーム・シアター</u></p>

<p>[実習先事業と本学教育課程との共通性] Web システム (PHP/JavaScript/Ruby/Python)／スマートフォンアプリ (Java/Swift) 開発を行っており、教育課程展開科目内容と共通性のある事業運営を行っている。</p> <p>[実務実習環境] 実務実習内容が Web システム及びスマートフォンアプリの開発など、教育課程（展開科目でのメディア戦略論等）で学んだ内容に関連し、学んだ内容を応用し実務実習を経験できる環境である。</p> <p>・[実習指導員] Web システム業務及び経営コンサルティング業務において、10 年以上の実務実績があり、社内技術研修やインターンシップ生などへの指導経験のある指導員が実務実習指導にあたる。</p>	<p>Web システム開発を行っており、本学カリキュラムとの共通性があるため。</p>
<p>株式会社日本ソフトウェアクリエイティブ</p> <p>下記観点で、実習先としてふさわしいと判断し選定した。</p> <p>[実習先事業と本学教育課程との共通性] ・システムエンジニアリングを手掛けており、ネットワーク設計・サーバー設計・ソフトウェア開発・技術翻訳などを行っており、海外国籍の社員も多数在職していることから、本学専門基幹科目及び展開科目カリキュラムとの共通性がある。</p> <p>[実務実習環境] 実務実習内容がインフラからソフトウェア開発や技術翻訳など多岐に渡り、教育課程（国際コミュニケーション科目群、専門基幹科目での IT・DX 関連科目等）で学んだ内容に関連し、学んだ内容を応用し実務実習を経験できる環境である。</p>	<p>株式会社日本ソフトウェアクリエイティブ</p> <p>システムエンジニアリングを手掛けており、実習生には、技術問い合わせに対する対応を予定する。IT 分野を幅広く経験することで、本校カリキュラムとの共通性があるため。</p>

<p>・[実習指導員]</p> <p>IT 現場において、15 年以上の実務実績があり、社内技術研修やインターンシップ生などへの指導経験のある指導員が実務実習指導にあたる。</p>	
<p><u>株式会社イトクロ</u></p> <p>下記観点で、実習先としてふさわしいと判断し選定した。</p> <p>[実習先事業と本学教育課程との共通性]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・目的別のポータルサイト運営を手掛けるとともに、ユーザからの口コミ情報をサイトに反映させることに注力しており、Web メディア企画・マーケティング業務や Web エンジニア、メディアプロデューサー職種など本学展開科目カリキュラムとの共通性がある。 ・Web プロデュース等展開科目での学習内容を実務で実習できる。 ・5 年以上の実務経験者が実習指導にあたる。 <p>[実務実習環境]</p> <p>実務実習内容が m ディア運営に関することから、教育課程（展開科目等）で学んだ内容に関連し、学んだ内容を応用し実務実習を経験できる環境である。</p> <p>・[実習指導員]</p> <p>根ディ事業現場において、10 年以上の実務実績があり、社内技術研修やインターンシップ生などへの指導経験のある指導員が実務実習指導にあたる。</p>	<p><u>株式会社イトクロ</u></p> <p>ポータルサイト運営を手掛けており、実習生は、Web プロデュース等 IT 分野を幅広く経験することができ、本校カリキュラムとの共通性があるため。</p>
<p><u>公益財団法人 川崎市文化財団 川崎市観光協会 東海道かわさき宿交流館</u></p> <p>下記観点で、実習先としてふさわしいと判</p>	<p><u>公益財団法人 川崎市文化財団 川崎市観光協会 東海道かわさき宿交流館</u></p> <p>現在の川崎市の原点とも言える川崎宿の歴</p>

<p>断し選定した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・東海道川崎宿に関する歴史・文化等の展示を通して東海道川崎の歴史・文化を学び、後世に伝え、さらに市民相互の活動を推進して、地域活動、地域の交流の拠点となることを目指した施設である。展開科目カリキュラムと共通性のある事業運営。 ・施設において、観光案内など展開科目カリキュラムで学習の内容を実務で実習が可能。 ・5年以上の実務経験者が実習指導者となる予定。 	<p>史や文化を伝え、川崎南部の街歩きの拠点ともなっている観光文化施設であり、館内の展示や講座などにより多様な日本文化の情報を得ることができる。観光案内業務に関わることによりグローバルコミュニケーション感覚、スキルを養うことを実習の狙いとする。</p>
<p><u>株式会社 KINCARN INTERNATIONAL SCHOOL/</u> <u>一般社団法人グローバルスクール教育協会</u></p> <p>下記観点で、実習先としてふさわしいと判断し選定した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・英語環境での事業運営を行っており、本学国際コミュニケーション科目群との共通性が高い。 ・英語で用事と接し、安全管理・生活指導・行事企画運営等に係ることで総合的な国際ビジネス能力を身に付けられる。 ・5年以上の実務経験者が実習指導にあたる。 	<p><u>株式会社 KINCARN INTERNATIONAL SCHOOL/</u> <u>一般社団法人グローバルスクール教育協会</u></p> <p>英語で用事と接し、安全管理・生活指導・行事企画運営等に係ることで総合的な国際ビジネス能力を身に付けられるため。</p>
<p><u>イー・エフ・エデュケーション・ファースト・ジャパン株式会社 東京本社</u></p> <p>下記観点で、実習先としてふさわしいと判断し選定した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・本学カリキュラム（国際コミュニケーション科目群）との共通性が高い事業運営。 ・プログラムサポート、案内、事務業務など英語を活用する実習環境。 ・5年以上の実務経験者が実習指導にあたる。 	<p><u>イー・エフ・エデュケーション・ファースト・ジャパン株式会社 東京本社</u></p> <p>プログラムサポート、案内、事務業務など英語を活用する実習環境としてふさわしいため。外国人とのやり取りもあり、グローバルな感覚を養うのに相応しい。グループに分かれて自分たちで目標を立ててインターンシップの最後に効果検証をする。</p>

<p>株式会社 日本トラフィックサービス 東京支店</p> <p>下記観点で、実習先としてふさわしいと判断し選定した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・航空貨物輸送事業は、基幹科目カリキュラムときわめて共通性が高い事業。 ・航空貨物輸送論の実体験が出来、物流センターの概要や仕組みを知ることにより、後期サプライチェーンへと学びを発展する基礎をつけるのに最適な場所である。 ・5年以上の実務経験者が実習指導にあたる。 	<p>株式会社 日本トラフィックサービス 東京支店</p> <p>前期課程で学ぶ航空貨物輸送論の実体験が出来、物流センターの概要や仕組みを知ることにより、後期サプライチェーンへと学びを発展する基礎をつけるのに最適な場所である。</p>
<p>セイノースーパーエクスプレス株式会社</p> <p>下記観点で、実習先としてふさわしいと判断し選定した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・[実習先事業と本学教育課程との共通性] サプライチェーンにつながるグローバルロジスティクスを学ぶのに最適な、トラック、飛行機、鉄道、船とあらゆる輸送モードを使用した輸送サービスを提供しており、DX ネットワークを使った安全、迅速な輸送を実現する現場を体験することができる。 ・[実務実習環境] 物流センター、倉庫を日本各地に展開し、セイノーグループの一員として国内輸送のみならず海外輸送や特殊輸送も手掛け、倉庫管理、郵送管理、通関手続きや各種書類作成、現地手配等の実務体験が提供できる環境にある。本社での統括機能を知るだけでなく、ロジスティクスの全体像を把握し、物流を担っている現場で実習体験することが出来る施設を備えている。グローバルロ 	<p>セイノースーパーエクスプレス株式会社</p> <p>本社機能および同施設内にある国内物流ネットワークの主要拠点とロジスティクスセンターを併設しているため、ロジスティクスの全体像を把握し、物流を担っている現場で実習体験することが出来る施設であるため。</p>

<p>ジスティックスの実務を知ることにより、後期サプライチェーンへと学びを発展する基礎をつけるのに最適な場所である。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・[実習指導員] <p>5年以上の実務経験者が実習指導にあたる。</p>	
<p><u>トナミ国際物流株式会社</u></p> <p>下記観点で、実習先としてふさわしいと判断し選定した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・[実習先事業と本学教育課程との共通性] <p>サプライチェーンをグローバルに展開するために必要な貿易、通関の実務知識を得るのに最適な、輸出入通関業務、輸出入事務（車両関係）などを現場で実際に体験することが出来る。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・[実務実習環境] <p>トナミグループの国際物流会社として、貨物の輸出入に関わる業務をトータルサポートしている企業であり、AEO 認定通関業者としてのコンプライアンスを重視したレベルの高い通関、船積書類の作成から代金回収までの業務、通関検査業務、海上保険代理業務、等の実務体験に加え倉庫や保管業務を体験することが出来る環境を備えている。更に学校に近い場所で実習が可能だという利点がある。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・[実習指導員] <p>5年以上の実務経験者が実習指導にあたる。</p>	<p><u>トナミ国際物流株式会社</u></p> <p>前期課程で学んだ貿易実務概論、フォワーディングなどの知識を、輸出入通関業務、輸出入事務（車両関係）などの現場で実際に体験することが出来る</p> <p>更に車両以外の一般貨物の輸出入事務について、学校に近い事務所（京急 立会川駅）にて実習が可能である。</p>
<p><u>ジャスフォワーディングジャパン株式会社</u> <u>東京オフィス</u></p> <p>下記観点で、実習先としてふさわしいと判断し選定した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・[実習先事業と本学教育課程との共通性] <p>サプライチェーンをグローバルに展開する</p>	<p><u>ジャスフォワーディングジャパン株式会社</u> <u>東京オフィス</u></p> <p>前期課程で学んだ貿易実務、フォワーディングの内容を外資系企業というグローバルに展開する実務の現場で、知識の確認と実</p>

<p>ために必要なフォワーディングの実務知識を得るのに最適な、ドア・ツー・ドアの国際輸送サービス、重量物・大型貨物輸送等に関するトータル輸送サービスなどを実務現場で実際に体験することが出来る。</p> <p>・[実務実習環境]</p> <p>JAS グループの一員として外資系企業である航空会社・船会社とのワールドワイドなパートナーシップを生かした、スケールの大きな輸送サービスを構築、提供している業務を体験できる環境がある。また、3PL業務も展開しており、ITシステムを活用した包括的国際物流サービスを体験できる。</p> <p>更に、在来船やはしけでの現場作業や、客先への営業業務などの体験も提供できる環境がある。</p> <p>・[実習指導員]</p> <p>5年以上の実務経験者が実習指導にあたる。</p>	<p>習体験を行うことができる。</p>
<p>株式会社 阿部商会</p> <p>下記観点で、実習先としてふさわしいと判断し選定した。</p> <p>・[実習先事業と本学教育課程との共通性]</p> <p>貨物輸送の要である海上輸送を輸出入業務の流れの中で体験することが出来るため。</p> <p>・[実務実習環境]</p> <p>同社では海貨業者として、海上輸送では客先からのトラック輸送、倉庫搬入、梱包、CY/CFS までの搬送、荷役などをトータル的に行っており、それぞれの現場を体験する環境が整っている。</p> <p>・[実習指導員]</p> <p>5年以上の実務経験者が実習指導にあたる。</p>	<p>株式会社 阿部商会</p> <p>貿易実務概論などの知識を、港湾輸送業務、輸出入通関業務、輸出入事務（車両関係）などの現場で実際に体験することが出来るため。</p>
<p>株 KPG HOTEL&RESORT (オキナワグランメールリゾート)</p>	<p>株 KPG HOTEL&RESORT (オキナワグランメールリゾート)</p>

<p>・ホテルにおける接客対応，観光案内業務の実習は，職業専門科目での国際観光論などで学習する理論の実践の場として最適な業務環境であるため。</p> <p>・[実習環境] 宿泊部門（フロント・コンシェルジュ等）、料飲部門（レセプション・料飲サービス）、宴会部門（宴会予約・宴会サービス・クローク）、管理営業部門（広報・施設管理・人事・セールス・企画）があり、学生の希望を考慮して、相応しい業務をホテル側と協議する。外国人観光客への対応には、学修科目の国際コミュニケーション力、異文化理解、国際観光ビジネス 1、II の実習の場となる。フロント・コンシェルジュ・宴会予約・広報・施設管理・企画では、専門基礎科目のマーケティング概論・経営学、グローバルマーケティング実習、経営組織論、メディア戦略、IT 概論、メディアデータベース等の学修科目を生かせる現場実習となる。</p> <p>・実習指導者が5年以上の実務実績を持つ。</p>	<p>ホテルにおける接客対応，観光案内業務の実習は，職業専門科目での国際観光論などで学習する理論の実践の場として最適な業務環境であるため。</p>
<p><u>㈱ KPG HOTEL&RESORT（オキナワグランメールリゾート）</u></p> <p>・ホテルにおける接客対応，観光案内業務の実習は，職業専門科目での国際観光論などで学習する理論の実践の場として最適な業務環境であるため。</p> <p>・[実習環境] 宿泊部門（フロント・コンシェルジュ等）、料飲部門（レセプション・料飲サービス）、宴会部門（宴会予約・宴会サービス・クローク）、管理営業部門（広報・施設管理・人事・セールス・企画）があり、学生の希望を考慮して、相応しい業務をホテル側と協議する。外国人観光客へ</p>	<p><u>㈱ KPG HOTEL&RESORT（オキナワグランメールリゾート）</u></p> <p>ホテルにおける接客対応，観光案内業務の実習は，職業専門科目での国際観光論などで学習する理論の実践の場として最適な業務環境であるため。</p>

<p>の対応には、学修科目の国際コミュニケーション力、異文化理解、国際観光ビジネス 1、II の実習の場となる。フロント・コンシェルジュ・宴会予約・広報・施設管理・企画では、専門基礎科目のマーケティング概論・経営学、グローバルマーケティング実習、経営組織論、メディア戦略、IT 概論、メディアデータベース等の学修科目を生かせる現場実習となる。</p> <p>・実習指導者は、5 年以上の実務実績を持つ。</p>	
<p><u>㈱ KPG HOTEL&RESORT (i+Land Nagasaki アイランドナガサキ)</u></p> <p>ホテルにおける接客対応、観光案内業務の実習は、職業専門科目での国際観光論などで学習する理論の実践の場として最適な業務環境であるため。</p> <p>・[実習環境] 宿泊部門（フロント・コンシェルジュ等）、料飲部門（レセプション・料飲サービス）、宴会部門（宴会予約・宴会サービス・クローク）、管理営業部門（広報・施設管理・人事・セールス・企画）があり、学生の希望を考慮して、相応しい業務をホテル側と協議する。外国人観光客への対応には、学修科目の国際コミュニケーション力、異文化理解、国際観光ビジネス 1、II の実習の場となる。フロント・コンシェルジュ・宴会予約・広報・施設管理・企画では、専門基礎科目のマーケティング概論・経営学、グローバルマーケティング実習、経営組織論、メディア戦略、IT 概論、メディアデータベース等の学修科目を生かせる現場実習となる。</p> <p>・実習指導者は、5 年以上の実務実績を持つ。</p>	<p><u>㈱ KPG HOTEL&RESORT (i+Land Nagasaki アイランドナガサキ)</u></p> <p>ホテルにおける接客対応、観光案内業務の実習は、職業専門科目での国際観光論などで学習する理論の実践の場として最適な業務環境であるため。</p>

<p>公益社団法人 川崎港振興協会</p> <p>下記観点で、実習先としてふさわしいと判断し選定した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・[実習先事業と本学教育課程との共通性] 専門職大学設立の趣旨の一部である地元川崎の発展に寄与するということは、すなわち川崎港の発展に関わることであり、川崎港振興協会との連携は必須と考える。どう協会には 250 社以上にわたる企業や団体が会員となっており、DX の現場や貨物輸送の現場のみならず、グローバルサプライチェーンを多角的に体験することが出来る ・[実務実習環境] 川崎港振興協会は、川崎港の振興発展に向けた諸事業に港湾関係企業、団体と連携し取り組んでおり、港湾の振興発展に関する臨地実習を実施できる。多くの学生に異なる企業や団体で臨地実習を体験させることが出来る。また川崎港に立地する港湾関係企業が加入する川崎港運協会との連携のもと企業との臨地実習の調整、コーディネイトをすることが出来る。 ・[実習指導員] 5年以上の実務経験者が実習指導にあたる。 	<p>公益社団法人 川崎港振興協会</p> <p>川崎港振興協会は、川崎港の振興発展に向けた諸事業に港湾関係企業、団体と連携し取り組んでおり、港湾の振興発展に関する臨地実習を実施できる。250 社以上にわたる企業や団体が会員となっており、多くの学生に異なる企業や団体で臨地実習を体験させることが出来る。また川崎港に立地する港湾関係企業が加入する川崎港運協会との連携のもと企業との臨地実習の調整、コーディネイトをすることが出来る。</p>
<p>㈱ KPG HOTEL&RESORT (ふふ 河口湖)</p> <p>・ホテルにおける接客対応、観光案内業務の実習は、職業専門科目での国際観光論などで学習する理論の実践の場として最適な業務環境であるため。施設規模と社員寮などの受け入れ条件を鑑みて選定。</p> <p>[実習環境]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・宿泊部門 (フロント・コンシェルジュ等)、料飲部門 (レセプションист・料飲サービ 	<p>㈱ KPG HOTEL&RESORT (ふふ 河口湖)</p> <p>ホテルにおける接客対応、観光案内業務の実習は、職業専門科目での国際観光論などで学習する理論の実践の場として最適な業務環境であるため。施設規模と社員寮などの受け入れ条件を鑑みて選定。</p>

<p>ス)、宴会部門(宴会予約・宴会サービス・クローク)、管理営業部門(広報・施設管理・人事・セールス・企画)があり、学生の希望を考慮して、相応しい業務をホテル側と協議する。外国人観光客への対応には、学修科目の国際コミュニケーション力、異文化理解、国際観光ビジネス1、IIの実習の場となる。フロント・コンシェルジュ・宴会予約・広報・施設管理・企画では、専門基礎科目のマーケティング概論・経営学、グローバルマーケティング実習、経営組織論、メディア戦略、IT概論、メディアデータベース等の学修科目を生かせる現場実習となる。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・実習指導者は、5年以上の実務実績を持つ。 	
<p>㈸ KPG HOTEL&RESORT (ふふ 箱根)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ホテルにおける接客対応、観光案内業務の実習は、職業専門科目での国際観光論などで学習する理論の実践の場として最適な業務環境であるため。施設規模と社員寮などの受け入れ条件を鑑みて選定 ・[実習環境] 宿泊部門(フロント・コンシェルジュ等)、料飲部門(レセプション・料飲サービス)、宴会部門(宴会予約・宴会サービス・クローク)、管理営業部門(広報・施設管理・人事・セールス・企画)があり、学生の希望を考慮して、相応しい業務をホテル側と協議する。外国人観光客への対応には、学修科目の国際コミュニケーション力、異文化理解、国際観光ビジネス1、IIの実習の場となる。フロント・コンシェルジュ・宴会予約・広報・施設管理・企画では、専門基礎科目のマーケティング概論・経営学、グローバルマーケティング 	<p>㈸ KPG HOTEL&RESORT (ふふ 箱根)</p> <p>ホテルにおける接客対応、観光案内業務の実習は、職業専門科目での国際観光論などで学習する理論の実践の場として最適な業務環境であるため。施設規模と社員寮などの受け入れ条件を鑑みて選定。</p>

<p>実習、経営組織論、メディア戦略、IT 概論、メディアデータベース等の学修科目を生かせる現場実習となる。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・実習指導者は、5 年以上の実務実績を持つ。 	
<p>株式会社 ケー・エクスプレス [TsuruTonTan UDON NOODLE Brasserie 銀座]</p> <p>・国内はもとより外国人観光客にも人気の施設であり、ホテル、飲食店における接客対応、観光案内業務の実習は、職業専門科目での国際観光論などで学習する理論の実践の場として最適な業務環境であるため。</p> <p>・[実習環境] 宿泊部門（フロント・コンシェルジュ等）、料飲部門（レセプション・料飲サービス）、宴会部門（宴会予約・宴会サービス・クローク）、管理営業部門（広報・施設管理・人事・セールス・企画）があり、学生の希望を考慮して、相応しい業務をホテル側と協議する。外国人観光客への対応には、学修科目の国際コミュニケーション力、異文化理解、国際観光ビジネス 1、II の実習の場となる。フロント・コンシェルジュ・宴会予約・広報・施設管理・企画では、専門基礎科目のマーケティング概論・経営学、グローバルマーケティング実習、経営組織論、メディア戦略、IT 概論、メディアデータベース等の学修科目を生かせる現場実習となる。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・実習指導者は、5 年以上の実務実績を持つ。 	<p>株式会社 ケー・エクスプレス [TsuruTonTan UDON NOODLE Brasserie 銀座]</p> <p>国内はもとより外国人観光客にも人気の施設であり、ホテル、飲食店における接客対応、観光案内業務の実習は、職業専門科目での国際観光論などで学習する理論の実践の場として最適な業務環境であるため。</p>
<p>京都るり溪温泉 for REST RESORT</p> <p>・国内はもとより、外国人観光客にも人気の施設であり、ホテル等における接客対応、観光案内業務の実習は、職業専門科目での</p>	<p>京都るり溪温泉 for REST RESORT</p> <p>国内はもとより、外国人観光客にも人気の施設であり、ホテル等における接客対応、観光案内業務の実習は、職業専門科目での国</p>

<p>国際観光論などで学習する理論の実践の場として最適な業務環境であるため。</p> <p>・[実習環境] 宿泊部門（フロント・コンシェルジュ等）、料飲部門（レセプション・料飲サービス）、宴会部門（宴会予約・宴会サービス・クローク）、管理営業部門（広報・施設管理・人事・セールス・企画）があり、学生の希望を考慮して、相応しい業務をホテル側と協議する。外国人観光客への対応には、学修科目の国際コミュニケーション力、異文化理解、国際観光ビジネスⅠ、Ⅱの実習の場となる。フロント・コンシェルジュ・宴会予約・広報・施設管理・企画では、専門基礎科目のマーケティング概論・経営学、グローバルマーケティング実習、経営組織論、メディア戦略、IT概論、メディアデータベース等の学修科目を生かせる現場実習となる。</p> <p>・実習指導者は、5年以上の実務実績を持つ。</p>	<p>国際観光論などで学習する理論の実践の場として最適な業務環境であるため。</p>
<p>株式会社 NieV</p> <p>下記観点で、実習先としてふさわしいと判断し選定した。</p> <p>[実習先事業と本学教育課程との共通性]</p> <p>・オンライン試験パッケージの企画・立案・プロデュースなどを手掛けると共に、一般社団法人試験監督検定協会を設立するなど、オンラインを活用した新しいビジネスモデルの開発することに注力しており、本学専門基礎科目群のイノベーションマネジメント及び展開科目カリキュラムとの共通性がある。</p> <p>[実務実習環境]</p> <p>実務実習内容が新規ビジネス企画及び運営に関することから、教育課程（基礎科目群、</p>	<p>株式会社 NieV</p> <p>オンライン学習サイトを手掛けており、実習生は、Webプロデュース等 IT 分野を幅広く経験することができ、本校カリキュラムとの共通性があるため。</p>

展開科目等) で学んだ内容に関連し、学んだ内容を応用し実務実習を経験できる環境である。

・[実習指導員]

新規ビジネスの立ち上げ及び CBT 試験運営の現場において、15 年以上の実務実績があり、社内研修やインターンシップ生などへの指導経験のある指導員が実務実習指導にあたる。

(是正事項) グローバルビジネス学部 グローバルビジネス学科

【教育課程等】

7. <臨地実務実習に関する疑義>

審査意見4のとおり、教育課程全体が妥当であるとの判断をすることはできないが、臨地実務実習について、関連する審査意見への対応や以下に例示する点を踏まえて網羅的な点検を行い、適切な実習計画に改めること。

(4)「実習指導教員体制」について、「実習を実施するための教員体制は、各科目の指導責任教員の下に、助手、スタッフなど必要な体制を敷く」とあるが、「各科目の指導責任教員」が明らかでない上、本学に助手は配置されておらず、さらに、「スタッフなど」が具体的にどのような身分や能力等を有する者を指すものが不明確である。

(対応)

「実習指導教員体制」について、再検討した結果を示す。

「指導責任教員」について、シラバスに記載される教員名で、複数の教員で構成される場合には初めに記載されている教員が指導責任教員の位置づけとしている。「スタッフ」という名称は、具体的に「キャリアセンター職員」として、その役割を追記した。また、助手を3名配置し教員の負担を平準化する体制とした。本検討の内容を以下に示す。

【実習指導教員体制】

臨地実務実習を実施するための指導体制は、指導責任教員（シラバスに記載の教員名のうち初めに記載される教員）の下に、指導教員、キャリアセンター職員及び助手からなり、臨地実務実習の事前、期間中、及び事後の指導にあたる。キャリアセンター職員は3名で構成され、キャリア相談の専門家（キャリアコンサルタント）として学生の実習テーマ設定に向け学生の面談にあたるとともに、指導教員と連携し、実習先企業との調整、提携、及び学生への通達など事前指導、期間中の連絡及び巡回指導、及び事後の指導にあたる。また、助手3名が、実習先企業との調整、提携、及び学生への通達など事前指導、期間中の連絡及び巡回指導などにおいて指導教員を補助し、実習指導での指導教員の負担を平準化する。

特に本学の場合には、グローバルコミュニケーション実践の場として、各回数名程度の受け入れが可能な海外施設を実習先として保有しており、これとの綿密な連携体制を構築し進める。具体的には、オーストラリア シドニー市、他多くの国都市に、実習先施設との

調整、提携、及び実習の事前、期間中、事後の学生指導にあたる日本人による現地法人を有している。日本側キャリアセンターは現地法人と常時緊密に連携しており、巡回指導の負担を軽減しつつ、国内での実習と同レベルの水準で、ネイティブとのグローバルコミュニケーション実習を可能とする体制を構築している。

以上の検討結果を設置の趣旨を記載した書類の「11. 実習の具体的計画 (6) 実習指導教員体制」に織り込む。

(新旧対照表) 設置の趣旨を記載した書類 (98 ページ)

新	旧
<p>11. 実習の具体的計画</p> <p>(6) 実習指導教員体制</p> <p>臨地実務実習を実施するための指導体制は、指導責任教員の下に、指導教員、キャリアセンター職員及び助手からなり、臨地実務実習の事前、期間中、及び事後の指導にあたる。キャリアセンター職員は3名で構成され、キャリア相談の専門家（キャリアコンサルタント）として学生の実習テーマ設定に向け学生の面談にあたり、指導教員と連携し、実習先企業との調整、提携、及び学生への通達など事前指導、期間中の連絡及び巡回指導、及び事後の指導にあたる。また、助手3名が、実習先企業との調整、提携、及び学生への通達など事前指導、期間中の連絡及び巡回指導などにおいて指導教員を補助し、実習指導での指導教員の負担を平準化する。</p> <p>特に本学の場合には、グローバルコミュニケーション実践の場として、各回数名程度の受け入れが可能な海外施設を実習先として保有しており、これとの綿密な連携体制を構築し進める。具体的には、オーストラリア シドニー市、他多くの国都市に、実習先施設との調整、提携、及び実習の事前、</p>	<p>11. 実習の具体的計画</p> <p>(6) 実習指導教員体制</p> <p>実習を実施するための教員体制は、各科目の指導責任教員の下に、助手、スタッフなど必要な体制を敷く。実習先企業は、IT系企業、物流系企業、語学・観光関連企業、団体と多岐にわたり、企業毎に担当教員を割り当て、実習先企業の指導者との情報共有、指導依頼を行う。また、管理部門にて、実習先企業のデータベース化の構築など、学内での学生の管理、企業との連携が円滑に進められるような連携体制を確立する。</p> <p>既に述べたように、施設の実習指導者と学生の比率については、実習指導者1名に対し5名程度までを基本とし、多人数受入の場合には、実習指導者を増員するよう施設に要請し、実習指導者1名に対し最大でも10名を目途とする。</p> <p>担当教員は、事前指導として、学生の実習先希望調書に基づき、実習テーマの設定について学生との面談を実施、実習テーマを仮設定し実習計画書を作成させた後に、実習先企業との協議を行う。学校側と企業側との合意がなされたのちに、決定事項を学生に通達する。</p>

期間中、事後の学生指導にあたる日本人による現地法人を有している。日本側キャリアセンターは現地法人と常時緊密に連携しており、巡回指導の負担を軽減しつつ、国内での実習と同レベルの水準で、ネイティブとのグローバルコミュニケーション実習を可能とする体制を構築している。

実習先企業は、IT・DX系企業、流通・物流・貿易系企業、語学・観光関連企業、団体と多岐にわたり、企業毎に担当教員を割り当て、キャリアセンターと連携の下に、実習先企業の指導者との情報共有、指導依頼を行う。また、キャリアセンターにて、実習先企業のデータベース化の構築など、学内での学生の管理、企業との連携が円滑に進められるような連携体制を確立する。

既に述べたように、施設の実習指導者と学生の比率については、実習指導者1名に対し5名程度までを基本とし、多人数受入の場合には、実習指導者を増員するよう施設に要請し、実習指導者1名に対し最大でも10名を目途とする。

担当教員は、事前指導として、学生の実習先希望調書に基づき、実習テーマの設定について学生との面談を実施、実習テーマを仮設定し実習計画書を作成させた後に、実習先企業との協議を行う。学校側と企業側との合意がなされたのちに、決定事項を学生に通達する。

(是正事項) グローバルビジネス学部 グローバルビジネス学科

【教育課程等】

7. <臨地実務実習に関する疑義>

審査意見4のとおり、教育課程全体が妥当であるとの判断をすることはできないが、臨地実務実習について、関連する審査意見への対応や以下に例示する点を踏まえて網羅的な点検を行い、適切な実習計画に改めること。

(5) 臨地実務実習の成績評価について、「臨地実務実習 I～IV」の評価基準において、「ビジネスマナーの習得」を同じ基準で評価し続ける趣旨等が判然としない。また、「志向・態度」の評価項目として「ビジネスマナーの習得」のみを設定することが妥当であるとも判断できないことから、配当年次や学修段階に応じた適切な評価基準及び項目に改めること。

(対応)

臨地実務実習の成績評価について、「臨地実務実習 I～IV」の評価基準において、「ビジネスマナーの習得」の評価基準を到達目標に対して、評価基準を設定するようにした。

臨地実務実習 I 「ビジネスマナーの習得」

・到達目標

-社会人としてのビジネスマナーを身に付けている。

・評価基準

下記の評価項目について、「社会人としてのビジネスマナーを身に付けている」ことを基準に評価する。

【評価項目】

-ビジネスマンとしての資質

-適切な行動力、判断力、表現力を期待できる。

-明るさ、誠実さを備えている。

-身だしなみを心得ている。

-自己管理について理解できる。

-人間関係

-人間関係への対処について一応理解している。

-話し方・会話力

-立場、目的に応じた話し方について一応理解している。

-感じの良い話し方について理解している。

-伝えようとする分かりやすい話し方を理解している。

-応対力

-用件の受け方、伝え方を理解している。

同様に、臨地実務実習Ⅱ、Ⅲ、Ⅳにつき、評価基準のみ記載する。

臨地実務実習Ⅱ「ビジネスマナーの習得」

・評価基準

「チームの中で、他者と業務を進めていく上での志向・態度を身に付けている」ことを基準に評価する。

臨地実務実習Ⅲ「ビジネスマナーの習得」

・評価基準

「チームの中で、他者と協調しつつ自らの意見、考えを相手に伝える志向・態度を身に付けている」ことを基準に評価する。

臨地実務実習Ⅳ「ビジネスマナーの習得」

・評価基準

「チーム内及びチーム外で、自らの考えに従ってプレゼンテーションができる、相手と交渉ができる志向・態度を身に付けている」ことを基準に評価する。

以上の検討結果を設置の趣旨を記載した書類の「11. 実習の具体的計画（4）成績評価の基準と評価方法」に織り込む。

（新旧対照表）設置の趣旨を記載した書類（88 ページ）

新	旧
<p>11. 実習の具体的計画</p> <p>（4）成績評価の基準と評価方法</p> <p><u>臨地実務実習Ⅰ</u> 志向・態度「ビジネスマナーの習得」</p> <ul style="list-style-type: none"> ・到達目標 -社会人としてのビジネスマナーを身に付けている。 ・評価基準 <p>下記の評価項目について、「社会人としてのビジネスマナーを身に付けている」ことを基準に評価する。</p> <p>【評価項目】</p> <ul style="list-style-type: none"> -ビジネスマンとしての資質 <ul style="list-style-type: none"> -適切な行動力、判断力、表現力を期待できる。 -明るさ、誠実さを備えている。 -身だしなみを心得ている。 -自己管理について理解できる。 -人間関係 	<p>11. 実習の具体的計画</p> <p>（4）成績評価の基準と評価方法</p> <p><u>臨地実務実習Ⅰ</u> 志向・態度「ビジネスマナーの習得」</p> <ul style="list-style-type: none"> ・到達目標 -社会人としてのビジネスマナーを身に付けている。 ・評価基準 <p>【評価項目】</p> <ul style="list-style-type: none"> -ビジネスマンとしての資質 <ul style="list-style-type: none"> -適切な行動力、判断力、表現力を期待できる。 -明るさ、誠実さを備えている。 -身だしなみを心得ている。 -自己管理について理解できる。 -人間関係 <ul style="list-style-type: none"> -人間関係への対処について一応理解している。 -話し方・会話力

<p>-人間関係への対処について一応理解している。 -話し方・会話力 -立場、目的に応じた話し方について一応理解している。 -感じの良い話し方について理解している。 -伝えようとする分かりやすい話し方を理解している。 -応対力 -用件の受け方、伝え方を理解している。</p> <p><u>臨地実務実習Ⅱ「ビジネスマナーの習得」</u> ・評価基準 「チームの中で、他者と業務を進めていく上での志向・態度を身に付けている」ことを基準に評価する。</p> <p><u>臨地実務実習Ⅲ「ビジネスマナーの習得」</u> ・評価基準 「チームの中で、他者と協調しつつ自らの意見、考えを相手に伝える志向・態度を身に付けている」ことを基準に評価する。</p> <p><u>臨地実務実習Ⅳ「ビジネスマナーの習得」</u> ・評価基準 「チーム内及びチーム外で、自らの考えに従ってプレゼンテーションができる、相手と交渉ができる志向・態度を身に付けている」ことを基準に評価する。</p>	<p>-立場、目的に応じた話し方について一応理解している。 -感じの良い話し方について理解している。 -伝えようとする分かりやすい話し方を理解している。 -応対力 -用件の受け方、伝え方を理解している。</p> <p><u>臨地実務実習Ⅱ「ビジネスマナーの習得」</u> ・評価基準</p> <p><u>臨地実務実習Ⅲ「ビジネスマナーの習得」</u> ・評価基準</p> <p><u>臨地実務実習Ⅳ「ビジネスマナーの習得」</u> ・評価基準</p>
---	--

(是正事項) グローバルビジネス学部 グローバルビジネス学科

【教育課程等】

7. <臨地実務実習に関する疑義>

審査意見4のとおり、教育課程全体が妥当であるとの判断をすることはできないが、臨地実務実習について、関連する審査意見への対応や以下に例示する点を踏まえて網羅的な点検を行い、適切な実習計画に改めること。

(6) 海外も含めて、実習先には本学から離れた複数の実習施設が含まれているが、遠隔地の企業等において実習を行う学生に対する交通費や滞在費等の経費や円滑な学修に向けた支援に関する記載がなく、適切な実施を確保できるかどうか判然としない。

(対応)

海外での実習について、実習する学生に対する交通費や滞在費などの経費や円滑な学修に向けた支援について以下説明する。

【海外での実習について】

本学の場合には、グローバルコミュニケーション実践の場として、各回数名程度の受け入れが可能な海外施設を実習先として保有しており、これとの綿密な連携体制を構築し進める。具体的には、オーストラリア シドニー市、他多くの国都市に、実習先施設との調整、提携、期間中の巡回指導、事後の学生指導にあたる日本人による現地法人を本学の教育提携先企業として有している。日本側キャリアセンターは現地の教育提携先企業と常時緊密に連携しており、巡回指導の負担を軽減しつつ、国内での実習と同レベルの水準で、学生がネイティブとのグローバルコミュニケーション実習を円滑に実施するための支援体制を構築している。なお、海外企業等において実習を行う学生に対する交通費、滞在費等の経費は基本的に学生が負担することとしている。

以上の検討結果を設置の趣旨を記載した書類「11. 実習の具体的計画 (6) 実習指導教員体制」に織り込む。

(新旧対照表) 設置の趣旨を記載した書類 (98 ページ)

新	旧
11. 実習の具体的計画 (6) 実習指導教員体制 本学の場合には、グローバルコミュニケーション実践の場として、各回数名程度の	11. 実習の具体的計画 (6) 実習指導教員体制 (追加)

受け入れが可能な海外施設を実習先として保有しており、これとの綿密な連携体制を構築し進める。具体的には、オーストラリア シドニー市、他多くの国都市に、実習先施設との調整、提携、及び実習の事前、期間中、事後の学生指導にあたる日本人による現地法人を本学の教育提携先企業として有している。日本側キャリアセンターは現地の教育提携先企業と常時緊密に連携しており、巡回指導の負担を軽減しつつ、国内での実習と同レベルの水準で、学生がネイティブとのグローバルコミュニケーション実習を円滑に実施するための支援体制を構築している。なお、海外企業等において実習を行う学生に対する交通費、滞在費等の経費は基本的に学生が負担することとしている。

(是正事項) グローバルビジネス学部 グローバルビジネス学科

【教育課程等】

7. <臨地実務実習に関する疑義>

審査意見4のとおり、教育課程全体が妥当であるとの判断をすることはできないが、臨地実務実習について、関連する審査意見への対応や以下に例示する点を踏まえて網羅的な点検を行い、適切な実習計画に改めること。

(7) 例えば、実習要綱を策定するなど、学生に対して、臨地実務実習に係る情報をまとめ、あらかじめ周知し、当該実習に対する学生の理解度を高め、教育効果のより一層の向上を図るとともに、実習先の決定プロセスや成績評価基準・方法等に係る公平・公正性を担保する方策を講じること。

(対応)

学生が臨地実務実習をおこなうにあたり、学生の理解度を高め、実習による教育効果の一層の向上を図るとともに、実習先の決定プロセスや成績評価基準・方法等に係る公平・公正性を担保するために「臨地実務実習要綱」を作成した。

【資料5】「臨地実務実習要綱」を参照。

(新旧対照表) 設置の趣旨を記載した書類 資料

新	旧
「臨地実務実習要綱」	—

(是正事項) グローバルビジネス学部 グローバルビジネス学科

【教育課程等】

8. <展開科目に配置されている授業科目に疑義>

審査意見4のとおり、教育課程の妥当性を判断することはできないため、展開科目に配置されている各授業科目が、当該職業分野に関連する他分野における応用的な能力を修得し、専攻分野における創造的な役割を担うための能力を展開させるための科目に合致するものであるか判断できない。このため、関連する審査意見への対応や以下に例示する点を踏まえ、前期及び後期課程で養成される人材像にふさわしい、適正なディプロマ・ポリシー及びカリキュラム・ポリシーに基づく授業科目の内容及び配置となるよう、網羅的に点検を行い、必要に応じて適切に改めること。

(1) 審査意見1(6)でも指摘しているとおり、全課程のカリキュラム・ポリシーに、展開科目に「ビジネス情報活用を学ぶ科目を設置」する方針が示されているが、「ロジスティクスを含む各分野で、ITの利活用は基本である」との記載もあり、本学が人材養成に取り組む職業・産業分野では必須の能力を涵養(かんよう)するための授業科目が含まれるものと推察されるため、展開科目の趣旨に合致した授業科目が適切に配置されていると判断することができない。

(対応)

展開科目に配置されている各授業科目が、流通・物流・貿易職業分野に関連する他分野における応用的な能力を修得し、専攻分野における創造的な役割を担うための能力を展開させるための科目に合致するものであることを、養成される人材像にふさわしい、適正なディプロマ・ポリシー及びカリキュラム・ポリシーに基づく授業科目の内容及び配置となるよう、網羅的に点検を行い設置の趣旨を記載した書類の本文に織り込む。

まず、展開科目は、本学が養成を目指す流通・物流・貿易分野において、職業専門科目で学ぶ専攻分野と関連し、創造的な役割を担うための能力を展開させる科目を設置する。本学がディプロマ・ポリシーとして掲げている「時代や環境の変化に対応していく能力を身に付けること」は、「ビジネスの改善に寄与することのできる」人材を育成するために不可欠な要素である。そのために必要な能力として、「ビジネス情報の活用能力」がある。

ここで、審査意見でご指摘のように、ビジネス情報活用のための「ITの利活用」は「本学が目指す職業分野において必須の能力を涵養するための分野で、ITの利活用系の科目が展開科目に含まれていることは、展開科目の趣旨に合わない」というご指摘事項を受けて、見直しを検討した。

その結果、展開科目では、流通・物流・貿易分野に関連する他の分野での応用的な能力習得として、当該分野で「ビジネス情報を活用」するための「メディア利活用」を学ぶ科

目を設置することに展開科目の方針を変更し、ビジネス情報の受信、発信能力を基本とする「メディア戦略」を習得することを展開科目設置の基本的な考え方とした。

(1) 上述の検討により、展開科目の位置づけ、科目設置方針を「IT 利活用」から「メディア利活用」とし、そのための根幹の専門知識及びその応用力を習得するための「メディア戦略」科目を設置することとした。

以下、上記の変更を織り込んだ結果の展開科目の設置について説明する。

【展開科目の考え方と設置科目】

展開科目は、本学が養成を目指す流通・物流・貿易分野において、職業専門科目で学ぶ専攻分野と関連し、創造的な役割を担うための能力を展開させる科目を設置する。本学がディプロマ・ポリシーとして掲げている「時代や環境の変化に対応していく能力を身に付けること」は、「ビジネスの改善に寄与することのできる」人材を育成するために不可欠な要素である。そのために必要な能力として、「ビジネス情報の活用能力」がある。

展開科目では、ビジネス情報活用を学ぶ科目を設置し、ビジネス情報の受信、発信能力を基本とする「メディア戦略」を学ぶ。ビジネス情報は、流通・物流・貿易分野をみても、経営・経済、国際、情報など多岐にわたり、ビジネス現場において柔軟に対応できる汎用的かつ応用的な知識体系を形成する。

(1) メディア戦略ービジネス情報の発信能力の習得

Web 及びそれ以外のメディアを介したビジネス情報の発信能力の育成を狙いとする。

「メディア戦略Ⅰ」「メディア戦略Ⅱ」「メディア戦略Ⅲ」各科目は、メディア戦略を体系的に学ぶための骨格となる科目群である。メディア戦略の根幹となる Web ビジネスプロデュース（コンセプト・ターゲットの設定、マネタイズ、要件定義を含む上流設計手法など）、制作（Web 開発技法、プロジェクト管理、アクセス解析等運用管理、構築手法、構築後の更新業務など下流設計手法）について順番に学ぶ。また、実習により Web ビジネスプロデュース、制作、公開までの一連の業務手順を経験し、実務で求められる課題解決の手法を体得することにより、メディア戦略の策定・実行の実務能力を修得する。

「メディア戦略実践Ⅰ」「メディア戦略実践Ⅱ」「メディア戦略実践Ⅲ」各科目は、メディア戦略において、映像系メディア中心に企画・制作を実践的に学ぶ科目群である。また、映像系メディア活用の観点では、昨今センサー技術の発展と共にビジネス情報収集ツールとして期待される「ドローン」を使ったビジネス企画を学ぶ。

「デザイン設計」は、Web ビジネスプロデュース、制作に不可欠な要素技術を身に付けることを狙いとしている。「デザイン設計」は、Web ビジネスでの商品・サービス企画・開発における要素技術として重要な UX 設計を含むデザイン技術を学ぶ。Web ビジネスにおける要件定義能力を身に付けるとともに、主要なツールを使い、Web ビジネスを具体化する手法を学ぶ。

「メディアプログラムⅠ」「メディアプログラムⅡ」では、Web システムの下流設計手法として、オブジェクト指向型言語（Java ベース）など Web システム設計のコアとなるプログラミング言語の理論と実践を学ぶ。また、「メディアデータベース」では、Web データベースの管理に必要なデータベース管理スキームについて学ぶ。

また、メディア戦略のもう一方の狙いとして、Web 以外のメディアを介したビジネス情報の発信能力を育成することがある。「国際観光ビジネス論Ⅰ」「国際観光ビジネス論Ⅱ」では、観光立国を目指す日本の文化、歴史、地理など、多面的なビジネス情報の発信の在り方を学ぶ。さらには、日本の文化と英語圏の文化を異文化コミュニケーションの観点から比較し、それぞれの背景にある世界観、思想を学ぶことにより、より説得力のある情報発信の在り方を学ぶ。

(2) メディア戦略ービジネス情報の受信能力の習得

「国際メディア」「国際ビジネスリサーチ」科目では、メディアを通じて国際社会の実情を正しく理解することの意義を学び、統計処理を含め多様なビジネス情報の多面的な捉え方を可能とする分析手法を学ぶことで、メディア戦略の策定・実行の実務能力を強化する。

なお、展開科目は、メディア戦略の根幹となる「メディア戦略Ⅰ」を必修科目とし、それ以外の各科目は、各学生の目標とするビジネスの開拓、改善の方向性、志向により選択の自由度を与えるために基本的に選択科目として設置する。

上述の検討結果を設置の趣旨を記載した書類「4. 教育課程の編成における考え方及び特色（2）教育課程の区分」に織り込む。

(新旧対照表) 設置の趣旨を記載した書類 (37 ページ)

新	旧
<p>4. 教育課程の編成における考え方及び特色 (2) 教育課程の区分 ③ 展開科目</p> <p>展開科目は、本学が養成を目指す流通・物流・貿易分野において、職業専門科目で学ぶ専攻分野と関連し、創造的な役割を担うための能力を展開させる科目を設置する。本学がディプロマ・ポリシーとして掲げている「時代や環境の変化に対応していく能力を身に付けること」は、「ビジネスの改善に寄与することのできる」人材を育成するために不可欠な要素である。そのための重要な能力として、「ビジネス情報の活用能力」がある。</p> <p>展開科目では、ビジネス情報活用を学ぶ科目を設置し、ビジネス情報の受信、発信能力を基本とする「メディア戦略」を学ぶ。ビジネス情報は、流通・物流・貿易分野をみても、経営・経済、国際、情報など多岐にわたり、ビジネス現場において柔軟に対応できる汎用的かつ応用的な知識体系を形成する。</p> <p>なお、展開科目は、メディア戦略の根幹となる「メディア戦略実践Ⅰ」を必修科目とし、それ以外の各科目は、各学生の目標とするビジネスの開拓、改善の方向性、志向により選択の自由度を与えるために基本的に選択科目として設置する。</p> <p>(1) メディア戦略ービジネス情報の発信能力の習得</p> <p>Web 及びそれ以外のメディアを介したビジネス情報の発信能力の育成を狙いとする。</p> <p>「メディア戦略Ⅰ」「メディア戦略Ⅱ」</p>	<p>4. 教育課程の編成における考え方及び特色 (2) 教育課程の区分 ③ 展開科目</p> <p>展開科目では、ビジネス情報活用を学ぶ科目を設置し、ビジネスにおける情報分野を包括的に学び、多様なビジネス現場において柔軟に対応できる汎用的かつ応用的な知識体系を形成できるよう科目を配置する。具体的な科目の配置理由などは以下とする。</p> <p>③ - 1 前期・後期の科目配置</p> <p>展開科目として前期・後期を通じて 23 科目を配置する。前期課程に配置する 13 科目については、デジタル技術を活用するうえで Web をはじめとする IT に関する全体像を理解し、業務改善を立案・プレゼンテーションすることができる知識及び技術とともに、持続可能な経済活動についての知識を有し、ダイバーシティマインドをもたせる科目を配置した。</p> <p>このため、情報発信の中心となるウェブ制作に関わる基礎技術を学ぶ「Web 制作Ⅰ」やビジネスにおける情報を管理するための概念を理解するための「データベース」、そのデータを利活用するために数字を読む知識を身につける「データ解析」を前期課程の選択科目として配置する。また、履修モデルによってはユニバーサルデザインを意識するための「Web 色彩学」、ウェブ制作で視覚面の表現技術である「画像処理技術」などを学びながら、レスポンシブデザインを学ぶ「スマートフォンサイト作成実習」、ネットショッピング機能を実装するウェブサイト制作も出来る技術を学</p>

「メディア戦略Ⅲ」各科目は、メディア戦略を体系的に学ぶための骨格となる科目群である。メディア戦略の根幹となる Web ビジネスプロデュース (コンセプト・ターゲットの設定、マネタイズ、要件定義を含む上流設計手法など)、制作 (Web 開発技法、プロジェクト管理、アクセス解析等運用管理、構築手法、構築後の更新業務など下流設計手法) について順番に学ぶ。また、実習により Web ビジネスプロデュース、制作、公開までの一連の業務手順を経験し、実務で求められる課題解決の手法を体得することにより、メディア戦略の策定・実行の実務能力を修得する。

「メディア戦略実践Ⅰ」「メディア戦略実践Ⅱ」「メディア戦略実践Ⅲ」各科目は、メディア戦略において、映像系メディアを中心に企画・制作を実践的に学ぶ科目群である。また、映像系メディア活用の観点では、昨今センサー技術の発展と共にビジネス情報収集ツールとして期待される「ドローン」を使ったビジネス企画を学ぶ。

「デザイン設計」は、Web ビジネスプロデュース、制作に不可欠な要素技術を身に付けることを狙いとしている。「デザイン設計」は、Web ビジネスでの商品・サービス企画・開発における要素技術として重要な UX 設計を含むデザイン技術を学ぶ。Web ビジネスにおける要件定義能力を身に付けるとともに、主要なツールを使い、Web ビジネスを具体化する手法を学ぶ。

ぶ「プログラムⅡ・Ⅲ」を配置した。さらにウェブサイトを広報活動でどのように活用することで企業の収益向上に繋がるかを学ぶ「Web プロデュース論Ⅰ・Ⅱ」などを選択科目とし、必修と選択併せて 13 科目を設置する。

後期課程では、グローバルビジネスの現場で、ウェブビジネス事業の改善を主導できるリーダー、イントレプレナーを育成するために「e コマース実践」、デジタルスキルがどのように業務改善に繋がるかを理解する「デジタルトランスフォーメーション論」を必修科目として配置する。また、履修モデルによってはデジタル技術そのものを理解するため「情報技術」、企業の情報セキュリティについて学ぶ「IT セキュリティ概論」などを配置した。さらに、イントレプレナーとして新規事業に取り組むことが出来る技術を習得することができるよう実習科目として「プログラムⅣ」「Web 制作Ⅲ」などを選択科目とし、必修と選択併せて 11 科目を設置する。

「メディアプログラムⅠ」「メディアプログラムⅡ」では、Web システムの下流設計手法として、オブジェクト指向型言語（Java ベース）など Web システム設計のコアとなるプログラミング言語の理論と実践を学ぶ。また、「メディアデータベース」では、Web データベースの管理に必要なデータベース管理スキームについて学ぶ。

また、メディア戦略のもう一方の狙いとして、Web 以外のメディアを介したビジネス情報の発信能力を育成することがある。「国際観光ビジネス論Ⅰ」「国際観光ビジネス論Ⅱ」では、観光立国を目指す日本の文化、歴史、地理など、多面的なビジネス情報の発信の在り方を学ぶ。さらには、日本の文化と英語圏の文化を異文化コミュニケーションの観点から比較し、それぞれの背景にある世界観、思想を学ぶことにより、より説得力のある情報発信の在り方を学ぶ。

(2) メディア戦略ービジネス情報の受信能力の習得

「国際メディア」「国際ビジネスリサーチ」科目では、メディアを通じて国際社会の実情を正しく理解することの意義を学び、統計処理を含め多様なビジネス情報の多面的な捉え方を可能とする分析手法を学ぶことで、メディア戦略の策定・実行の実務能力を強化する。

(是正事項) グローバルビジネス学部 グローバルビジネス学科

【教育課程等】

8. <展開科目に配置されている授業科目に疑義>

審査意見4のとおり、教育課程の妥当性を判断することはできないため、展開科目に配置されている各授業科目が、当該職業分野に関連する他分野における応用的な能力を修得し、専攻分野における創造的な役割を担うための能力を展開させるための科目に合致するものであるか判断できない。このため、関連する審査意見への対応や以下に例示する点を踏まえ、前期及び後期課程で養成される人材像にふさわしい、適正なディプロマ・ポリシー及びカリキュラム・ポリシーに基づく授業科目の内容及び配置となるよう、網羅的に点検を行い、必要に応じて適切に改めること。

(2) (1) のとおり、展開科目に配置されている授業科目の妥当性を判断することはできないが、配置されている情報技術系の授業科目について、全課程のカリキュラム・ポリシーに「基礎的、汎用的な技術分野としては、プログラム、データベース、ネットワーク、セキュリティなどの構成要素技術を体系的に学ぶ」とあるものの、配置されている授業科目のほとんどが選択科目となっている上、その教育内容も、例えば、「プログラムⅠ～Ⅳ」は、学修するプログラミング言語が異なるのみで教育内容に大きな差異がなく、その水準も実践的なものとは見受けられないなど、その体系性や水準が担保されているとは判断できない。

(対応)

展開科目に配置されている各授業科目が、流通・物流・貿易職業分野に関連する他分野における応用的な能力を修得し、専攻分野における創造的な役割を担うための能力を展開させるための科目に合致するものであることを、養成される人材像にふさわしい、適正なディプロマ・ポリシー及びカリキュラム・ポリシーに基づく授業科目の内容及び配置となるよう、網羅的に点検を行い設置の趣旨を記載した書類 本文に織り込む。

まず、展開科目は、本学が養成を目指す流通・物流・貿易分野において、職業専門科目で学ぶ専攻分野と関連し、創造的な役割を担うための能力を展開させる科目を設置する。本学がディプロマ・ポリシーとして掲げている「時代や環境の変化に対応していく能力を身に付けること」は、「ビジネスの改善に寄与することのできる」人材を育成するために不可欠な要素である。そのために重要な能力として、「ビジネス情報の活用能力」がある。

ここで、審査意見でご指摘のように、ビジネス情報活用のための「IT の利活用」は「本学が目指す職業分野において必須の能力を涵養するための分野で、IT の利活用系の科目が展開科目に含まれていることは、展開科目の趣旨に合わない」というご指摘事項を受けて、見直しを検討した。

その結果、展開科目では、流通・物流・貿易分野に関連する他の分野での応用的な能力

習得として、当該分野においてビジネス情報活用するための「メディア利活用」を学ぶ科目を設置することに展開科目の設置方針を変更し、ビジネス情報の受信、発信能力を基本とする「メディア戦略」を習得することを展開科目の基本的な設置の考え方とした。

(1) 上述の検討により、展開科目の位置づけ、科目設置方針を「IT 利活用」から「メディア利活用」とし、そのための根幹の専門知識及びその応用力を習得するための「メディア戦略」科目を設置することとした。

なお、展開科目は、メディア戦略の根幹となる「メディア戦略Ⅰ」を必修科目とし、それ以外の各科目は、各学生の目標とするビジネスの開拓、改善の方向性、志向により選択の自由度を与えるために基本的に選択科目として設置する。

また、ご指摘事項である「プログラム教育の教育内容、水準」について、下記の考え方としている。

展開科目では、下記【展開科目の考え方と設置科目】に示すように、メディア戦略の根幹となる Web ビジネスプロデュース（コンセプト・ターゲットの設定、マネタイズ、要件定義を含む上流設計手法など）、制作（Web 開発技法、プロジェクト管理、アクセス解析等運用管理、構築手法、構築後の更新業務など）について学ぶ。

この中で、Web 制作（Web 開発技法）を詳細に学ぶための選択科目として、「メディアプログラム」科目を設置する。審査意見でのご指摘にある「プログラム科目」の水準について、Web システムの下流設計手法として、オブジェクト指向型言語（Java ベース）など Web システム設計のコアとなるプログラミング言語の理論と実践を学び、Web システムのプログラミングが可能となる水準である。

以下、上記の変更を織り込んだ結果の展開科目の設置について説明する。

【展開科目の考え方と設置科目】

展開科目は、本学が養成を目指す流通・物流・貿易分野において、職業専門科目で学ぶ専攻分野と関連し、創造的な役割を担うための能力を展開させる科目を設置する。本学がディプロマ・ポリシーとして掲げている「時代や環境の変化に対応していく能力を身に付けること」は、「ビジネスの改善に寄与することのできる」人材を育成するために不可欠な要素である。そのために必要な能力として、「ビジネス情報の活用能力」がある。

展開科目では、ビジネス情報活用を学ぶ科目を設置し、ビジネス情報の受信、発信能力を基本とする「メディア戦略」を学ぶ。ビジネス情報は、流通・物流・貿易分野をみても、経営・経済、国際、情報など多岐にわたり、ビジネス現場において柔軟に対応できる汎用的かつ応用的な知識体系を形成する。

(1) メディア戦略－ビジネス情報の発信能力の習得

Web 及びそれ以外のメディアを介したビジネス情報の発信能力の育成を狙いとする。

「メディア戦略Ⅰ」「メディア戦略Ⅱ」「メディア戦略Ⅲ」各科目は、メディア戦略を体系的に学ぶための骨格となる科目群である。メディア戦略の根幹となる Web ビジネスプロデュース（コンセプト・ターゲットの設定、マネタイズ、要件定義を含む上流設計手法など）、制作（Web 開発技法、プロジェクト管理、アクセス解析等運用管理、構築手法、構築後の更新業務など下流設計手法）について順番に学ぶ。また、実習により Web ビジネスプロデュース、制作、公開までの一連の業務手順を経験し、実務で求められる課題解決の手法を体得することにより、メディア戦略の策定・実行の実務能力を修得する。

「メディア戦略実践Ⅰ」「メディア戦略実践Ⅱ」「メディア戦略実践Ⅲ」各科目は、メディア戦略において、映像系メディア中心に企画・制作を実践的に学ぶ科目群である。また、映像系メディア活用の観点では、昨今センサー技術の発展と共にビジネス情報収集ツールとして期待される「ドローン」を使ったビジネス企画を学ぶ。

「デザイン設計」は、Web ビジネスプロデュース、制作に不可欠な要素技術を身に付けることを狙いとしている。「デザイン設計」は、Web ビジネスでの商品・サービス企画・開発における要素技術として重要な UX 設計を含むデザイン技術を学ぶ。Web ビジネスにおける要件定義能力を身に付けるとともに、主要なツールを使い、Web ビジネスを具体化する手法を学ぶ。

「メディアプログラムⅠ」「メディアプログラムⅡ」では、Web システムの下流設計手法として、オブジェクト指向型言語（Java ベース）など Web システム設計のコアとなるプログラミング言語の理論と実践を学ぶ。また、「メディアデータベース」では、Web データベースの管理に必要なデータベース管理スキームについて学ぶ。

また、メディア戦略のもう一方の狙いとして、Web 以外のメディアを介したビジネス情報の発信能力を育成することがある。「国際観光ビジネス論Ⅰ」「国際観光ビジネス論Ⅱ」では、観光立国を目指す日本の文化、歴史、地理など、多面的なビジネス情報の発信の在り方を学ぶ。さらには、日本の文化と英語圏の文化を異文化コミュニケーションの観点から比較し、それぞれの背景にある世界観、思想を学ぶことにより、より説得力のある情報発信の在り方を学ぶ。

(2) メディア戦略ービジネス情報の受信能力の習得

「国際メディア」「国際ビジネスリサーチ」科目では、メディアを通じて国際社会の

実情を正しく理解することの意義を学び、統計処理を含め多様なビジネス情報の多面的な捉え方を可能とする分析手法を学ぶことで、メディア戦略の策定・実行の実務能力を強化する。

上述の検討結果を設置の趣旨を記載した書類「4. 教育課程の編成における考え方及び特色（2）教育課程の区分」に織り込む。

（新旧対照表）設置の趣旨を記載した書類（37 ページ）

新	旧
<p>4. 教育課程の編成における考え方及び特色</p> <p>（2）教育課程の区分</p> <p>③ 展開科目</p> <p>展開科目は、本学が養成を目指す流通・物流・貿易分野において、職業専門科目で学ぶ専攻分野と関連し、創造的な役割を担うための能力を展開させる科目を設置する。本学がディプロマ・ポリシーとして掲げている「時代や環境の変化に対応していく能力を身に付けること」は、「ビジネスの改善に寄与することのできる」人材を育成するために不可欠な要素である。そのため重要な能力として、「ビジネス情報の活用能力」がある。</p> <p>展開科目では、ビジネス情報活用を学ぶ科目を設置し、ビジネス情報の受信、発信能力を基本とする「メディア戦略」を学ぶ。ビジネス情報は、流通・物流・貿易分野をみても、経営・経済、国際、情報など多岐にわたり、ビジネス現場において柔軟に対応できる汎用的かつ応用的な知識体系を形成する。</p> <p>なお、展開科目は、メディア戦略の根幹となる「メディア戦略実践Ⅰ」を必修科目とし、それ以外の各科目は、各学生の目標とするビジネスの開拓、改善の方向性、志</p>	<p>4. 教育課程の編成における考え方及び特色</p> <p>（2）教育課程の区分</p> <p>③ 展開科目</p> <p>展開科目では、ビジネス情報活用を学ぶ科目を設置し、ビジネスにおける情報分野を包括的に学び、多様なビジネス現場において柔軟に対応できる汎用的かつ応用的な知識体系を形成できるよう科目を配置する。具体的な科目の配置理由などは以下とする。</p> <p>③-1 前期・後期の科目配置</p> <p>展開科目として前期・後期を通じて23科目を配置する。前期課程に配置する13科目については、デジタル技術を活用するうえでWebをはじめとするITに関する全体像を理解し、業務改善を立案・プレゼンテーションすることができる知識及び技術とともに、持続可能な経済活動についての知識を有し、ダイバーシティマインドをもたせる科目を配置した。</p> <p>このため、情報発信の中心となるウェブ制作に関わる基礎技術を学ぶ「Web制作Ⅰ」やビジネスにおける情報を管理するための概念を理解するための「データベース」、そのデータを利活用するために数字を読む知識を身につける「データ解析」を前期課程</p>

向により選択の自由度を与えるために基本的に選択科目として設置する。

(1) メディア戦略ービジネス情報の発信能力の習得

Web 及びそれ以外のメディアを介したビジネス情報の発信能力の育成を狙いとする。

「メディア戦略Ⅰ」「メディア戦略Ⅱ」「メディア戦略Ⅲ」各科目は、メディア戦略を体系的に学ぶための骨格となる科目群である。メディア戦略の根幹となる Web ビジネスプロデュース（コンセプト・ターゲットの設定、マネタイズ、要件定義を含む上流設計手法など）、制作（Web 開発技法、プロジェクト管理、アクセス解析等運用管理、構築手法、構築後の更新業務など下流設計手法）について順番に学ぶ。また、実習により Web ビジネスプロデュース、制作、公開までの一連の業務手順を経験し、実務で求められる課題解決の手法を体得することにより、メディア戦略の策定・実行の実務能力を修得する。

「メディア戦略実践Ⅰ」「メディア戦略実践Ⅱ」「メディア戦略実践Ⅲ」各科目は、メディア戦略において、映像系メディア中心に企画・制作を実践的に学ぶ科目群である。また、映像系メディア活用の観点では、昨今センサー技術の発展と共にビジネス情報収集ツールとして期待される「ドローン」を使ったビジネス企画を学ぶ。

の選択科目として配置する。また、履修モデルによってはユニバーサルデザインを意識するための「Web 色彩学」、ウェブ制作で視覚面の表現技術である「画像処理技術」などを学びながら、レスポンシブデザインを学ぶ「スマートフォンサイト作成実習」、ネットショッピング機能を実装するウェブサイト制作も出来る技術を学ぶ「プログラムⅡ・Ⅲ」を配置した。さらにウェブサイトを広報活動でどのように活用することで企業の収益向上に繋がるかを学ぶ「Web プロデュース論Ⅰ・Ⅱ」などを選択科目とし、必修と選択併せて 13 科目を設置する。

後期課程では、グローバルビジネスの現場で、ウェブビジネス事業の改善を主導できるリーダー、イントレプレナーを育成するために「e コマース実践」、デジタルスキルがどのように業務改善に繋がるかを理解する「デジタルトランスフォーメーション論」を必修科目として配置する。また、履修モデルによってはデジタル技術そのものを理解するため「情報技術」、企業の情報セキュリティについて学ぶ「IT セキュリティ概論」などを配置した。さらに、イントレプレナーとして新規事業に取り組むことが出来る技術を習得することができるよう実習科目として「プログラムⅣ」「Web 制作Ⅲ」などを選択科目とし、必修と選択併せて 11 科目を設置する。

「デザイン設計」は、Web ビジネスプロデュース、制作に不可欠な要素技術を身に付けることを狙いとしている。「デザイン設計」は、Web ビジネスでの商品・サービス企画・開発における要素技術として重要な UX 設計を含むデザイン技術を学ぶ。Web ビジネスにおける要件定義能力を身に付けるとともに、主要なツールを使い、Web ビジネスを具体化する手法を学ぶ。

「メディアプログラムⅠ」「メディアプログラムⅡ」では、Web システムの下流設計手法として、オブジェクト指向型言語（Java ベース）など Web システム設計のコアとなるプログラミング言語の理論と実践を学ぶ。また、「メディアデータベース」では、Web データベースの管理に必要なデータベース管理スキームについて学ぶ。

また、メディア戦略のもう一方の狙いとして、Web 以外のメディアを介したビジネス情報の発信能力を育成することがある。「国際観光ビジネス論Ⅰ」「国際観光ビジネス論Ⅱ」では、観光立国を目指す日本の文化、歴史、地理など、多面的なビジネス情報の発信の在り方を学ぶ。さらには、日本の文化と英語圏の文化を異文化コミュニケーションの観点から比較し、それぞれの背景にある世界観、思想を学ぶことにより、より説得力のある情報発信の在り方を学ぶ。

(2) メディア戦略ービジネス情報の受信能力の習得

「国際メディア」「国際ビジネスリサーチ」科目では、メディアを通じて国際社会の実情を正しく理解することの意義を学び、統計処理を含め多様なビジネス情報の多面的な捉え方を可能とする分析手法を学ぶことで、メディア戦略の策定・実行の実務能力を強化する。

(是正事項) グローバルビジネス学部 グローバルビジネス学科

【教育課程等】

8. <展開科目に配置されている授業科目に疑義>

審査意見4のとおり、教育課程の妥当性を判断することはできないため、展開科目に配置されている各授業科目が、当該職業分野に関連する他分野における応用的な能力を修得し、専攻分野における創造的な役割を担うための能力を展開させるための科目に合致するものであるか判断できない。このため、関連する審査意見への対応や以下に例示する点を踏まえ、前期及び後期課程で養成される人材像にふさわしい、適正なディプロマ・ポリシー及びカリキュラム・ポリシーに基づく授業科目の内容及び配置となるよう、網羅的に点検を行い、必要に応じて適切に改めること。

(3) 全課程のカリキュラム・ポリシーに照らして、展開科目として「ドローン実習」を配置する趣旨等が判然としない。

(対応)

まず、審査意見8(1)に対する回答で記載のように、展開科目では、流通・物流・貿易分野に関連する他の分野での応用的な能力習得として、当該分野においてビジネス情報活用するための「メディア利活用」を学ぶ科目を設置することに展開科目の設置方針を変更し、ビジネス情報の受信、発信能力を基本とする「メディア戦略」を習得することを展開科目の基本的な設置の考え方とした。その上で、カリキュラム・ポリシーと照らし、「ドローン実習」科目の設置趣旨について説明する。

(3) 展開科目では、「流通・物流・貿易分野に関連する別分野としてビジネス情報の活用による新ビジネスの開拓・改善に寄与することのできる基盤となる能力を身に付ける科目を設置する」カリキュラム・ポリシーに沿い、ビジネス情報活用のためのメディア利活用を学ぶために、メディア利活用の根幹となる専門知識及びその応用力を習得するための「メディア戦略」科目を設置している。

展開科目では、下記【展開科目の考え方と設置科目】に示すように、「メディア戦略Ⅰ」「メディア戦略Ⅱ」「メディア戦略Ⅲ」各科目で、メディア戦略の根幹となるWebビジネスプロデュース、制作について学ぶ。また、「メディア戦略実践Ⅰ」「メディア戦略実践Ⅱ」「メディア戦略実践Ⅲ」各科目は、メディア戦略において、映像系メディア中心に企画・制作を実践的に学ぶ科目群である。ここで、「メディア戦略実践Ⅲ」は、これまで「ドローン実習」としていた科目を下記の理由により、内容を拡充、名称を変更した科目とした。映像系メディア活用の観点で、昨今センサー技術の発展と共にビジネス情報収集ツールとして期待される「ドローン」を使ったビジネス企画を学ぶ。

ビジネス情報活用の前提となる「ビジネス情報の収集」において、衆知のように、昨今

「ドローン」は非常に大きな役割を担っている。ドローンの高性能化・普及は目覚ましく、様々な課題の解決手段として用いられる。特に、センサー技術の進歩とともに、収集が容易でない情報を効率的に収集する手段として、流通・物流・貿易分野のみならず、農業、建設業など多種多様な分野でますます大きな期待が寄せられる。これを踏まえ、映像系メディア活用の観点で、昨今センサー技術の発展と共にビジネス情報収集ツールとして期待される「ドローン」を使ったビジネス企画を学ぶ。

以下、上記の変更を織り込んだ結果の展開科目の設置について説明する。

【展開科目の考え方と設置科目】

展開科目は、本学が養成を目指す流通・物流・貿易分野において、職業専門科目で学ぶ専攻分野と関連し、創造的な役割を担うための能力を展開させる科目を設置する。本学がディプロマ・ポリシーとして掲げている「時代や環境の変化に対応していく能力を身に付けること」は、「ビジネスの改善に寄与することのできる」人材を育成するために不可欠な要素である。そのために必要な能力として、「ビジネス情報の活用能力」がある。

展開科目では、ビジネス情報活用を学ぶ科目を設置し、ビジネス情報の受信、発信能力を基本とする「メディア戦略」を学ぶ。ビジネス情報は、流通・物流・貿易分野をみても、経営・経済、国際、情報など多岐にわたり、ビジネス現場において柔軟に対応できる汎用的かつ応用的な知識体系を形成する。

(1) メディア戦略ービジネス情報の発信能力の習得

Web 及びそれ以外のメディアを介したビジネス情報の発信能力の育成を狙いとする。

「メディア戦略実践Ⅰ」「メディア戦略実践Ⅱ」「メディア戦略実践Ⅲ」各科目は、メディア戦略の根幹となる Web ビジネスプロデュース（コンセプト・ターゲットの設定、マネタイズ、要件定義を含む上流設計手法など）、制作（Web 開発技法、プロジェクト管理、アクセス解析等運用管理、構築手法、構築後の更新業務など）について学ぶ。また、実習により Web ビジネスプロデュース、制作、公開までの一連の業務手順を経験し、実務で求められる課題解決の手法を体得することにより、メディア戦略の策定・実行の実務能力を修得する。

「デザイン設計」は、Web ビジネスプロデュース、制作に不可欠な要素技術を身に付けることを狙いとしている。「デザイン設計」は、Web ビジネスでの商品・サービス企画・開発における要素技術として重要な UX 設計を含むデザイン技術を学ぶ。Web ビジネスにおける要件定義能力を身に付けるとともに、主要なツールを使い、Web ビジネスを具体化する手法を学ぶ。また、Web ビジネスのマーケティング、ブランド戦略の一環として「広報戦略」を学び、効果的な情報発信のための表現力を身に付ける。さらには、

「メディア戦略実践Ⅰ」「メディア戦略実践Ⅱ」「メディア戦略実践Ⅲ」各科目は、メディア戦略において、映像系メディア中心に企画・制作を実践的に学ぶ科目群である。また、映像系メディア活用の観点では、昨今センサー技術の発展と共にビジネス情報収集ツールとして期待される「ドローン」を使ったビジネス企画を学ぶ。

「メディアプログラムⅠ」「メディアプログラムⅡ」では、Web システムの下流設計手法として、オブジェクト指向型言語（Java ベース）など Web システム設計のコアとなるプログラミング言語の理論と実践を学ぶ。

また、メディア戦略のもう一方の狙いとして、Web 以外のメディアを介したビジネス情報の発信能力を育成することがある。「国際観光ビジネス論Ⅰ」「国際観光ビジネス論Ⅱ」では、観光立国を目指す日本の文化、歴史、地理など、多面的なビジネス情報の発信の在り方を学ぶ。さらには、日本の文化と英語圏の文化を異文化コミュニケーションの観点から比較し、それぞれの背景にある世界観、思想を学ぶことにより、より説得力のある情報発信の在り方を学ぶ。

(2) メディア戦略ービジネス情報の受信能力の習得

「国際メディア」「国際ビジネスリサーチ」科目では、メディアを通じて国際社会の実情を正しく理解することの意義を学び、統計処理を含め多様なビジネス情報の多面的な捉え方を可能とする分析手法を学ぶことで、メディア戦略の策定・実行の実務能力を強化する。

上述の検討結果を科目の概要に反映し、上記で触れた展開科目の概要を下記に示す。

科目の概要 展開科目抜粋

<p>展開科目</p>	<p>デザイン設計</p>	<p>ウェブビジネスのマネタイズを考える際に、ユーザの目に触れ使用するすべての情報を指す UI（ユーザインターフェイス）デザイン、ユーザがサービスを利用して獲得できる体験である UX（ユーザエクスペリエンス）デザインを踏まえてデザイン設計を考えることは重要である。 誰もが目にするウェブサイトの一つを思い浮かべてみて、そのサイトがなぜユーザの好感を得るのかを検証する。ウェブビジネス上でデザインと言われる範囲は広く、素材となる画像やイラストなど可視化できるコンテンツやイメージを左右する色合いなどを踏まえて決定する重要性も学ぶ。本講座ではウェブビジネスを支えるデザインソフトの使用だけでなく、商業デザインに対するディレクションや、工数を判断する能力を身につける。</p>
	<p>メディア データベース</p>	<p>本講義では、データベースの基礎を学ぶことで、ビッグデータ時代のビジネスにおけるデータ管理と活用へつなげる。データベースは、ビッグデータ時代の基盤であり、統計分析やビジネス上の意思決定の基礎となり、欠かせない。講義では、データベースの理論、データ構造、情報検索などの学術的基礎を学んだ上で、データベースソフトを使い、実際に幾つかのビジネス場面での使用を想定し、データベースを設計構築、必要なデータの登録、検索、分析などを一通り習得する。</p>
	<p>メディア戦略 I</p>	<p>企業が社会へ情報発信をするメディアツールは複数あるが、情報発信ツールの要となる一つが「ウェブサイト」である。本講座では、前半、メモ帳などを使ったコーディングの基礎から学び、Web ページの構造を理解する。ウェブサイト制作の基礎知識・技能である「HTML 言語」と「CSS」でソースコードを入力しウェブサイトの構造化 (Markup) を理解するとともに、Writing スキルの正確さの向上も図る。 後半では、ウェブサイトツールとして活用し「無料サービスから収益化する」マネタイズの在り方を学ぶ。ウェブサイトがどうビジネスとなるのかという「ビジネス的視点」を持ち、事業を軌道に乗せ利益を生み出すための情報発信スキルを考える。</p>

展開科目	メディア戦略Ⅱ	<p>『メディア戦略Ⅰ』で習得した知識やスキルをベースに、企業現場で実務上ウェブメディアを通じて企業がどう収益化を考え実践しているかをウェブサイトを作る課程を通じて学ぶ。前半では、情報発信をする際に企業現場の Web サイト制作のデファクトスタンダードとして使用されるオーサリングツール Adobe 「Dreamweaver」の操作方法の習得しながら、情報発信時に企業が使用する Meta タグなど検索サイト内で優位性を得るための実践方法である検索エンジン最適化(SEO)を理解する。</p> <p>中盤以降では企業の Web ページ日常更新業務を行う際に使用することが多い CMS[Contents Management System]の「WordPress」をインストールから操作方法まで学び「デザイン設計」などで得た知識や技術を活用し、実際にウェブメディアを通じて情報発信するサイト制作をする。CMS 運用上の考え方であるコンテンツマーケティングも学び、Web サイト運用最適化を理解する。最終課題は「自身がテーマを決め、収益化に繋がるウェブサイト」という視点で制作したウェブサイトを、全受講生及び連携企業の方に向けプレゼンテーションを実施する。</p>
	メディア戦略Ⅲ	<p>『メディア戦略実践Ⅰ・Ⅱ』で習得した知識や技術及びウェブメディアを活用し、学生自身が「仮想企業」をつくり、IR 情報並びに商品情報など、その企業のステークホルダーに対して適切な情報をインターネットを利活用し制作計画書からサイト制作及びプレゼンテーション、まで一貫して実習を行う。</p> <p>前半では、仮想企業のデザインのカスタマイズやカート機能を実装する技術面として PHP 言語の活用を習得する。PHP がウェブサイトでのどのような役割を果たすかを理解し、適切にサイト内にその技術を取り込み、サイトの利便性を測れるようにする。</p> <p>中盤以降では、仮想サイト運営のための企画書作成を行なう。単にサイトを制作するのではなく、ウェブサイトを通じた戦略を具体的にイメージする。最終課題は、ステークホルダーにとって有益なウェブサイトであることを受講生及び連携企業の方に向けて各種資料を用いたプレゼンテーションを行う。</p>
	メディア戦略実践Ⅰ	<p>本学が輩出をめざすイントレプレナーとは、新規事業を立ち上げ、それを率いることができるクリエイティブなリーダーである。イントレプレナーは、新しいアイデアを多くの人に伝え、その価値を共有するための広報戦略について、相応の知識を有する必要がある。本科目では、まずメディアについて知識を深め、その効果的な利用方法について考える。また、現在急成長している動画広告について「企画・制作・リリース」のフローを体験し、イントレプレナーにとって有用な知識・経験を身につける。</p>

	メディア戦略実践Ⅱ	<p>イントレプレナーとして、メディアや広報の重要性が高い事業をリードするには、相応の表現能力が必要となる。本科目では「メディア戦略実践Ⅰ」の履修生を対象として、より実践的な内容を扱う。「What to say」「How to say」といった基本からおさえていき、伝わる表現を身につける。さまざまな事例に触れ、自分でも考えてみることで表現の視野を広げる。メディアを用いた課題解決を実践することでメディアを自在に扱えるようになる。</p>
展開科目	メディア戦略実践Ⅲ	<p>近年のドローンの高性能化と、その普及によって、最近ではウェブサイトなどにおいても空撮の映像が多く使われるようになり、映像表現の幅が非常に広がっている。また、物流や農業、建設業など、その用途の幅は広がる一方で様々な課題解決の手段として用いられている。そのような流れの中、ドローンの飛行に関して技術的な側面として安全と不安の声があることも事実である。また、ドローンをビジネスとして活用するための撮影許可などの法規などの知識が浸透していないという現状もある。</p> <p>本授業においては、学外にて実習を行い、マルチコプター=ドローンの知識・技能を身につけることで、ドローンのビジネス利用について視野を広げる。</p>
	メディアプログラムⅠ	<p>この講義では、オブジェクト指向言語 Java を習得することを通じて、オブジェクト指向による設計、アルゴリズムの基礎的理解などを固めていく。こうしたプログラミングを通じて、論理的思考、課題の定義、目的と手続きの最適化などを実社会で応用できるようになることが期待される。一連の講義の前半は、Java 言語によるプログラムの書き方から始め、データ構造、加減乗除、ループ、If 文等の文法やアルゴリズムの基礎を学ぶ。後半では、Java の API を活用したプログラム開発を体験し、アプリケーションを実際に開発する。</p>
	メディアプログラムⅡ	<p>この講義では、Ⅰに引き続き、オブジェクト指向言語 Java を習得することを通じて、オブジェクト指向による設計、アルゴリズムの理解などを深める。Java の最新バージョンに対応する機能の習得も目指す。また、Ⅱでは、実践的な思考力および開発力も高める。Ⅰの内容を復習しつつ、Ⅱでは応用問題を通じて、特にアルゴリズムの理解を向上させることを目指す。こうしたプログラミング経験を通じて、論理的思考、課題の定義、目的と手続きの最適化などを実社会で応用できるようになることが期待される。後半では、Java の API を活用したプログラム開発を体験し、アプリケーションを実際に開発する。</p>

	国際観光ビジネスⅠ	<p>国際観光ビジネス論学習の前提として、旅行業の定義、旅行業の業種・業態、企画・販売・手配等のプロセスや特徴を学び現在の旅行業概論の全体像を把握する。また、旅行商品の種類や歴史的変遷を俯瞰する。実践課題として、インバウンド旅行の基礎知識を理解し、言葉（Language）・知識（Knowledge）・おもてなし（Hospitality）の観点からインバウンド業務の専門用語やノウハウを身につけていく。また、英語での実際の接客・観光案内を想定した各自のロールプレイやシミュレーションを実践してみる。具体的には、日本の世界遺産の英語による案内・説明を想定した実践練習を行う。また、発展的テーマとして今後のインバウンド市場や旅行業界のトレンドを予測したり、日本のクルーズビジネスの再生や活性化のポイントを考察してみる。</p>
展開科目	国際観光ビジネスⅡ	<p>旅行ビジネスの概要、プロセス、特徴を振り返り理解を深めた上で、新しい旅行業のあり方としてのニューツーリズムについて学ぶ。従来型の旅行商品の発想に留まらず、ニューツーリズムや着地型旅行を生かす手法を学ぶ。さらにDMO（観光地域づくり法人）、MICE（Meeting, Incentive, Convention, Event）やSDG'sの概念・アイデアを取り入れた具体的事例を学ぶことで、これからの旅行業を考える理論や手法を取得する。</p> <p>また日本にMICEを誘致する上で他国の視点も参照し、いかに日本開催にメリットがあるかを考え施行の具体例を考えられるようにする。そして、最終目標として、ユニークベニュー、ニューツーリズム、SDG'sを取り入れたMICEの企画を作成したり、地方創生を目的とした旅行企画を作成できるようにする。またその企画台本を英語で作成できるようにする手法・ポイントを考察・学習する。</p>
	国際ビジネスリサーチ	<p>イントレプレナーとして将来活躍するための、素地を身に付ける。経営判断が行われるビジネス現場においては、できうる限りのデータ・情報を収集し、それを的確に分析し決断の一助としている。より適切な判断を下す為には、統計知識とその運用能力が必須である。この授業の前半は、エクセルを用いた統計分析方法を学び、後半はグループワークを行う。ある業界・企業を選び、それがどのような経営戦略を取るのが望ましいか、統計を用いて分析する。最後に、ファイナルプレゼンテーションとしてデータ・統計手法・結果発表を英語でおこなう。</p> <p>企業において一人で仕事をする事は皆無であり、チームビルディング力も不可欠な要素となる。リサーチプロジェクトはグループ単位で行い、学生の間関係構築力をブラッシュアップさせる。</p>

(新旧対照表) 設置の趣旨を記載した書類 (37 ページ)

新	旧
<p>4. 教育課程の編成における考え方及び特色 (2) 教育課程の区分</p> <p>③ 展開科目</p> <p>展開科目は、本学が養成を目指す流通・物流・貿易分野において、職業専門科目で学ぶ専攻分野と関連し、創造的な役割を担うための能力を展開させる科目を設置する。本学がディプロマ・ポリシーとして掲げている「時代や環境の変化に対応していく能力を身に付けること」は、「ビジネスの改善に寄与することのできる」人材を育成するために不可欠な要素である。そのための重要な能力として、「ビジネス情報の活用能力」がある。</p> <p>展開科目では、ビジネス情報活用を学ぶ科目を設置し、ビジネス情報の受信、発信能力を基本とする「メディア戦略」を学ぶ。ビジネス情報は、流通・物流・貿易分野をみても、経営・経済、国際、情報など多岐にわたり、ビジネス現場において柔軟に対応できる汎用的かつ応用的な知識体系を形成する。</p> <p>なお、展開科目は、メディア戦略の根幹となる「メディア戦略実践Ⅰ」を必修科目とし、それ以外の各科目は、各学生の目標とするビジネスの開拓、改善の方向性、志向により選択の自由度を与えるために基本的に選択科目として設置する。</p> <p>(1) メディア戦略ービジネス情報の発信能力の習得</p> <p>Web 及びそれ以外のメディアを介したビジネス情報の発信能力の育成を狙いとする。</p> <p>「メディア戦略Ⅰ」「メディア戦略Ⅱ」</p>	<p>4. 教育課程の編成における考え方及び特色 (2) 教育課程の区分</p> <p>③ 展開科目</p> <p>展開科目では、ビジネス情報活用を学ぶ科目を設置し、ビジネスにおける情報分野を包括的に学び、多様なビジネス現場において柔軟に対応できる汎用的かつ応用的な知識体系を形成できるよう科目を配置する。具体的な科目の配置理由などは以下とする。</p> <p>③ - 1 前期・後期の科目配置</p> <p>展開科目として前期・後期を通じて 23 科目を配置する。前期課程に配置する 13 科目については、デジタル技術を活用するうえで Web をはじめとする IT に関する全体像を理解し、業務改善を立案・プレゼンテーションすることができる知識及び技術とともに、持続可能な経済活動についての知識を有し、ダイバーシティマインドをもたせる科目を配置した。</p> <p>このため、情報発信の中心となるウェブ制作に関わる基礎技術を学ぶ「Web 制作Ⅰ」やビジネスにおける情報を管理するための概念を理解するための「データベース」、そのデータを利活用するために数字を読む知識を身につける「データ解析」を前期課程の選択科目として配置する。また、履修モデルによってはユニバーサルデザインを意識するための「Web 色彩学」、ウェブ制作で視覚面の表現技術である「画像処理技術」などを学びながら、レスポンシブデザインを学ぶ「スマートフォンサイト作成実習」、ネットショッピング機能を実装するウェブサイト制作も出来る技術を学</p>

「メディア戦略Ⅲ」各科目は、メディア戦略を体系的に学ぶための骨格となる科目群である。メディア戦略の根幹となる Web ビジネスプロデュース (コンセプト・ターゲットの設定、マネタイズ、要件定義を含む上流設計手法など)、制作 (Web 開発技法、プロジェクト管理、アクセス解析等運用管理、構築手法、構築後の更新業務など下流設計手法) について順番に学ぶ。また、実習により Web ビジネスプロデュース、制作、公開までの一連の業務手順を経験し、実務で求められる課題解決の手法を体得することにより、メディア戦略の策定・実行の実務能力を修得する。

「メディア戦略実践Ⅰ」「メディア戦略実践Ⅱ」「メディア戦略実践Ⅲ」各科目は、メディア戦略において、映像系メディアを中心に企画・制作を実践的に学ぶ科目群である。また、映像系メディア活用の観点では、昨今センサー技術の発展と共にビジネス情報収集ツールとして期待される「ドローン」を使ったビジネス企画を学ぶ。

「デザイン設計」は、Web ビジネスプロデュース、制作に不可欠な要素技術を身に付けることを狙いとしている。「デザイン設計」は、Web ビジネスでの商品・サービス企画・開発における要素技術として重要な UX 設計を含むデザイン技術を学ぶ。Web ビジネスにおける要件定義能力を身に付けるとともに、主要なツールを使い、Web ビジネスを具体化する手法を学ぶ。

ぶ「プログラムⅡ・Ⅲ」を配置した。さらにウェブサイトを広報活動でどのように活用することで企業の収益向上に繋がるかを学ぶ「Web プロデュース論Ⅰ・Ⅱ」などを選択科目とし、必修と選択併せて 13 科目を設置する。

後期課程では、グローバルビジネスの現場で、ウェブビジネス事業の改善を主導できるリーダー、イントレプレナーを育成するために「e コマース実践」、デジタルスキルがどのように業務改善に繋がるかを理解する「デジタルトランスフォーメーション論」を必修科目として配置する。また、履修モデルによってはデジタル技術そのものを理解するため「情報技術」、企業の情報セキュリティについて学ぶ「IT セキュリティ概論」などを配置した。さらに、イントレプレナーとして新規事業に取り組むことが出来る技術を習得することができるよう実習科目として「プログラムⅣ」「Web 制作Ⅲ」などを選択科目とし、必修と選択併せて 11 科目を設置する。

「メディアプログラムⅠ」「メディアプログラムⅡ」では、Web システムの下流設計手法として、オブジェクト指向型言語（Java ベース）など Web システム設計のコアとなるプログラミング言語の理論と実践を学ぶ。また、「メディアデータベース」では、Web データベースの管理に必要なデータベース管理スキームについて学ぶ。

また、メディア戦略のもう一方の狙いとして、Web 以外のメディアを介したビジネス情報の発信能力を育成することがある。「国際観光ビジネス論Ⅰ」「国際観光ビジネス論Ⅱ」では、観光立国を目指す日本の文化、歴史、地理など、多面的なビジネス情報の発信の在り方を学ぶ。さらには、日本の文化と英語圏の文化を異文化コミュニケーションの観点から比較し、それぞれの背景にある世界観、思想を学ぶことにより、より説得力のある情報発信の在り方を学ぶ。

(2) メディア戦略ービジネス情報の受信能力の習得

「国際メディア」「国際ビジネスリサーチ」科目では、メディアを通じて国際社会の実情を正しく理解することの意義を学び、統計処理を含め多様なビジネス情報の多面的な捉え方を可能とする分析手法を学ぶことで、メディア戦略の策定・実行の実務能力を強化する。

(是正事項) グローバルビジネス学部 グローバルビジネス学科

【教育課程等】

9. <総合科目に配置されている内容に疑義>

審査意見4のとおり、教育課程全体が妥当であるとの判断をすることはできないが、総合科目に配置されている「ゼミ演習Ⅰ」及び「ゼミ演習Ⅱ」について、関連する審査意見への対応や以下に例示する点を踏まえて網羅的な点検を行い、適切な授業内容に改めること。

(1)「授業科目の概要」における「ゼミ演習Ⅰ」及び「ゼミ演習Ⅱ」の記載について、それぞれ3つに分けて記載があるが、その内容は多分に異なっており、シラバスを見ても、授業計画はもちろんのこと、到達目標も異なっているなど、同一の授業科目で実施する内容として適当なものとは判断できない。

(対応)

総合科目は、これまでは、「習得した知識及びスキルを実践、より進化できる場として『ゼミ演習』を配置する考え方としていた。審査意見4. を踏まえ、ディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシーに基づき、教育課程の網羅性、体系性を担保するために下記の検討を行った。

ディプロマ・ポリシーにおいて「流通・物流・貿易分野での実務能力、すなわち当該分野での専門知識とこれを主体的に応用することのできる基盤となる能力を身に付けていること」という基準を踏まえ、「当該分野での実務能力を発揮するための専門知識、応用力を得られるカリキュラムとする。専門職人材としてグローバルなビジネスを行う実践力と起業家マインドを磨き、時代と環境の変化に即応したビジネスを実践するために必要な基盤となる能力を得られるような科目を配置する」というカリキュラム・ポリシーをより良く具現化するために、総合科目では、修得した知識及び技能等を総合し、専門性が求められる職業を担うための実践的かつ応用的な能力を総合的に向上させるという観点から、これまでの「ゼミ演習」を変更し、以下の考え方で、「事業創生プロジェクト実習」科目を総合科目に設置する。

また、総合科目の実施時期は、これまでの2年後期「ゼミ演習Ⅰ」、4年後期「ゼミ演習Ⅱ」を改め4年通期で「事業創生プロジェクト実習」を実施する。

以下に、総合科目に配置する内容として、「事業創生プロジェクト実習」の考え方、実習内容、進め方・教員体制、達成目標・評価方法について記載する。

【総合科目に配置する内容】

これまでの学びの総纏めとしてチームで「事業創生プロジェクト実習」を4年次の必修科目として全学生が履修する。自らの発想と主体的に課題を発見・解決できる能力とチーム調整能力を養い、経営に貢献するための基礎となる能力を身に付けることを狙いとして、学生の志向により話し合いを通して具体的な事業の企画から運営までをチームで経験する。この過程でこれまで学習してきた専門知識を事業運営の各局面で応用する能力を養うとともに、その基盤となる思考力、分析力、表現力、交渉力を身に付ける。実習では、自らの「気付き」を重視し主体的な行動ができるように動機づける。

本科目は、4年次に年間を通して実施する。4年前期では、創生する事業のビジョン、これを具体化するための事業戦略の設定を目標とする。4年後期では、戦略を具体化するためのアクションプランの実行と事業の評価を行い、プレゼンテーションを行い纏めとする。

実習項目

4年前期では、これまでに専門基礎科目、専門基幹科目で学修してきた専門知識を応用し、「事業ビジョン・事業戦略策定」を実習する。事業創生プロジェクトの趣旨、計画を確認した上で、事業ビジョン（提供価値、果たすべき役割）の明確化、参入市場、提供商品の明確化、事業環境分析、事業目標の設定、事業目標達成のための事業計画の設定を行い、事業戦略案レビュー会実施する。事業戦略案レビュー結果のフィードバックし、事業戦略の策定までを行う。

4年後期では、「事業化アクションプランの実行と評価」を実習する。4年前期に策定した事業戦略をもとに、具体的な事業化アクションプランとして、開発計画、販売計画などを設定して、実行する。その際、チーム員の役割分担を行い、チームとして、スケジュール、リソースを含むプロジェクト管理を行わせる。事業戦略を具体的な形にした最終成果物を関連する企業への提案、学内関係者に参画のもとプレゼンテーションし、結果のフィードバックを行う。学生は、チームの中で果たした役割において課題意識、検討内容、及びその成果をレポート（卒業論文）として纏める。

実習の進め方・教員の体制

初回の授業で、学生は5名程度のチームを編成する。チームを基本として、上述の実習項目を進める。教員は、職業専門科目の教員（8名～10名程度）で構成される。

実習は、チームで主体的に検討を進めることが基本で、教員がチームを巡回し、学生の討議に参加し、討議の促進、進捗の管理を含め学生の指導にあたる。その際に、学生の討議の促進、進捗の管理を含めた学生の指導には、助手が担当教員の補助にあたる。学生の主体的な検討を促進するために、学生の立場に立ち、学生の相談に応じる、あるいは「やる気」など動機付けを行うなど専門的な技能を持つキャリアコンサルタントが、助手として対応する。また、指導教員は学生の検討状況や進捗状況に応じ、実習の進行に必要と判

断されるような特定の領域や卒業論文の指導について、ゼミ形式での授業を行う。

達成目標と評価方法

レポート、プレゼンテーション、実習への取り組み態度により、下記の達成目標の観点で評価し、単位を認定する。

- ・ 事業を企画することの考え方、具体手法を理解し実践することができる。
- ・ 職業専門分野で学んだ内容を応用し実践することができる。
- ・ 事業を運営することの考え方、具体手法を理解し実践することができる。

上述の検討結果を設置の趣旨を記載した書類「4. 教育課程の編成における考え方及び特色（2）教育課程の区分④総合科目」、科目概要、シラバスに反映する。

（総合科目）科目の概要 「事業創生実習」

総合科目	事業創生実習	これまでの学びの総纏めとしてチームで「事業創生プロジェクト実習」を4年次の必修科目として全学生が履修する。自らの発想と主体的に課題を発見・解決できる能力とチーム調整能力を養い、経営に貢献するための基礎となる能力を身に付けることを狙いとして、学生の志向により話し合いを通して具体的な事業の企画から運営までをチームで経験する。この過程でこれまで学習してきた専門知識を事業運営の各局面で応用する能力を養うとともに、その基盤となる思考力、分析力、表現力、交渉力を身に付ける。実習では、自らの「気付き」を重視し主体的な行動ができるように動機づける。 本科目は、4年次に年間を通して実施する。4年前期では、創生する事業のビジョン、これを具体化するための事業戦略の設定を目標とする。4年後期では、戦略を具体化するためのアクションプランの実行と事業の評価を行い、プレゼンテーションを行い纏めとする。
------	--------	--

(総合科目) 事業創生実習シラバス

授業科目の名称		事業創生実習	
授業科目の名称 (英語)		Intorepreneur Practical Training	
担当教員		内田成、松本昭夫、今岡善次郎、武藤彰英、石川雅啓、渋谷和彦、津村利昭、本田進太郎、角井亮一	
配当年次	4	配当学期	前期・後期
年間開講数	30	単位数	4
必修・選択等の別	必修	授業の方法	実習
1. 授業の概要 これまでの学びの総纏めとしてチームで「事業創生プロジェクト実習」を4年次の必修科目として全学生が履修する。自らの発想と主体的に課題を発見・解決できる能力とチーム調整能力を養い、経営に貢献するための基礎となる能力を身に付けることを狙いとして、学生の志向により話し合いを通して具体的な事業の企画から運営までをチームで経験する。この過程でこれまで学習してきた専門知識を事業運営の各局面で応用する能力を養うとともに、その基盤となる思考力、分析力、表現力、交渉力を身に付ける。実習では、自らの「気付き」を重視し主体的な行動ができるように動機づける。 本科目は、4年次に年間を通して実施する。4年前期では、創生する事業のビジョン、これを具体化するための事業戦略の設定を目標とする。4年後期では、戦略を具体化するためのアクションプランの実行と事業の評価を行い、プレゼンテーションを行い纏めとする。			
2. 到達目標 <ul style="list-style-type: none"> ・事業を企画することの考え方、具体手法を理解し実践することができる。 ・各専門分野で学んだ内容を応用し実践することができる。 ・事業を運営することの考え方、具体手法を理解し実践することができる。 			
3. 授業の計画と内容 (4年前期)			
回数	内容		
1	導入説明	・事業創生プロジェクトの趣旨、計画の確認、チーム編成	
2	事業ビジョンの設定(1)	・事業ビジョン(想定顧客、提供価値、果たすべき役割)の明確化	
3	事業ビジョンの設定(2)		
4	事業戦略立案－市場分析(1)	・参入市場(顧客、競合)、チームのコア・コンピタンス	
5	事業戦略立案－市場分析(2)	・提供商品/サービスの明確化(コンセプトデザイン)	
6	事業戦略立案－市場分析(3)	・事業環境分析(市場規模、参入者シェア、トレンド)対象市場におけるチームの強み、弱み、機会、脅威やマクロ環境及びバリューチェーンの分析)	

7	事業戦略立案－事業目標設定(1)	<ul style="list-style-type: none"> ・事業戦略（成功の鍵KFS） ・事業目標（売上／損益計画）の設定 ・事業目標達成のための事業計画（組織計画、投資計画、販売計画、開発計画、製造計画）の設定
8	事業戦略立案－事業目標設定(2)	
9	事業戦略立案－事業目標設定(3)	
10	事業戦略案レビュー	・事業戦略案レビュー会実施
11	事業戦略フィードバック(1)	<ul style="list-style-type: none"> ・事業戦略案レビュー結果のフィードバック、戦略具体化のためのアクションプランの設定（組織計画、投資計画、開発計画、製造計画、物流計画、販売計画のアクションプラン化）
12	事業戦略フィードバック(2)	
13	事業戦略フィードバック(3)	
14	事業戦略フィードバック(4)	
15	事業戦略策定（まとめ）	・事業ビジョン、戦略を発表 後期に向けた計画を発表

4. 授業の計画と内容（4年後期）

回数	内容	
1	導入説明	・事業創生プロジェクトの趣旨、計画、前期進捗状況、後期計画の確認
2	アクションプランの具体化	<ul style="list-style-type: none"> ・投資計画の具体化（ヒト、モノ、カネの定量評価と調達） ・開発計画の具体化（ターゲット、要件定義） ・製造/物流計画の具体化（設備、拠点、在庫） ・販売計画の具体化（ブランド戦略、営業力、セールスツール）
3		
4		
5		
6	アクションプランの実行	<ul style="list-style-type: none"> ・開発/製造計画の実行（要件定義に基づく設計・プロトタイプ製造） ・販売計画の実行（ブランド戦略に基づくプロモーション実施、顧客優先順位、顧客開拓、営業手法確立）（サプライチェーンを通したモノの流れ、オペレーションの確認、立ち上げ） ・プロジェクト管理の実行（チーム員の役割分担後、チームとして、スケジュール、リソースを含む実行管理を行う）
7		
8		
9		
10		
11		
12		
13	事業評価	・課題と今後の対応計画を整理
14		
15	事業創生プロジェクト纏め	・関連する企業へ提案、学内関係者にプレゼンテーションしその結果をフィードバック

4. テキスト・参考図書

—

5. 成績評価の方法

- ・「2. 到達目標」に示す指標を最終プレゼンで評価する。（100%）

(新旧対照表) 設置の趣旨を記載した書類 (38 ページ)

新	旧
<p>4. 教育課程の編成における考え方及び特色</p> <p>(2) 教育課程の区分</p> <p>④総合科目</p> <p>これまでの学びの総纏めとしてチームで「事業創生プロジェクト実習」を4年次の必修科目として全学生が履修する。自らの発想と主体的に課題を発見・解決できる能力とチーム調整能力を養い、経営に貢献するための基礎となる能力を身に付けることを狙いとして、学生の志向により話し合いを通して具体的な事業の企画から運営までをチームで経験する。この過程でこれまで学習してきた専門知識を事業運営の各局面で応用する能力を養うとともに、その基盤となる思考力、分析力、表現力、交渉力を身に付ける。実習では、自らの「気付き」を重視し主体的な行動ができるように動機づける。</p> <p>本科目は、4年次に年間を通して実施する。4年前期では、創生する事業のビジョン、これを具体化するための事業戦略の設定を目標とする。4年後期では、戦略を具体化するためのアクションプランの実行と事業の評価を行い、プレゼンテーションを行い纏めとする。</p> <p><u>実習項目</u></p> <p>4年前期では、「事業ビジョン・事業戦略策定」を実習する。事業創生プロジェクトの趣旨、計画を確認した上で、事業ビジョン(提供価値、果たすべき役割)の明確化、参入市場、提供商品の明確化、事業環境分析、事業目標の設定、事業目標達成のため</p>	<p>4. 教育課程の編成における考え方及び特色</p> <p>(2) 教育課程の区分</p> <p>④総合科目</p> <p>総合科目には、修得した知識及びスキルを実践、より深化できる場として「ゼミ演習」を配置する。2年次の「ゼミ演習Ⅰ」では、それまでの学習内容や個人の興味関心に合わせ、経済や経営、国際、ウェブ等複数の分野に分かれて総合的な学習を行う。学んできた内容の振り返りに加え、課題抽出や立論の技法を学び、メンバーとの活発なコミュニケーションを通してファシリテーション力、ディベート力を培う。修了時には学びの総まとめ及び3年次からの学びの方向を今一度思索する呼び水として課題を課す。</p> <p>4年次にはより分野を統合化し応用力を目的とした「ゼミ演習Ⅱ」課題発表を設置する。異なる学びの背景を持ったメンバーとの協働、議論、討論を通し、国際的なビジネス市場において新たなサービスや価値を生み出す応用力を身につける。修了時にはプレゼンテーション、論文、作品制作等、分野の特性に合わせた課題を課し、4年間の学びの集大成とする。</p>

の事業計画の設定を行い、事業戦略案レビュー会実施する。事業戦略案レビュー結果のフィードバックし、事業戦略の策定までを行う。

4年後期では、「事業化アクションプランの実行と評価」を実習する。4年前期に策定した事業戦略をもとに、具体的な事業化アクションプランとして、開発計画、販売計画などを設定して、実行する。その際、チーム員の役割分担を行い、チームとして、スケジュール、リソースを含むプロジェクト管理を行わせる。事業戦略を具体的な形にした最終成果物を関連する企業への提案、学内関係者に参画のもとプレゼンテーションし、結果のフィードバックを行う。学生は、チームの中で果たした役割において課題意識、検討内容、及びその成果をレポート（卒業論文）として纏める。

実習の進め方・教員の体制

初回の授業で、学生は5名程度のチームを編成する。チームを基本として、上述の実習項目を進める。教員は、職業専門科目の教員（8名～10名程度）で構成される。

実習は、チームで主体的に検討を進めることが基本で、教員がチームを巡回し、学生の討議に参加し、討議の促進、進捗の管理を含め学生の指導にあたる。その際に、学生の討議の促進、進捗の管理を含めた学生の指導には、助手が担当教員の補助にあたる。学生の主体的な検討を促進するために、学生の立場に立ち、学生の相談に応じる、あるいは「やる気」など動機付けを行うなど専門的な技能を持つキャリアコンサルタントが、助手として対応する。また、指導教員は学生の検討状況や進捗状況に応

じ、実習の進行に必要と判断されるような特定の領域や卒業論文の指導について、ゼミ形式での授業を行う。

達成目標と評価方法

レポート（卒業論文）、プレゼンテーション、実習への取り組み態度を総合し、下記の達成目標の観点で評価し、単位を認定する。

- ・ 事業を企画することの考え方、具体手法を理解し実践することができる。
- ・ 職業専門分野で学んだ内容を応用し実践することができる。
- ・ 事業を運営することの考え方、具体手法を理解し実践することができる。

(是正事項) グローバルビジネス学部 グローバルビジネス学科

【教育課程等】

9. <総合科目に配置されている内容に疑義>

審査意見4のとおり、教育課程全体が妥当であるとの判断をすることはできないが、総合科目に配置されている「ゼミ演習Ⅰ」及び「ゼミ演習Ⅱ」について、関連する審査意見への対応や以下に例示する点を踏まえて網羅的な点検を行い、適切な授業内容に改めること。

(2)「授業科目の概要」における「ゼミ演習Ⅰ」の記載に、「これは、1年前期に必修科目として履修する『貿易実務概論』の復習になると同時に、3年後期に選択科目として履修することのできる『貿易実務論』の予習と位置付けることができる。」との記載があり、修得した知識及び技能等を総合し、専門性が求められる職業を担うための実践的かつ応用的な能力を総合的に向上させるという総合科目の趣旨に合致したものか疑義がある。

(対応)

審査意見9.(1)での回答に記載したように、総合科目について、修得した知識及び技能等を総合し、専門性が求められる職業を担うための実践的かつ応用的な能力を総合的に向上させるという観点で、審査意見4.を踏まえ、ディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシーに基づき、教育課程の網羅性、体系性を担保するために下記の検討を行った。

ディプロマ・ポリシーにおいて「流通・物流・貿易分野での実務能力、すなわち当該分野での専門知識とこれを主体的に応用することのできる基盤となる能力を身に付けていること」という基準を踏まえ、「当該分野での実務能力を発揮するための専門知識、応用力を得られるカリキュラムとする。専門職人材としてグローバルなビジネスを行う実践力と起業家マインドを磨き、時代と環境の変化に即応したビジネスを実践するために必要な基盤となる能力を得られるような科目を配置する」というカリキュラム・ポリシーをより良く具現化するために、これまでの「ゼミ演習」を変更し、以下の考え方で、「事業創生プロジェクト実習」科目を設置する。

また、総合科目の実施時期は、これまでの2年後期「ゼミ演習Ⅰ」、4年後期「ゼミ演習Ⅱ」を改め4年通期で「事業創生プロジェクト実習」を実施する。

上記の検討を踏まえ、ご指摘事項としてある「ゼミ演習Ⅰ」の記載については、「事業創生プロジェクト実習」科目への対応として、下記【総合科目に設置する内容】に記載する。以下に、総合科目に配置する内容として、「事業創生プロジェクト実習」の考え方、実習内容、進め方・教員体制、達成目標・評価方法について記載する。

【総合科目に配置する内容】

これまでの学びの総纏めとしてチームで「事業創生プロジェクト実習」を4年次の必修科目として全学生が履修する。自らの発想と主体的に課題を発見・解決できる能力とチーム調整能力を養い、経営に貢献するための基礎となる能力を身に付けることを狙いとして、学生の志向により話し合いを通して具体的な事業の企画から運営までをチームで経験する。この過程でこれまで学習してきた専門知識を事業運営の各局面で応用する能力を養うとともに、その基盤となる思考力、分析力、表現力、交渉力を身に付ける。実習では、自らの「気付き」を重視し主体的な行動ができるように動機づける。

本科目は、4年次に年間を通して実施する。4年前期では、創生する事業のビジョン、これを具体化するための事業戦略の設定を目標とする。4年後期では、戦略を具体化するためのアクションプランの実行と事業の評価を行い、プレゼンテーションを行い纏めとする。

実習項目

4年前期では、これまでに専門基礎科目、専門基幹科目で学修してきた専門知識を応用し、「事業ビジョン・事業戦略策定」を実習する。事業創生プロジェクトの趣旨、計画を確認した上で、事業ビジョン（提供価値、果たすべき役割）の明確化、参入市場、提供商品の明確化、事業環境分析、事業目標の設定、事業目標達成のための事業計画の設定を行い、事業戦略案レビュー会実施する。事業戦略案レビュー結果のフィードバックし、事業戦略の策定までを行う。

4年後期では、「事業化アクションプランの実行と評価」を実習する。4年前期に策定した事業戦略をもとに、具体的な事業化アクションプランとして、開発計画、販売計画などを設定して、実行する。その際、チーム員の役割分担を行い、チームとして、スケジュール、リソースを含むプロジェクト管理を行わせる。事業戦略を具体的な形にした最終成果物を関連する企業への提案、学内関係者に参画のもとプレゼンテーションし、結果のフィードバックを行う。学生は、チームの中で果たした役割において課題意識、検討内容、及びその成果をレポート（卒業論文）として纏める。

実習の進め方・教員の体制

初回の授業で、学生は5名程度のチームを編成する。チームを基本として、上述の実習項目を進める。教員は、職業専門科目の教員（8名～10名程度）で構成される。

実習は、チームで主体的に検討を進めることが基本で、教員がチームを巡回し、学生の討議に参加し、討議の促進、進捗の管理を含め学生の指導にあたる。その際に、学生の討議の促進、進捗の管理を含めた学生の指導には、助手が担当教員の補助にあたる。学生の主体的な検討を促進するために、学生の立場に立ち、学生の相談に応じる、あるいは「や

る気」など動機付けを行うなど専門的な技能を持つキャリアコンサルタントが、助手として対応する。また、指導教員は学生の検討状況や進捗状況に応じ、実習の進行に必要と判断されるような特定の領域や卒業論文の指導について、ゼミ形式での授業を行う。

達成目標と評価方法

レポート、プレゼンテーション、実習への取り組み態度により、下記の達成目標の観点で評価し、単位を認定する。

- ・ 事業を企画することの考え方、具体手法を理解し実践することができる。
- ・ 職業専門分野で学んだ内容を応用し実践することができる。
- ・ 事業を運営することの考え方、具体手法を理解し実践することができる。

上述の検討結果を設置の趣旨を記載した書類「4. 教育課程の編成における考え方及び特色（2）教育課程の区分④総合科目」及び科目概要、シラバスに反映し、意見9（1）に科目概要とシラバスを提示した。

（新旧対照表）設置の趣旨を記載した書類（38 ページ）

新	旧
<p>4. 教育課程の編成における考え方及び特色</p> <p>（2）教育課程の区分</p> <p>④総合科目</p> <p>これまでの学びの総纏めとしてチームで「事業創生プロジェクト実習」を4年次の必修科目として全学生が履修する。自らの発想と主体的に課題を発見・解決できる能力とチーム調整能力を養い、経営に貢献するための基礎となる能力を身に付けることを狙いとして、学生の志向により話し合いを通して具体的な事業の企画から運営までをチームで経験する。この過程でこれまで学習してきた専門知識を事業運営の各局面で応用する能力を養うとともに、その基盤となる思考力、分析力、表現力、交渉力を身に付ける。実習では、自らの「気付き」を重視し主体的な行動ができるように動機づける。</p>	<p>4. 教育課程の編成における考え方及び特色</p> <p>（2）教育課程の区分</p> <p>④総合科目</p> <p>総合科目には、修得した知識及びスキルを実践、より深化できる場として「ゼミ演習」を配置する。2年次の「ゼミ演習Ⅰ」では、それまでの学習内容や個人の興味関心に合わせ、経済や経営、国際、ウェブ等複数の分野に分かれて総合的な学習を行う。学んできた内容の振り返りに加え、課題抽出や立論の技法を学び、メンバーとの活発なコミュニケーションを通してファシリテーション力、ディベート力を培う。修了時には学びの総まとめ及び3年次からの学びの方向を今一度思索する呼び水として課題を課す。</p> <p>4年次にはより分野を統合化し応用力を目的とした「ゼミ演習Ⅱ」課題発表を設置</p>

本科目は、4年次に年間を通して実施する。4年前期では、創生する事業のビジョン、これを具体化するための事業戦略の設定を目標とする。4年後期では、戦略を具体化するためのアクションプランの実行と事業の評価を行い、プレゼンテーションを行い纏めとする。

実習項目

4年前期では、「事業ビジョン・事業戦略策定」を実習する。事業創生プロジェクトの趣旨、計画を確認した上で、事業ビジョン（提供価値、果たすべき役割）の明確化、参入市場、提供商品の明確化、事業環境分析、事業目標の設定、事業目標達成のための事業計画の設定を行い、事業戦略案レビュー会実施する。事業戦略案レビュー結果のフィードバックし、事業戦略の策定までを行う。

4年後期では、「事業化アクションプランの実行と評価」を実習する。4年前期に策定した事業戦略をもとに、具体的な事業化アクションプランとして、開発計画、販売計画などを設定して、実行する。その際、チーム員の役割分担を行い、チームとして、スケジュール、リソースを含むプロジェクト管理を行わせる。事業戦略を具体的な形にした最終成果物を関連する企業への提案、学内関係者に参画のもとプレゼンテーションし、結果のフィードバックを行う。学生は、チームの中で果たした役割において課題意識、検討内容、及びその成果をレポート（卒業論文）として纏める。

実習の進め方・教員の体制

初回の授業で、学生は5名程度のチーム

とする。異なる学びの背景を持ったメンバーとの協働、議論、討論を通し、国際的なビジネス市場において新たなサービスや価値を生み出す応用力を身につける。修了時にはプレゼンテーション、論文、作品制作等、分野の特性に合わせた課題を課し、4年間の学びの集大成とする。

を編成する。チームを基本として、上述の実習項目を進める。教員は、職業専門科目の教員（8名～10名程度）で構成される。

実習は、チームで主体的に検討を進めることが基本で、教員がチームを巡回し、学生の討議に参加し、討議の促進、進捗の管理を含め学生の指導にあたる。その際に、学生の討議の促進、進捗の管理を含めた学生の指導には、助手が担当教員の補助にあたる。学生の主体的な検討を促進するために、学生の立場に立ち、学生の相談に応じる、あるいは「やる気」など動機付けを行うなど専門的な技能を持つキャリアコンサルタントが、助手として対応する。また、指導教員は学生の検討状況や進捗状況に応じ、実習の進行に必要と判断されるような特定の領域や卒業論文の指導について、ゼミ形式での授業を行う。

達成目標と評価方法

レポート（卒業論文）、プレゼンテーション、実習への取り組み態度を総合し、下記の達成目標の観点で評価し、単位を認定する。

- ・事業を企画することの考え方、具体手法を理解し実践することができる。
- ・職業専門分野で学んだ内容を応用し実践することができる。
- ・事業を運営することの考え方、具体手法を理解し実践することができる。

(是正事項) グローバルビジネス学部 グローバルビジネス学科

【教育課程等】

9. <総合科目に配置されている内容に疑義>

審査意見4のとおり、教育課程全体が妥当であるとの判断をすることはできないが、総合科目に配置されている「ゼミ演習Ⅰ」及び「ゼミ演習Ⅱ」について、関連する審査意見への対応や以下に例示する点を踏まえて網羅的な点検を行い、適切な授業内容に改めること。

(3) 例えば、「ゼミ演習Ⅱ (貿易・ロジスティクスコース)」のシラバスによれば、当該科目では卒業論文を執筆する計画となっているが、「成績評価の方法」に示された項目には卒業論文に係る評価項目はなく、適正な成績評価方法が設定されているとは判断できない。また、具体的な論文指導の方法や評価に係る体制等も不明確である。

(対応)

審査意見9.(1)での回答に記載したように、総合科目について、修得した知識及び技能等を総合し、専門性が求められる職業を担うための実践的かつ応用的な能力を総合的に向上させるという観点で、審査意見4.を踏まえ、ディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシーに基づき、教育課程の網羅性、体系性を担保するために下記の検討を行った。

ディプロマ・ポリシーにおいて「流通・物流・貿易分野での実務能力、すなわち当該分野での専門知識とこれを主体的に応用することのできる基盤となる能力を身に付けていること」という基準を踏まえ、「当該分野での実務能力を発揮するための専門知識、応用力を得られるカリキュラムとする。専門職人材としてグローバルなビジネスを行う実践力と起業家マインドを磨き、時代と環境の変化に即応したビジネスを実践するために必要な基盤となる能力を得られるような科目を配置する」というカリキュラム・ポリシーをより良く具現化するために、これまでの「ゼミ演習」を変更し、以下の考え方で、「事業創生プロジェクト実習」科目を総合科目に設置する。

また、総合科目の実施時期は、これまでの2年後期「ゼミ演習Ⅰ」、4年後期「ゼミ演習Ⅱ」を改め4年通期で「事業創生プロジェクト実習」を実施する。

上記の検討を踏まえ、ご指摘事項である「ゼミ演習Ⅱ」の記載については、「事業創生プロジェクト実習」科目への対応として、下記【総合科目に設置する内容】に記載する。また、ご指摘事項である「卒業論文に関わる評価項目、評価方法」について、具体的な論文指導の方法や評価に係る体制についても明確にして記載した。

以下に、総合科目に配置する内容として、「事業創生プロジェクト実習」の考え方、実習内容、進め方・教員体制、達成目標・評価方法について記載する。

【総合科目に配置する内容】

これまでの学びの総纏めとしてチームで「事業創生プロジェクト実習」を4年次の必修科目として全学生が履修する。自らの発想と主体的に課題を発見・解決できる能力とチーム調整能力を養い、経営に貢献するための基礎となる能力を身に付けることを狙いとして、学生の志向により話し合いを通して具体的な事業の企画から運営までをチームで経験する。この過程でこれまで学習してきた専門知識を事業運営の各局面で応用する能力を養うとともに、その基盤となる思考力、分析力、表現力、交渉力を身に付ける。実習では、自らの「気付き」を重視し主体的な行動ができるように動機づける。

本科目は、4年次に年間を通して実施する。4年前期では、創生する事業のビジョン、これを具体化するための事業戦略の設定を目標とする。4年後期では、戦略を具体化するためのアクションプランの実行と事業の評価を行い、プレゼンテーションを行い纏めとする。

実習項目

4年前期では、これまでに専門基礎科目、専門基幹科目で学修してきた専門知識を応用し、「事業ビジョン・事業戦略策定」を実習する。事業創生プロジェクトの趣旨、計画を確認した上で、事業ビジョン（提供価値、果たすべき役割）の明確化、参入市場、提供商品の明確化、事業環境分析、事業目標の設定、事業目標達成のための事業計画の設定を行い、事業戦略案レビュー会実施する。事業戦略案レビュー結果のフィードバックし、事業戦略の策定までを行う。

4年後期では、「事業化アクションプランの実行と評価」を実習する。4年前期に策定した事業戦略をもとに、具体的な事業化アクションプランとして、開発計画、販売計画などを設定して、実行する。その際、チーム員の役割分担を行い、チームとして、スケジュール、リソースを含むプロジェクト管理を行わせる。事業戦略を具体的な形にした最終成果物を関連する企業への提案、学内関係者に参画のもとプレゼンテーションし、結果のフィードバックを行う。学生は、チームの中で果たした役割において課題意識、検討内容、及びその成果をレポート（卒業論文）として纏める。

実習の進め方・教員の体制

初回の授業で、学生は5名程度のチームを編成する。チームを基本として、上述の実習項目を進める。教員は、職業専門科目の教員（8名～10名程度）で構成される。

実習は、チームで主体的に検討を進めることが基本で、教員がチームを巡回し、学生の討議に参加し、討議の促進、進捗の管理を含め学生の指導にあたる。その際に、学生の討

議の促進、進捗の管理を含めた学生の指導には、助手が担当教員の補助にあたる。学生の主体的な検討を促進するために、学生の立場に立ち、学生の相談に応じる、あるいは「やる気」など動機付けを行うなど専門的な技能を持つキャリアコンサルタントが、助手として対応する。また、指導教員は学生の検討状況や進捗状況に応じ、実習の進行に必要と判断されるような特定の領域や卒業論文の指導について、ゼミ形式での授業を行う。

達成目標と評価方法

レポート（卒業論文）、プレゼンテーション、実習への取り組み態度により、下記の達成目標の観点で評価し、単位を認定する。

- ・ 事業を企画することの考え方、具体手法を理解し実践することができる。
- ・ 職業専門分野で学んだ内容を応用し実践することができる。
- ・ 事業を運営することの考え方、具体手法を理解し実践することができる。

上述の検討結果を 上述の検討結果を設置の趣旨を記載した書類「4. 教育課程の編成における考え方及び特色（2）教育課程の区分④総合科目」及び科目概要、シラバスに反映し、審査意見9（1）に科目概要とシラバスを提示した。

（新旧対照表）設置の趣旨を記載した書類（38 ページ）

新	旧
<p>4. 教育課程の編成における考え方及び特色</p> <p>（2）教育課程の区分</p> <p>④総合科目</p> <p>これまでの学びの総纏めとしてチームで「事業創生プロジェクト実習」を4年次の必修科目として全学生が履修する。自らの発想と主体的に課題を発見・解決できる能力とチーム調整能力を養い、経営に貢献するための基礎となる能力を身に付けることを狙いとして、学生の志向により話し合いを通して具体的な事業の企画から運営までをチームで経験する。この過程でこれまで学習してきた専門知識を事業運営の各局面で応用する能力を養うとともに、その基盤となる思考力、分析力、表現力、交渉力を身に付ける。実習では、自らの「気付き」</p>	<p>4. 教育課程の編成における考え方及び特色</p> <p>（2）教育課程の区分</p> <p>④総合科目</p> <p>総合科目には、修得した知識及びスキルを実践、より深化できる場として「ゼミ演習」を配置する。2年次の「ゼミ演習Ⅰ」では、それまでの学習内容や個人の興味関心に合わせ、経済や経営、国際、ウェブ等複数の分野に分かれて総合的な学習を行う。学んできた内容の振り返りに加え、課題抽出や立論の技法を学び、メンバーとの活発なコミュニケーションを通してファシリテーション力、ディベート力を培う。修了時には学びの総まとめ及び3年次からの学びの方向を今一度思索する呼び水として課題を課す。</p>

を重視し主体的な行動ができるように動機づける。

本科目は、4年次に年間を通して実施する。4年前期では、創生する事業のビジョン、これを具体化するための事業戦略の設定を目標とする。4年後期では、戦略を具体化するためのアクションプランの実行と事業の評価を行い、プレゼンテーションを行い纏めとする。

実習項目

4年前期では、「事業ビジョン・事業戦略策定」を実習する。事業創生プロジェクトの趣旨、計画を確認した上で、事業ビジョン（提供価値、果たすべき役割）の明確化、参入市場、提供商品の明確化、事業環境分析、事業目標の設定、事業目標達成のための事業計画の設定を行い、事業戦略案レビュー会実施する。事業戦略案レビュー結果のフィードバックし、事業戦略の策定までを行う。

4年後期では、「事業化アクションプランの実行と評価」を実習する。4年前期に策定した事業戦略をもとに、具体的な事業化アクションプランとして、開発計画、販売計画などを設定して、実行する。その際、チーム員の役割分担を行い、チームとして、スケジュール、リソースを含むプロジェクト管理を行わせる。事業戦略を具体的な形にした最終成果物を関連する企業への提案、学内関係者に参画のもとプレゼンテーションし、結果のフィードバックを行う。学生は、チームの中で果たした役割において課題意識、検討内容、及びその成果をレポート（卒業論文）として纏める。

4年次にはより分野を統合化し応用力を目的とした「ゼミ演習Ⅱ」課題発表を設置する。異なる学びの背景を持ったメンバーとの協働、議論、討論を通し、国際的なビジネス市場において新たなサービスや価値を生み出す応用力を身につける。修了時にはプレゼンテーション、論文、作品制作等、分野の特性に合わせた課題を課し、4年間の学びの集大成とする。

実習の進め方・教員の体制

初回の授業で、学生は5名程度のチームを編成する。チームを基本として、上述の実習項目を進める。教員は、職業専門科目の教員（8名～10名程度）で構成される。

実習は、チームで主体的に検討を進めることが基本で、教員がチームを巡回し、学生の討議に参加し、討議の促進、進捗の管理を含め学生の指導にあたる。その際に、学生の討議の促進、進捗の管理を含めた学生の指導には、助手が担当教員の補助にあたる。学生の主体的な検討を促進するために、学生の立場に立ち、学生の相談に応じる、あるいは「やる気」など動機付けを行うなど専門的な技能を持つキャリアコンサルタントが、助手として対応する。また、指導教員は学生の検討状況や進捗状況に応じ、実習の進行に必要と判断されるような特定の領域や卒業論文の指導について、ゼミ形式での授業を行う。

達成目標と評価方法

レポート（卒業論文）、プレゼンテーション、実習への取り組み態度を総合し、下記の達成目標の観点で評価し、単位を認定する。

- ・事業を企画することの考え方、具体手法を理解し実践することができる。
- ・職業専門分野で学んだ内容を応用し実践することができる。
- ・事業を運営することの考え方、具体手法を理解し実践することができる。

(改善事項) グローバルビジネス学部グローバルビジネス学科

【教育課程等】

10. <シラバスの内容が不十分>

審査意見4のとおり、教育課程全体が妥当であるとの判断をすることはできないが、シラバスについて、関連する審査意見への対応を踏まえて、以下の点を適切に改めること。

(1)「授業の計画と内容」欄に記載されている各回の授業内容について、抽象的な記載となっており、具体的な内容が判然としないものが散見されることから、学生にあらかじめ各回の授業内容を明示し、事前学修等に生かせるよう、より具体的な記載に改めること。

(対応)

指摘を受け、全てのシラバスにおいて各回の授業計画で具体的な内容の記載の有無を確認し、学生の事前学修等に生かせるようシラバスの各授業回の履修内容がより具体的な記載になるよう修正した。

なお、10. <シラバスの内容が不十分>の指摘を受け、10. (1)～(5)に関して全てのシラバスについて全ての教員に確認及び必要であれば修正を依頼した。その後、確認を行い、フォーマット自体も変更した。

このため、10. (1)～(5) 各項に対してはほとんどが新旧対照の必要が出たため、10-(5)の後に例として新旧のシラバスを一部提示する。

(改善事項10) グローバルビジネス学部グローバルビジネス学科

【教育課程等】

10. <シラバスの内容が不十分>

審査意見4のとおり、教育課程全体が妥当であるとの判断をすることはできないが、シラバスについて、関連する審査意見への対応を踏まえて、以下の点を適切に改めること。

(2)「成績評価の方法」欄について、複数の方法を勘案して成績を評価する場合の、それぞれの評価方法の評価割合が明示されていない授業科目が散見されることから、適切に改めること。

(対応)

「成績評価の方法」欄について、全てのシラバスについて複数の方法を勘案して成績を評価する場合にそれぞれの評価方法の評価割合が明示されていないものがないかを見直し、シラバスの評価項目における評価割合を明示するまたは方法を一つにするよう修正した。

(改善事項10) グローバルビジネス学部グローバルビジネス学科

【教育課程等】

10. <シラバスの内容が不十分>

審査意見4のとおり、教育課程全体が妥当であるとの判断をすることはできないが、シラバスについて、関連する審査意見への対応を踏まえて、以下の点を適切に改めること。

(3)「成績評価の方法」欄に「出席と提出された課題をみて評価する」と記載されている授業科目が散見されるが、授業への出席そのものを評価するという不適切な評価内容のようにも見受けられることから、適切な記載に改めること。

(対応)

「成績評価の方法」欄に授業への出席そのものを評価するという不適切な評価内容のようにも見受けられる記述があることから全てのシラバスの評価方法を見直すと共にこのように受け取られる恐れのある記述を削除・修正している。

(改善事項10) グローバルビジネス学部グローバルビジネス学科

【教育課程等】

10. <シラバスの内容が不十分>

審査意見4のとおり、教育課程全体が妥当であるとの判断をすることはできないが、シラバスについて、関連する審査意見への対応を踏まえて、以下の点を適切に改めること。

(4)「準備学修」欄について、記載内容に統一性・一貫性がないことから、例えば、記載内容に応じて「履修の条件」欄や「その他」欄に記載を改めるなど、記載内容の統一性・一貫性を担保するとともに、必要に応じて項目名を改めること。

(対応)

「準備学修」欄の記載についての具体的な定義がなかったため、全てのシラバスの記載内容を精査した。ほとんどが「その他」に置くことが可能だったため「準備学修」欄を削除したフォーマットを作成し、準備学修にあった内容の中で必要な情報であるものは「その他」欄に移動した。

(改善事項) グローバルビジネス学部グローバルビジネス学科

【教育課程等】

10. <シラバスの内容が不十分>

審査意見4のとおり、教育課程全体が妥当であるとの判断をすることはできないが、シラバスについて、関連する審査意見への対応を踏まえて、以下の点を適切に改めること。

(5)「履修の条件」欄について、記載内容に統一性・一貫性がないことから、例えば、当該授業科目の適切な学修を確保する観点から、事前の履修を求める授業科目や関連性のある授業科目を示す記載欄として活用するなど、記載内容の統一性・一貫性を担保するとともに、必要に応じて項目名を改めること。

(対応)

「履修の条件」欄について全てのシラバスを見直し、具体的な履修条件とは言えないものについては削除・または「その他」に移動した。学生がより体系的に履修できるよう、明確な履修の前提となる科目がある場合のみ、その科目が明確に分かるように記載を修正した。

授業科目の名称	国際関係論		
授業科目の名称(英語)	International Relations		
担当教員	石川 雅啓		
配当年次	4	配当学期	後期
年間開講数	15	単位数	2
必修・選択等の別	選択	授業の方法	講義
1. 授業の概要			
第二次世界大戦以後、国・地域間の交流は急速に進んでいる。コンテナの登場による国際貿易・物流の急速な発展、インターネットの発明による国境を越えた通信の発達などで、既に一カ国単体だけで国家が成り立つという事はほぼなくなった。どの国・地域も、他の国や地域との関係を保ちながら国家や企業を存続させる必要がある。また地球温暖化とそれに伴う自然災害の増大、食糧危機、そして未だ止まぬ国際・国内紛争は、世界が丸となって解決せねばならない問題となった。これらのことから、今後どんな職業に就こうとも、世界で起こっていることに無関係ではいられない。そこで、本講義では、近年の国際関係から、現在世界で何が起きているのか、何が課題か、それらの課題に向け、どんな解決策が試みられているかを学ぶ。			
2. 到達目標			
近年の国際関係を理解するとともに、今現在世界で何が起きているかを把握することで、国際感覚を醸成する。また世界が抱えている課題を理解し、その解決策を考えることで、新たな考えを生み出す思考力を高めることを目標とする。			
3. 授業の計画と内容			
回数	内容		
1	国際関係論とはどのような学問か。国際関係論の学び方、国際関係論の研究領域とその特徴、国際関係研究の基本的枠組み等について学び考える。		
2	20世紀の国際関係を理解するため、第一次世界大戦から第二次世界大戦に至る国際関係、戦後の米ソ冷戦時代の国際関係、ポスト冷戦時代の国際関係等について学ぶ。		
3	今日の国際関係について、2001年9月11日の同時多発テロ、その後のアフガニスタン戦争、イラク戦争、米国オバマ政権、トランプ政権の国際関係等について学び考える。		
4	グローバル化の時代について、グローバル化とはどのような現象か、グローバル化の要因と背景、光と陰等について学び考える。		
5	現代の安全保障について、国際社会における安全保障とは何か、国家の安全保障と地域の安全保障、伝統的安全保障と非伝統的安全保障等について学び考える。		
6	北東アジアの政治と国際関係について、朝鮮半島の政治と課題、韓国の外交と日韓関係、中国の外交と日中関係、日中韓の新たな関係構築等について学び考える。		
7	国際社会における日本の位置づけについて、日本の安全保障と領土問題、日本の経済外交、国際社会における日本の貢献等について学び考える。		
8	国際関係理論とは何かについて、国際関係における理論、リアリズム、ネオリベラリズム、コンストラクティヴィズム等について学び考える。		
9	国際レジーム論とグローバル・ガバナンス論について、国際レジーム論、グローバル・ガバナンス論の現在、国際関係理論の新展開等について学び考える。		
10	リージョナリズムと欧州統合について、欧州における地域主義、欧州統合の歴史、EUを運営する諸機関、EUの諸政策、EUの拡大と近隣諸国政策等について学び考える。		
11	南北問題の解決について、今日の南北問題の課題、途上国問題と理論的枠組み、国連ミレニアム開発目標(MDGs)・持続可能な開発目標(SDGs)等について学び考える。		
12	地球環境問題の解決について、地球環境問題の特徴、地球環境ガバナンス、地球温暖化問題とポスト京都議定書の国際的枠組み等について学び考える。		
13	非国家アクターの台頭について、国家アクターと非国家アクター、アクターの深層変化、地球公共空間での非国家アクターの役割等について学び考える。		
14	市民社会が世界を動かすことができるかについて、市民社会の現代的位相、市民社会を見る視点、世界を動かす市民社会、市民社会の可能性と限界等について学び考える。		
15	国際紛争・国内紛争の解決のため、ポスト冷戦時代の紛争要因、国連は紛争解決にどのように関わってきたか、紛争解決のための政府間協力等について学び考える。		
4. テキスト・参考図書			
佐渡友哲・信夫隆司・柑本英雄編『国際関係論<第3版>』弘文堂			
5. 成績評価の方法			
レポート : 40% (課題は第8回で提示し、第12回に回収する)			
小テスト : 20% (第5回、第10回で実施する)			
定期試験 : 40% (定期試験期間中に実施する)			
6. 履修の条件			
特になし			
7. その他			
講義は教科書及び講義ごとに配付するWordまたはPower Pointの資料を使用する。指定する教科書にて予習を行い、講義後も教科書および講義で配付した資料の復習を履行願いたい。			

授業科目の名称	国際関係論		
授業科目の名称(英語)	International Relations		
担当教員	石川 雅啓		
配当年次	4	配当学期	後期
年間開講数	15	単位数	2
必修・選択等の別	選択	授業の方法	講義
1. 授業の概要			
第二次世界大戦以後、国・地域間の交流は急速に進んでいる。コンテナの登場による国際貿易・物流の急速な発展、インターネットの発明による国境を越えた通信の発達などで、既に一カ国単体だけで国家が成り立つことはほぼなくなった。どの国・地域も、他の国や地域との関係を保ちながら国家や企業を存続させる必要がある。また地球温暖化とそれに伴う自然災害の増大、食糧危機、そして未だ止まぬ国際・国内紛争は、世界が一丸となって解決せねばならない問題となった。これらのことから、今後どんな職業に就こうとも、世界で起きていることに無関係ではいられない。そこで、本講義では、近年の国際関係から、現在世界で何が起きているのか、何が課題か、それらの課題に向け、どんな解決策が試みられているかを学ぶ。			
2. 到達目標			
近年の国際関係を理解するとともに、今現在世界で何が起きているかを把握することで、国際感覚を醸成する。また世界が抱えている課題を理解し、その解決策を考えることで、新たな考えを生み出す思考力を高めることを目標とする。			
3. 授業の計画と内容			
回数	内容		
1	国際関係論とは		
2	20世紀の国際関係		
3	今日の国際関係		
4	グローバリゼーションの時代		
5	現代の安全保障		
6	北東アジアの政治と国際関係		
7	国際社会における日本の位置づけ		
8	国際関係理論とは		
9	国際レジーム論とグローバル・ガバナンス論		
10	リージョナリズムと欧州統合		
11	南北問題の解決		
12	地球環境問題の解決		
13	非国家アクターの台頭		
14	市民社会が世界を動かす		
15	国際紛争・国内紛争の解決		
4. テキスト・参考図書			
佐渡友哲・信夫隆司・柑本英雄編『国際関係論<第3版>』弘文堂			
5. 準備学習			
講義は教科書及び講義ごとに配付するWordまたはPower Pointの資料を使用する。 指定する教科書にて予習を行い、講義後も教科書および講義で配付した資料の復習を履行願いたい。			
6. 成績評価の方法			
レポート : 40% (課題は第8回で提示し、第12回に回収する)			
小テスト : 20% (第5回、第10回で実施する)			
定期試験 : 40% (定期試験期間中に実施する)			
7. 履修の条件			
特になし			
8. その他			
特になし			

(改善事項) グローバルビジネス学部グローバルビジネス学科

【教育課程等】

1 1. <履修モデルが不明確>

審査意見4のとおり、教育課程の妥当性を判断することができないため、前期及び後期課程それぞれに3つ示されている履修モデルの妥当性を判断することもできない。このため、関連する審査意見への対応を踏まえ、前期及び後期課程で養成される人材像に対応した履修モデルを改めて明示するとともに、示された履修モデルがいずれもディプロマ・ポリシーの達成が担保されたものとなっていることを明確に説明すること。また、各履修モデルを「コース」と称しているが、本学科の教育課程においてコースごとの履修要件等が設定されているものではないことから、学生等に対して誤解を招くおそれがあるため、適切に改めること。

(対応)

1. (1) 審査意見への回答で記載したように、本学では4年制のみを対象とすることにしたので、4年制での履修モデルにつき、人材像に沿い、ディプロマ・ポリシーの達成が担保されているものになっていることを説明する。その際、従来履修モデルは3モデルとしていたが、4年制のみを対象とすることから2モデルとした。また、ご指摘のように、履修モデルを「コース」と称することは誤解を招く恐れがあるため、表現を改め「履修モデル」に統一する。

【履修モデル、人材像、ディプロマ・ポリシーの関連性】

養成する人材像に基づき、修学の成果と認定に係る基準となるディプロマ・ポリシーをどのように定義しているか、そしてディプロマ・ポリシーを具現化するためのカリキュラム・ポリシーをどのように定義しているか、カリキュラム・ポリシーに沿ってどのように履修モデルを設定しているか、その関連性、整合性について説明する。

(1) 「流通・物流・貿易業界において、社会人、職業人として自立し、時代や環境の変化に対応して自ら考え行動することができる」人材育成を目指す。これに対し、修学の成果と認定に係る基準となるディプロマ・ポリシーは、その基準として「社会人・職業人として明確な目標を持ち、基礎的な教養や異文化を理解する姿勢を身につけ、グローバルビジネスの現場で、自らの提案や議論、交渉ができる英語運用能力の基礎を身に付けている」こととしている。

これを具現化するためのカリキュラム・ポリシーとして、「社会人、職業人としての目標設定と自ら考え行動する能力を身に付ける。専門分野のみにとらわれない幅広い知識を学び、基礎的な教養や異文化を理解する態度を身に付ける。また、英語を総合的に学習し、

グローバルな考え方や交渉術を習得することにより、グローバルビジネスの現場で求められる英語運用能力を修得する。」科目を配置することとしている。

(2) 次に、「流通・物流・貿易分野で、グローバルサプライチェーン全体を俯瞰する経営視点を持つとともに、理論と実務能力を組み合わせた応用力、主体性を備え、実務遂行・事業遂行することができる実務能力を有し、変化に即応する企業経営の改善に寄与することができる」人材育成を目指す。これに対し、修学の成果と認定に係る基準となるディプロマ・ポリシーは、その基準として「企業経営に関する基礎知識を習得し、実習などを通して得た課題や問題点を発見・解決ができる能力を備え、企業内のプロジェクトリーダーとして経営に貢献するための基礎を身に付けている」こととしている。

これを具現化するためのカリキュラム・ポリシーとして、「経営、経済、法律、マーケティング、プロジェクト管理などを学び、経営に貢献するための基礎知識を習得する。そして、企業の経営課題を分析し、改善提案をできるようにするとともに、事業戦略立案手法を学び、事業化提案ができるような専門知識を学ぶ」科目を配置することとしている。

(3) また、「IT 技術を取り入れてグローバルサプライチェーン・マネジメントを行うシステムの構築、運用を牽引することができる。また、多様なビジネス情報を利活用しビジネスの開拓・改善に寄与することができる」人材育成を目指す。これに対し、修学の成果と認定に係る基準となるディプロマ・ポリシーは、その基準として「流通・物流・貿易分野でビジネスをするために必要な専門知識やデジタル化、DX に貢献するための IT 技術、専門知識を習得し、実習を通じて理論・実務能力を体得することにより、グローバルサプライチェーンの最適化を図り、物流効率を高める改善提案を行うための基盤となる能力を身に付けている。」さらには、「当該分野でビジネス情報を利活用するための専門知識を習得し、それを応用することにより、新事業の開拓・改善など時代や環境の変化を捉え対応していく能力を身に付けている」こととしている。

これを具現化するためのカリキュラム・ポリシーとして、「流通・物流・貿易に関する仕組みや業務知識などの専門知識、IT 技術を取り入れグローバルサプライチェーンの最適化を図るために必要な専門知識を習得する」さらには、「流通・物流・貿易分野に関連する他分野での創造的な役割を担うものとして、ビジネス情報の利活用による新ビジネスの開拓・改善に寄与するための基盤となる能力を身に付ける」科目を配置することとしている。

履修モデル設定の考え方

上述のカリキュラム・ポリシーに沿い、履修モデル設定の考え方を以下に示す。

履修モデルは、2モデル定義しているが、上述の(1)(基礎科目)、(2)(専門基礎科目)に示すカリキュラム・ポリシーに沿った科目の履修を共通として、(3)(専門基幹科目)に示す「流通・物流・貿易に関する仕組みや業務知識などの専門知識、IT 技術を取り

入れグローバルサプライチェーンの最適化を図るために必要な専門知識を習得する」科目の履修の仕方により、以下の2モデルがある。

・履修モデル1：専門基幹科目として、「流通・物流・貿易に関する仕組みや業務知識などの専門知識を習得する」科目を履修する。さらには、展開科目として「これに関連する他の応用分野として、ビジネス情報の利活用による新ビジネスの開拓・改善に寄与するための基盤となる能力を身に付ける」科目を履修する。

・履修モデル2：「流通・物流・貿易に関するIT技術を取り入れグローバルサプライチェーンの最適化を図るために必要な専門知識を習得する」さらには、展開科目として「これに関連する他の応用分野として、ビジネス情報の利活用による新ビジネスの開拓・改善に寄与するための基盤となる能力を身に付ける」科目を履修する。

履修モデル1では、航空会社、国際物流会社、貿易会社、商社等分野での流通・物流・貿易分野専門知識を活用した専門家、プロジェクトリーダーの育成を狙いとして、下記の専門基幹科目、展開科目を履修する。

流通・物流・貿易等の産業分野で、実務能力すなわち専門知識とこれを主体的に運用できる能力を備え、事業遂行、実務遂行することができる人材を養成するために、下記を狙いとする科目を中止に、履修する。

① グローバルサプライチェーンの仕組みや理論の理解、習得

グローバルサプライチェーンの仕組みや理論を理解し、実業界の動向、現状の課題を把握し、改善を提案していけるような実務能力の育成に繋がる知識を習得する。

グローバルサプライチェーンの仕組みや理論を学ぶための科目として、「グローバルSCM」や「国際物流概論」を導入概論としてまた、「グローバルSCMⅠ」「グローバルSCMⅡ」で理論体系を学び、「貨物輸送論」、「アジアビジネス」で各国、地域の実情を学ぶ、学んだ知識を確認、体得する。

② 業務知識の習得

流通・物流・貿易等の産業分野での具体的な業務知識を学ぶ。法律、協定、慣習などに基づく手続きに習熟した実務能力の育成に繋がる知識を習得する。

業務知識を習得し実務能力を育成するための科目として、「貿易実務概論」を導入として学び、「通関論」、「国際通商協定」などの実務各論を学ぶ。

また、①（仕組みや理論）、②（業務知識）両面から把握、実務能力を深めるために、物流の仕組みの理解とともにケーススタディ研究を行う「グローバルロジスティクスⅠ」「グローバルロジスティクスⅡ」、「貨物輸送論」、「物流システムⅠ」「物流システムⅡ」を配置している。さらには、理論、業務知識の定着を図ることを狙いとした実習科目として、「グローバルSCM実習」「ロジスティクス実習」を配置している。

これらの科目は、基本的には、「概論」及び「各論Ⅰ」は必修科目、その他の「各論」は選択科目として配置している。これらにより、流通・物流・貿易分野の専門知識として必要

な仕組みや理論、業務知識を網羅的に学習し、実習も加えて実務能力を体系的、包括的に学ぶ。

履修モデル2では、航空会社、国際物流会社、貿易会社、商社あるいは、関連するシステム開発会社、システム運用会社において、IT・DXの専門家やプロジェクトリーダーの育成を狙いとして、下記の科目を履修する。

流通・物流・貿易等の産業分野で、IT技術を取り入れてグローバルSCMを行うシステムを構築・運用できる人材を育成するために、グローバルサプライチェーンの最適化を図り、その運用のためのグローバルSCMシステムの設計・構築・評価を適切に行うための能力を育成する。

そのために必要な科目は、下記である。

① グローバルSCMのシステム化技術の習得

IT、情報システムを構成するコンピュータのアーキテクチャ等の基本的な知識に加え、情報を扱うための基礎理論に関する知識をベースに、グローバルSCMシステム等の設計、構築、運用を含め、DXの根幹をなすシステム化技術や設計手法を学ぶ。

グローバルSCMのシステム化技術の導入概論として「IT基礎」で、IT、情報システムを構成するコンピュータのアーキテクチャ等の基本的な知識に加え、情報を扱うための基礎理論に関する知識を学ぶ。システム化技術の各論として、「データベース」、「ITセキュリティ」を配置している。

② DX取り組みに必要な知識、能力の習得

AIの活用、ビッグデータ分析等、DXの取り組みに必要な要素技術の知識を学ぶとともに、グローバルSCM等の具体的なシステムの構築を踏まえたこれらの活用方法について学ぶ。

DX取り組みに必要な知識、能力の習得のために、「DX論Ⅰ」「DX論Ⅱ」を配置している。グローバルSCMを含め、デジタル化による社会変革の在り方等DXの本質的理解を促進するとともに、その実現のための監視・検知・分析等の要素技術を学ぶ。加えて、情報利活用能力育成のために、AIによる情報収集、分析手法を学ぶとともに、こうした手法を活用して、具体的な流通・物流・貿易システムの現状課題、これらの解決に向けたアプローチ方法を学ぶ。また「データ解析」では、DXの戦略策定、実装において重要な役割を果たすビッグデータの分析手法、市場データ、経営データの分析手法を学ぶ。

専門基幹科目は、「概論」及び「各論Ⅰ」は、履修モデル1、履修モデル2で共通に履修、そして、それ以外は、各履修モデルでの履修方法による。

履修モデル1、履修モデル2での上述の説明を図にした【資料6】「履修モデル1」「履修モデル2」を参照。

上述の説明を設置の趣旨を記載した書類に織り込む。

(是正事項) グローバルビジネス学部 グローバルビジネス学科

12. <教育課程連携協議会について不明確>

教育課程連携協議会について、以下の点を明確に説明するとともに、必要に応じて適切に改めること。

(1) 教育課程連携協議会規程に定める同協議会の目的に、教育課程の実施状況の評価に関する事項が含まれているか判然としないため、明確にすること。

(対応)

10月申請時に『教育連携協議会の設立目的』において、説明・記述した。審査意見に従い『グローバルBiz 専門職大学教育課程連携協議会規程(案)』を改定し、この中で同協議会の目的を具体的に示す。

(新旧対照表) グローバルBiz 専門職大学教育課程連携協議会規程(案)

新	旧
(目的) 第1条 この規程は、専門職大学設置基準第11条及び学則第41条に基づき、グローバルBiz 専門職大学(以下「本学という。）」と産業界及び地域社会との連携により、本学の教育課程を編成し、及び円滑かつ効果的に実施するために設置する教育課程連携協議会(以下「連携協議会」という。)について必要な事項を定める。	■教育課程連携協議会の設立目的 専門職大学設置基準第11条に基づき、グローバルBiz 専門職大学と業界・産業界および地域社会との連携により、国際社会において豊かな交渉力と専門知識・技術を駆使し、自らの可能性を追求できる企業内起業家・プロジェクトリーダーを育成するために、授業科目の検討・開設、教育課程の編成・実施を行うことを目的に教育課程連携協議会を設置する。

以下に新旧の規程を呈示する。

グローバル Biz 専門大学教育課程連携協議会規程（案）

（目的）

第 1 条 この規程は、専門職大学設置基準第 11 条及び学則第 41 条に基づき、グローバル Biz 専門職大学（以下「本学という。」と産業界及び地域社会との連携により、本学の教育課程を編成し、及び円滑かつ効果的に実施するために設置する教育課程連携協議会（以下「連携協議会」という。）について必要な事項を定める。

（任務）

第 2 条 連携協議会は、次の各号に掲げる構成員で組織する。

- （1）学長が指名する教員、その他の職員 1 名以上
 - （2）本学の課程に係る職業に就いている者又は当該職業に関連する事業を行う者による団体のうち、広範囲の地域で活動するものの関係者であり、当該職業の実務に関し、豊富な経験を有するもので、学長が認めたもの 1 名以上
 - （3）地方公共団体の職員、地域の事業者による団体の関係者その他の地域の関係者で、学長が認めたもの 1 名以上
 - （4）臨地実務実習（専門職大学設置基準第 29 条第 1 項第 4 号に規定する臨地実務実習をいう。）その他の授業科目の開設又は授業の実施において本学と協力する事業者又はその事業所に所属し、責任のある職位のもので、学長が認めたもの 1 名以上
 - （5）本学の教員、その他の職員以外の者であって学長が必要と認めるもの 1 名以上
- 2 構成員の任期は、2 年とする。ただし再任は妨げない。

（議長）

第 3 条 連携協議会に議長を置く。

- 2 議長は、構成員の互選により選出するものとする。
- 3 議長が連携協議会を招集する。

（審議事項）

第 4 条 連携協議会は、次に掲げる事項について審議し、学長に意見を述べるものとする。

- （1）産業界及び地域社会との連携による授業科目の開設、その他の教育課程の実施に関する基本的な事項

(2) 産業界及び地域社会との連携による授業の実施、その他の教育課程の実施に関する基本的な事項及びその実施状況の評価に関する事項

(連携協議会の開催)

第5条 連携協議会は、原則年2回開催するほか、議長が必要と認めた場合に開催する。

2 連携協議会の開催は、過半数の協議員の出席を必要とする。

(連携協議会録の作成)

第6条 大学事務局は議事録を作成する。

(連携協議会の事務)

第7条 連携協議会に関する事務は、大学事務局で行う。

(規程の改廃)

第8条 この規程の改廃は、協議会及び理事会の意見を聴いて、学長が行う。

(附則)

この規程は、令和5年4月1日より施行する。

■教育課程連携協議会の設立目的

専門職大学設置基準第 11 条に基づき、グローバル Biz 専門職大学と業界・産業界および地域社会との連携により、国際社会において豊かな交渉力と専門知識・技術を駆使し、自らの可能性を追求できる企業内起業家・プロジェクトリーダーを育成するために、授業科目の検討・開設、教育課程の編成・実施を行うことを目的に教育課程連携協議会を設置する。

■教育課程連携協議会の位置づけに関わる諸規定

(目的)

第 1 条 この規程は、グローバル Biz 専門職大学において、教育課程連携協議会の学内における位置づけ等についての諸事項を定めることを目的とする。

(構成と留意点)

第 2 条 以下を教育課程連携協議会の留意事項とする。

- 1 学校法人深堀学園理事会（以下「理事会」という。）の求めに応じ、産業界の新たな技術ニーズやサービスの変化に関して、カリキュラムをはじめとした教育内容や学科の改編等について理事会に提言・具申する。
- 2 理事会の運営方針に従い、学校が開催する学科戦略委員会等に学科の改編や、カリキュラムをはじめとした教育内容について提言する。
- 3 学校における教員研修機会の充実を支援し、「企業との情報交換研修会」等を支援し、相互講師派遣等を推進する。
- 4 学校における、臨地実務実習、企業見学会、企業関係者による特別講義などの運営を支援する。
- 5 学校における「学校自己評価」等を点検し、随時、意見具申する。
- 6 別途、学校教育法 43 条（同 133 条準用）による「学校関係者評価」に参画し、当該専門職大学の教育活動その他の学校運営状況に関する情報について客観的に評価する。

(その他の事項)

第 3 条 教育課程連携協議会委員規則および本諸規定以外の事項については都度教育課程連携協議会にて決定する。

- 2 教育課程連携協議会の運営上、決議が必要な場合は、理事会に報告の上、利害関係を有する委員を除く委員の過半数が出席し、その過半数を持って行う。

第 4 条 運営に関し必要があると認めるときは、この規則に定めるもののほか、必要な事項を定めることができる。

(是正事項) グローバルビジネス学部 グローバルビジネス学科

【教育課程等】

1 2. <教育課程連携協議会について不明確>

教育課程連携協議会について、以下の点を明確に説明するとともに、必要に応じて適切に改めること。

(2) 教育課程連携協議会規程に、構成員の区分や任期、議長等の組織に係る規定、審議事項、開催や運営に係る規定、事務担当組織等事務に係る規定など、必要最低限と考えられる規定が見受けられないことから、同協議会の適切な運用を担保するために、適切な規定を定めること。

(対応)

『グローバル Biz 専門職大学教育課程連携協議会規程 (案)』に、必要項目を規定する。構成員の区分や任期を第 2 条において、議長等の組織に係る規定を第 3 条、審議事項に係る規定を第 4 条、開催や運営に係る規定を第 5 条と第 7 条、連携協議会録の作成に係る規定を第 6 条、規定の改廃に係る規定を第 8 条に定める。

(新旧対照表) 教育課程連携協議会規程

新	旧
<p>(任務)</p> <p>第 2 条 連携協議会は、次の各号に掲げる構成員で組織する。</p> <p>(1) 学長が指名する教員、その他の職員 1 名以上</p> <p>(2) 本学の課程に係る職業に就いている者又は当該職業に関連する事業を行う者による 団体のうち、広範囲の地域で活動するものの関係者であり、当該職業の実務に関し、豊富な経験を有するもので、学長が認めたもの 1 名以上</p> <p>(3) 地方公共団体の職員、地域の事業者による団体の関係者その他の地域の関係者で、学長が認めたもの 1 名以上</p> <p>(4) 臨地実務実習 (専門職大学設置基準第 29 条第 1 項第 4 号に規定する臨地実務実習をいう。) その他の授業科目</p>	なし

<p>の開設又は授業の実施において本学と協力する事業者又はその事業所に所属し、責任のある職位のもので、学長が認めたもの1名以上</p> <p>(5) 本学の教員、その他の職員以外の者であって学長が必要と認めるもの1名以上</p> <p>2 構成員の任期は、2年とする。ただし再任は妨げない。</p> <p>(議長)</p> <p>第3条 連携協議会に議長を置く。</p> <p>2 議長は、構成員の互選により選出するものとする。</p> <p>3 議長が連携協議会を招集する。</p> <p>(審議事項)</p> <p>第4条 連携協議会は、次に掲げる事項について審議し、学長に意見を述べるものとする。</p> <p>(1) 産業界及び地域社会との連携による授業科目の開設、その他の教育課程の実施に関する基本的な事項</p> <p>(2) 産業界及び地域社会との連携による授業の実施、その他の教育課程の実施に関する基本的な事項及びその実施状況の評価に関する事項</p> <p>(連携協議会の開催)</p> <p>第5条 連携協議会は、原則年2回開催するほか、議長が必要と認めた場合に開催する。</p> <p>2 連携協議会の開催は、過半数の協議員の出席を必要とする。</p> <p>(連携協議会録の作成)</p>	
--	--

<p>第6条 大学事務局は議事録を作成する。</p> <p>(連携協議会の事務)</p> <p>第7条 連携協議会に関する事務は、大学事務局で行う。</p> <p>(規程の改廃)</p> <p>第8条 この規程の改廃は、協議会及び理事会の意見を聴いて、学長が行う。</p>	
--	--

(是正事項) グローバルビジネス学部 グローバルビジネス学科

【教育課程等】

1 2. <教育課程連携協議会について不明確>

教育課程連携協議会について、以下の点を明確に説明するとともに、必要に応じて適切に改めること。

(3) 教育課程連携協議会の構成員について、実務を担う者が大部分を占めており、教学面に精通した者が少ないため、産業界及び地域社会との連携による授業科目の開設その他の教育課程の編成や授業の実施及び実施状況の評価など、同協議会に課せられた役割を適切に果たすことができるか疑義があるため、構成員の妥当性を明確に説明するとともに、必要に応じて適切に改めること。

(対応)

教育課程連携協議会の構成員の教学面に精通した者を 2 名追加し、設置の趣旨を記載した書類設置等の趣旨を記載した書類「7. 教育課程連携協議会について(2)構成員」内に追加した 2 名に関する記載を加え、「同(3)教育課程連携協議会の機能性」に同協議会内で教職員の機能を織り込み、「前項③学内における役割」に記載した同協議会の役割に寄与する旨を明確にした。

(新旧対照表) 設置の趣旨を記載した書類 (53 ページ)

新	旧
<p>7. 教育課程連携協議会について</p> <p>(2) 構成員</p> <p>(略)</p> <p>教職員区分は、グローバル Biz 専門職大学の学部長として就任予定の内田成学部長、教授として就任予定の松本昭夫氏、小張敬之氏を充てる。</p> <p>内田氏は、三井生命本社営業部教育部育成主任、(株) ACI ジャパン化成品部業務課などでの企業経験に加え、フィールドマーケティング研究所 (FMR)、リサーチアンドインテリジェンス (株) での研究員経験、大学でのマーケティング論、消費者行動論、ベンチャー企業論などの指導経験を有する。また、松本氏はこれまで長野経済短期</p>	<p>7. 教育課程連携協議会について</p> <p>(2) 構成員</p> <p>(略)</p> <p>教職員区分は、グローバル Biz 専門職大学の教授として就任予定の内田成氏を充てる。三井生命本社営業部教育部育成主任、(株) ACI ジャパン化成品部業務課などでの企業経験に加え、フィールドマーケティング研究所 (FMR)、リサーチアンドインテリジェンス (株) での研究員経験、大学でのマーケティング論、消費者行動論、ベンチャー企業論などの指導経験を有する。</p>

<p>大学、拓殖大学政経学部、新潟大学経済学部、中央大学で教鞭を取られた。さらに、南カリフォルニア大学経済学部、アリゾナ大学システム・産業工学部で客員研究員を務められた。中央大学においては、経済学研究科委員長の大任を果たした。小張氏は、青山学院大学経済学部・国際政治経済学部、早稲田大学法学学術院、茨城大学教養学部、図書館情報大学、獨協大学などで教鞭を取られた。オックスフォード大学において客員研究員をし、現在は大学英語教育学会、外国教育メディア学会などに所属している。</p>	
---	--

(新旧対照表) 設置の趣旨を記載した書類 (55 ページ)

新	旧
<p>7. 教育課程連携協議会について (3)教育課程連携協議会の機能性 (略)</p> <p>地域区分では、本学が位置する川崎区や京浜地区の課題にも積極的に取り組むために、地域課題に取り組む教育課程に関する意見のほか、産学官連携先もしくは産学官連携先の紹介窓口としての役割を期待している。これによって、地域が抱える問題・課題を汲み上げるとともに、それらの課題等に対応する実習に取り組むことで実践知が養成されると考えている。</p> <p>教学面において高い水準を維持する為、教職員区分では、3名の大学教員で構成する。直近は大学で教鞭を取っているが、企業での経験を有する内田学部長候補を中心に実務と教育をどのように連動していくかを模索・検討していく。さらに、職業・地域の構成員からの意見を反映し、本学で行われる授業・演習・実習が大学教育として</p>	<p>7. 教育課程連携協議会について (3)教育課程連携協議会の機能性 (略)</p> <p>地域区分では、本学が位置する川崎区や京浜地区の課題にも積極的に取り組むために、地域課題に取り組む教育課程に関する意見のほか、産学官連携先もしくは産学官連携先の紹介窓口としての役割を期待している。これによって、地域が抱える問題・課題を汲み上げるとともに、それらの課題等に対応する実習に取り組むことで実践知が養成されると考えている。</p> <p>上記の構成員は、業界ジャンルを超えた幅広いネットワークを有し、産業界との連携も豊富である。それにより地元企業との密接な関係を構築でき、大学と地域が連携した学びの展開ができるよう様々な情報や助言を得ることができると考える。</p>

<p>学生の育成を補助しているのかを確認していく。</p> <p>上記の構成員は、業界ジャンルを超えた幅広いネットワークを有し、産業界との連携も豊富である。それにより地元企業との密接な関係を構築でき、大学と地域が連携した学びの展開ができるよう様々な情報や助言を得ることができると思う。</p> <p>(略)</p>	<p>(略)</p>
---	------------

(是正事項 1 3) グローバルビジネス学部 グローバルビジネス学科

【教育課程等】

1 3. <既修得単位及び実務経験等に係る単位認定が不明確>

既修得単位及び実務経験等に係る単位認定について、学生からの申請後のプロセスが不明確なため、明確に説明すること。

(対応)

既修得単位及び実務経験に関わる単位認定について、いずれの場合も提出された書類に関しその後のプロセスについて「教務委員会による審査を行ない、教授会の議を経て、学長が本学が設置している授業として単位付与を決定する」と明確にし、設置の趣旨を記載した書類「6. 教育方法、履修指導方法及び卒業要件(7)機修得単位及び実務経験等の単位換算の考え方①②」に織り込んだ。

(新旧対照表) 設置の趣旨を記載した書類 (49 ページ)

新	旧
<p>6. 教育方法、履修指導方法及び卒業要件 (6) 既修得単位及び実務経験等の単位換算の考え方</p> <p>① 既修得単位について 本学では、教育上有益と認めるときは、学生が本学入学前に大学又は短期大学において履修した授業科目について修得した単位(専門職大学設置基準(平成 29 年文部科学省令第 33 号)第 28 条第 1 項に定める科目等履修生として修得した単位を含む。)を、本学入学後の 本学における授業科目の履修により修得したものとみなすことができる。</p> <p>入学前の既修得単位を卒業必要単位として認定する場合は、「修得単位認定申請書書(本学指定様式)」「単位修得証明書又は成績証明書とも、必要に応じ履修した授業科目に関する授業計画(シラバス)」、「その他必要に応じて学長が指定した書類」を提出し、</p>	<p>6. 教育方法、履修指導方法及び卒業要件 (7) 既修得単位及び実務経験等の単位換算の考え方</p> <p>① 既修得単位について 本学では、教育上有益と認めるときは、学生が本学入学前に大学又は短期大学において履修した授業科目について修得した単位(専門職大学設置基準(平成 29 年文部科学省令第 33 号)第 28 条第 1 項に定める科目等履修生として修得した単位を含む。)を、本学入学後の 本学における授業科目の履修により修得したものとみなすことができる。</p> <p>入学前の既修得単位を卒業必要単位として認定する場合は、「修得単位認定申請書書(本学指定様式)」「単位修得証明書又は成績証明書とも、必要に応じ履修した授業科目に関する授業計画(シラバス)」、「その他必要に応じて学長が指定した書類」を提出し、</p>

<p>いずれの場合も教務委員会による審査を行ない、教授会の議を経て、学長が本学が設置している授業として単位付与を決定する。</p> <p>② みなし習得既修得単位について</p> <p>学生が入学前に専門性が求められる実務の経験を通じ、実践的な能力を修得している場合、その経験に対して授業科目の履修とみなし単位を与えることができる。既習得単位及び実務経験の単位に換算については、「入学前の既修得単位の認定に関する規程」に定める。</p> <p>入学前の実務経験を単位に換算する場合は、「実務経験認定申請書(本学指定様式)」、「実務経験認定申請書に記載した実務に従事していた企業等の実務経験証明書」、及び「その他 必要に応じて学長が指定した書類」を提出し、いずれの場合も教務委員会による審査を行ない、教授会の議を経て、学長が本学が設置している授業として単位付与を決定する。</p>	<p>学長に願ひ出る。</p> <p>② みなし習得既修得単位について</p> <p>学生が入学前に専門性が求められる実務の経験を通じ、実践的な能力を修得している場合、その経験に対して授業科目の履修とみなし単位を与えることができる。既習得単位及び実務経験の単位に換算については、「入学前の既修得単位の認定に関する規程」に定める。</p> <p>入学前の実務経験を単位に換算する場合は、「実務経験認定申請書(本学指定様式)」、「実務経験認定申請書に記載した実務に従事していた企業等の実務経験証明書」、及び「その他 必要に応じて学長が指定した書類」の提出が求められる。</p>
---	--

(改善事項) グローバルビジネス学部グローバルビジネス学科

【教育課程等】

1 4. <履修科目と資格取得の関連性が不明確>

本学科の授業科目を履修することで取得の可能性がある資格として挙げられている各資格について、資格そのものを取得できるのか、それとも当該資格を取得するための試験の受験資格等が得られるものか判然としないことから、明確に説明すること。また、各資格又はその受験資格の取得のために履修が必要となる授業科目を明らかにすること。

(対応)

本学においては、履修することで資格そのものを取得できるものではなく、また受験資格等が得られる授業科目を設置していない為、この説明を設置の趣旨第6章(3)「資格の位置づけ」及び第10章「取得可能な資格」のどちらにも明記することとする。

ただし資格には科目の内容がその資格取得に足る知識を包含するものも多く、本学でも学生の学修及びキャリア支援の一環として、取得の推奨や推進を行う。そのため学生のモチベーションや利便性を考慮し、設置の趣旨を記載した書類「10. 取得可能な資格」内の資格名とそれに関連する科目の記載をより分かりやすい表に差替えた。

(表 1) 設置の趣旨を記載した書類等 45、74 ページ

資格名	種類	関連する科目	履修との関係
通関士	国家資格	貿易実務概論、通関概論、通関論、貿易実務論	資格に関連する知識を含む
貿易実務検定 B 級	民間資格 日本貿易実務検定協会	貿易実務概論、通関概論、通関論、貿易実務論等	資格に関連する知識を含む
EPA ビジネス実務検定 B 級	民間資格 日本貿易実務検定協会	国際通商協定	資格に関連する知識を含む
日商ビジネス英語検定	民間資格 日本商工会議所	貿易実践英語	資格に関連する知識を含む
マーケティング・ビジネス実務検定 B 級	民間資格 国際実務マーケティング協会®	マーケティング概論、グローバルマーケティング	資格に関連する知識を含む

マーケティング検定 2 級	民間資格 日本マーケティング協会®	マーケティング概論、グローバルマーケティング	資格に関連する知識を含む
情報セキュリティマネ ジメント	国家資格	DX 論III	資格に関連する知識を含む
基本情報技術者試験	国家資格	DX 論 I	資格に関連する知識を含む
ネットショップ実務士 レベル 4	民間資格 ネットショップ 能力認定機構	e コマース実践	資格に関連する知識を含む
ビジネス統計スペシャ リスト	民間資格 オデッセイコミ ュニケーションズ	データ解析、メディアデ ータベース、国際ビジネ スリサーチ	資格に関連する知識を含む
TOEIC®テスト 750 点 以上	民間資格 Educational Testing Service (ETS)	English for Global Business I , II , III, IV	学修内容で受 検が可能

更に同表を設置の趣旨を記載した書類「6. 教育方法、履修方法及び卒業要件(3)資格の位置づけ」にも織り込んだ。

(新旧対照表) 設置の趣旨を記載した書類 (45 ページ)

新	旧
6 教育方法、履修指導方法及び卒業要件 (3) 資格の位置づけ	6 教育方法、履修指導方法及び卒業要件 (3) 資格の位置づけ
本学では、卒業要件に資格取得を義務付けていないが、卒業後の進路に対応した資格取得を目標として設定している。本学では資格試験の受験指導に当たり長年にわたる豊富な経験があり平均を上回る合格率実績	本学では、卒業要件に資格取得を義務付けていないが、卒業後の進路に対応した資格取得を目標として設定している。本学では資格試験の受験指導に当たり長年にわたる豊富な経験があり平均を上回る合格率実績

<p>を持っており、学修の実践的な成果として資格取得を推奨する。ただし、単位修得したとしても資格そのものを取得できるものではなく、また当該資格を取得するための受験資格等が得られるものではない。</p> <p>(表 6-3)</p> <p>10 取得可能な資格</p> <p>本学部の授業科目を履修することで取得の可能性のある資格は、下記の通りである。(対応する科目名を資格名下に示す。)これらの資格について学生に周知徹底し、授業で得た知識を活用し積極的に資格試験を受験するように推進する。</p> <p>※これらの資格は、単位修得したとしても、資格そのものを取得できるものではない。一部、受験に必要な受講要件に関するものがあるため、履修との関係として示す。</p> <p>(表 1) 省略</p>	<p>を持っており、学修の実践的な成果として資格取得を推奨する。</p> <p>(追加)</p> <p>10 取得可能な資格</p> <p>本学部の授業科目を履修することで取得の可能性のある資格は、下記の通りである。(対応する科目名を資格名下に示す。)これらの資格について学生に周知徹底し、授業で得た知識を活用し積極的に資格試験を受験するように推進する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 通関士 (国) (貿易実務概論、通関士概論、通関論Ⅰ、通関論Ⅱ、貿易実務論等) ・ 貿易実務検定 B 級 (貿易実務概論、通関士概論、通関論Ⅰ、通関論Ⅱ、貿易実務論等) ・ IATA ディプロマ危険物、IATA ディプロマ基礎 (航空貨物輸送概論、航空貨物輸送実習) ・ EPA ビジネス実務検定 B 級 (国際通商協定) ・ 日商ビジネス英語 2 級 (貿易実践英語) ・ 情報セキュリティマネジメント (国) (IT セキュリティ概論) ・ 基本情報技術者試験 (国) (情報技術) ・ ネットショップ実務士レベル 4
--	--

	<p>(国際電子商取引、e コマース実践)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ マーケティング・ビジネス実務検定 B 級 (マーケティング概論、グローバルマーケティング) ・ Visual Design Using Adobe Photoshop CC2020 (画像処理技術) ・ TOEIC®テスト 750 点以上 (英語コミュニケーション I, II, English for Global Business I, II, III, IV) ・ マーケティング検定 2 級 (マーケティング概論、グローバルマーケティング) ・ ビジネス統計スペシャリスト (データ解析)
--	--

【入学者選抜】

(是正事項) グローバルビジネス学部グローバルビジネス学科

15. 前述の審査意見のとおり、設置の趣旨、養成する人材像、3つのポリシー及び教育課程の妥当性が判断できないため、入学者選抜の妥当性も判断することはできないが、例えば、一般選抜における「学科試験」と「学力検査」の違いが判然としないことに加えて、総合型選抜及び特別選抜において、本学科の教育課程の履修に必要となる英語力等の学力をどのように担保するのかが不明確である。また、学校推薦型選抜を除く各入学者選抜において課される小論文の目的やテーマ設定等が判然としないなど、選抜方法が適切に設定されているか疑義がある。このため、各入学者選抜について、別途付されている審査意見への対応を踏まえて、アドミッション・ポリシーに照らして適切な選抜方法であることを明確に説明するとともに、必要に応じて適切に改めること。また、その説明に当たっては、留学生に対する経費支弁能力の確認方法等についても併せて明確に説明すること。

(対応)

まず、アドミッション・ポリシーを含む3つのポリシーを見直し、本学における基礎学力を「英語」と「国語(日本語)」と規定し、そのための評価方法についてアドミッション・ポリシーに照らし合わせて学力等の能力の評価方法を具体化した。

選抜方法においては、まず「学科試験」と「学力検査」を英語能力試験と小論文による「学力検査」に統一し、一般選抜及び特別選抜(留学生選抜)に課す。小論文では日本語力及び興味・志向をみるため、本学部での学修内容にかかわる社会情勢の事柄を中心とした自身の意見及び関心を問うテーマを与え、45分600字とする。

また一般選抜、学校推薦型選抜、総合型選抜、特別選抜(社会人選抜・留学生選抜)における書類審査の評価対象及び一般選抜以外では面接での評価内容をアドミッション・ポリシーに合わせて明確にした。これに伴い各選抜における提出書類も規定する。

その際、留学生の応募書類の中に経費支弁能力の確認のための支弁能力証明書を含めることを明確にした。**【資料7】アドミッション・ポリシーと入学選抜の対応**

新旧対照表 設置の趣旨を記載した書類等(72ページ)

新	旧
9. 入学者選抜の概要 (3) 選抜方法 ① 一般選抜 学力検査を実施する。小論文では「国語または日本語」の能力及び論理的な考え方・表現力を評価する。小論文は45分600文字とし、本学での学修分野を中心とした	9. 入学者選抜の概要 (3) 選抜方法 ① 一般選抜 学科試験及び面接試験を実施する。学力検査として英語と小論文を行う。将来的には大学入学共通テストの活用を行い、その成績と調査書などにより選考することも検討

社会問題への意見を求めるものとする。

将来的には大学入学共通テストの活用を行い、その成績と調査書などにより選考することも検討する。

② 学校推薦型選抜

学校推薦型選抜は高等学校長の推薦を有し、学力検査は課さず、調査書による書類選考および面接試験を実施して判定する。

「英語」「国語または日本語」の能力判定は調査書の「英語」「国語」を基に行う。志望理由書に基づき学習意欲を確認し面接で本学のポリシーやカリキュラムを理解した上で学修後の目標・展望等を確認する。

③ 総合型選抜

明確な志望動機があり、入学後意欲をもって目標達成のため努力する者・将来の夢の実現のために現在、実践していることを具体的に説明することができる者及び、本学及び学科をよく理解して本学で学ぶ意欲のある者で、高等学校での成績 だけではかりきれないコミュニケーション力や、積極的に物事を理解しようとする意欲と将来への展望などを志望理由書に基づき面接を行い、総合的に評価し選抜する。

「英語」「国語または日本語」の能力判定は調査書の「英語」「国語」を基に行い、志望理由書を基に面接で意欲、適性等を総合的に判定する。

④ 特別選抜（社会人選抜および留学生選抜）

社会人の入学志願者に対しては、実務経験・学習意欲等を書類審査と面接（社会人の提出書類）で確認する。英語は最終在籍校の英語の成績で評価するが、成績証明等が出ない場合には TOEIC®、英語実用検定試験など外部試験の結果の提出を求めその内

する。

② 学校推薦型選抜

学校推薦型選抜は高等学校長の推薦を有し、学科試験は課さず、調査書による書類選考および面接試験を実施して判定する。募集定員は 30 名程度とする。志望理由書に基づく面接と調査書により評価する。本学のポリシーやカリキュラムを理解した上で学修後の目標・展望等を面接で確認する。

③ 総合型選抜

志望理由書に基づく面接と調査書により評価する。自己推薦文、小論文、面接、評定平均を考慮し選抜する。

④ 特別選抜（社会人選抜および留学生選抜）

社会人の入学志願者に対しては、実務経験等を書類審査と面接で確認する。留学生の入学志願者に対しては、書類審査、

<p>容を評価の対象とする。</p> <p>留学生の入学志願者に対しては、書類審査（留学生の提出書類）、学力検査と面接を実施し、総合的に評価をする。学力検査は一般選抜と共通とする。</p> <p>書類審査では他の選抜と共通の提出書類等を用い学習意欲を確認する他に、入学資格を満たすことの確認を行うために必要な書類、日本語能力を証明するものに加え経費支弁者の残高証明等も含む。</p>	<p>小論文と面接を行うことにより一般学生と同様に学修が可能かどうか日本語能力を確認するとともに、学習意欲等を総合的に判断する。</p>
---	--

(是正事項) グローバルビジネス学部 グローバルビジネス学科

16. <後期課程で補充する学生の選抜方法が不明確>

入学定員のうち、前期課程で卒業した者の欠員分について、後期課程において新たに学生の受入れを想定している場合、審査意見1(8)への対応を踏まえて明らかにされたアドミッション・ポリシーに基づき、適切な選抜方法を設定すること。

(対応)

是正事項1で回答したように、本学科に前期及び後期課程は設置せず、4年制課程のみとした。従って、前期課程での卒業による欠員は発生しない。

【教員組織】

(是正事項) グローバルビジネス学部 グローバルビジネス学科

17. <教員組織の編成が不明確>

全体計画に修正が必要と認められるため教員審査を全て保留としたことに伴い、専任教員の人数が専門職大学設置基準の規定を満たしているか判断できない。また、教員審査結果にかかわらず、申請された教員組織は、大学全体の教授及び研究能力を併せ有する実務家教員（実務の経験等を有する教員）の人数が専門職大学設置基準で定められた人数に達していない。このため、全体計画を適切に改めた上で、対応する教員組織を適切に編制すること。

(対応)

令和3年2月、文部科学省高等教育局専門教育課から98人の入学定員に対し、18人の専任教員が必要である。その内、実務家教員は8人以上（研究能力を有する実務家は4人以上）であるとの指導を受け、10月に専任教員計19人、その内実務家教員14人（研究能力を有する実務家教員4人、実務家教員10人）を申請した。本学としては、専任教員の基準を満たしていると認識していた。しかし『申請された教員組織は、大学全体の教授及び研究能力を併せ有する実務家教員（実務の経験等を有する教員）の人数が専門職大学設置基準で定められた人数に達していない。』との指摘を受けた。

令和4年1月の高等教育局設置室から、みなし専任による専任教員補充の示唆を受けた。そこで2名のみなし専任（教授1名、講師1名）を補充し、より重層的な教員組織を編成した。1名のみなし専任教授は、物流システムの上場企業である株式会社イー・ロジットの創業者であり、代表取締役社長である。また多摩大学大学院に於いても、客員教授を勤めている。もう1名のみなし専任講師は、IT会社を起業し多くの実績を積んでいる。

3月申請では、教授を10名、研究能力を併せ有する実務家教員を7名とし、より適切な編成に努めた。

新旧対照表 設置の趣旨を記載した書類等(42ページ)

新	旧
5. 教員組織等の編成の考え方及び特色 (4) 実務経験を有する教員の編成方針 本学の実務家教員は、豊富な業務経験を有し、社会から認められる十分な実績を有し、高度な教育能力を持った者とする。	5. 教員組織等の編成の考え方及び特色 (4) 実務経験を有する教員の編成方針 本学の実務家教員は、豊富な業務経験を有し、社会から認められる十分な実績を有し、高度な教育能力を持った者とする。

<p>加えて、在籍するもしくは在籍していた企業や組織において、責務ある職責を果たした、顕著な実績を生み出した等の業務経験を持つ者、また多くの著書・論文等を出版した者、特許を有する者等には、専門職大学設置基準 38 条から 40 条に則り、教鞭を取る科目等を鑑み教授、准教授、講師としている。</p> <p>これらの実務家教員のうち専任教員数は、専門職大学設置基準第 35 条と第 63 条に則り既定の人数以上を配する。本学においては、前述の通り 19 名の専任教員のうち、14 名が実務家の専任教員となる（この 14 名の内、5 名は英語の専任教員）。さらにみなし専任教員として、会社経営者を 2 名（教授、講師）配する。</p>	<p>加えて、在籍するもしくは在籍していた企業や組織において、責務ある職責を果たした、顕著な実績を生み出した等の業務経験を持つ者、また多くの著書・論文等を出版した者、特許を有する者等には、専門職大学設置基準 38 条から 40 条に則り、教鞭を取る科目等を鑑み教授、准教授、講師としている。</p> <p>これらの実務家教員のうち専任教員数は、専門職大学設置基準第 35 条と第 63 条に則り既定の人数以上を配する。本学においては、前述の通り 19 名の専任教員のうち、14 名が実務家の専任教員となる（この 14 名の内、5 名は英語の専任教員）。</p>
---	--

(是正事項) グローバルビジネス学部グローバルビジネス学科

【教員組織】

18. <教員組織の編成が不明確>

審査意見4のとおり、本学科の教育課程の妥当性を判断することができないため、教育課程に対応する教員組織が適切に編制されているか判断できない。このため、関連する審査意見への対応を踏まえて、教育課程に対する教員組織が適切に編制されていることを改めて明確に説明するとともに、必要に応じて適切に改めること。

(対応)

審査意見17にも記述したとおり、文部科学省高等教育局専門教育課から98人の入学定員に対し、18人の専任教員が必要との指導を受けた。その内8名以上は実務家教員(研究能力を有する実務家は4人以上)とのことであった。10月には、専任教員19人、実務家教員14人(研究能力を有する実務家教員4人)を申請した。

令和4年1月に高等教育局設置室から、みなし専任による専任教員補充の示唆を受けた。そこで2名のみなし専任(教授1名、講師1名)を補充し、より重層的な教員組織を編成した。3月申請では、実務家教員16人(その内研究能力を併せ有する実務家教員を7名)を申請する。

新旧対照表 設置の趣旨を記載した書類等(42ページ)

新	旧
<p>5. 教員組織等の編成の考え方及び特色</p> <p>(4) 実務経験を有する教員の編成方針</p> <p>本学の実務家教員は、豊富な業務経験を有し、社会から認められる十分な実績を有し、高度な教育能力を持った者とする。加えて、在籍するもしくは在籍していた企業や組織において、責務ある職責を果たした、顕著な実績を生み出した等の業務経験を持つ者、また多くの著書・論文等を出版した者、特許を有する者等には、専門職大学設置基準38条から40条に則り、教鞭を取る科目等を鑑み教授、准教授、講師とし</p>	<p>5. 教員組織等の編成の考え方及び特色</p> <p>(4) 実務経験を有する教員の編成方針</p> <p>本学の実務家教員は、豊富な業務経験を有し、社会から認められる十分な実績を有し、高度な教育能力を持った者とする。加えて、在籍するもしくは在籍していた企業や組織において、責務ある職責を果たした、顕著な実績を生み出した等の業務経験を持つ者、また多くの著書・論文等を出版した者、特許を有する者等には、専門職大学設置基準38条から40条に則り、教鞭を取る科目等を鑑み教授、准教授、講師とし</p>

<p>ている。</p> <p>これらの実務家教員のうち専任教員数は、専門職大学設置基準第 35 条と第 63 条に則り既定の人数以上を配する。本学においては、前述の通り 19 名の専任教員のうち、14 名が実務家の専任教員となる（この 14 名の内、5 名は英語の専任教員）。さらにみなし専任教員として、会社経営者を 2 名（教授、講師）配する。</p>	<p>ている。</p> <p>これらの実務家教員のうち専任教員数は、専門職大学設置基準第 35 条と第 63 条に則り既定の人数以上を配する。本学においては、前述の通り 19 名の専任教員のうち、14 名が実務家の専任教員となる（この 14 名の内、5 名は英語の専任教員）。</p>
---	--

(是正事項) グローバルビジネス学部グローバルビジネス学科

【教員組織】

19. <教員の構成に疑義>

教員組織について、実務家教員を数多く配置するとともに、当該実務家教員が教育課程に占める大部分の授業科目を担当する計画となっている。前述の審査意見のとおり、教育課程全体が妥当であるとの判断をすることはできないが、授業科目を配置する上で理論面と実践面に関してバランスのとれた教員構成となっているか疑義がある。このため、理論科目や実習科目の円滑な運営等を担保する観点から、教員配置の考え方について明確に説明するとともに、必要に応じて適切に改めること。

(対応)

本学の授業科目の理論と実践のバランスについて、記述をまとめたい。

専門職大学の要となる『臨地実務実習Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ・Ⅳ』に於いては、教育研究教授と実(研)教授を科目ごとに一名ずつ配置した。また経済・経営理論等を学ぶ専門基幹科目群には、5科目を教育研究教授、6科目を実(研)教授が担当する。つまり教育研究教授と、実務家教授が概ね半数ずつ担当していることがわかる。さらに専門基幹科目群では、1科目が教育研究教授、13科目を実務家教員が担当する。ここでは流通・物流・貿易・DXの実践的な知識と技術の修得を主軸としたため、このような配置となった。

国際コミュニケーション科目群においては、2科目が教育研究教授、11科目を実務家教員が受け持つ。ここでの実務家教員は、博士号やTESOLを有する外国人英語教員である。ビジネス現場で英語を使うことを考慮した時、教員の母国であるアメリカ・オーストラリア・イギリス・南アフリカ等の多様な文化、文学、価値観、社会、経済に触れることで、グローバルな世界観を養成し、より深い国際コミュニケーションをするためこのような配置となった。

新旧対照表 設置の趣旨を記載した書類等(41ページ)

新	旧
5. 教員組織等の編成の考え方及び特色 (3) 主要科目の教員配置について グローバルビジネス学部・学科の学位・学科の分野は経済学系となる。経済学系の基礎知識、実習を通しての理論習得が教授される専門基礎科目群の主要科目は、主と	5. 教員組織等の編成の考え方及び特色 (3) 主要科目の教員配置について グローバルビジネス学部・学科の学位・学科の分野は経済学系となる。経済学系の基礎知識、実習を通しての理論習得が教授される専門基礎科目群の主要科目は、主と

して教授・准教授によって授業が行われる。「経済学Ⅰ、Ⅱ」、「経営学」、「マーケティング概論」、「流通論」、「経営とDX」、「イノベーションマネジメント」、「プロジェクトリーダー養成実習」、「経営組織論」、「国際経済学総論」等は、教授が担当する。その他の科目群においては、専任教員や兼任教員が科目を担当する。これらの科目群には、最低1名の専任の教授を配置する。配置された教授は、講師や兼任教員との定期的な教務会議を持ち、意見交換や助言をすることで充実した授業を行っていく。

理論面と実践面の教員構成をみていくと、専門職大学の要となる『臨地実務実習Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ・Ⅳ』に於いては、教育研究教授と実（研）教授を科目ごとに一名ずつ配置した。また経済・経営理論等を学ぶ専門基幹科目群には、5科目を教育研究教授、6科目を実（研）教授が担当する。つまり教育研究教授と、実務家教授が概ね半数ずつ担当していることがわかる。さらに専門基幹科目群では、1科目が教育研究教授、13科目を実務家教員が担当する。ここでは流通・物流・貿易・DXの実践的な知識と技術の修得を主軸としたため、このような配置となった。

して教授・准教授によって授業が行われる。「経済学Ⅰ、Ⅱ」、「マーケティング概論」、「イノベーションマネジメント」、「プロジェクトリーダー養成実習」、「経営組織論」、「国際経済学総論」等は、教授が担当する。その他の科目群においては、専任教員や兼任教員が科目を担当する。これらの科目群には、最低1名の専任の教授を配置する。配置された教授は、講師や兼任教員との定期的な教務会議を持ち、意見交換や助言をすることで充実した授業を行っていく。

(追加)

(是正事項) グローバルビジネス学部グローバルビジネス学科

【教員組織】

20. 演習及び実習科目について、助手の配置もなく、担当する教員1名のみでの配置となっているものが数多く散見されるが、履修学生に対する適切な指導体制が構築されているかが不明確なことから、明確に説明するとともに、必要に応じて適切な体制に改めること。

(対応)

臨地実務実習における教員体制について

まず、科目ごとに対応する教員を1名から2名に増やし、とともにキャリアセンター職員及び助手を配置し担当教員の負担を平準化する。キャリアセンター職員、助手は、担当教員と連携しつつ、下記の役割を果たす。

演習・実習を伴うメディア系授業ではIT助手教員、海外での臨地実習では、海外インターンシップ派遣業務に精通したコーディネーター(修士)が中心となり助手を務め、その他の臨地実習先では教務室が事務手続きを担当し、キャリアセンター職員が指導教員の助手として実習先企業との調整、提携、学生事前指導、期間中の巡回指導、及び事後指導にあたる。臨地実務実習を実施するための指導体制は、指導責任教員の下に、指導教員、キャリアセンター職員及び助手からなり、臨地実務実習の事前、期間中、及び事後の指導にあたる。キャリアセンター職員は3名で構成され、キャリア相談の専門家(キャリアコンサルタント)として学生の実習テーマ設定に向け学生の面談にあたりるとともに、指導教員と連携し、実習先企業との調整、提携、及び学生への通達など事前指導、期間中の連絡及び巡回指導、及び事後の指導にあたる。また、助手3名が、実習先企業との調整、提携、及び学生への通達など事前指導、期間中の連絡及び巡回指導などにおいて指導教員を補助し、実習指導での指導教員の負担を平準化する。

事業創生実習について

事業創生実習の指導教員は、8~10名よりなる。指導教員を補助し、キャリアセンター職員(6名)、助手(2名)を配置し、下記の対応をとる。

事業創生実習では、起業ビジネスモデルの豊富な指導経験を持つ助手が入る。

その他、必要な時には随時助手の手配をしていく。事業創生実習は、チームで主体的に検討を進めることが基本で、教員がチームを巡回し、学生の討議に参加し、討議の促進、進捗の管理を含め学生の指導にあたる。その際に、学生の討議の促進、進捗の管理を含めた学生の指導には、助手が担当教員の補助にあたる。学生の主体的な検討を促進するために、学生の立場に立ち、学生の相談に応じる、あるいは「やる気」など動機付けを行うなど専門的な技能を持つキャリアコンサルタントが、助手として対応する。

【資料2】 教育課程の概要

(是正事項) グローバルビジネス学部グローバルビジネス学科

【教員組織】

21. <教員の採用計画など、教員組織の将来構想が不明確>

専任教員の年齢構成が高齢に偏っていることから、教育研究の継続性の観点から、若手教員の採用計画など教員組織の将来構想を明確にすること。

(対応)

本学の定年は70歳であり、完成年度で5人の退職者が該当するので、公募により本学の教育理念に沿う、若手専任教員の積極的な採用を推進する。

若手教員が、就任時において実務能力が高くても、業績面で不足する場合には、若手教員の育成や研究活動の支援体制をベテラン教員の下での指導・育成を実施する。

(是正事項) グローバルビジネス学部 グローバルビジネス学科

2.2. <校舎の整備計画が不明確>

整備される校舎について、専門職大学設置基準で設置が求められている会議室、学生自習室及び学生控室が見受けられないことから、その整備計画を明らかにするとともに、必要に応じて適切に改めること。

【施設・設備等】

(対応)

審査意見を踏まえ、専門職大学設置基準に基づいて施設の整備計画を見直し、校舎内に学生自習室と学生控室を設けた。また会議室については授業で使用していない教室、及び本館1階内のミーティングエリアと学長室をあてて運用する。学長室は学長が出席する会議で使用する。授業で使用していない教室とミーティングエリアを効率的かつ重複使用が生じないに活用するため教室の予約システムを用い、会議室を必要とする教員がストレスを感じないような簡易な操作で場所を確保できる仕組みを整備する。

また審査意見を踏まえて会議室等だけでなく施設・設備を全体的に見直し、施設構成の記述を詳細に改めた。

以下に、会議室、学生自習室、学生控室の詳細を示す。

1. 会議室

会議室は次の3点の運用とする。1点目は本学の講義室13室、演習室6室、実習室2室、メディア実習室3室について、授業で使用していない時間帯に会議室として利用する。2点目は本館1階内のミーティングエリアを教室と同様に予約して会議室として利用する。3点目は学長が出席する会議は学長室で実施する。これらを実現するため、教員が簡易に操作できる予約システムを整備する。

なお、大規模イベントや研修等を実施する場合は本学から徒歩2分の距離に位置する川崎市産業振興会館のホールや研修室を利用する。当会館の利用にあたっては、その費用は本学が負担し、教員や学生に経済的な負担が生じないようにする。

2. 学生自習室

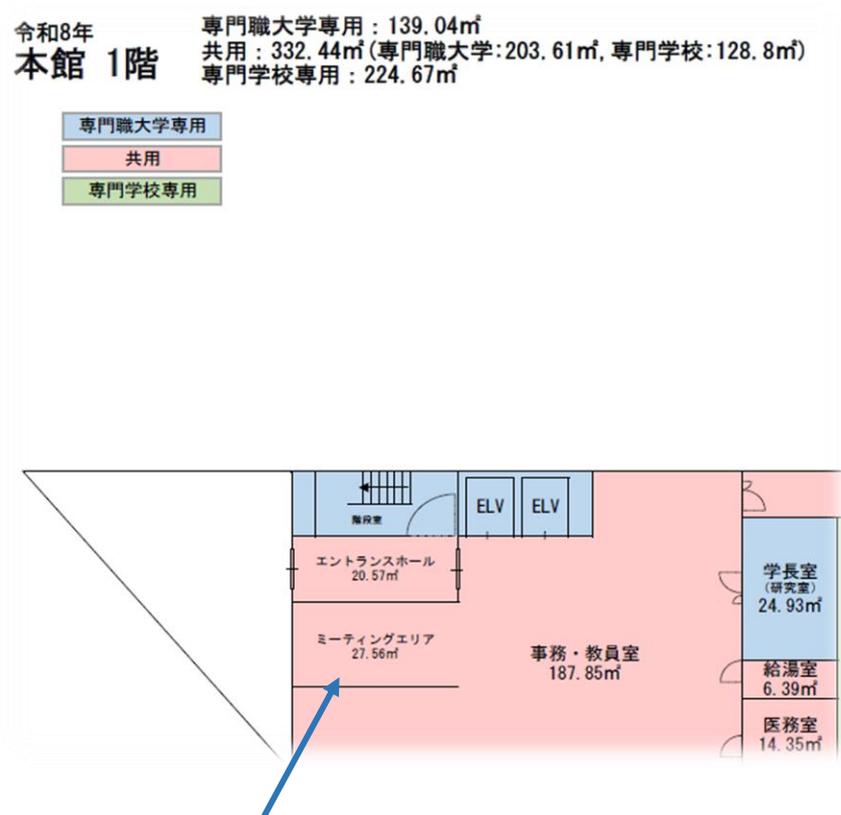
学生自習室は本館3階の図書室の近傍に設け、広さは40.16㎡、定員は27名であり、学生用の電源と無線LAN環境を備える。定員27名は本学収容定員392名の6%強であるが、この学生自習室と同一フロアにある図書室68席及び図書閲覧室24席と合わせると計119名分の席を確保でき、これは収容定員の30%に相当する。このため、学生が授業以外の時間に学内で自習する環境は十分に確保できている。

3. 学生控室

学生控室は本館 2 階に設け、広さは 124.33 m²、定員は 83 名であり、学生用の電源と無線 LAN 環境を備える。定員 83 名は本学収容定員 392 名の 21%強であり、学生が休憩時間等を利用して休息や交流を行うスペースとして活用できる。

上記 1～3 を設置する本館 1 階、2 階、3 階のフロアマップを以下に示す。

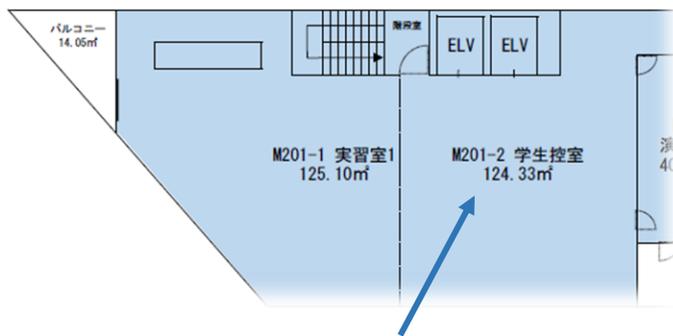
なお学生自習室、学生控室の新設、及び 2 教室を 1 教室に統合したことにより演習室と実習室の室数が減少して演習室 6 室、実習室 2 室となったが、授業計画への支障は無い。
(文科省の指導により、安全上の観点から図面一部分を削除)



ミーティングエリア

令和8年
本館 2階 床面積 : 716.43㎡

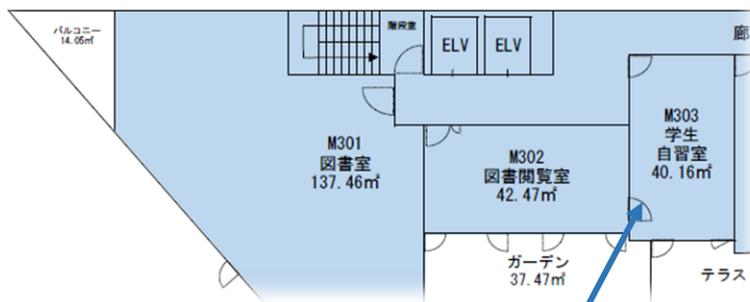
専門職大学専用



学生控室

令和8年
本館 3階 床面積 : 682.70㎡

専門職大学専用



学生自習室

(新旧対照表) 基本計画書

新	旧
教室等	教室等
講義室 13室	講義室 13室
演習室 6室	演習室 8室
実験実習室 2室	実験実習室 3室

(新旧対照表) 設置の趣旨を記載した書類 (58 ページ)

新	旧
<p>8. 施設、設備等の整備計画</p> <p>(1) 施設・設備に係る設置基準の充足状況</p> <p>②校舎</p> <p>②-1 校舎設備の概要</p> <p>さらに学生が心身の充実を図れるよう、川崎市の最大限の支援を受けて、校地近隣に川崎市が所有する図書館と運動施設を学生が利用できる措置を講ずる【資料 1-21】。校内では実施が難しいバスケットボールやバドミントン等の運動は本学から徒歩圏内にある川崎市の運動施設で実施できる。なお近隣の公共民間複合施設ソリッドスクエアの緑が豊富な空地や商業施設ラゾーナの開放的な人工芝スペースも学生の休息等に利用できる。また、ソリッドスクエアに隣接する川崎市産業振興会館は本学から徒歩2分の近隣に位置し、イベントホールや展示スペース、研修室などを備える。本学は川崎市産業振興財団からの支援を受け、イベントや研修等の際にこの施設を利用する【資料 1-23】。</p>	<p>8. 施設、設備等の整備計画</p> <p>(1) 施設・設備に係る設置基準の充足状況</p> <p>②校舎</p> <p>③ -1 校舎設備の概要</p> <p>さらに学生が心身の充実を図れるよう、川崎市の最大限の支援を受けて、校地近隣に川崎市が所有する図書館と運動施設を学生が利用できる措置を講ずる【資料 1-21】。校内では実施が難しいバスケットボールやバドミントン等の運動は本学から徒歩圏内にある川崎市の運動施設で実施できる。なお近隣の公共民間複合施設ソリッドスクエアの緑が豊富な空地や商業施設ラゾーナの開放的な人工芝スペースも学生の休息等に利用できる。</p>

(新旧対照表) 設置の趣旨を記載した書類 (58～62 ページ)

新	旧
<p>8. 施設、設備等の整備計画</p> <p>(1) 施設・設備に係る設置基準の充足状況</p> <p>② 校舎</p> <p>② -1 校舎設備の概要</p> <p>本学部の教育課程、学生数等を踏まえ、充実した教育研究環境を整備するとともに、学生同士、学生と教員、学生と連携企業や団体との活発な交流を通じて多くの新しい発想や意見を生み出し、自らの可能性を追求できる環境を目指して施設を整備する。</p> <p>校舎は8階建て本館と5階建てPAL館を有しており、専門職大学設置基準が定める基準を満たしている。校舎内には教育研究に使用する講義室、演習室、実習室、研究室、図書室等の居室、及び運営に必要な学長室、会議室、医務室、事務・教員室等の居室、並びに学生の自主的な活動に必要な学生控室、学生自習室を設ける。</p> <p>施設構成の詳細を表8-1に示す。</p> <p>会議室は授業で使用していない教室、及び本館1階のミーティングエリアと学長室をあて、次の3点の方法で運用する。まず1点目は本学の講義室13室、演習室6室、実習室2室、メディア実習室3室について授業で使用していない時間帯に会議室として利用する。2点目は本館1階内のミーティングエリアを教室と同様に予約して会議室として利用する。3点目は学長が出席する会議は学長室で実施する。以上のように、教員が簡易に操作できる予約システムを導入して校舎内の場所を会議室として活用する。なお、大規模イベントや研修等を実施する場合は本学から徒歩2分の近傍に位置</p>	<p>8. 施設、設備等の整備計画</p> <p>(1) 施設・設備に係る設置基準の充足状況</p> <p>② 校舎</p> <p>本学部の教育課程、学生数等を踏まえ、充実した教育研究環境を整備するとともに、学生同士、学生と教員、学生と連携企業や団体との活発な交流を通じて多くの新しい発想や意見を生み出し、自らの可能性を追求できる環境を目指して施設を整備する。</p> <p>校舎は8階建て本館と5階建てPAL館を有しており、専門職大学設置基準が定める基準を満たしている。校舎内には講義室、演習室、実習室等を備え、様々な授業形態に対応すると共に、学生の自主的な活動にも配慮した施設設備を設ける。施設の詳細を表8-1に示す。</p>

する川崎市産業振興会館のホールや研修室を利用する。当会館の利用については本節②-3で後述する。

学生自習室は本館3階の図書室の近傍に設け、広さは40.16㎡、定員は27名であり、学生用の電源と無線LAN環境を備える。定員27名は本学収容定員392名の6%強であるが、この学生自習室と同一フロアにある図書室68席及び図書閲覧室24席と合わせると計119名分の席を確保でき、これは収容定員の30%に相当する。このため、学生が授業以外の時間に学内で自習する環境は十分に確保できている。

学生控室は本館2階に設け、広さは124.33㎡、定員は83名であり、学生用の電源と無線LAN環境を備える。定員83名は本学収容定員392名の21%強であり、学生が休憩時間等を利用して休息や交流を行うスペースとして活用できる。

校舎全館に無線LAN環境を備え、授業や学生の自主的な活動の利便性向上を図る。また、学生貸出用ノートパソコンも用意し、講義や演習においてもパソコンの利用を可能とする。さらに最近の国内教育環境の急激な変化に鑑みてオンライン授業配信用の機器を備え、今後も国内状況に応じて増強の必要性を判断する。

表 8-1 施設の構成

表 8-1 は全面変更であり、欄外下側に本審査意見に関わる新旧内容を記載する。

表8-1 施設の構成

<旧 内容>

表8-1 施設の構成 に会議室、学生自習室、学生控室の記載無し。

<新 内容>

表 8-1 施設の構成

施設	位置 (部屋番号)	m ²	定員	主な設備と特記事項	
学生自習室	1	M303	40.16	27	設備:電源、無線 LAN
学生控室	1	M201-2	124.33	83	設備:電源、無線 LAN

施設	位置 (部屋番号)	m ²	定員	主な設備と特記事項	
会議室	1	M1F	27.56	-	本館1階ミーティングエリアを使用
	2	M1F	24.93	-	学長室を使用
	3	兼用	-	-	空き教室(予約システムにて管理)を使用

(新旧対照表) 設置の趣旨を記載した書類 (63 ページ)

新	旧
<p>② -3 イベント、研修設備</p> <p>大規模イベントや教員研修にあたっては、川崎市産業振興財団からの支援を得て【資料 1-23】、本学から徒歩5分の位置にある川崎市産業振興会館のホール、会議室、研修室を使用できる措置を講ずる。川崎市産業振興会館は大規模ホール1室、展示スペース、会議室6室、研修室3室を備えている。有償の施設ではあるが、本学が窓口となって利用申請を行い、本学が費用を負担することで、学生や教員は経済的負担が無く利用できる措置を講じる。</p>	(追加)

(新旧対照表) 設置の趣旨を記載した書類 (69 ページ)

新		旧	
8. 施設、設備等の整備計画 (4) 施設の共用 表 8-5 施設毎の専用/共用区分		8. 施設、設備等の整備計画 (4) 施設の共用 表 8-5 施設毎の専用/共用区分	
施設	専用/共用 の区分	施設	専用/共用 の区分
講義室、演習室、メディア 演習室、実習室、 研究室、図書室、図書閲覧 室、学長室、学生自習室、 学生控室、会議室	専用	講義室、演習室、メディア 演習室、実習室、 研究室、図書室、図書閲覧 室、学長室	専用

(新旧対照表) 03_図面

新	旧
資料 8-1 校地校舎等の図面 ③ 周辺施設の位置 川崎市産業振興会館 を図に追加	資料 8-1 校地校舎等の図面 ④ 周辺施設の位置 川崎市産業振興会館 の記載無し

(新旧対照表) 設置の趣旨 (資料)

新	旧
【資料 8-1】 ⑤ 周辺施設の位置 川崎市産業振興会館 を図に追加	【資料 8-1】 ⑥ 周辺施設の位置 川崎市産業振興会館 の記載無し

(是正事項) グローバルビジネス学部 グローバルビジネス学科

【施設・設備等】

23. <教育に供する各居室の収容人数が不明確>

講義室、演習室及び実習室など、主に教育に供する居室について、各居室の収容人数が不明確なため、教育に支障のない整備計画となっているかが判断できない。このため、講義室、演習室及び実習室など、主に教育に供する各居室の収容人数を明らかにした上で、教育に支障のない適切な整備計画となっていることを明確に説明するとともに、必要に応じて適切に改めること。

(対応)

審査意見を踏まえ、教育に使用する居室の整備計画を見直し、講義室 13 室、演習室 6 室、実習室 2 室、メディア実習室 3 室について、各居室の面積と収容人数、設備を一覧表として明記した。

これらの居室は全てホワイトボード、プロジェクター、無線 LAN 環境を備え、各授業科目の人員に応じて講義や演習、実習が可能である。

また、メディア実習室は ICT 分野での実践力を育成するため、通常の教室設備に加えて学生用パソコンとマイク、スピーカー、必要な実習用ソフトウェアを整備する。学生一人一台のパソコンを設置するため、居室の定員は講義室等よりも少なくなっている。

各居室の詳細を下表に示す。

施設		位置 (部屋番号)	㎡	定員	主な設備と特記事項
講義室	1	M801	188.73	126	多目的に活用可能。(全面フローリング床で、イベントやサークル活動でも利用可能) 設備:ホワイトボード、プロジェクター、 イベント用照明機器、電源、無線 LAN
	2	M405	99.36	66	設備:ホワイトボード、プロジェクター、 テレビ(M-401のみ)、電源、無線 LAN
	3	M404	44.39	30	
	4	M403	42.27	28	
	5	M401	42.47	28	
	6	M307	50.46	34	
	7	M306	48.90	33	
	8	M206	50.46	34	
	9	M205	48.90	33	
	10	P501	58.71	39	
	11	P401	60.85	41	
	12	P301	60.85	41	
	13	P101	60.85	41	
演習室	1	M402	40.16	27	設備:ホワイトボード、プロジェクター、電源、 無線 LAN
	2	M305	44.39	30	
	3	M304	42.27	28	
	4	M204	44.39	30	
	5	M203	42.27	28	
	6	M202	40.16	27	
実習室	1	M201-1	114.36	76	多目的教室として活用可能。 設備:ホワイトボード、プロジェクター、音響 機器、イベント用照明機器、電源、無線 LAN
	2	P201	60.85	41	和室。(茶道、合気道等の活動でも使用可能) 設備:畳、床の間、電源、無線 LAN
メディア 実習室	1	M406	69.13	30	設備:パソコン、ホワイトボード、プリンター、 プロジェクター、マイク、スピーカー、 電源、無線 LAN、 実習用ソフトウェア (Office365/ Professional、Adobe Creative Cloud)
	2	M308	69.13	30	
	3	M207	69.13	30	

(新旧対照表) 設置の趣旨を記載した書類 (60～62 ページ)

新	旧
<p>表 8-1 施設の構成</p> <p>表 8-1 は全面変更であり、欄外下側に新旧内容を記載する。</p>	<p>表 8-1 施設の構成</p>

<旧 内容>

表 8-1 施設の構成

施設	室数	面積	特記事項
講義室	13 室	42～50 m ² 9 室	—
		58～60 m ² 3 室	—
		188 m ² 1 室	多目的講義室。 全面フローリング床で、イベントやサークル活動の場所としても使用可能。
演習室	8 室	40～44 m ² 8 室	—
実習室	3 室	60 m ² 1 室	和室。 茶道、華道、合気道等の活動でも使用可能。
		124～125 m ² 2 室	可動式パーティションを格納すれば 合わせて1室としても使用可能。
メディア実習室	3 室	69 m ² 3 室	—
研究室	14 室	18～25 m ² 13 室	専任教員 20 人に対し、学長室 1 室、 個人研究室 14 室、共同研究室 5 人分を 整備。
		8 m ² 1 室	
図書室	1 室	137 m ²	—
図書閲覧室	1 室	42 m ²	席数 86 席
学長室	1 室	25 m ²	—
医務室	1 室	14 m ²	—
事務・教員室	1 室	215 m ²	—

<新 内容>

表 8-1 施設の構成

施設		位置 (部屋番号)	m ²	定員	主な設備と特記事項
講義室	1	M801	188.73	126	多目的に活用可能。(全面フローリング床で、イベントやサークル活動でも利用可能) 設備:ホワイトボード、プロジェクター、 イベント用照明機器、電源、無線 LAN
	2	M405	99.36	66	設備:ホワイトボード、プロジェクター、 テレビ(M-401のみ)、電源、無線 LAN
	3	M404	44.39	30	
	4	M403	42.27	28	
	5	M401	42.47	28	
	6	M307	50.46	34	
	7	M306	48.90	33	
	8	M206	50.46	34	
	9	M205	48.90	33	
	10	P501	58.71	39	
	11	P401	60.85	41	
	12	P301	60.85	41	
	13	P101	60.85	41	
演習室	1	M402	40.16	27	設備:ホワイトボード、プロジェクター、電源、 無線 LAN
	2	M305	44.39	30	
	3	M304	42.27	28	
	4	M204	44.39	30	
	5	M203	42.27	28	
	6	M202	40.16	27	
実習室	1	M201-1	114.36	76	多目的教室として活用可能。 設備:ホワイトボード、プロジェクター、音響 機器、イベント用照明機器、電源、無線 LAN
	2	P201	60.85	41	和室。(茶道、合気道等の活動でも使用可能) 設備:畳、床の間、電源、無線 LAN
メディア 実習室	1	M406	69.13	30	設備:パソコン、ホワイトボード、プリンター、 プロジェクター、マイク、スピーカー、 電源、無線 LAN、 実習用ソフトウェア (Office365/ Professional、Adobe Creative Cloud)
	2	M308	69.13	30	
	3	M207	69.13	30	
学生自習室	1	M303	40.16	27	設備:電源、無線 LAN
学生控室	1	M201-2	124.33	83	設備:電源、無線 LAN

施設		位置 (部屋番号)	m ² +ロフトm ²	定員	主な設備と特記事項
図書室	1	M301	137.46	68	設備:検索・閲覧用端末8台、書架、電源、 閲覧席68席、無線LAN
図書閲覧室	1	M302	42.47	24	設備:閲覧席24席、テレビ、電源、無線LAN
個室研究室	1	M713	21.00 +4.56	1	設備:・書架、ロッカー、パソコン、電源、 無線LAN、 ・全研究室(P102を除く)に以下を附設 室内:ロフト(4.56m ²) 室外:資料庫(0.80m ²)
	2	M712	21.00 +4.56	1	
	3	M711	21.00 +4.56	1	
	4	M710	21.00 +4.56	1	
	5	M709	21.00 +4.56	1	
	6	M708	21.00 +4.56	1	
	7	M707	18.19 +4.56	1	
	8	M703	22.17 +4.56	1	
	9	M702	21.23 +4.56	1	
	10	P102	13.30	1	
2人用 共同研究室	1	M706	25.00 +4.56	2	
	2	M705	24.06 +4.56	2	
	3	M704	23.12 +4.56	2	
	4	M701	24.86 +4.56	2	
学長室 (兼 研究室)	1	M1F	24.93	1	設備:書架、ロッカー、パソコン、電源、 無線LAN

施設		位置 (部屋番号)	m ²	定員	主な設備と特記事項
会議室	1	M1F	27.56	-	本館1階ミーティングエリアを使用
	2	M1F	24.93	-	学長室を使用
	3	兼用	-	-	空き教室（予約システムにて管理）を使用
事務・教員室	1	M1F	187.85	-	設備：共用コピー複合機、書架、PC、電源、 ミーティング用テーブル・イス、無線LAN
医務室	1	M1F	14.35	-	設備：ベッド、電源
書庫	1	M1F	11.52	-	設備：共用大型コピー複合機、書架、電源
	2	M8F	7.38	-	
サーバー室	1	M1F	24.52	-	設備：ファイルサーバー3台、電源

全館共用設備：

- ・学生貸出用ノートPC（31台）：講義室、演習室、実習室等においてもパソコンを利用可能。
- ・オンライン授業配信用撮影、照明、映像機器：オンライン配信時に使用。
- ・無線LAN：教員用と学生用を区分。

(是正事項) グローバルビジネス学部 グローバルビジネス学科

【施設・設備等】

24. <教員の各研究室の整備計画が不明確、及び学生のプライバシー確保に疑義>
教員の研究室について、個人研究室のほかに、教員5人を収容できる共同研究室を1室整備する計画となっているが、「設置の趣旨等(本文)」の説明によれば、共同研究室は8㎡しかなく、誤記である可能性は否めないものの、それが事実であれば、非常に狭隘(きょうあい)であり、教育研究に支障を来すおそれがある。このため、各研究室を具体的に使用する教員を明らかにした上で、専任教員に対して教育研究上支障のない広さ・機能を有する研究室が適切に備えられる計画であることを明確に説明すること。また、共同研究室を使用する教員が学生と個別の面談や指導を行う場合に、学生のプライバシー等をどのように担保するのかが不明確であることから、併せて明確に説明するこ

(対応)

審査意見を踏まえて研究室の設備、及び学生のプライバシーへの配慮について見直しを実施した。

審査意見でご指摘を頂いたとおり「設置の趣旨等(本文)」に誤記が存在していたが、単なる誤記の訂正だけでなく、個室研究室と共同研究室の位置付けと使用教員を整理すると共に、個別に学生に対応する際のプライバシー確保についても検討を行った。

本学では教員の研究並びに学生指導の環境を確保するため、みなし専任を除く専任教員が使用する研究室を下表のように設ける。学長は学長室を研究室と兼用し、学長以外の教員については、教授と准教授は個室研究室、講師は2人用の共同研究室を使用する。

居室の種別 (面積の「+4.56㎡」は ロフト付き研究室の ロフト部分)	使用者	各居室の人数
学長室 (1室: 24.93㎡)	学長(教授兼任) 1名	1室1名とする。
個室研究室 (9室: 22.17+4.56 ~18.19+4.56㎡ 1室: 13.30㎡)	教授 8名 准教授 2名	
共同研究室 (4室: 25.00+4.56 ~23.12+4.56㎡)	講師 8名	

共同研究室を使用する講師8名は1室あたり2名ずつで、資料や知見を共有しながらコミュニケーションを図ることで効果的な教育研究を実施する。

各々の研究室の設備、広さの詳細は表1に示すとおりであり、教員が教育と研究を進めていく上で支障ない環境である。

表1 各研究室の詳細

施設		位置 (部屋番号)	m ² +ロフトm ²	定員	主な設備と特記事項
個室研究室	1	M713	21.00 +4.56	1	設備: ・書架、ロッカー、パソコン、電源、無線LAN ・全研究室 (P102 を除く) に以下を附設 室内: ロフト (4.56 m ²) 室外: 資料庫 (0.80 m ²)
	2	M712	21.00 +4.56	1	
	3	M711	21.00 +4.56	1	
	4	M710	21.00 +4.56	1	
	5	M709	21.00 +4.56	1	
	6	M708	21.00 +4.56	1	
	7	M707	18.19 +4.56	1	
	8	M703	22.17 +4.56	1	
	9	M702	21.23 +4.56	1	
	10	P102	13.30	1	
2人用 共同研究室	1	M706	25.00 +4.56	2	
	2	M705	24.06 +4.56	2	
	3	M704	23.12 +4.56	2	
	4	M701	24.86 +4.56	2	
学長室 (兼 研究室)	1	M1F	24.93	1	設備: 書架、ロッカー、パソコン、電源、無線LAN

また、教員が学生との面談や指導を行う際、個別に対応する場合には学生のプライバシー確保にも配慮する必要がある。個室研究室であればプライバシー確保の点で問題は無いが、共同研究室を使用する教員と研究室を持たない教員については個別の対応場所を確保する。本学では、授業で使用していない講義室、実習室、演習室を予約システムで管理して重複使用が生じない仕組みを講じ、これらの場所を会議室として活用する。個別の学生対応についてもこれらの会議室を使用することで学生のプライバシーを確保する。なお、学生への個別対応を丁寧に重ねれば、それに応じて予約システムの利用頻度も増加するため、その操作が教員の負荷とならないよう、簡易な操作性のシステムとする。

(新旧対照表) 基本計画書

新	旧
専任教員研究室 の 備考欄 10 室は個室、4 室は共同研究室	専任教員研究室 の 備考欄 学長室を除く 4 人分は共同研究室

(新旧対照表) 設置の趣旨を記載した書類 (61 ページ)

新	旧
表 8-1 施設の構成 表 8-1 は全面変更であり、欄外下側に本審査意見に関わる新旧内容を記載する。	表 8-1 施設の構成

<旧 内容>

表 8-1 施設の構成

施設	室数	面積	特記事項
研究室	14 室	18~25 m ² 13 室	専任教員 20 人に対し、学長室 1 室、個人研究室 14 室、共同研究室 5 人分を整備。
		8 m ² 1 室	

<新 内容>

表 8-1 施設の構成

施設		位置 (部屋番号)	m ²	定員	主な設備と特記事項
個室研究室	1	M713	21.00 +4.56	1	設備：・書架、ロッカー、パソコン、電源、無線 LAN、 ・全研究室（P102 を除く）に以下を附設 室内：ロフト（4.56 m ² ） 室外：資料庫（0.80 m ² ）
	2	M712	21.00 +4.56	1	
	3	M711	21.00 +4.56	1	
	4	M710	21.00 +4.56	1	
	5	M709	21.00 +4.56	1	
	6	M708	21.00 +4.56	1	
	7	M707	18.19 +4.56	1	
	8	M703	22.17 +4.56	1	
	9	M702	21.23 +4.56	1	
	10	P102	13.30	1	
2人用 共同研究室	1	M706	25.00 +4.56	2	
	2	M705	24.06 +4.56	2	
	3	M704	23.12 +4.56	2	
	4	M701	24.86 +4.56	2	
学長室 (兼 研究室)	1	M1F	24.93	1	設備：書架、ロッカー、パソコン、電源、無線 LAN

(新旧対照表) 設置の趣旨を記載した書類 (62～63 ページ)

新	旧										
<p>8. 施設、設備等の整備計画</p> <p>(1) 施設・設備に係る設置基準の充足状況</p> <p>②校舎</p> <p>② -2 教員の研究指導環境</p> <p>教員の研究並びに学生指導の環境を確保するため、みなし専任を除く専任教員が使用する研究室を設ける。下表に示すとおり、学長は学長室を研究室と兼用し、学長以外の教員はそれぞれ個室あるいは共同研究室を使用する。</p> <table border="1" data-bbox="228 891 742 1989"> <thead> <tr> <th data-bbox="228 891 416 1178">居室の種別 (面積「+4.56 m²」はロフト付き研究室のロフト部分)</th> <th data-bbox="416 891 588 1178">使用者</th> <th data-bbox="588 891 742 1178">各居室の人数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td data-bbox="228 1178 416 1323">学長室 (1室 : 24.93 m²)</td> <td data-bbox="416 1178 588 1323">学長 (教授兼任) 1名</td> <td data-bbox="588 1178 742 1323" rowspan="4">1室1名とする。</td> </tr> <tr> <td data-bbox="228 1323 416 1805">個室研究室 (9室 : 22.17+4.56 ～ 18.19+4.56 m²) 1室 : 13.30 m²</td> <td data-bbox="416 1323 588 1805">教授 8名 準教授 2名</td> </tr> <tr> <td data-bbox="228 1805 416 1989">共同研究室 (4室 : 25.00+4.56 ～</td> <td data-bbox="416 1805 588 1989">講師 8名</td> </tr> </tbody> </table>	居室の種別 (面積「+4.56 m ² 」はロフト付き研究室のロフト部分)	使用者	各居室の人数	学長室 (1室 : 24.93 m ²)	学長 (教授兼任) 1名	1室1名とする。	個室研究室 (9室 : 22.17+4.56 ～ 18.19+4.56 m ²) 1室 : 13.30 m ²	教授 8名 準教授 2名	共同研究室 (4室 : 25.00+4.56 ～	講師 8名	<p>(追加)</p>
居室の種別 (面積「+4.56 m ² 」はロフト付き研究室のロフト部分)	使用者	各居室の人数									
学長室 (1室 : 24.93 m ²)	学長 (教授兼任) 1名	1室1名とする。									
個室研究室 (9室 : 22.17+4.56 ～ 18.19+4.56 m ²) 1室 : 13.30 m ²	教授 8名 準教授 2名										
共同研究室 (4室 : 25.00+4.56 ～	講師 8名										

23. 12+4. 56 m ²)		野の担当 とする。	<p>共同研究室を使用する講師 8 名は 1 室あたり 2 名ずつで、資料や知見を共有しながらコミュニケーションを図ることで効果的な教育研究を実施する。</p> <p>各々の研究室の設備、広さは前述の表 8-1 に示すとおりであり、教員が教育と研究を進めていく上で支障ない環境である。</p> <p>また、教員が学生との面談や指導を行う際、個別に対応する場合には学生のプライバシー確保にも配慮する必要がある。個室研究室であればプライバシー確保の点で問題は無いが、共同研究室を使用する教員と研究室を持たない教員については個別の対応場所を確保する。本学では、授業で使用していない講義室、実習室、演習室を予約システムで管理して重複使用が生じない仕組みを講じ、これらの場所を会議室として活用する。個別の学生対応についてもこれらの会議室を使用することで学生のプライバシーを確保する。なお、学生への個別対応を丁寧に重ねれば、それに応じて予約システムの利用頻度も増加するため、その操作が教員の負担とならないよう、簡易な操作性のシステムとする。</p>
----------------------------------	--	--------------	--

(是正事項) グローバルビジネス学部 グローバルビジネス学科

【施設・設備等】

25. <図書館等の整備計画が不明確>

図書館等の整備計画について、以下の点を明確に説明するとともに、必要に応じて適切に改めること。

(1) 本学の図書館は、既設の専修学校の図書室を転用拡充して本学専用の図書館とする計画となっているが、具体的な蔵書についての説明がなされていない。蔵書については、既設の専修学校の蔵書が大部分を占めることになるものと推察するが、学修の内容や水準が既設の専修学校とは異なるものであることから、計画されている蔵書の拡充が適切な蔵書を備えるものとなっているか疑義がある。このため、新たに整備する学術雑誌等の具体名を明示するなど、本学の設置に伴う図書等の整備計画をより具体的に説明すること。

(対応)

審査意見を踏まえ、図書の整備について見直しを行い、教育研究に必要となる図書について数量や具体的な図書名、学術雑誌名を明確にした。今回整備する図書の概要を表1に示す。

表1 図書資料の整備計画(令和4年度)

分類	分野	新規購入 [内:外国書]	既存 [内:外国書]	計
専門書	経済系分野 (貿易・物流・経営等)	599 [100]	478 [25]	1077 [125]
	ICT分野	90 [5]	392 [4]	487 [9]
	国際コミュニケーション 分野	54 [2]	222 [52]	276 [54]
	小計	748 [107]	1092 [81]	1840 [188]
一般書	文学、教養	0	992 [147]	992 [147]
合計		748 [107]	2084 [228]	2832 [335]

整備する図書は 2832 冊であり、そのうち本学の専門領域である貿易、物流、経営、経済、社会、ICT、国際コミュニケーション分野の教育研究に必要な専門書が 1840 冊、文化教養を高めるための文学作品等の一般書が 992 冊である。専門書 1840 冊には実務に関わる図書も含み、その 4 割にあたる 748 冊を新規購入し、残り 6 割の 1092 冊を既設専修学校図書室が所蔵する既存書の中から選定して活用する。また文学作品等の一般書についても既存書を活用する。整備する専門書の一覧を「設置の趣旨（資料）」の中に【資料 8-4】「整備する専門書一覧」として示した。【資料 8-4】はページ数が膨大であるため本対応資料への添付は省略する。なお令和 4 年度中に学内外の関係者の意見を聞き、追加購入も予定している。

学術雑誌については紙媒体あるいは電子版で提供されているため、紙媒体は本学図書室に整備し、電子版は科学技術情報発信・流通統合システム（J-STAGE）あるいはインターネット上の発行元サイト等を利用して学生が閲覧できる環境を整備する。J-STAGE では経済経営と情報科学の分野だけでも約 1000 種のジャーナルが閲覧可能であり、他の各種ジャーナル発行元サイトと合わせれば実際に閲覧できるジャーナル数は非常に膨大である。その中で本学では物流を中心とする経済分野を主として、ICT 分野と外国語教育分野も含めて必要な学術雑誌として電子ジャーナル 27 誌及び紙媒体での刊行物 7 誌を選定した。選定した具体名を表 1 に示す。

表 1 整備する学術雑誌一覧

1. ジャーナル（紙による刊行物）

No	誌名	発行元
1	日本物流学会誌	日本物流学会
2	現代経済学の潮流	日本経済学会
3	日本経営システム学会誌	日本経営システム学会
4	月刊 貿易と関税	日本関税協会
5	経済セミナー	日本評論社
6	経済界	株式会社経済界
7	ロジスティクスシステム	日本ロジスティクスシステム協会

2. 電子ジャーナル

No	誌名	発行元	電子版の参照先
1	情報処理学会会誌	情報処理学会	情報学広場
2	日本貿易学会研究論文（リサーチペー	日本貿易学会	発行元サイト

	パー)		
3	日本貿易会 月報	日本貿易会	発行元サイト
4	外国語教育研究	外国語教育学会	発行元サイト
5	日本経営学会誌	日本経営学会	J-STAGE
6	アジア経済	日本貿易振興機構 (JETRO) アジア経済研究所	J-STAGE
7	日本経営工学会誌	日本経営工学会	J-STAGE
8	経済教育	経済教育学会	J-STAGE
9	情報教育ジャーナル	日本情報教育学会	J-STAGE
10	情報教育	日本情報教育学会	J-STAGE
11	アジア教育	アジア教育学会	J-STAGE
12	外国語教育メディア学会機関誌	外国語教育メディア学会	J-STAGE
13	国際バカロレア教育研究	日本国際バカロレア教育学会	J-STAGE
14	グローバル人材育成教育研究	グローバル人材育成教育学会	J-STAGE
15	運輸政策研究	運輸総合研究所	J-STAGE
16	交通・物流部門大会講演論文集	日本機械学会	J-STAGE
17	戦略経営ジャーナル	国際戦略経営研究学会	J-STAGE
18	日本情報経営学会誌	日本情報経営学会	J-STAGE
19	国際ビジネス研究	国際ビジネス研究学会	J-STAGE
20	国際経済	日本国際経済学会	J-STAGE
21	アジア動向年報重要日誌	日本貿易振興機構 (JETRO) アジア経済研究所	発行元サイト
22	Logistic journal	Wissenschaftliche Gesellschaft für Technische Logistik	発行元サイト
23	International Scientific Journal about Logistics	Acta logistica	発行元サイト
24	Logistics, Supply Chain, Sustainability and Global Challenges	Sciendo	発行元サイト
25	The Journal of Business Logistics	the Council of Supply Chain Management Professionals	発行元サイト
26	The International Journal of Logistics Management	emerald publishing	発行元サイト
27	Journal of Language and Education	Higher School of Economics	発行元サイト

また図書及び学術雑誌の見直しに伴い、基本計画書に記載している冊数も今回修正を行った。なお基本計画書の電子ジャーナル欄について以下に補足する。従来は閲覧可能な冊数として概数の1000冊を記載していたが、今回の見直しに伴い本学の教育研究で必要とする具体的なジャーナルに限った冊数を記載した。そのため従来記載の1000冊に比べて今回記載は27冊と大幅に減少しているが、本学内端末から閲覧できる冊数には変わりがなく、基本計画書への記載対象を絞り込んだ結果による減少である。

(新旧対照表) 基本計画書

新	旧
基本計画書	基本計画書
図書・設備 欄	図書・設備 欄
グローバルビジネス学部・学科	グローバルビジネス学部・学科
図書 [うち外国書] 4000[400] (2832[335])	図書 [うち外国書] 4000[400] (2800[320])
学術雑誌 [うち外国書] 34[6] (34[6])	学術雑誌 [うち外国書] -[-] (-[-])
電子ジャーナル [うち外国書] 27[6] (27[6])	電子ジャーナル [うち外国書] 1000[-] (1000[-])
計	計
図書 [うち外国書] 4000[400] (2832[335])	図書 [うち外国書] 4000[400] (2800[320])
学術雑誌 [うち外国書] 34[6] (34[6])	学術雑誌 [うち外国書] -[-] (-[-])
電子ジャーナル [うち外国書] 27[6] (27[6])	電子ジャーナル [うち外国書] 1000[-] (1000[-])

(新旧対照表) 設置の趣旨を記載した書類 (65～66 ページ)

新	旧
<p>8. 施設、設備等の整備計画</p> <p>(2) 図書室の整備状況</p> <p>② 図書資料の整備</p> <p>本学図書室の収容可能冊数は 5000 冊 (すべて開架式) であり、本学で実施する教育の各分野に応じて必要な図書を整備し、学生が閲覧して自主的に教育・研究を進められる環境を整備する。</p> <p>令和4年度に整備する図書の概要を表8-4に示す。</p> <p>整備する図書は 2832 冊であり、そのうち本学の専門領域である貿易、物流、経営、経済、社会、ICT、国際コミュニケーション分野の教育研究に必要な専門書が 1840 冊、文化教養を高めるための文学作品等の一般書が 992 冊である。専門書 1840 冊には実務に関わる図書も含み、その 4 割にあたる 748 冊を新規購入し、残り 6 割の 1092 冊を既設専修学校図書室が所蔵する既存書の中から選定して活用する。また文学作品等の一般書についても既存書を活用する。整備する専門書の一覧を【資料 8-4】に示す。</p> <p>なお令和 4 年度中に学内外の関係者の意見を聞きながら追加購入も予定している。</p> <p>表 8-4 図書資料の整備計画(令和4年度)</p> <p>学術雑誌については紙媒体あるいは電子版で提供されているため、紙媒体は本学図書室に整備し、電子版は科学技術情報発信・流通統合システム (J-STAGE) あるいはインターネット上の発行元サイト等を利用して学</p>	<p>② 図書資料の整備</p> <p>本学図書室の収容可能冊数は5000 冊 (すべて開架式) であり、本学で実施する教育の各分野に応じて必要な図書を整備し、学生が閲覧して自主的に教育・研究を進められる環境を整備する。</p> <p>学内に整備する図書は一般教養に相当する基礎科目分野が約500 冊、経営・経済、貿易・ロジスティクス、国際コミュニケーション、ICT の専門科目分野が合わせて約2300 冊で、合計約2800 冊である。またジャーナル類は紙媒体よりも検索性と網羅性が高い電子ジャーナルを利用することとし、外部のオンラインサービスJ-STAGE を利用することで、経済経営と情報科学の分野だけでも約1000 点が閲覧できる。詳細を表8-3 に示す。</p> <p>表8-3 図書資料の整備計画</p>

<p>生が閲覧できる環境を整備する。J-STAGE では経済経営と情報科学の分野だけでも約 1000 種のジャーナルが閲覧可能であり、他の各種ジャーナル発行元サイトと合わせれば実際に閲覧できるジャーナル数は非常に膨大である。その中で本学では物流を中心とする経済分野を主として、ICT 分野と外国語教育分野も含めて必要な学術雑誌として電子ジャーナル 27 誌及び紙媒体での刊行物 7 誌を選定した。その一覧を【資料 8-5】に示す。</p> <p>図書室内には検索閲覧用端末 8 台を備え、上記の電子ジャーナルだけでなく外部の各種オンラインサービスが利用可能であり、図書や論文等の検索、公開された資料の閲覧、非公開資料の取り寄せ依頼ができる。</p>	<p>図書室内の端末からは電子ジャーナルだけでなく外部の各種オンラインサービスが利用可能であり、図書や論文等の検索、公開された資料の閲覧、非公開資料の取り寄せ依頼ができる。</p>
--	--

<旧>「表 8-3 図書資料の整備計画」は、<新>「表 8-4 図書資料の整備計画（令和 4 年度）」に全面変更したため、以下に新旧の内容を記載する。

<旧>

表 8-3 図書資料の整備計画

分野		図書 (学内所蔵数)	学術雑誌	電子 ジャーナル
基礎科目	一般教養	530	電子ジャーナルを利用する	J-STAGE の利用により、経営経済分野と情報科学分野で約 1000 点が利用可能
専門科目	経営、経済	500		
	貿易、ロジスティクス	350		
	国際コミュニケーション	620 (うち外国書 320)		
	ICT	800		
合計		2800		

<新>

表 8-4 図書資料の整備計画（令和 4 年度）

分類	分野	新規購入 [内:外国書]	既存 [内:外国書]	計
専門書	経済系分野 (貿易・物流・経営等)	599 [100]	478 [25]	1077 [125]
	ICT 分野	90 [5]	392 [4]	487 [9]
	国際コミュニケーション 分野	54 [2]	222 [52]	276 [54]
	小計	748 [107]	1092 [81]	1840 [188]
一般書	文学、教養	0	992 [147]	992 [147]
合計		748 [107]	2084 [228]	2832 [335]

(新旧対照表) 設置の趣旨 (資料)

新	旧
資料 8-4 整備する専門書一覧	(追加)
資料 8-5 整備する学術雑誌一覧	

資料 8-4 は図書一覧でありページ数が膨大であるため、本新旧対照表への添付は省略する。。

資料 8-5 の内容を以下に示す。

資料 8-5 整備する学術雑誌一覧

1. ジャーナル（紙による刊行物）

No	誌名	発行元
1	日本物流学会誌	日本物流学会
2	現代経済学の潮流	日本経済学会
3	日本経営システム学会誌	日本経営システム学会
4	月刊 貿易と関税	日本関税協会
5	経済セミナー	日本評論社
6	経済界	株式会社経済界
7	ロジスティクスシステム	日本ロジスティクスシステム協会

2. 電子ジャーナル

No	誌名	発行元	電子版の参照先
1	情報処理学会会誌	情報処理学会	情報学広場
2	日本貿易学会研究論文（リサーチペーパー）	日本貿易学会	発行元サイト
3	日本貿易会 月報	日本貿易会	発行元サイト
4	外国語教育研究	外国語教育学会	発行元サイト
5	日本経営学会誌	日本経営学会	J-STAGE
6	アジア経済	日本貿易振興機構（JETRO） アジア経済研究所	J-STAGE
7	日本経営工学会誌	日本経営工学会	J-STAGE
8	経済教育	経済教育学会	J-STAGE
9	情報教育ジャーナル	日本情報教育学会	J-STAGE
10	情報教育	日本情報教育学会	J-STAGE
11	アジア教育	アジア教育学会	J-STAGE
12	外国語教育メディア学会機関誌	外国語教育メディア学会	J-STAGE
13	国際バカロレア教育研究	日本国際バカロレア教育学会	J-STAGE
14	グローバル人材育成教育研究	グローバル人材育成教育学会	J-STAGE
15	運輸政策研究	運輸総合研究所	J-STAGE
16	交通・物流部門大会講演論文集	日本機械学会	J-STAGE
17	戦略経営ジャーナル	国際戦略経営研究学会	J-STAGE
18	日本情報経営学会誌	日本情報経営学会	J-STAGE
19	国際ビジネス研究	国際ビジネス研究学会	J-STAGE

20	国際経済	日本国際経済学会	J-STAGE
21	アジア動向年報重要日誌	日本貿易振興機構 (JETRO) アジア経済研究所	発行元サイト
22	Logistic journal	Wissenschaftliche Gesellschaft für Technische Logistik	発行元サイト
23	International Scientific Journal about Logistics	Acta logistica	発行元サイト
24	Logistics, Supply Chain, Sustainability and Global Challenges	Sciendo	発行元サイト
25	The Journal of Business Logistics	the Council of Supply Chain Management Professionals	発行元サイト
26	The International Journal of Logistics Management	emerald publishing	発行元サイト
27	Journal of Language and Education	Higher School of Economics	発行元サイト

(是正事項) グローバルビジネス学部 グローバルビジネス学科

【施設・設備等】

25. <図書館等の整備計画が不明確>

図書館等の整備計画について、以下の点を明確に説明するとともに、必要に応じて適切に改めること。

(2) 図書室端末で利用可能な外部サービスについて、学外からの利用が有償となるものが含まれているが、当該サービスを学外から利用する際の費用負担が不明確なため、明確に説明すること。

(対応)

審査意見を踏まえて外部サービスの利用について見直しを行い、利用する有償サービスについては本学が費用を負担し、学生に経済的な不利益が生じないことを明記した。

具体的には、60種類以上の辞典、統計、叢書の検索、閲覧が可能な有償の JapanKnowledge Lib サービスを利用するが、本学にて契約を行い、費用を全て負担する。学生の利用にあたっては、学生の利用状況の管理は行うものの、積極的な利用を推進するために費用負担は求めない。今後も教員や学生の要望によって新たな有償サービスを利用する可能性があるが、その場合にも学生が経済的な不利益を被らないようにする方針である。

(新旧対照表) 設置の趣旨を記載した書類 (66～67 ページ)

新	旧
<p>8. 施設、設備等の整備計画</p> <p>(2) 図書室の整備状況</p> <p>図書室内には検索閲覧用端末 8 台を備え、上記の電子ジャーナルだけでなく外部の各種オンラインサービスが利用可能であり、図書や論文等の検索、公開された資料の閲覧、非公開資料の取り寄せ依頼ができる。図書室の限られたスペースだけでなく外部サービスが保有する膨大な資料を利用することで学生が自身の発想や見識を広げることができる。これらの利用は非常に有益</p>	<p>8. 施設、設備等の整備計画</p> <p>(2) 図書室の整備状況</p> <p>図書室内の端末からは電子ジャーナルだけでなく外部の各種オンラインサービスが利用可能であり、図書や論文等の検索、公開された資料の閲覧、非公開資料の取り寄せ依頼ができる。図書室の限られたスペースだけでなく外部サービスが保有する膨大な資料を利用することで学生が自身の発想や見識を広げることができ、これらの利用は非常に有益である。図書室端末で利用</p>

である。図書室端末で利用可能な外部サービスを表 8-5 に示す。

なお外部サービスの中には学生が自宅等の学外からでも無償で利用できるものも存在するが、有償サービスについては本学が費用を負担して、学生への経済的負担が生じないように運用する。

学生へのオリエンテーション等の機会を設けて学外でも利用できるサービスの紹介と啓発を行い、学校内での時間と空間に縛られずに自主的な学びを継続できるような意識付けを実施して学生の成長をサポートする。

表 8-5 図書室端末で利用可能な外部サービス

名称	内容	学外での利用
JapanKnowledge Lib	60 種類以上の辞典、統計、叢書の検索、閲覧。	可 (有償：費用は本学負担)

可能な外部サービスを表 8-4 に示す。

なお外部サービスの中には、学生が自宅等の学外からでも無償で利用できるものも存在する。

学生へのオリエンテーション等の機会を設けて学外でも利用できるサービスの紹介と啓発を行い、学校内での時間と空間に縛られずに自主的な学びを継続できるような意識付けを実施して学生の成長をサポートする。

表 8-4 図書室端末で利用可能な外部サービス

名称	内容	学外での利用
JapanKnowledge Lib	60 種類以上の辞典、統計、叢書の検索、閲覧。	可 (有償)

(是正事項) グローバルビジネス学部 グローバルビジネス学科

【施設・設備等】

25. <図書館等の整備計画が不明確>

図書館等の整備計画について、以下の点を明確に説明するとともに、必要に応じて適切に改めること。

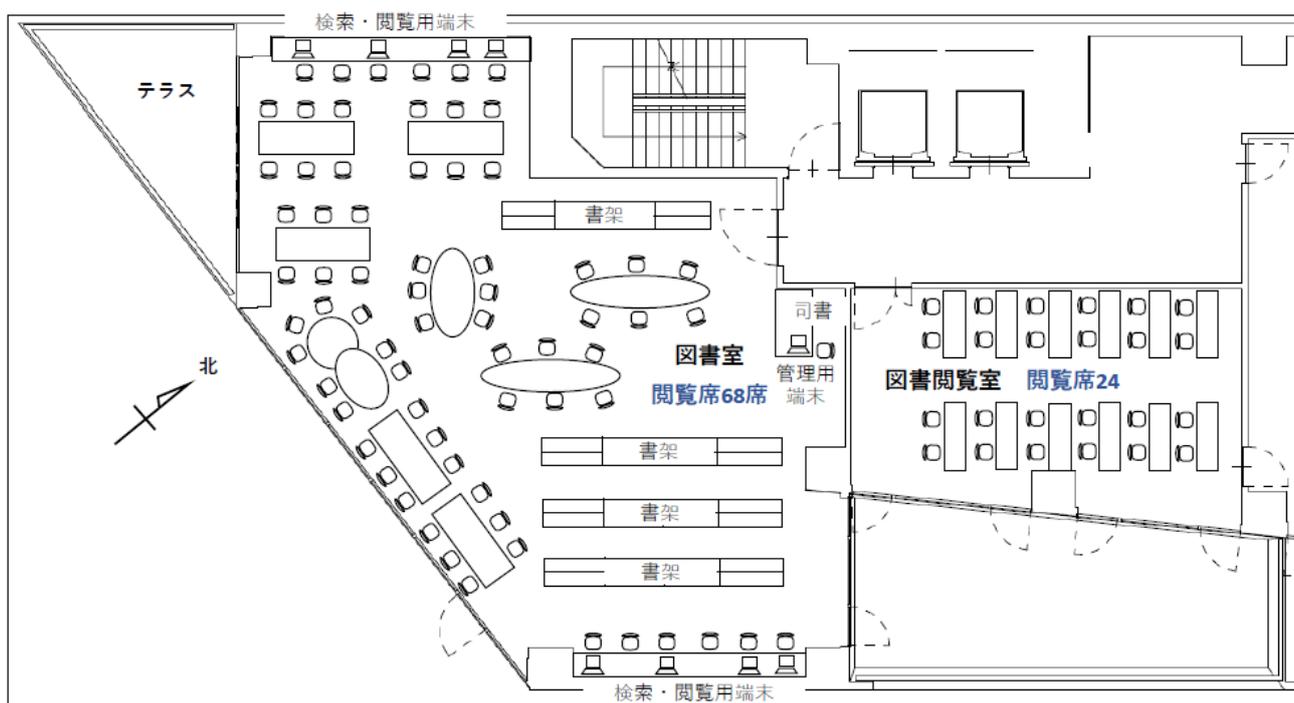
(3) 図書閲覧室について、42.47 m²の広さに対して86席を設ける計画となっているが、1席当たりの広さは非常に狭隘(きょうあい)であり、利用に支障が生じ得るものと考えられる。このため、図書閲覧室の整備計画が教育研究上支障のないものとなっていることを明確に説明するとともに、必要に応じて適切に改めること。

(対応)

審査意見を踏まえ、図書室及び図書閲覧室の施設・設備を見直した。審査意見で指摘されている42.47 m²に86席との記載は誤記であったが、今回の対応では単に誤記の訂正にとどまらず、学生にとって適切な教育研究環境となっているかを再度検討した。その結果、図書室についても広さの点で無理なく追加できる6席を追加し、以下の面積及び定員とした。

図書室 137.46 m² 閲覧席数 68席
図書閲覧室 42.47 m² 閲覧席数 24席

隣接するこの二つの居室を合わせると、広さ179.93 m²、閲覧席数92席となる。この閲覧席数は収容定員392名の23%強に相当し、図書室の利用を希望する学生に対して十分な収容規模である。図書室及び図書閲覧室のレイアウトを以下に示す。



(新旧対照表) 基本計画書

新	旧
基本計画書 図書館 欄	基本計画書 図書館 欄
閲覧座席数 92	閲覧座席数 86

(新旧対照表) 設置の趣旨を記載した書類 (65 ページ)

新	旧
<p>8. 施設、設備等の整備計画 (2) 図書室の整備状況 ①設備</p> <p>既設専修学校の図書室を設備、図書共に拡充して専門職大学専用とし、学生が講義等を受けるだけでなく自ら積極的に知識を習得できるように資料を整備する。図書室は本館 3 階に位置し、この図書室に隣接して図書閲覧室も設置する。図書室は広さ 137.46 m²で閲覧席数 68 席、隣接する図書閲覧室は広さ 42.47 m²で閲覧席数 24 席であり、両者を合わせると広さ 179.93 m²、閲覧席数 92 席となる。この閲覧席数は収容定員 392 名の 23%強に相当する。図書室及び図書閲覧室のフロアマップを【資料 8-2】に示す。</p>	<p>8. 施設、設備等の整備計画 (2) 図書室の整備状況 ①設備</p> <p>本学では既設専修学校の図書室を転用拡充して専門職大学専用とし、学生が講義等を受けるだけでなく自ら積極的に知識を習得できるように資料を整備する。図書室は本館 3 階に位置し、図書室だけでなく隣接する図書閲覧室でも閲覧可能とする。図書室と図書閲覧室を合わせた広さは 179 m²で、収容定員 392 名の 20%強に相当する 86 席の閲覧席を設ける【資料 8-2】。なお図書室の空間にはまだ余裕があるため、閲覧用テーブル 1 台を追加して閲覧席を増やす予定である。</p>

(新旧対照表) 設置の趣旨を記載した書類 (61 ページ)

新					旧			
表 8-1 施設の構成					表 8-1 施設の構成			
施設		位置	m ²	定員	施設		面積	m ²
図書室	1	M301	137.46	68	図書室	1室	137 m ²	—
図書閲覧室	1	M302	42.47	24	図書閲覧室	1室	42 m ²	席数 86 席
施設		主な設備と特記事項						
図書室	1	設備: 検索・閲覧用端末 8 台、 書架、電源、 閲覧席 68 席、無線 LAN						
図書閲覧室	1	設備: 閲覧席 24 席、テレビ、 電源、無線 LAN						

(新旧対照表) 設置の趣旨 (資料)

新		旧	
資料 8-2 図書室、図書閲覧室の見取り図		資料 8-2 図書室、図書閲覧室の見取り図	
図書室	閲覧席 68 席	図書室	閲覧席 62 席

(是正事項) グローバルビジネス学部 グローバルビジネス学科

【施設・設備等】

25. <図書館等の整備計画が不明確>

図書館等の整備計画について、以下の点を明確に説明するとともに、必要に応じて適切に改めること。

(4) 学内に整備する図書館に、川崎市が設置運営する川崎図書館の端末を設置し、川崎図書館の蔵書検索や予約等ができる体制を構築する計画となっているが、蔵書の内容や本学の学生・教員の利用についての具体的な説明はなされていない。一般的に、公立図書館では大学水準の教育や研究で利用する学術書等が十分整備されているとは考えられないため、本学で必要とする蔵書を適切に確保する観点から、本学の図書館と川崎図書館との役割分担や蔵書の種類について、今後の整備計画などにも言及しつつ、具体的に説明すること。また、川崎図書館を本学の図書館の代替として活用する場合は、その開館の時間や期間に加えて、学生の利用方法等について、例えば、本学の学生や教員が優先的に図書等の貸出しが受けられるなど、学生の学修や教員の研究等に支障がない計画として、協定等の文書で川崎市と明確に確認していることも含めて具体的に説明すること。

(対応)

審査意見を踏まえて、川崎図書館と本学との連携について、その役割分担や位置付けを見直し、また利便性についても検討を行って詳細に記述した。

川崎市には市内の各地区に設置された複数の図書館が存在する。その中でも本学から徒歩3分の距離に位置する川崎市立川崎図書館と本学との連携は川崎市からも最大限の支援を受けており【資料1-21】、例えば本学学生が図書館端末を優先的に利用できる措置をとる。また、川崎図書館を含めた市内各図書館の蔵書は本学図書室内の端末から検索と予約が可能であり、学生が予約した借用図書が川崎図書館の窓口に着いた時点で本学職員が基本的に当日取り寄せ、本学図書室内で本学の蔵書と同様の借用手続きを行うことで学生の利便性を向上させる。

川崎図書館は地域に根差した公立図書館であり、いわゆる学術専門書の蔵書は十分ではない一方、公立図書館の特徴として省庁等の政府刊行物、並びに地域自治体や地域団体が発行する産業関連の出版物が豊富に揃えられている。これらの公的刊行物の例を表1に示す。これらの公的な資料はその信頼性の高さからも学修にふさわしい資料である。近年、インターネットでも閲覧できる政府刊行物が増えており、インターネット環境は迅速な検索に優れている。しかしながら大型でグラフィカルな紙媒体の図書にも利点があり、全体像の俯瞰的な把握が容易で、複数の箇所や資料を並べて見比べながら理解を深めることができる。

また川崎図書館には各国の経済的あるいは人文地理的な情勢を解説した、いわゆる海外事情の書籍も多数所蔵されている。これらの書籍は国際的な貿易・物流分野での実践的な人材育成に際して、単に海外の情報を得るだけでなく、それぞれの著者が持つ多様な視点を学ぶことができる点でも役立つものである。

学術的な専門書は本学図書室に整備するものであるが、川崎図書館は上記の観点で本学図書室を補完して教育研究に資するものである。

開架の利便性の点では、川崎図書館の開館時間は平日午前9時半～午後7時、土日祝日午前9時半～午後5時である。一方、本学図書室の開館時間は平日午前9時～午後7時であり、ほぼ同等である。また川崎図書館は本学とJR川崎駅の間位置し、本学からは徒歩3分である。両者の利便性を比較すると、平日の利便性に差は無いものの、土日も利用できる点は川崎図書館の利点であり、本学の教育に役立つものである。

表 1 川崎図書館が所蔵する公的刊行物の例

No	刊行物名	編集者名
1	経済財政白書	内閣府
2	首都圏白書	国土交通省
3	情報通信白書－ICT白書－	総務省
4	地方財政白書	総務省
5	エネルギー白書	経済産業省
6	開発協力白書	外務省
7	中小企業白書 小規模企業白書	中小企業庁
8	労働経済白書	厚生労働省
9	国土交通白書	国土交通省
10	環境白書 循環型社会白書／生物多様性白書	環境省
11	県勢要覧－統計でみる神奈川のすがた－	神奈川県
12	川崎港統計年報	川崎市港湾局
13	川崎市産業連関表	川崎市総務企画局
14	川崎市統計データブック	川崎市総務企画局
15	川崎市の工業－工業統計調査結果－	川崎市総務企画局

(新旧対照表) 設置の趣旨を記載した書類 (65 ページ)

新	旧
<p>8. 施設、設備等の整備計画</p> <p>(2) 図書室の整備状況</p> <p>①設備 (中略)</p> <p>また川崎市の支援【資料 1-21】により、本学から徒歩 3 分の距離にある川崎市立川崎図書館の蔵書と図書館端末が利用できる。<u>川崎図書館との連携については本項③にて詳述する。</u></p>	<p>8. 施設、設備等の整備計画</p> <p>(2) 図書室の整備状況</p> <p>①設備 (中略)</p> <p>また川崎市の支援【資料 1-21】により、本学から徒歩 3 分の距離にある川崎市立川崎図書館の蔵書と図書館端末が利用できる。川崎市立図書館の蔵書 (194 万冊) は本学図書室内の端末から検索と予約ができ、川崎図書館と連携して予約資料を本学に取り寄せる体制を整えて学生の利便性を確保する。</p>

(新旧対照表) 設置の趣旨を記載した書類 (67～68 ページ)

新	旧
<p>① 川崎図書館との連携</p> <p>川崎市には市内の各地区に設置された複数の図書館が存在する。その中でも本学から徒歩 3 分の距離に位置する川崎市立川崎図書館と本学との連携は川崎市からも最大限の支援を受けており【資料 1-21】、例えば本学学生が図書館端末を優先的に利用できる措置をとる。また、川崎図書館を含めた市内各図書館の蔵書は本学図書室内の端末から検索と予約が可能であり、学生が予約した借用図書が川崎図書館の窓口に届いた時点で本学職員が基本的に当日取り寄せ、本学図書室内で本学の蔵書と同様の借用手続きを行うことで学生の利便性を向上させる。</p> <p>川崎図書館は地域に根差した公立図書館であり、いわゆる学術専門書の蔵書は十分ではない一方、公立図書館の特徴として省庁等の政府刊行物、並びに地域自治体や地域団体が発行する産業関連の出版物が豊富に揃えられている。これらの公的刊行物の例を表 8-6 に示す。これらの公的な資料はその信頼性の高さからも学修にふさわしい資料である。近年、インターネットでも閲覧できる政府刊行物が増えており、インターネット環境は迅速な検索に優れている。しかしながら大型でグラフィカルな紙媒体の図書にも利点があり、全体像の俯瞰的な把握が容易で、複数の箇所や資料を並べて見比べながら理解を深めることができる。</p> <p>また川崎図書館には各国の経済的あるいは人文地理的な情勢を解説した、いわゆる</p>	<p>(追加)</p>

海外事情の書籍も多数所蔵されている。これらの書籍は国際的な貿易・物流分野での実践的な人材育成に際して、単に海外の情報を得るだけでなく、それぞれの著者が持つ多様な視点を学ぶことができる点でも役立つものである。

学術的な専門書は本学図書室に整備するものであるが、川崎図書館は上記の観点で本学図書室を補完して教育研究に資するものである。

開架の利便性の点では、川崎図書館の開館時間は平日午前9時半～午後7時、土日祝日午前9時半～午後5時である。一方、本学図書室の開館時間は平日午前9時～午後7時であり、ほぼ同等である。また川崎図書館は本学と JR 川崎駅の間位置し、本学からは徒歩3分である。両者の利便性を比較すると、平日の利便性に差は無いものの、土日も利用できる点は川崎図書館の利点であり、本学の教育に役立つものである。

表 8-6 川崎図書館が所蔵する公的刊行物の例

No	刊行物名	編集者名
1	経済財政白書	内閣府
2	首都圏白書	国土交通省
3	情報通信白書－I C T白書－	総務省
4	地方財政白書	総務省
5	エネルギー白書	経済産業省
6	開発協力白書	外務省
7	中小企業白書 小規 模企業白書	中小企業庁
8	労働経済白書	厚生労働省
9	国土交通白書	国土交通省

10	環境白書 循環型社会白書／生物多様性白書	環境省	
11	県勢要覧－統計でみる神奈川のすがた－	神奈川県	
12	川崎港統計年報	川崎市港湾局	
13	川崎市産業連関表	川崎市総務企画局	
14	川崎市統計データブック	川崎市総務企画局	
15	川崎市の工業－工業統計調査結果－	川崎市総務企画局	

(是正事項) グローバルビジネス学部 グローバルビジネス学科

【施設・設備等】

26. <実習に使用する PC の整備計画が不明確、ソフトウェアや必要設備が不明確>
メディア実習室に、実習に用いる PC を整備する計画となっているが、具体的な仕様や整備台数等が不明確なため、授業で必要となる仕様や台数等の要件を満たす整備計画となっていることを明確に説明すること。また、その学修過程において、学生個人が所有する PC やタブレット端末等を活用することを計画している場合、そのためのソフトウェア等の提供やその後の更新などをどのように行うのが明らかでないことに加えて、学生が利用する各居室に必要な電源設備等が整備されるかも不明確であることから、併せて明確に説明すること。

(対応)

審査意見を踏まえ、メディア実習室の設備に関して Web 系及びプログラミング系の授業を円滑に進めるために必要となる仕様や台数等の見直しを実施した。また、メディア実習室だけでなくサーバー室のファイルサーバーと、学生が利用できる電源についても見直しを行った。

まずメディア実習室とサーバー室の設備は見直しの結果、下記の表 1、表 2 のように整理した。

表 1 メディア実習用に整備する設備 (ハードウェア)

No	設置場所	数量	機能、スペック等
	設備名称		
1	メディア実習室 (計 3 室)		
	パソコン (デスクトップ型)	31 台/室 (教員用 1 台、 学生用 30 台)	・ CPU Corei7 相当 ・ メモリ 16GB 以上 ・ HDD 500GB 以上
2	ディスプレイ	31 台/室 (同上)	・ 17 インチ以上
3	プロジェクター	1 台/室	・ 明るさ 6000 ルーメン
4	ホワイトボード	1 台/室	・ プロジェクター 投影面を兼ねる
5	プリンター	1 台/室	・ A3 対応 ・ カラーレーザー
6	無線 LAN ルーター	1 台/室	・ wifi6 対応

7		電源設備	コンセント 計 70 以上/室	<ul style="list-style-type: none"> ・パソコンデスク及び壁面に設置。 ・電源数に余裕を持たせ、学生の個人機器の充電も可能とする。
8	サーバー室 (計 1 室)			
		ファイルサーバー	3 台	・HDD 4TB/台

表 2 メディア実習用に整備する設備 (アプリケーションソフトウェア)

No	名称	数量
1	マイクロソフト Office365 及び Office Professional OVS-ES (教育機関向け統合契約)	<ul style="list-style-type: none"> ・実習室内パソコン 96 台分。 ・Office365 は学外での学修でも使用できるため、利用状況に応じて拡充する。
2	Adobe Creative Cloud VIP MLP Creative Cloud for teams complete	

また、学生が個人所有するパソコン等の機器を授業内で系統的に使用することは想定していないが、学生が休憩時間等を利用して自身の機器で調査や検証などを積極的に行うことは学修上の効果が期待できる。そのため、学生が利用できる無線 LAN 環境を備え、個人所有機器の充電も可能なように余裕ある電源数を設置する。学生が利用できる電源はメディア実習室だけにとどまらず、学生控室、学生自習室、図書室、図書閲覧室にも設置して、学生の自発的積極的な学修を支援する。

授業で使用するソフトウェアアプリケーションは、マイクロソフト社及び Adobe 社のライセンスを購入する。その中でもマイクロソフト社製品は学生が使用する頻度が非常に高いため、メディア実習室だけでなく、学生が学外でも自身の機器で使用できるライセンス体系の製品を購入し、学生の利便性と学修効果の向上を図る。

なおプログラミング系の授業で使用するプログラム用ソフトウェアは、カリキュラムの一環として学生自身が無償のソフトウェアをインターネットからダウンロードして動作環境を構築するため事前の購入や整備は不要であり、本整備計画には記載していない。実際には、授業を行う中で教員がその時点で最も授業目的に適合するソフトウェアを学生に指示して教育を実施する。

(新旧対照表) 設置の趣旨を記載した書類 (63～64 ページ)

新	旧
<p>② -4 実習に使用するパソコン等の整備</p> <p>本学ではメディア実習室を校舎本館に3室設けている。Web系及びプログラミング系の教育に関しては、理論だけでなく実践力の学修が必須である。そのためメディア実習室では学生に1人1台のパソコンを割り当て、マイクロソフト社や Adobe 社等のアプリケーションを使用して実務遂行能力を育成する。</p> <p>また、学生が個人所有するパソコン等の機器を授業内で系統的に使用することは想定していないが、学生が休憩時間等を利用して自身の機器で調査や検証などを積極的に行うことは学修上の効果が期待できる。そのため、学生が利用できる無線 LAN 環境を備え、個人所有機器の充電も可能なように余裕ある電源数を設置する。学生が利用できる電源はメディア実習室だけにとどまらず、学生控室、学生自習室、図書室、図書閲覧室にも設置して、学生の自発的積極的な学修を支援する。</p> <p>さらにカリキュラムの進行に伴って教員と学生が保存しなければならないファイルが増大していくため、学内のサーバー室にファイルサーバー計3台を設置する。</p> <p>授業で使用するソフトウェアアプリケーションは、マイクロソフト社及び Adobe 社のライセンスを購入する。マイクロソフト社製品は学生が使用する頻度が非常に高いため、メディア実習室のパソコンだけでなく、学生が学外で</p>	<p>(新設)</p>

も自身の機器で使用できるライセンス体系の製品を購入し、学生の利便性と学修効果の向上を図る。

整備するハードウェア設備及びアプリケーションソフトウェアの詳細を表 8-2、表 8-3 に示す。

なおプログラミング系の授業で使用するソフトウェアは、カリキュラムの一環として学生自身が無償のソフトウェアをインターネットからダウンロードして動作環境を構築するため購入や事前整備は不要である。よって表 8-3 には記載しておらず、実際の授業の際に教員が学生に指示するものとなる。

表 8-2 メディア実習用に整備する設備
(ハードウェア)

No	設置場所	数量	機能、スペック等
	設備名称		
1	メディア実習室 (計 3 室)		
	パソコン (デスク ト ッ プ 型)	31 台/室 (教 員 用 1 台、 学 生 用 30 台)	・ CPU Corei7 相当 ・メモリ 16GB 以上 ・HDD 500GB 以上
	ディスプ レイ	31 台/室 (同上)	・17 イン チ以上
3	プロジェ クター	1 台/室	・明るさ 6000 ル ー メ ン

4	ホワイトボード	1台/室	・プロジェクター ・投影面を兼ねる
5	プリンター	1台/室	・A3対応 ・カラーレーザー
6	無線 LAN ルーター	1台/室	・wifi6対応
7	電源設備	コンセント 計70以上/室	・パソコンデスク及び壁面に設置。 ・電源数に余裕を持たせ、学生の個人機器の充電も可能とする。
8	サーバー室 (計1室)		
	ファイルサーバー	3台	・HDD 4TB/台

表 8-3 メディア実習用に整備する設備
(アプリケーションソフトウェア)

No	名称	数量
1	マイクロソフト Office365 及び Office	・実習室内 パソコン 96台分。

	Professional OVS-ES（教育機関 向け統合契約）	・Office365 は学外での 学修でも	
2	Adobe Creative Cloud VIP MLP Creative Cloud for teams complete	使用できる ため、利用 状況に応じ て拡充す る。	

(是正事項) グローバルビジネス学部グローバルビジネス学科

【その他】

27. <学内の管理運営体制が不明確>

学内の管理運営体制について、以下の点を明確に説明すること。

(1) 学則第12条に「大学全体に関する事項について審議するため、入試委員会、広報委員会、その他の委員会を置くことができる。」という規定があるが、入試委員会及び広報委員会以外に設ける委員会が不明確であり、各委員会が所掌する役割なども判然としないため、明確に説明すること。

(対応)

本学の教学・経営管理・運営に関する事項について見直し、それに伴い設置する委員会と役割を明確にし、設置の趣旨を記載した書類等第12章その他(1)に織り込む。

また幹部会を新規に設定し、その役割を明確にする規程も作成した。

【資料8】 幹部会規程

本学は入学定員が98人と小規模専門職大学であるため、教学に関する事項は、基本的に学長の招集による。幹部会議を学長・学部長・大学事務局長・法人事務局長・学生部長・教務部長及び学長の指名する者で編成し課題を整理する。問題解決を要するときは、学長がメンバーを指名し特別委員会を招集して、調査、検討した上で幹部会議に報告し、教授会の意見を聞いて実行する。

開学にあたっては、入試委員会、広報企画委員会、FD委員会、SD委員会の設置が必要であると判断した。開学後に幹部会議の検討を踏まえ、顧問・監事の意見を伺い、必要な委員会を検討していく。

また各委員会の役割については下記の通りとする。

入試委員会：

本学の教育理念に合う意欲のある学生確保のため、入試日程の検討・入学試験の問題作成者・面接官を決定する。当日の人員の配置と役割を決定する。

合格者・補欠者の候補を学長と理事長に報告し、最終判断を仰ぐ。

入試のあり方に関する検討。他大学の入試状況のリサーチをし、最新情報の収集をする。

広報企画委員会：

財務健全を維持し、募集定員確保のため、翌年・短期的・長期的な広報戦略を策定する。年1回のパンフレット作成・配布、月1回のリーフレット作成・問い合わせ者への郵送、オープン・キャンパスの日程及び内容の検討・学生への告知等の企画・運営をする。

ウェブサイト開設・運営、SNS の広報活用、業者広告活用の年度計画をし、実行する。
 高校訪問、高校教師との情報交換会、高校内ポスター掲示、進路指導向け募集案内、日本語学校訪問、日本語教師との懇談会計画・実施、海外志願者向け広報、社会人向け広報を実施する。

広報活動を通し、情報収集に努め、最適な広報計画を策定していく。

FD 委員会：

全学的な授業内容及び方法の改善を図るために、不断の改善と活性化を目的とし、ファカルティ・デベロップメント（FD）推進を行う。

本学教育における教員の授業内容・方法の改善のための情報共有体制及び教育指導グループ研修の計画・実施・運営。

本学の教育システムに関わる研究、開発及び企画に関する審議を行う。

本学教育の改善のための方策（例：学生アンケート・外部研修情報収集・他学との交流企画）を審議・計画・実施する。

新旧対照表 設置の趣旨を記載した書類等(101 ページ)

新	旧
12. その他 (1) 管理運営 本学は入学定員が 98 人と小規模専門職大学であるため、教学に関する事項は、基本的に学長の招集により、幹部会議を学長・学部長・経営企画室長・法人事務局長・大学事務局長・教務部長・学生部長及び学長の指名する者で編成し、課題を整理する。問題解決を要するときは、学長がメンバーを指名し特別委員会を招集して、調査、検討した上で幹部会議に報告し、教授会の意見を聞いて実行する。	12. その他 (1) 管理運営 本学は教育基本法第 93 条に従い、学部の教育や研究に関する重要事項を審議するための教授会を設置する。

新旧対照表 設置の趣旨を記載した書類等(101 ページ)

新	旧
12. その他 (1) 管理運営 ① 教授会の設置と運営 本学は教育基本法第 93 条に従い、学部の教	12. その他 (1) 管理運営 ① 教授会の設置と運営 (追加)

育や研究に関する重要事項を審議するための教授会を設置する。

教授会は専任の教授、准教授、講師、及び助教で構成する。教授会の議長は、学長または学長が任命する教授が担当し、議長が教授会を招集する。法第 93 条 2 項各号の規定に基づき、次に掲げる重要事項について審議し、議長が決定を行うに当たり意見を述べるものとする。

【資料 D】

- ・ 学生の入学、卒業及び課程の修了に関する事項
- ・ 学位の授与に関する事項
- ・ 前三号に掲げる者の他、教育研究に関する重要な事項で、教授会の意見を聴くことが必要なものとして学長が定めるもの

② 委員会の設置と役割

学則第 12 条に基づき、教授会下部組織として、開学時には入試委員会、広報企画委員会、FD 委員会を設置する。他の委員会については開学後に顧問・監事に諮りながら、教授会と理事会で必要な委員会を検討していく。

入試委員会、広報企画委員会、FD 委員会の役割については以下とする。

・入試委員会：

本学の教育理念に合う意欲のある学生確保のため、入試日程の検討。入学試験の問題作成者・面接官を決定する。当日の人員の配置と役割を決定する。

合格者・補欠者の候補を学長と理事長に報告し、最終判断を仰ぐ。

入試のあり方に関する検討。他大学の入試状況のリサーチをし、最新情報の収集をす

教授会は専任の教授、准教授、講師、助教、及び助手で構成する。教授会の議長は、学長または学長が任命する教授が担当し、議長が教授会を招集する。法第 93 条 2 項各号の規定に基づき、次に掲げる重要事項について審議し、議長が決定を行うに当たり意見を述べるものとする。

【資料 D】

- ・ 学生の入学、卒業及び課程の修了に関する事項
- ・ 学位の授与に関する事項
- ・ 前三号に掲げる者の他、教育研究に関する重要な事項で、教授会の意見を聴くことが必要なものとして学長が定めるもの

② 委員会の設置と役割

学則第 12 条に基づき、教授会下部組織として、入試委員会、広報委員会その他の専門委員会を置き、大学全体に関する事項について審議する。

る。

・広報企画委員会：

財務健全を維持するため、募集定員確保のため、翌年・短期的・長期的な広報戦略を策定する。

年1回のパンフレット作成・配布、月1回のリーフレット作成・問い合わせ者への郵送、オープン・キャンパスの日程及び内容の検討・学生への告知を行う。

ウェブサイト開設・運営、SNSの広報活用、業者広告の活用、高校訪問、高校教師との情報交換会、高校内ポスター掲示、進路指導向け募集案内、日本語学校訪問、日本語教師との懇談会計画・実施、海外志願者向け広報、社会人向け広報も企画実施する。

広報活動を通し、情報収集に努め、最適な広報計画を策定していく。

・FD委員会：

全学的な授業内容及び方法の改善を図るために、不断の改善と活性化を目的とし、ファカルティ・デベロップメント（FD）推進を行う。

本学教育における教員の授業内容・方法の改善のための情報共有体制及び教育指導グループ研修の計画・実施・運営。

本学の教育システムに関わる研究、開発及び企画に関する審議を行う。

本学教育の改善のための方策（例：学生アンケート・外部研修情報収集・他学との交流企画）を審議・計画・実施する。

(是正事項) グローバルビジネス学部グローバルビジネス学科

【その他】

27. <学内の管理運営体制が不明確>

学内の管理運営体制について、以下の点を明確に説明すること。

(2) 教育課程連携協議会での議論を勘案し、具体的にどのような体制及びプロセスにおいて、職業を取り巻く状況を踏まえて必要な授業科目を開発し、教育課程に係る不断の見直しを行うのが不明確であるため、明確に説明すること。

(対応)

設置の趣旨を記載した書類「12. その他 (4)教育内容等の改善を図るための組織的な研修等内) に項目を立て教育課程連携協議会での議論を本学授業科目にどのように取り入れ反映させるかの体制とプロセスを明記した。

教育課程連携協議会は年 2 回実施し、委員として業界をまとめ、代表する立場にある委員にご就任いただいております。本学教員がその年の関連業界の状況・将来の方向性・抱える課題・学生の就職先の求める期待像等を把握できる貴重な機会となっている。

本学側の出席委員は、学長を中心として関連する専任教員・キャリア支援教員で編成し、教授会で議論を踏まえた上で実行し、それぞれの課題が確実に本学に反映されたかを教授会で検証する。

教育課程連携協議会の重要役割と本学が捉えているのは、業界の求める知識・スキル・人物像などを現場に熟知している実務者・研究者の貴重な意見を聴取できることであり、本学の教育に有益な意見をどのように取り入れていくかを、常に見直し、必要に応じて教科内容の変更、新しい教科を開発・設定をする。

1年に2回、教授会においてカリキュラムの見直し、教科の見直しを実施する。

新旧対照表 設置の趣旨を記載した書類等(104 ページ)

新	旧
12. その他 (4)教育内容等の改善を図るための組織的な研修等 本学は、産業界・自治体と連携し、実務家教員を多用した人材育成を行うことから、専門職大学設置基準第 20 条及び第 58 条に則り、教育に資する研修の充実を図る。具	12. その他 (4)教育内容等の改善を図るための組織的な研修等 本学は、産業界・自治体と連携し、実務家教員を多用した人材育成を行うことから、専門職大学設置基準第 20 条及び第 58 条に則り、教育に資する研修の充実を図ると共

<p>体的には教育課程連携協議会、FD（ファカルティ・デベロップメント）研修、SD（スタッフ・デベロップメント）研修を核として組織的な研修及び改善を図るための評価・見直し・改善サイクルを実施する。</p> <p>① 教育課程連携協議会委員からの業界情報・カリキュラム等への提言を踏まえ、改善する。</p> <p>年 2 回実施する教育課程連携協議会には、本学部に関連する業界をまとめ、代表する立場の方々にご就任頂いているので、本学教員がその年の関連業界状況・将来の方向性・抱える課題・学生の就職先の求める知識・スキル・期待像等を把握できる貴重な機会であり、重要な役割を担っている。</p> <p>出席委員は、学長、FD 委員会を中心として学長の指名する教員・キャリア支援教員とし、議論を踏まえた上で本学教育と学生指導に反映し、それぞれの課題（カリキュラムの見直し、教科内容の確認・問題点の解決、学生への情報提供等が確実に本学で実行されたかを教授会での意見を聞いて確認・検証する。</p>	<p>に、全教職員が教育改善を推進する。具体的には（追加）組織的な研修及び改善を図るための評価・見直し・改善サイクルを実施する。</p> <p>・ 教育課程連携協議会委員からの業界情報・カリキュラム等への提言を踏まえ改善</p>
---	--

(是正事項) グローバルビジネス学部グローバルビジネス学科

【その他】

27. <学内の管理運営体制が不明確>

学内の管理運営体制について、以下の点を明確に説明すること。

(3) 学生のキャリア支援に係る具体的な体制や取組内容が不明確なことから、キャリア支援に係る学内委員会等の組織の有無、申請書内に記載のあるクラス担任やキャリアセンターの果たす役割等も含めて、明確に説明すること。

(対応)

学生のキャリア支援に関わる具体的な体制について不明確だったため、設置の趣旨を記載した書類「6.章教育方法、履修指導方法及び卒業要件(10)学生相談」における各担当を学修面や生活・心理面、キャリア支援と役割に応じて系統立て整理し、「就職相談」の項目を別に立てて明確にした。

また、キャリア支援に係る学内組織として学生部内にキャリアセンターを設置し、学生の就職支援を中心としながら企業との情報交換を含めたキャリアサポートの役割を果たすことを設置の趣旨を記載した書類等第12章その他(5)社会的・職業的自立に関する指導体制に織り込んだ。

新旧対照表 設置の趣旨を記載した書類等(51ページ)

新	旧
6. 教育方法、履修指導方法及び卒業要件 (9)その他 ① 学生相談 専任教員は担当する学生の履修面を中心に支援するが、ダイバーシティに富む本学の学生は、学業面だけではなく、生活全般においてもケアの必要があると考え、複層的な相談体制を整える。 心理面での課題には必要に応じ、臨床心理士を招聘しカウンセリングを実施、適切なリファールを取れる体制を取る。また専任教員の介入を望まない学生や家族からの個人的な相談に関しては学生部が対応するクロスオーバー相談体制を整える。	6. 教育方法、履修指導方法及び卒業要件 (10)その他 ① 学生相談 アドバイザー制度は学生の履修面を中心に支援するが、ダイバーシティに富む本学の学生は、学業面だけではなく、生活全般においてもケアの必要があると考え、複層的な相談体制を整える。 心理面での課題には必要に応じ、臨床心理士を招聘しカウンセリングを実施、適切なリファールを取れる体制を取る。またクラス担任や教員の介入を望まない学生や家族からの相談に関しては教職員・コース外でも適切なスタッフが対応するクロスオーバー

<p>② 就職相談</p> <p>キャリア支援に係る学内組織として学生部内にキャリアセンターを設置する。キャリアセンターにはキャリアカウンセラー有資格者が常駐し、学生が常時進路相談できる体制を整える。</p> <p>③ オープンスペースを活用したオフィスパワーの設定</p> <p>(略)</p> <p>④ 情報システムの整備・活用による効率的学修環境の構築</p> <p>(略)</p> <p>⑤ 長期履修制度</p> <p>(略)</p> <p>12 その他</p> <p>(5) 社会的・職業的自立に関する指導体制</p> <p>学生の社会的・職業的自立支援面では、就職支援及び資格・検定取得支援を行う。</p> <p>就職支援は、キャリアセンターが中心となっていく。具体的には、就職相談の実施や企業情報の提供、学内企業ガイダンスの実施、就職先企業の開拓等を行うだけでなく、産業界の方々と学生の情報交流の場を積極的に提供し学生の職業観を醸成し学生の就労意欲の向上を計る。また、学生の要望に応じて履歴書・エントリーシートの指導や面接指導を行う。</p>	<p>相談体制を整える。</p> <p>就職面ではキャリアカウンセラー有資格者が教職員として常駐し、学生が常時進路相談できる体制を整える。</p> <p>(新設)</p> <p>② オープンスペースを活用したオフィスパワーの設定</p> <p>(略)</p> <p>③情報システムの整備・活用による効率的学修環境の構築</p> <p>(略)</p> <p>④長期履修制度</p> <p>(略)</p> <p>12 その他</p> <p>(5) 社会的・職業的自立に関する指導体制</p> <p>学生の社会的・職業的自立支援のため、本学では就職支援及び学習支援、資格・検定取得支援を行う。</p> <p>就職支援としては就職相談の実施や企業情報の提供、学内企業ガイダンスの実施、就職先企業の開拓等を行うだけでなく、産業界の方々と学生の情報交流の場を積極的に提供し学生の職業観を醸成し学生の就労意欲の向上を計る。学生と専任教員・職員が密に学生の進路情報等の連絡を取り合い、学生の要望に応じて履歴書・エントリーシートの添削指導や面接指導を行う。</p>
--	---

(是正事項) グローバルビジネス学部グローバルビジネス学科

【その他】

27. <学内の管理運営体制が不明確>

学内の管理運営体制について、以下の点を明確に説明すること。

(4) FD研修及びSD研修について、具体的な実施時期や実施頻度等が明らかでなく、また、具体的な実施体制等も不明確である。このため、FD研修及びSD研修に係る具体的な実施体制、実施時期や実施頻度等について、明確に説明すること。

(対応)

設置の趣旨等を記載した書類「12. その他(4) 教育内容等の改善を図るための組織的な研修等」内で、FD研修及びSD研修についての記載を設置の趣旨等を記載した書類「12. その他(4) 教育内容等の改善を図るための組織的な研修」等に追加し、本学の実施体制を明確にした。

尚、各研修運営のためFD委員会、SD委員会を置くことも決定し、その役割を明確にした。

【資料9】FD委員会規程、SD委員会規程

FD (ファカルティ・デベロップメント)研修

学術研究・実学研究・教育指導技術の向上・関係分野の情報共有・教員間での教育指導グループ研修を定期的実施し、教育の資質向上を図る。教育課程連携協議会を年2回開催、関係分野教員情報交換会・教育指導グループ研修を半年に1回実施する。

また専門分野の研修参加は資質向上に必須であり、外部研修も積極的に推奨する。学長に研修名・期間・費用などを申告して、許可を得た上で参加し、関係分野教員情報交換会・及び教育指導グループ研修で学長及び他の教員に報告する。

年に1回アンケートを、学生向けに授業・教員の指導・施設・スタッフ・機器・窓口対応まで、記名・無記名は任意として実施する。この結果を真摯に受け止め、それら意見が一部学生の意見でない事を確認して、教授会・幹部会で審議し対応していく。授業・教員に関しては、該当教員と対応策を検討し改善する。

SD (スタッフ・デベロップメント) 研修

全学挙げて、スタッフの研修を計画的に実施する。

川崎商工会議所が主催する新入社員研修、中堅社員研修、部・課長研修及び情報管理研修、財務研修など諸講座を活用し、入社時の新入社員研修、入社半年後・入社3年目のフォローアップ研修は必須とし、それ以外は職域・役職に応じて各スタッフが時間を調整しながら参加する。

その他スタッフから受講希望の研修講座があれば、積極的に参加させる。関連業界が主催するセミナー等にも参加を認める。(例：有資格者の資格維持・スキル向上研修・関連業界主催講座)

また学内にSD委員会を置き、検討を行い、教授会の意見を踏まえた上で実行する。教育現場で教員・学生対応に期待される資質・役割・業務姿勢・能力・モラルなどを啓発・学習し、理解を深め、業務の改善が図れるように毎年継続的に企画して運用する。(例：マネー・情報セキュリティ研修・安全管理研修・外部講師を招聘しての後援会等)

新旧対照表 設置の趣旨を記載した書類等(104 ページ)

新	旧
<p>12. その他</p> <p>(4)教育内容等の改善を図るための組織的な研修等</p> <p>本学は、産業界・自治体と連携し、実務家教員を多用した人材育成を行うことから、専門職大学設置基準第 20 条及び第 58 条に則り、教育に資する研修の充実を図ると共に</p> <p>具体的には教育課程連携協議会、FD (ファカルティ・デベロップメント) 研修、SD (スタッフ・デベロップメント) 研修を核として組織的な研修及び改善を図るための評価・見直し・改善サイクルを実施する。</p> <p>② FD 研修</p> <p>本学教育指導理念の基本である学術研究・実学研究・教育指導技術の向上・関係分野の情報共有・教員間での教育指導・グループ研修の定期的実施を行い、教育の質の向上を目指す。</p> <p>例：年 2 回は教育課程連携協議会を開催し、更に半年 1 回は関係分野教員情報交換会を・半年 1 回は教育指導グループ研修を実施する。</p> <p>外部研修も積極的に推奨する。学会を含む専門分野の研修参加は資質向上に必須であり、学長に研修名・期間・費用などを申告して、許可を得た上で参加し、学長及び他の教員に報告する。</p>	<p>12. その他</p> <p>(4)教育内容等の改善を図るための組織的な研修等</p> <p>本学は、産業界・自治体と連携し、実務家教員を多用した人材育成を行うことから、専門職大学設置基準第 20 条及び第 58 条に則り、教育に資する研修の充実を図ると共に、全教職員が教育改善を推進する。(追加) 具体的には (追加) 組織的な研修及び改善を図るための評価・見直し・改善サイクルを実施する。</p> <p>(追加)</p>

年に1回アンケートを、学生向けに授業・教員の指導・施設・スタッフ・機器・窓口対応まで、記名・無記名は任意として実施する。一部学生の意見でないことを確認した上で、必要事項を教授会・幹部会で審議し対応する。場合によっては該当教員と対応策を検討し改善する。

尚、これらFD研修の企画・実施は学長を中心としたFD委員会が行う。

③ SD 研修

全学挙げて、スタッフの研修を計画的に実施する。これらの研修事業に関しては、教育・教員・学生へのスタッフとして期待される資質・役割・業務姿勢・能力・モラルなどを啓発・学習し、理解を深め、業務の改善が図れるようにSD委員会で毎年継続的に企画して運用する。

川崎商工会議所が主催する新入社員研修、中堅社員研修、部・課長研修及び情報管理研修、財務研修など諸講座を活用し、入社時・入社後半年・3年次は必ず受講し、それ以外は該当業務スタッフが時間を調整しながら参加する。

その他、スタッフが受講を希望する研修講座があれば、積極的に参加させる。

例：有資格者の資格維持・スキル向上研修

関連業界が主催する講座はスタッフが交替で受講する。

またSD委員会が審議し学内全体で共有すべき研修内容を必要に応じて実施する。

例：マナー・情報セキュリティ研修・安全管理研修・外部講師を招聘しての後援会

(新設)

(是正事項) グローバルビジネス学部グローバルビジネス学科

【その他】

27. <学内の管理運営体制が不明確>

学内の管理運営体制について、以下の点を明確に説明すること。

(5) 厚生補導を行うための専任職員を置く適切な組織が設けられているか不明確なため、明確に説明すること。

(対応)

設置の趣旨を記載した書類等 12. その他 (5) 社会的・職業的自立に関する指導体制②教育課程外での取り組みに学生の厚生補導を行うための適切な組織 SPS (student personnel service) としての学生部を組織することを明確にし、その役割について追加した。

本学に常駐の国家資格キャリアコンサルタントの資格保持者 4 名を学生部の構成スタッフとする。アドバイザー制度において専任教員は主として学修指導を担当するのに対し、指定国立大学法人で専門メンターとしてメンター室運営経験を持ち、国家資格キャリアコンサルタントの有資格である准教授の指導の下、学生部の有資格者 4 名が専任教員と連携しながら、生活全般・進学・就職等をサポートし、必要に応じて関係者とも相談しながら運営する。

新旧対照表 設置の趣旨を記載した書類等(106 ページ)

新	旧
12. その他 (5) 社会的・職業的自立に関する指導体制 ② 教育課程外での取り組み 本学では SPS (student personnel service) としての学生部を組織し、本学常駐の国家資格キャリアコンサルタントの資格保持者 4 名を組織内に含む。 専任教員が主として学修指導を担当するのに対し、学生部では、指定国立大学法人で専門メンターとしてメンター室運営経験を持ち、国家資格キャリアコンサルタントの有資格である准教授の指導の下、学生部の有資格者の 4 名が専任教員と連携しながら	② 教育課程外での取り組み (5) 社会的・職業的自立に関する指導体制 (追加)

<p>ら、生活全般・進学・就職等をサポートし、必要とする関係者とも相談しながら運営する。</p> <p>学生の社会的・職業的自立支援面では、就職支援及び資格・検定取得支援を行う。就職支援はキャリアセンターが中心となつて行う。具体的には、就職相談の実施や企業情報の提供、学内企業ガイダンスの実施、就職先企業の開拓等を行うだけでなく、産業界の方々と学生の情報交流の場を積極的に提供し学生の職業観を醸成し学生の就労意欲の向上を計る。</p> <p>また、学生の要望に応じて履歴書・エントリーシートの指導や面接指導を行う。</p>	<p>学生の社会的・職業的自立支援のため、本学では就職支援及び学習支援、資格・検定取得支援を行う。</p>
---	---

(是正事項) グローバルビジネス学部グローバルビジネス学科

【その他】

27. <学内の管理運営体制が不明確>

学内の管理運営体制について、以下の点を明確に説明すること。

(6) 教授会の構成員に、自ら教育研究を主たる職務としない助手を含む趣旨等が判然としないことから、明確に説明するとともに、必要に応じて適切に改めること。

(対応)

専任教員でない助手を教授会の構成員としたのは、入試情報、進級・卒業認定、インターンシップ、授業に係る様々な情報提供などの雑務と記録係とするためであるが、自ら教育研究を主たる職務としないので、構成員からは外すことにする。

そのため設置の趣旨を記載した書類「12. その他 (1) 管理運営① 教授会の設置と運営」及び教授会規程からも構成員としての「助手」を削除した。

【資料 10】 教授会規程

新旧対照表 設置の趣旨を記載した書類等(102 ページ)

新	旧
12. その他 (1) 管理運営 ① 教授会の設置と運営 教授会は専任の教授、准教授、講師、及び助教で構成する。	12. その他 (1) 管理運営 ① 教授会の設置と運営 教授会は専任の教授、准教授、講師、助教、及び助手で構成する。

(是正事項) グローバルビジネス学部グローバルビジネス学科

【その他】

27. <学内の管理運営体制が不明確>

学内の管理運営体制について、以下の点を明確に説明すること。

(7) 外国人留学生に対する在籍管理、学修面及び生活面の支援に係る体制が不明確なため、明確に説明すること。

(対応)

外国人留学生に対する在籍管理及び生活支援は専ら学生課キャリアセンターが行う。学修面については留学生担当教員を置き、支援を行う。

設置の趣旨を記載した書類等「12.その他(6)留学生への対応」を新設しし、外国人留学生の在籍管理の具体的な方法と学内における学修面及び生活面の支援に関わる体制を明確に記載した。

新旧対照表 設置の趣旨を記載した書類等(106 ページ)

新	旧
<p>12. その他 (6) 留学生への対応</p> <p>①在籍管理 「出入国管理及び難民認定法」及び関係法令を遵守し、直近の「留学生の在籍管理の徹底に関する新たな対応方針(文部科学省・出入国在留管理庁、令和元年6月11日)」にも適合するべく、在籍管理を厳しく実施する。</p> <p>・外国人留学生の、住所、電話番号、E-mailアドレス、在留カード番号・在留有効期間、帰国時の連絡先、経費支弁者等をデータベース化し、届出事項に変更があった場合、必ず申し出るよう指導する。</p> <p>・出欠管理(所在把握)の徹底を行い、出席状況が良好ではない学生に対しては(留学生)担当教職員が面談をし、注意警告並び</p>	<p>12. その他 (新設)</p>

に是正のための指導を行う。

・資格外活動については、アルバイト先の名称・住所・職種・業務内容・就業期間・就業時間・時給等を把握し、書類並びにデータで管理し、保存する。

・在留期限の近づいた外国人留学生には、期限の満了前に確実に査証の更新手続きに関する指導を行い、手続きを行う。その際、面談し所在地、アルバイト状況、経費支弁方法を再度確認し、学校が更新の手続きを行う。

②学修面及び生活面の支援の体制

留学生担当教員を置き、修学面での指導・助言を行う。

生活面においてはキャリアセンターが担当し、学生同士においても国籍を超えた交流を行える場として、クリスマスパーティーやスポーツ大会など多くのイベントを開催する。

・成績優秀な学生には本学独自の奨学金のほか、多くの民間奨学金に応募することが可能である。

・また、キャリアガイダンスなどの授業を通じ、日本での就職活動に必要な知識を学び、就職活動のサポートを行う。

・卒業後に、日本で就職する留学生には在留資格の変更手続きについてサポートをし、就業に対して在留資格が取れるよう指導を行う。

(是正事項) グローバルビジネス学部グローバルビジネス学科

【その他】

28.

公表する情報として挙げている項目に、学校教育法施行規則第165条の2第1項に定める「卒業又は修了の認定に関する方針」及び「教育課程の編成及び実施に関する方針」、同第172条の2第2項に定める「学校教育法第83条の2第2項、第99条第3項及び第108条第5項の規定による専門性が求められる職業に就いている者、当該職業に関連する事業を行う者その他の関係者との協力の状況についての情報」が含まれているかが不明確であることから、これらの情報を適切に公表することを申請書類においても明確にすること。

(対応)

指摘のあった「公開する情報」を見直し、設置の趣旨を記載した書類等 12. その他 (3) 情報公開の内容に以下を織り込んだ。

- 「卒業又は修了の認定に関する方針」については卒業に必要な必修科目、キャップ制の活用、GPA制度など学修を評価する際の基準と仕組み
- 「専門性が求められる職業に就いている者、当該職業に関連する事業を行う者その他の関係者との協力の状況についての情報」は教育課程連携協議会の審議状況等また他の項目にもより明確になるよう公開する情報に詳細を加えた。

新旧対照表 設置の趣旨を記載した書類等(103 ページ)

新	旧
<p>12. その他</p> <p>(3) 情報の公表</p> <p>学校教育施行規則第172条の2は「大学は、次に掲げる教育研究活動等の状況についての情報を公表するものとする。」と定めている。本学は、学生の育成に関する目的、教育研究上の目的、教育研究活動、大学に関する情報全般について、インターネット上のホームページを中心とする媒体を通じて行うこととする。</p> <p>具体的な項目は、次の通りとする。</p> <ul style="list-style-type: none">• 専門職大学の教育研究上の目的に関	<p>12. その他</p> <p>(3) 情報の公表</p> <p>学校教育施行規則第172条の2は「大学は、次に掲げる教育研究活動等の状況についての情報を公表するものとする。」と定めている。本学は、学生の育成に関する目的、教育研究上の目的、教育研究活動、大学に関する情報全般について、インターネット上のホームページを中心とする媒体を通じて行うこととする。</p> <p>具体的な項目は、次の通りとする。</p> <ul style="list-style-type: none">• 専門職大学の教育研究上の目的に関

<p>すること</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 教育研究上の基本組織に関すること ● 学部・学科の名称 ● 教員組織、教員の数並びに各教員が有する学位及び業績 ● 入学者に関する受入方針及び入学者の数、収容定員及び在学する学生数、卒業又は修了した者の数並びに進学者数および就職者数とその進学及び就職等の状況に関すること ● 授業科目、授業の方法及び内容並びに年間の授業の計画に関すること ：教育課程の体系や科目一覧等 ● 学修の成果に係る評価及び卒業又は修了の認定にあたっての基準に関すること ：卒業に必要な必修科目、キャップ制の活用、G P A制度など学修を評価する際の基準と仕組み ● 校地・校舎等の施設及び設備そのほかの学生の教育研究環境に関すること ● 授業料、入学料その他の大学が徴収する費用に関すること ● 大学が行う学生の修学、進路選択および心身の健康等に係る支援に関すること ：学生部や就職支援体制などの支援組織、奨学金制度など ● 教育課程連携協議会の審議状況等に関すること。 ：教育課程連携協議会の構成員、審議状況の記録など ● その他、自己点検・評価の結果に関すること、S D・F Dの実施状況 <p>なお、次の事項についてもホームページ</p>	<p>すること</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 教育研究上の基本組織に関すること ● 学部・学科の名称 ● 教員組織、教員の数並びに各教員が有する学位及び業績 ● 入学者に関する受入方針及び入学者の数、収容定員及び在学する学生数、卒業又は修了した者の数並びに進学者数および就職者数とその進学及び就職等の状況に関すること ● 授業科目、授業の方法及び内容並びに年間の授業の計画に関すること (追加) 学修の成果に係る評価及び卒業又は修了の認定にあたっての基準に関すること (追加) ● 校地・校舎等の施設及び設備そのほかの学生の教育研究環境に関すること ● 授業料、入学料その他の大学が徴収する費用に関すること ● 大学が行う学生の修学、進路選択および心身の健康等に係る支援に関すること (追加) ● (追加) ● その他、自己点検・評価の結果に関すること (追加) <p>なお、次の事項についてもホームページ</p>
--	---

<p>ジ上で閲覧できるようにする。</p> <ul style="list-style-type: none"> • 自己点検・評価報告書 • 財務情報 <p>掲載を行うホームページの URL は、本学ホームページを開設した後に公表する。</p>	<p>上で閲覧できるようにする。</p> <ul style="list-style-type: none"> • 自己点検・評価報告書 • 財務情報 <p>掲載を行うホームページの URL は、本学ホームページを開設した後に公表する。</p>
---	--

29. <矛盾や不整合な点などの書類不備>

例えば、授業科目名の不整合など、多くの誤字、矛盾や不整合な点が申請書上に散見されることから、申請書全体の再点検を行った上で、適切に改めること。

(改善事項) グローバルビジネス学部 グローバルビジネス学科

(対応)

申請書全体を見直して、誤字・脱字、語句の使い方、略語の注釈などを点検し修正した。
また、各申請書の内容に矛盾点や不整合がないように点検を行った。

(是正事項) グローバルビジネス学部グローバルビジネス学科

【学生確保の見通し・人材需要の社会的動向】

30. <学生確保の見通しが長期的かつ安定的なものか疑義>

学生確保の見通しについて、以下の点を踏まえ、改めて客観的な根拠を示した上で、本学に係る長期的かつ安定的な学生確保の見通しがあることを明確に説明するとともに、入学定員の設定の妥当性についても併せて明確に説明すること。

(対応) 学生確保の定員の妥当性について、学生確保の見通し「(I) 学生確保の見通し及び申請者としての取り組み状況 1. 学生確保の見通し ア 定員充足の見込み①入学定員設定の考え方」に織り込んだ。

(新旧対照表) 学生確保の見通し (3 ページ)

新	旧
<p>(I) 学生確保の見通し及び申請者としての取り組み状況</p> <p>1. 学生確保の見通し</p> <p>ア 定員充足の見込み</p> <p>① 入学定員設定の考え方</p> <p>学校法人深堀学園 (以下、本法人) では、グローバル Biz 専門職大学 (以下、本学) を設置し、グローバルビジネス学部 グローバルビジネス学科の入学定員の設定にあたり、立地条件や環境、教育効果の観点から入学定員を 98 名とした。これまでの職業実践教育を通し、少人数教育の重要性を実感するためである。また文部科学省の『少人数によるきめ細かな指導体制の計画的な整備の検討について』においても、『少人数によるきめ細かな指導体制への支援』を私立学校 (高等教育機関を含む) にする必要性を記載している。【資料 21】専門職大学設置基準第十七条には『専門職大学が一の授業科目について同時に授業を行う学生数は、四十人以下とする』とある。現在、高等教育機関において、少人数教育が志向さ</p>	<p>(I) 学生確保の見通し及び申請者としての取り組み状況</p> <p>1. 学生確保の見通し</p> <p>ア 定員充足の見込み</p> <p>① 入学定員設定の考え方</p> <p>学校法人深堀学園 (以下、本法人) では、グローバル Biz 専門職大学 (以下、本学) を設置し、グローバルビジネス学部 グローバルビジネス学科の入学定員の設定にあたり、立地条件や環境、教育効果の観点から入学定員を 98 名とした。</p> <p>「斬新な発想力と豊かな想像力をもって、リーダーシップを発揮しイノベーションを起こす人材を育成する」という教育理念の基、経営と IT 活用の知識と実践力を有し、グローバルビジネスの現場に求められる高度な語学力とコミュニケーション能力を身につけることを目標とし、少数精鋭での教育を目指す。</p>

れていることが読み取れる。こうした背景を受け、グローバル Biz 専門職大学の授業は最大限少人数で行うこととした。授業内容によって詳細は異なるが、語学系授業では 20 名前後、実習授業においても 30 名、講義系授業を基本 40 名以下での実施を想定している。徹底した少人数教育を実施するに際し、98 名の学生が上限と判断した。

本学では、少数精鋭での教育を通し「斬新な発想力と豊かな想像力をもって、リーダーシップを発揮しイノベーションを起こす人材を育成する」という教育理念の基、経営と IT 活用の知識と実践力を有し、グローバルビジネスの現場に求められる高度な語学力とコミュニケーション能力を身につけることを目標とする。

(是正事項) グローバルビジネス学部グローバルビジネス学科

【学生確保の見通し・人材需要の社会的動向】

30. <学生確保の見通しが長期的かつ安定的なものか疑義>

学生確保の見通しについて、以下の点を踏まえ、改めて客観的な根拠を示した上で、本学に係る長期的かつ安定的な学生確保の見通しがあることを明確に説明するとともに、入学定員の設定の妥当性についても併せて明確に説明すること。

(1) 高校生及び留学生(日本語学校生)を対象としたアンケート調査結果について、本調査の実施に当たり、本学のリーフレットを調査対象者に示しているとのことだが、当該リーフレットに記載されている学部及び学科名は申請されたものと異なっており、「ウェブビジネス専攻」や「グローバルビジネス専攻」といった、今回申請された設置計画に含まれないものが記載されていることに加えて、記載されている「人材育成像」も専攻ごとに示され、申請内容とは整合しないなど、本学に係る適切な情報提供がなされた上で当該調査が適切に実施されたとは判断できない。

(対応)

当該リーフレットに記載されている学部及び学科名は申請されたものから変更され、かつ「ウェブビジネス専攻」、「グローバルビジネス専攻」またそれぞれの人材像などが申請された計画に含まれていないが、今回のアンケートに信頼性があることを学生確保の見通し「(I) 学生確保の見通し及び申請者としての取り組み状況 1. 学生確保の見通し ク高校生・留学生を対象としたアンケート」にvi補足説明として示す。

(新旧対照表) 学生確保の見通し (10 ページ)

新	旧
(I) 学生確保の見通し及び申請者としての取り組み状況 1. 学生確保の見通し ク 高校生・留学生を対象としたアンケート また表2の通り、留学生を対象としたアンケートでも、本学に入学意欲のある学生が充分見込まれる回答を得た。 vi. 補足説明(1)	(I) 学生確保の見通し及び申請者としての取り組み状況 1. 学生確保の見通し ク 高校生・留学生を対象としたアンケート (新設)

アンケート用パンフレットには『国際イノベーション学部』と記載され、現在は『国際ビジネス学部』としている。また、2専攻を取り下げ、1学部1学科へと刷新した。しかし、細かい枠組みと表記方法が変更されたのみで、内容には変更はなされていない。

名称変更、人材像について

既設大学の『イノベーション学部』には、大きく2パターンの傾向が見受けられる。一方はイノベーションそのものを学ぶ学部、他方はイノベーションを学び、特定分野のイノベーションを起こす能力を修得する学部となっている。当初、本学は後者の意味での学部と捉え『国際イノベーション学部』とした。しかし大学関係者から新しい学問であり、受験生に不明瞭な印象を与え、且つ学修内容を鑑みたとき、『国際イノベーション学部』から『グローバルビジネス学部』へ変更した方が本学の教育により近いと助言された。そのため名称に変更はあったものの、学習内容に大きな変更はなく、グローバルビジネス分野でイノベーションを起こす人材育成を目指し、当初より一貫している教育理念 Three I

(INSPIRATION, IMAGINATION,

“INNOVATION”)は変更されていない。内容に大きな変更がなされていないので、当然科目レベルにおいても大きな変更はない。

12月設置審より受けた『令和5年度開設予定大学等 審査意見(全体計画)』の指摘に準じ、若干の訂正は見込まれるものの限定的になると考えている。授業カリキュラム科目比較表に、配布したパンフレットの科目名と令和3年10月に設置申請した科目の対照表を示す。科目内容がほぼ全て踏襲さ

れていることがわかる。授業内容にも大きく変更はなく、記載されている2専攻の人材像も、1学部1学科の中に包摂されていることがわかる。【資料 25】

vi. 補足説明（2）

前期課程を設定していたが、それは元々、前期課程の設置は学生に対する安全網的な位置づけとしていた。（例えば、経済的困窮などにより退学が不可避となった学生に対し、2年間の学修を修了したのち準学士（専門職）が取得できるようにとの顧慮から設置した。）その為、前期課程の科目・人材像・資格等について当該リーフレットには記載されていない。つまり今回の入学意向を示した学生は、後期課程まで修了してから本学を卒業する意向であることがわかる。

(是正事項) グローバルビジネス学部グローバルビジネス学科

【学生確保の見通し・人材需要の社会的動向】

30. <学生確保の見通しが長期的かつ安定的なものか疑義>

学生確保の見通しについて、以下の点を踏まえ、改めて客観的な根拠を示した上で、本学に係る長期的かつ安定的な学生確保の見通しがあることを明確に説明するとともに、入学定員の設定の妥当性についても併せて明確に説明すること。

(2) 高校生及び留学生（日本語学校生）を対象としたアンケート調査結果において、入学意向を示した者が、前期課程の修了をもって本学を卒業する意向を有するのか、それとも後期課程まで修了してから本学を卒業する意向を有するのかが明らかでなく、前期課程及び全課程それぞれに対する学生確保の見通しがあるかが不明確である。

(対応)

本学は前期課程の設置を検討していたが、種々のご指摘を受け取りやめることとした。元々、前期課程の設置は学生に対する安全網的な位置づけとしていた。(例えば、経済的困窮などにより退学が不可避となった学生に対し、2年間の学修を修了したのち準学士(専門職)が取得できるようにとの顧慮から設置した。)その為、前期課程の科目・人材像・資格等について当該リーフレットには記載されていない。つまり今回の入学意向を示した学生は、後期課程まで修了してから本学を卒業する意向であることがわかる。

この内容を学生確保の見通し「(I) 学生確保の見通し及び申請者としての取り組み状況 1. 学生確保の見通し ク 高校生・留学生を対象としたアンケート」にvi 補足説明(2)として示す。

(新旧対照表) 学生確保の見通し (10 ページ)

新	旧
(I) 学生確保の見通し及び申請者としての取り組み状況 1. 学生確保の見通し ク 高校生・留学生を対象としたアンケート vi. 補足説明(2) 前期課程を設定していたが、それは元々、前期課程の設置は学生に対する安全網的な	(I) 学生確保の見通し及び申請者としての取り組み状況 1. 学生確保の見通し ク 高校生・留学生を対象としたアンケート (新設)

<p>位置づけとしていた。(例えば、経済的困窮などにより退学が不可避となった学生に対し、2年間の学修を修了したのち準学士(専門職)が取得できるようにとの顧慮から設置した。)その為、前期課程の科目・人材像・資格等について当該リーフレットには記載されていない。つまり今回の入学意向を示した学生は、後期課程まで修了してから本学を卒業する意向であることがわかる。</p>	
---	--

(是正事項) グローバルビジネス学部グローバルビジネス学科

【学生確保の見通し・人材需要の社会的動向】

30. <学生確保の見通しが長期的かつ安定的なものか疑義>

学生確保の見通しについて、以下の点を踏まえ、改めて客観的な根拠を示した上で、本学に係る長期的かつ安定的な学生確保の見通しがあることを明確に説明するとともに、入学定員の設定の妥当性についても併せて明確に説明すること。

(3) 高校生及び留学生(日本語学校生)を対象としたアンケート調査結果において、本学を受験し「合格したら、進学したい」と思うと回答した者が469人いることをもって、学生確保の見通しに係る根拠との一つとしているが、当該設問は、本学に対する受験意向に係る設問において、「受験したいと思う」又は「受験先の候補として考える」と回答した者を対象としており、両設問の回答のクロス集計が示されていないため、真(しん)に本学に対する入学意向を示した者が何人いるかが不明確である。また、「受験先としたいと思う」と回答した者は入学定員を下回る54人であり、本学への進学を第一志望と考えている者が十分にいるとは判断できない。さらに、これらの設問の対象者は、それ以前の進路希望に係る設問において「大学・専門職大学」と回答した者に限定しておらず、短期大学や専門学校への進学、就職を希望する者が含まれているようにも見受けられ、それらを考慮した分析もなされておらず、精緻(せいち)な分析による学生確保の見通しに係る客観的な根拠が示されたとは判断できない。

(対応)

ここは、二項目に分けて対応したい。

第一項目として、真に本学に対する入学意向を示したものを示すため、(受験意向)と(入学意向)のクロス集計を行い分析し説明する。

第二項目として、進路希望に係る設問を通して、「大学・専門職大学」進路希望者とそれぞれの回答をクロス集計し、客観的分析を実施し説明する。

学生確保の見通し「(I) 学生確保の見通し及び申請者としての取り組み状況 2. 学生確保に向けた具体的な取組状況 ク 高校生、留学生を対象としたアンケートv」に第一項目をv-1、v-2新規に説明を加える。

(新旧対照表) 学生確保の見通し (10 ページ)

新	旧
(I) 学生確保の見通し及び申請者としての取り組み状況	(I) 学生確保の見通し及び申請者としての取り組み状況

<p>2. 学生確保に向けた具体的な取組状況</p> <p>ク 高校生、留学生を対象としたアンケート</p> <p>v. 回収状況</p> <p>有効回答票（日本人高校生：3,135件 留学生：313件）</p> <p>高等学校回収率：83.3%（回答高校数30校÷配布高校数36校）</p> <p>日本語学校回収率：76.9%（回答学校数10校÷配布学校数13校）</p> <p>v-1 高校生・留学生を対象とした入学意欲調査の結果分析</p> <p>「合格したら、進学したいと思う」と回答した高校生と留学生が469名いる。さらに分析するため、受験意向と入学意向のクロス集計を行った。【資料23】。</p> <p>『(本学を)受験したいと思う』を選択した54名の生徒・学生の内、53名が入学意向を示した。さらに『受験先の候補として考える』を選択した562名の内、416名の生徒・学生が入学意向を示した。つまり受験意向を示した616名の内、469名が入学意向を示していることがわかる。</p> <p>入学定員99名に対し、469名の生徒・学生が入学を希望している結論から考えると、入学定員を充足することができる。と捉えることができる。</p> <p>v-2 進路希望に関する設問において「大学・専門職大学」と回答した者に限定しての分析</p> <p>本学は4年制専門職大学の設置を予定している。そこで、『卒業後の進路』を軸にし、それぞれの質問への回答とクロス集計分析を行いたい。第1クロス集計は『卒業後の進路』と『本学への興味』、第2クロス集計は</p>	<p>2. 学生確保に向けた具体的な取組状況</p> <p>ク 高校生、留学生を対象としたアンケート</p> <p>v. 回収状況</p> <p>有効回答票（日本人高校生：3,135件 留学生：313件）</p> <p>高等学校回収率：83.3%（回答高校数30校÷配布高校数36校）</p> <p>日本語学校回収率：76.9%（回答学校数10校÷配布学校数13校）</p> <p>(新設)</p> <p>(新設)</p>
---	---

『卒業後の進路』と『受験意向』、第3クロス集計は『卒業後の進路』と『入学意向』とする。【資料 24】

第1クロス集計：卒業後の進路と本学への興味

第1クロス集計によると、高校生と留学生の回答者数は3445名である。その内、2186名が大学・専門職大学進学を選択した。

さらに生徒のうち27名が『(本学に)とても興味がある』を選び、131名が『興味がある』を選んでいる。さらに『少し興味がある』を選んだ生徒は564名となっている。これらを合計すると、大学・専門職大学志望する生徒の3割以上となる722名の生徒・学生が一定の興味を示していることがわかる。

第2クロス集計：卒業後の進路と受験意向

今回、『「受験先としたいと思う」と回答した者は入学定員を下回る54人であり、本学への進学を第一志望と考えている者が十分にいるとは判断できない。』との指摘を受けました。

当該アンケート対象は開学時の入学対象となる高校2年生としている。またアンケートを行ったのは、1学期春であり、多くの生徒が漠然と進路先を検討している時期と推察される。(既知の通り、高校2年生が終わる2~3月ごろに、進路を決定するのが通例である。)こうした状況下で、認可前の専門職大学の受験意向を聞かれたとき、まだ開設前の大学に対し高校生が明確に「受験したいと思う」との意思を示すことは困難と考えられ、多くの回答者が、中立的な選択肢「受験先の候補として考える」に流れると考えられる。こうした状況を加味しながら、クロス集

計し分析する。

受験意向について第2クロス集計を参照すると、大学・専門職大学を卒業後の進路に選んだ生徒 2186 名の内、29 名が『受験したいと思う』を選んでいる。その次の『受験先の候補として考える』は、358 名が選んでいる。

大学・専門職大学進学希望の生徒の内、2割弱の 387 名の生徒が受験意向を示していることがわかり、高校 2 年生であることを加味した時、受験先の候補として考えるに流れた生徒も一定数受験希望することが容易に推測される。

第3クロス集計：卒業後の進路と入学意向

入学意向について第3クロス集計を参照すると、大学・専門職大学を卒業後の進路に選択した生徒・学生の内、284 名が『合格したら入学したいと思う』を選んでいる。これは本学の入学定員 98 名の 2.9 倍であり、十分な入学定員の確保の見通しが立っていると考えられる。

(是正事項) グローバルビジネス学部グローバルビジネス学科

【学生確保の見通し・人材需要の社会的動向】

30. <学生確保の見通しが長期的かつ安定的なものか疑義>

学生確保の見通しについて、以下の点を踏まえ、改めて客観的な根拠を示した上で、本学に係る長期的かつ安定的な学生確保の見通しがあることを明確に説明するとともに、入学定員の設定の妥当性についても併せて明確に説明すること。

(4) 留学生(日本語学校生)に対するアンケート調査結果について、調査対象者の具体的な進学時期が不明確であり、示された調査結果は調査対象者の進学時期を考慮した分析がなされていない。

(対応)

本学園はより正確なデータを収集する為、令和5年度4月入学対象者となる学生・生徒にアンケートの協力を依頼していることを学生確保の見通し「(I) 学生確保の見通し及び申請者としての取り組み状況 2. 学生確保に向けた具体的な取組状況 ク 高校生、留学生を対象としたアンケート」に織り込む

(新旧対照表) 学生確保の見通し (9 ページ)

新	旧
(I) 学生確保の見通し及び申請者としての取り組み状況 2. 学生確保に向けた具体的な取組状況 ク 高校生、留学生を対象としたアンケート ii. 調査対象(ご協力いただいた高等学校等の地域および対象者) 東京都、神奈川県、埼玉県、静岡県の高 等学校 34 校、及び日本語学校 12 校にアン ケート用紙を送付。対象を、グローバル Biz 専門職大学開学時の入学年次となる学生を 中心に実施した。日本語学校に於いても同 様に行われた。	(I) 学生確保の見通し及び申請者としての 取り組み状況 2. 学生確保に向けた具体的な取組状況 ク 高校生、留学生を対象としたアンケー ト ii. 調査対象(ご協力いただいた高等学校 等の地域および対象者) 東京都、神奈川県、埼玉県、静岡県の高 等学校 36 校、及び日本語学校 30 校にアン ケート用紙を送付。対象を、グローバル Biz 専門職大学開学時の入学年次となる学生を 中心に実施した。

(是正事項) グローバルビジネス学部グローバルビジネス学科

【学生確保の見通し・人材需要の社会的動向】

3 1. <社会人学生の確保の見通しに係る説明が不明確>

本学では、社会人を対象とした特別選抜を設けるなど、社会人の受入れも想定しているものと見受けられるが、社会人学生の確保の見通しに係る説明が一切なされていない。このため、客観的な根拠に基づき、社会人学生の確保に係る長期的かつ安定的な見通しがあることを明確に説明すること。また、その説明に当たっては、本学への入学意向を示す社会人が、前期課程の修了をもって本学を卒業する意向を有するのか、それとも全課程を修了して本学を卒業する意向を有するのかも含めて説明すること。

(対応)

指摘30-(2)で前述したとおり、本学において前期課程の申請を取りやめ、全学生は4年全課程を修了することを前提とする。また社会人学生は、国のリカレント教育推進により増加を続けており、さらに本学園の社会人学生の割合の上昇から読み取ることができる。

この内容を学生確保の見通し「(I) 学生確保の見通し及び申請者としての取り組み状況

1. 学生確保の見通しア 定員充足の見込み」に⑦として新設した。

(新旧対照表) 学生確保の見通し (3 ページ)

新	旧
(I) 学生確保の見通し及び申請者としての取り組み状況 1. 学生確保の見通し ア 定員充足の見込み ⑦ 社会人学生の動向 リカレント教育が推奨される昨今、日本において社会人学生が増加すると予測される。『文部科学省におけるリカレント教育の取組について』は以下のようにまとめている。厚生労働省、経済産業省、文部科学省の推進のもと社会人学生を支援する仕組みが創られている。その影響もあり、平成6年の大学公開講座受講者数は約62万人であったが、平成28年には134万人へと増加した。また私立専修学校に於ける社会人受	(I) 学生確保の見通し及び申請者としての取り組み状況 1. 学生確保の見通し ア 定員充足の見込み (新設)

講者数は、平成 29 年約 20 万人となった。

【資料 22】

また身近な例として、本学園の運営している既設専門学校において、例年一定数の社会人が入学している背景がある。社会人学生（大学卒業後の入学も含む）は、令和元年に 25%、令和 2 年に 20%、令和 3 年に 21%を占めている。

社会人学生の学びへの意識は高まっており、今後も増える続けることが容易に予測でき、社会人学生の入学が見込まれる。

(是正事項) グローバルビジネス学部グローバルビジネス学科

【学生確保の見通し・人材需要の社会的動向】

32. <養成する人材の社会的需要があるか不明確>

企業対象のアンケート調査結果について、以下の点を踏まえ、改めて客観的な根拠を示した上で、本学で養成する人材に対する社会的需要があることを明確に説明すること。

(1) 本調査の実施に当たり、本学のリーフレットを調査対象企業・団体に示しているとのことだが、調査時の当該リーフレットに記載されている学部及び学科名は申請されたものと異なっており、「ウェブビジネス専攻」や「グローバルビジネス専攻」といった、今回申請された設置計画に含まれないものが記載されていることに加えて、記載されている「人材育成像」も専攻ごとに示され、申請内容とは整合しないなど、本学に係る適切な情報提供がなされた上で当該調査が適切に実施されたとは判断できない。

(対応)

当該リーフレットに記載されている学部及び学科名は申請されたものから変更され、かつ「ウェブビジネス専攻」、「グローバルビジネス専攻」またそれぞれの人材像などが申請された計画に含まれないが、今回のアンケートに信頼性があることを学生確保の見通しに織り込む。

なお、ここでの対応は、審査意見30(1)と重複の回答となる。

(新旧対照表) 学生確保の見通し (10 ページ)

新	旧
<p>(I) 学生確保の見通し及び申請者としての取り組み状況</p> <p>1. 学生確保の見通し</p> <p>ク 高校生・留学生を対象としたアンケート</p> <p>また、表2の通り、留学生を対象としたアンケートでも、本学に入学意欲のある学生が充分見込まれる回答を得た。</p> <p>vi. 補足説明(1)</p> <p>アンケート用パンフレットには『国際イノベーション学部』と記載され、現在は『国際ビジネス学部』としている。また、2専攻を取り下げ、1学部1学科へと刷新した。しかし、細かい枠組みと表記方法が変更されたのみで、内容には変更はなされていない。</p> <p>名称変更、人材像について</p> <p>既設大学の『イノベーション学部』には、大きく2パターンの傾向が見受けられる。一方はイノベーションそのものを学ぶ学部、他方はイノベーションを学び、特定分野のイノベーションを起こす能力を修得する学部となっている。当初、本学は後者の意味での学部と捉え『国際イノベーション学部』とした。しかし大学関係者から新しい学問であり、受験生に不明瞭な印象を与え、且つ学修内容を鑑みたとき、『国際イノベーション学部』から『グローバルビジネス学部』へ変更した方が本学の教育により近いと助言された。そのため名称に変更はあったものの、学習内容に大きな変更はな</p>	<p>(I) 学生確保の見通し及び申請者としての取り組み状況</p> <p>1. 学生確保の見通し</p> <p>ク 高校生・留学生を対象としたアンケート</p> <p>また、表2の通り、留学生を対象としたアンケートでも、本学に入学意欲のある学生が充分見込まれる回答を得た。</p>

く、グローバルビジネス分野でイノベーションを起こす人材育成を目指し、当初より一貫している教育理念 Three I (INSPIRATION, IMAGINATION, “INNOVATION”) は変更されていない。内容に大きな変更がなされていないので、当然科目レベルにおいても大きな変更はない。12月設置審より受けた『令和5年度開設予定大学等 審査意見(全体計画)』の指摘に準じ、若干の訂正は見込まれるものの限定的になると考えている。授業カリキュラム科目比較表に、配布したパンフレットの科目名と令和3年10月に設置申請した科目の対照表を示す。科目内容がほぼ全て踏襲されていることがわかる。授業内容にも大きく変更はなく、記載されている2専攻の人材像も、1学部1学科の中に包摂されていることがわかる。【資料 25】

vi. 補足説明(2)

前期課程を設定していたが、それは元々、前期課程の設置は学生に対する安全網的な位置づけとしていた。(例えば、経済的困窮などにより退学が不可避となった学生に対し、2年間の学修を修了したのち準学士(専門職)が取得できるようにとの顧慮から設置した。) その為、前期課程の科目・人材像・資格等について当該リーフレットには記載されていない。つまり今回の入学意向を示した学生は、後期課程まで修了してから本学を卒業する意向であることがわかる。

(是正事項) グローバルビジネス学部グローバルビジネス学科

【学生確保の見通し・人材需要の社会的動向】

3 2. <養成する人材の社会的需要があるか不明確>

企業対象のアンケート調査結果について、以下の点を踏まえ、改めて客観的な根拠を示した上で、本学で養成する人材に対する社会的需要があることを明確に説明すること。

(2) 調査対象の企業・団体について、前期課程において養成する人材と全課程において養成する人材それぞれの主要な進路として妥当なものか判然としない。また、調査対象の企業・団体に、本学で養成する人材の主要な進路として妥当であるか疑義がある銀行や証券会社などが含まれているなど、当該調査の調査対象が適切なものかが不明確である。

(対応)

今回アンケートに参加した 88 企業のうち、56 社は物流・貿易、国際ビジネス分野に強いつながりを持ち、25 社はウェブサイト、DX に強いつながりを持っている。調査参加企業の事業分野・業態を細分化していくと、本学の提供する学問内容と直接かかわりを持つ貿易業、運輸業、海外企業との取引、海外営業、営業、技術翻訳等の人材を求める 69 企業が参加した。これらの企業は、総計で 135 人の採用を希望している。またその他、情報通信業、ウェブデザイナーなどの人材を求めている 25 社は総計 65 名の採用を希望している。

なお銀行や証券会社などの金融機関においても、海外支店を有している機関が多く、また金融機関における事業評価をする際に DX への投資は大きな要因とされる。こうした背景から、一定数の金融機関においても協力を要請した。

この内容について学生確保の見通し「(Ⅱ) 人材需要の動向等社会の要請」イ企業対象アンケートの調査結果 VI. 調査結果を見る上での注意事項」に織り込んだ。

(新旧対照表) 学生確保の見通し (18 ページ)

新	旧
(Ⅱ) 人材需要の動向等社会の要請 イ 企業対象アンケートの調査結果 VI. 調査結果を見る上での注意事項	(Ⅱ) 人材需要の動向等社会の要請 イ 企業対象アンケートの調査結果 VI. 調査結果を見る上での注意事項
また、「グローバル Biz 専門職大学」インターン生の受入れについての関心調査では、「あります」が 38.4%で、「わかりません」が 53.5%であったが、「ありません」	また、「グローバル Biz 専門職大学」インターン生の受け入れについての関心調査では、「あります」が 38.4%で、「わかりません」が 53.5%であったが、「ありません」

<p>は8.1%となっている。</p> <p>さらに、業態別にアンケート調査参加企業を分別すると、56社は物流・貿易、国際ビジネス分野に強いつながりを持ち、25社はウェブサイト、DXに強いつながりを持っている。アンケート調査参加企業の事業分野・業態を細分化していくと、本学の提供する学問内容と直接かかわりを持つ貿易業、運輸業、海外企業との取引、海外営業、営業、技術翻訳等の人材を求める企業が69社参加した。これらの企業は、総計で135人の採用を希望している。またその他、情報通信業、ウェブデザイナーなどの人材を求めている25社は総計で65名の採用を希望している。これらの企業の詳細情報は『アンケート参加企業・団体の事業情報・採用分野』に記述した。【資料 26】</p>	<p>は8.1%となっている。</p>
--	---------------------

(是正事項) グローバルビジネス学部グローバルビジネス学科

【学生確保の見通し・人材需要の社会的動向】

3 2. <養成する人材の社会的需要があるか不明確>

企業対象のアンケート調査結果について、以下の点を踏まえ、改めて客観的な根拠を示した上で、本学で養成する人材に対する社会的需要があることを明確に説明すること。

(3) 本学の卒業生に対する採用意向について、具体的な採用時期を踏まえた「採用検討人数」が示されておらず、また、それが前期課程を修了した者に対するものか、全課程を修了した者に対するものかも区別されていないため、本学で養成する人材に対する社会的需要が十分にあるとは判断できない。

(対応)

本学は前期課程の設置を検討していたが、種々のご指摘を受け取りやめることとした。元々、前期課程の設置は学生に対する安全網的な位置づけとしていた。(例えば、経済的困窮などにより退学が不可避となった学生に対し、2年間の学修を修了したのち準学士(専門職)が取得できるようにとの顧慮から設置した。)その為、前期課程の科目・人材像・資格等について当該リーフレットには記載されていない。つまり今回の採用意向を示した企業は、後期課程まで修了した学生を令和9年4月に採用する意向であることがわかる。

この内容を学生確保の見通し「(II) 人材需要の動向等社会の要請 イ企業対象アンケートの調査結果 VI. 調査結果を見る上での注意事項」に加えた。

(新旧対照表) 学生確保の見通し (18 ページ)

新	旧
II) 人材需要の動向等社会の要請 イ 企業対象アンケートの調査結果 VI. 調査結果を見る上での注意事項 「グローバル Biz 専門職大学」グローバルビジネス・貿易・流通等を学んだ学生の採用意向についての質問は、「思います」が37.2%、「わかりません」が50.0%であったものの、「思いません」は僅か9.3%であった。なお、問7(採用意向)及び問8(採用希望人数)は、本学最初の卒業生となる令和9年4月採用を前提として企業各社にアンケート調査の依頼をした。	II) 人材需要の動向等社会の要請 イ 企業対象アンケートの調査結果 VI. 調査結果を見る上での注意事項 「グローバル Biz 専門職大学」グローバルビジネス・貿易・流通等を学んだ学生の採用意向についての質問は、「思います」が37.2%、「わかりません」が50.0%であったものの、「思いません」は僅か9.3%であった。

審査意見への対応を記載した書類（3月）（資料）

（目次） グローバル Biz 専門職大学
グローバルビジネス学部 グローバルビジネス学科

- 【資料 1】 カリキュラムマップ
- 【資料 2】 学則 新・旧
- 【資料 3】 新旧科目名対照表
- 【資料 4】 教育課程の概要
- 【資料 5】 臨地実務実習要綱
- 【資料 6】 カリキュラムツリー 履修モデル 1・履修モデル 2
- 【資料 7】 アドミッション・ポリシーと入学選抜の対応表
- 【資料 8】 幹部会規程
- 【資料 9】 FD 規程 SD 規程
- 【資料 10】 教授会規程

グローバルBiz専門職大学 グローバルビジネス学部グローバルビジネス学科 カリキュラムマップ

新

CP(全体)
・流通・物流・貿易分野でビジネスを行う上での実務能力を発揮するために必要な基盤となる専門知識、応用力を得られるカリキュラムとする。
・実習との往還によって理論の体得を深める。理論、実習で学習した知識、経験をもとに、企業の現場で実務実習することにより、学習内容の体得を深める。
・専門職人材としてグローバルなビジネスを行う実践力と起業家マインドを磨き、時代と環境の変化に即応したビジネスを実践するために必要な基盤となる能力を得られる科目を配置する。実習科目を中心として志向・態度を学び、発想力、創造力、イノベーション力を涵養する科目を配置する。

CP1(基礎科目)
社会人、職業人としての目標設定と自ら考え行動する能力を身に付ける。専門分野のみにとらわれない幅広い知識を学び、基礎的な教養や異文化を理解する態度を身に付ける。

CP2(職業専門科目)
CP2-1(国際コミュニケーション科目群)
英語を総合的に学習し、グローバルな考え方や交渉術を習得することにより、グローバルビジネスの現場で求められる英語運用能力を修得する。

CP2-2(専門基礎科目群)
経営、経済、法律、マーケティング、プロジェクト管理などを学び、経営に貢献するための基礎知識を習得する。企業の経営課題を分析し、改善提案をできるようにする。また、事業戦略立案手法を学び、事業化提案ができるようにすることを目指す。

CP2-3(専門基幹科目群)
流通・物流・貿易に関する仕組みや業務知識などの専門知識、IT技術を取り入れグローバルサプライチェーンの最適化を図るために必要な専門知識を習得する。サプライチェーンの仕組みを理解し、業務知識を学ぶ。また、グローバルSCMのシステム技術、DX化の取り組みを学び、システムの設計、構築、評価を行えるようにする。

CP3(展開科目群)
流通・物流・貿易分野に関連する他分野での創造的な役割を担うものとして、ビジネス情報の利活用による新ビジネスの開拓・改善に寄与するための基盤となる能力を身に付ける。ビジネス情報の利活用の根幹となるメディア戦略を学び、多岐にわたるビジネス情報を扱うメディアビジネスの企画、制作を行えるようにする。

CP4(総合科目)
理論、実習で学習した知識、経験をもとに、総括めとして事業創生を実習し、主体的に課題を発見・解決できる能力を養い、経営に貢献するための基礎を習得する。これまでに学んだ経営・ビジネス、IT・DXビジネスの専門知識を活かし応用することで、みずから事業を企画する能力を身に付ける。

		1年次		2年次		3年次		4年次								
		春学期	秋学期	春学期	秋学期	春学期	秋学期	春学期	秋学期							
基礎科目	●スタディスキルズ	1	●キャリア ディベロップメント I	1	●法学 I	2	●キャリア ディベロップメント II	1	●キャリア ディベロップメント III	1	国際メディア	2	グローバル キャリア ディベロップメント	1	国際関係論	2
	ICT演習	2	English and Current Issues	2	●次世代 SDGs I	2	English and Popular Culture	2	中国語・ 中国事情 I	1	法学 II	2	中国語・ 中国事情 II	1	次世代 SDGs II	2
		●臨地実務実習 I		5	●臨地実務実習 II		5	●臨地実務実習 III		5	●臨地実務実習 IV		5			
国際 コミュニ ケーショ ン科目群	●English Fundamentals I	1	●応用英語 コミュニケーション I	2	応用英語 コミュニケーション II	2	米英ビジネス ジャーナル読解	2	English Writing Skills II	2	●Discussion for Global Business	1	Presentation for Global Business	1		
	●English for Global Business I	1	●貿易実践 英語	1	English Fundamentals II	1	●English Writing Skills I	2	●English for Global Business II	1	English for Global Business III	1	English for Global Business IV	1		
職業 専門科目	●マーケティング 概論	2	経営とDX	2	●経済学 I	2	経済学 II	2	ビジネスファイナ ンス	2	●プロジェクト リーダー養成実習	2	経営組織論	2	国際金融論	2
	●流通論	2	●経営学	2	●イノベーション マネジメント	2	国際経済学総論	2	●グローバル マーケティング 実習	2						
専門 基幹	●IT概論	2			●DX論 I	2	DX論 II	2	データ解析	2	●貨物 輸送実習	2	グローバル サプライチェーン マネジメント II	1	DX論 III	1
	●グローバル サプライチェーン マネジメント総論	2	●貨物輸送論	2	●eコマース実践	2	グローバル ロジスティクス I	2	●グローバル サプライチェーン マネジメント I	2	グローバル ロジスティクス II	2	最新物流戦略	2	グローバル サプライチェーン マネジメント実習	2
			●貿易概論	2	通関概論	2	●アジアビジネス	2	通関論	2	貿易実務論	2	国際通商協定	2		
展開 科目	●デザイン設計	2	メディア戦略 I	2			メディア戦略 II	3	メディア戦略 III	3						
			メディア データベース	2	メディア戦略 実践 I	1	メディア戦略 実践 II	2	メディア プログラム I	2	メディア プログラム II	2	メディア戦略 実践 III	2	異文化理解	2
					国際観光 ビジネス I	2	翻訳制作	1			日米言語比較	2	国際ビジネス リサーチ	2	国際観光 ビジネス II	2
総合科目												●事業創生実習		4		

CP: カリキュラム・ポリシー
DP: デイプロマ・ポリシー

DP(全体)
修学の成果と認定に係る基準は、流通・物流・貿易分野での実務能力、すなわち下記に示す分野での専門知識とこれを主体的に応用することのできる基盤となる能力を身に付けていることである。

DP1(基礎科目)社会人・職業人として明確な目標を持ち、基礎的な教養や異文化を理解する姿勢を身に付けている。

DP2 職業専門科目

DP2-1(国際コミュニケーション科目群)
グローバルビジネスの現場で、自らの提案や議論、交渉ができる英語運用能力の基礎を身に付けている。

DP2-2(専門基礎科目群)
企業経営に関する基礎知識を習得し、実習などを通して得た課題や問題点を発見・解決ができる能力を備え、企業内のプロジェクトリーダーとして経営に貢献するための基礎を身に付けている。

DP2-3(専門基幹科目群)
流通・物流・貿易分野でビジネスをするために必要な専門知識やデジタル化、DXに貢献するためのIT技術、専門知識を習得し、実習を通じて理論・実務能力を体得することにより、グローバルサプライチェーンの最適化を図り、物流効率を高める改善提案を行うための基盤となる能力を身に付けている。

DP3(展開科目群)
当該分野でビジネス情報を活用するための専門知識を習得し、それを応用することにより、新事業の開拓・改善など時代や環境の変化を捉え対応していく能力を身に付けている。ビジネス情報を活用するためのメディア戦略を理解し、メディアビジネス企画力を身に付けている。

DP4(総合科目)
流通・物流・貿易分野での実務能力基盤を身に付けている。事業を企画することの考え方や具体手法を理解しているとともに、職業専門科目で学んだ内容を応用し、実践することができる。

養成する人材像
流通・物流・貿易業界において、
・社会人、職業人として自立し、時代や環境の変化に対応して自ら考え行動することができる
・グローバルサプライチェーン全体を俯瞰する経営視点を持つとともに、理論と実践を組み合わせた応用力、主体性を備えた実務能力を持ち、変化に即応しながら企業経営の改善に寄与することができる
・IT技術を取り入れてグローバルサプライチェーン・マネジメントを行うシステムの構築、運用を牽引することができる。また、多様なビジネス情報を活用しビジネスの開拓・改善に寄与することができる
「イントレプレナー(企業内起業家)」となる人材、そして、斬新な発想力(Inspiration)、豊かな想像力(Imagination)を持ってイノベーション(Innovation)を起こすことのできる人材を育成する。

グローバル Biz 専門職大学 学則（案）

新

第1章 総則

（目的）

第1条 グローバル Biz 専門職大学（以下「本学」という。）は、教育基本法及び学校教育法の定めるところに従い、「理論に裏付けられた高度な実践力を重んじ、国際社会において真に活躍する人材の育成」という創立理念の下、IT 知識と技能を有し、語学力と国際感覚を備えた専門職の人材を養成し、産業界において、その推進を支え、発展に貢献できることを目的とする。

（自己点検・評価）

第2条 本学は、その教育研究の一層の充実を図り、本学の目的及び社会的使命を達成するため、本学における教育研究活動等の状況を点検し評価を行い、公表するものとする。

（情報の公表）

第3条 本学は、大学としての公共性に鑑み、社会に対する説明責任を果たすために、本学における教育研究活動等の状況について情報を公表する。

第2章 組織

（学部・学科）

第4条 本学に次の学部・学科を置く。

グローバルビジネス学部 グローバルビジネス学科

（人材養成等教育研究上の目的）

第4条の2 本学における人材養成等教育研究上の目的は、次のとおりとする。

グローバルビジネス学部 グローバルビジネス学科

本学は、4年間を通して、グローバルビジネスの現場において求められる経営力、語学力、コミュニケーション能力を身につけ、斬新な発想力（Inspiration）と豊かな想像力（Imagination）をもって、リーダーシップを発揮し、イノベーション（Innovation）を起こすことのできる人材の養成を目的としている。

（図書室）

第5条 本学に図書室を置く。

(事務局)

第6条 本学に、大学の事務を管理するため、事務局を置く。

第3章 職員組織

(職員)

第7条 本学に学長、教授、准教授、講師、助教授、助手、事務職員、技術職員を置く。

2 前項に定める者のほか、副学長その他必要な職員を置くことができる。

(学長)

3 学長は、校務をつかさどり、所属職員を統督する。

(学部長)

第8条 学部に学部長を置き、教授をもって充てる。

(図書室長)

第9条 図書室に室長を置き、本学の教員をもって充てる。

(事務局長)

第10条 事務局に事務局長を置き、事務職員をもって充てる。

第4章 教授会及び委員会

(教授会)

第11条 学部に教授会を置く。

2 教授会は、学部に属する次の各号に掲げる者で構成する。

- (1) 教授
- (2) 准教授
- (3) 専任講師
- (4) 助教

3 教授会は、必要に応じて、前項にかかげる以外の教職員を出席させることができる。

4 教授会は、学部長が必要と認めたとき、または構成員の3分の1以上の要求があったとき、学部長がこれを招集してその議長となる。学部長に支障があるときは、その指名により他の教授がこれを代行する。

5 学長は、必要と認めたとき、教授会の招集を要請し、または教授会に出席して発言することができる。

6 教授会は、次に掲げる事項について審議し、学長が決定を行うに当たり意見を述べるものとする。

- (1) 学部の学科および専攻の新設、増設、廃止、変更に関する事項
- (2) 学則および学部諸規程の制定、改廃に関する事項
- (3) 教員の人事に関する事項
- (4) 学科課程、授業および学力考査に関する事項
- (5) 学生の入学、卒業、その他学生の身上に関する事項
- (6) 学生の賞罰に関する事項
- (7) 学生の定数に関する事項
- (8) 学校法人および大学の諸規程において、教授会の議を経ることを要すると定められた事項
- (9) その他、研究および教学に関する事項

7 学部長は、教授会の議決を執行し、学部を代表する。

8 この学則に定めるものの他、教授会の組織、運営等に関する事項は、教授会規程に定める。

(委員会)

第12条 本学に、大学全体に関する事項について審議するため、入試委員会、広報企画委員会 その他の委員会を置くことができる。

(教育課程連携協議会)

第13条 本学に教育課程連携協議会を置く。

2 教育課程連携協議会は、産業界や地域社会と連携して教育課程を編成するために企業や関係団体等から選出された委員と本学の職員をもって構成し、教育課程への提言をとりまとめ、学長に報告する。

3 教育課程連携協議会に関し必要な事項は、別に定める。

第5章 学年、学期及び休業日

(学年)

第14条 学年は4月1日に始まり、翌年3月31日に終わる。

(学期)

第15条 学年を次の2学期に分ける。

春学期 4月1日から9月15日まで

秋学期 9月16日から翌年3月31日まで

(休業日)

第 16 条 休業日は、次のとおりとする。

- (1) 日曜日
 - (2) 土曜日
 - (3) 国民の祝日に関する法律（昭和 23 年法律第 178 号）に定める休日
 - (4) 春季休業 3 月 20 日から 4 月 5 日まで
 - (5) 夏季休業 8 月 1 日から 9 月 15 日まで
 - (6) 冬季休業 12 月 25 日から翌年 1 月 5 日まで
- 2 必要がある場合は、学長は、前項の休業日を変更することができる。
- 3 第 1 項に定めるもののほか、学長は、臨時の休業日を定めることができる。

第 6 章 収容定員、修業年限・学位 及び在学年限

(収容定員)

第 17 条 収容定員は次のとおりとする。

学部名・学科名	入学定員 (人)	編入学 定員 (人)	収容定員 (人)
グローバルビジネス学部 (英訳名 : Faculty of Global Business) グローバルビジネス学科 (英訳名 : Department of Global Business)	98	-	392

(修業年限・学位)

第 18 条 学部の修業年限は、4 年とする。

(学位名)

グローバルビジネス学士（専門職） (英訳名 : Bachelor of Global Business)

(在学年限)

第 19 条 学生は、8 年を超えて在学できない。ただし、第 25 条第 1 項の規定により入学した学生は、同条第 2 項の規定により定められた在学すべき年数の 2 倍に相当する年数を超えて在学できない。

第 7 章 入学

(入学の時期)

第20条 入学の時期は、学年の始めとする。ただし、次条第3号から第5号までに該当する者（第5号にあっては、国際バカロレア資格、アビトゥア資格及びバカロレア資格を有する者で満18歳に達した者に限る。）並びに第25条に規定する者については、学期の始めとすることができる。

(入学資格)

第21条 本学に入学することのできる者は、次の各号の一に該当する者とする。

- (1) 高等学校又は中等教育学校を卒業した者
- (2) 通常の課程による12年の学校教育を修了した者
- (3) 外国において、学校教育における12年の課程を修了した者又はこれに準ずる者で文部科学大臣の指定した者
- (4) 文部科学大臣が高等学校の課程に相当する課程を有するものとして認定した在外教育施設の当該課程を修了した者
- (5) 専修学校の高等課程（修業年限が3年以上あることその他の文部科学大臣が定める基準を満たすものに限る。）で文部科学大臣が別に指定するものを文部科学大臣が定める日以降に修了した者
- (6) 学校教育法施行規則（昭和22年文部省令第11号）第150条第4号の規定により文部科学大臣の指定した者
- (7) 高等学校卒業程度認定試験規則（平成17年文部科学省令第1号）による高等学校卒業程度認定試験に合格した者（大学入学資格検定規程（昭和26年文部省令第13号）による大学入学資格検定に合格した者を含む。）
- (8) 本学において、個別の入学資格審査により、高等学校を卒業した者と同等以上の学力があると認められた者で、18歳に達した者

(入学の志願)

第22条 本学への入学を志願する者は、所定の期日までに入学願書に所定の入学検定料及び別に定める書類を添えて提出しなければならない。

(入学者の選考)

第23条 前条の入学志願者については、別に定めるところにより、選考を行う。

(入学手続及び入学許可)

第24条 前条の選考の結果に基づき合格の通知を受けた者は、所定の期日までに、宣誓書、身元保証書その他所定の書類を提出するとともに、所定の入学金を納付しなければならない。

2 学長は前項の入学手続を完了した者に入学を許可する。

(編入学、転入学及び再入学)

第 25 条 次の各号の一に該当する者で、本学への入学を志願する者があるときは、若干名に限り、選考の上、相当年次に入学を許可することができる。

- (1) 大学を卒業した者又は退学した者
- (2) 短期大学、高等専門学校、国立工業教員養成所又は国立養護教諭養成所を卒業した者
- (3) その他大学において、相当の年齢に達し、短期大学を卒業した者と同等以上の学力があると認められた者

2 前項の規定により入学を許可された者の既に履修した授業科目及び単位数の取扱い並びに在学すべき年数については、教授会の議を経て、学長が決定する。

第 8 章 教育課程及び履修方法等

(教育課程の編成方針)

第 26 条 本学においては、学部及び学科等の教育上の目的を達成するために必要な授業科目を開設し、体系的に教育課程を編成する。

2 前項の規定による授業科目の開設、教育課程の編成及びそれらの見直しは、教育課程連携協議会の意見を基に、教務委員会において審議するとともに、適切な体制を整えて行うものとする。

3 本学は、授業内容及び方法の改善を図るための組織的な研修の実施に努めるものとする。

(授業科目)

第 27 条 授業科目は、基礎科目、職業専門科目、展開科目及び総合科目に分ける。授業科目及び単位数は別表 1 のとおりとする。

(単位の計算方法)

第 28 条 各授業科目の単位数は、1 単位の授業科目を 45 時間の学修を必要とする内容をもって構成することを標準とし、授業の方法に応じ、当該授業による教育効果、授業時間外に必要な学修等を考慮して、次の基準により計算するものとする。

- (1) 講義及び演習については、15 時間から 30 時間までの範囲で、別に定める時間の授業をもって 1 単位とする。
- (2) 実験、実習及び実技については、30 時間から 45 時間までの範囲で、別に定める時間の授業をもって 1 単位とする。

2 前項の規定にかかわらず、プロジェクト研究については、これらに必要な学修等を考慮して、単位数を定めることができる。

(授業期間)

第 29 条 1 年間の授業を行う期間は、定期試験等の期間を含め、35 週にわたることを原則とする。

(履修方法)

第 30 条 履修する授業科目は毎学年所定の期間に履修登録を行わなければならない。履修科目として登録することのできる単位数は、別表 1 に定める履修単位数上限のとおりとする。

(単位の授与)

第 31 条 授業科目を履修し、試験に合格した者には、その授業科目の修得を認定し、所定の単位を与える。ただし、第 30 条に規定する授業科目については、試験に代えて適切な方法により学修の成果を評価して単位を授与することができる。

(試験の方法)

第 32 条 試験は、筆答（報告を含む。）又は口頭によって行う。

(他大学における授業科目の履修等)

第 33 条 教育上有益と認めるときは、他の大学又は短期大学との協議に基づき、学生が当該他大学又は短期大学において履修した授業科目について修得した単位を、本学における授業科目の履修により修得したものとみなすことができる。

2 教育上有益と認めるときは、学生が行う短期大学又は高等専門学校の特攻科における学修及びその他文部科学大臣が別に定める学修を、本学における授業科目の履修とみなし、別に定めるところにより、単位を与えることができる。

3 前 2 項の規定により修得したものとみなし、又は与えることができる単位については、教授会の議に基づき、合わせて 60 単位を超えない範囲で卒業の要件となる単位として認定することができる。

(入学前の既修得単位等の認定)

第 34 条 教育上有益と認めるときは、学生が本学入学前に大学又は短期大学において履修した授業科目について修得した単位（専門職大学設置基準（平成 29 年文部科学省令第 33 号）第 28 条第 1 項に定める科目等履修生として修得した単位を含む。）を、本学入学後の本学における授業科目の履修により修得したものとみなすことができる。

2 教育上有益と認めるときは、学生が本学入学前に行った前条第 2 項に規定する学修を、本学における授業科目の履修とみなし、別に定めるところにより、単位を与えることができ

る。

3 学生が本学に入学する前に専門性が求められる職業に係る実務の経験を通じ、当該職業を担うための実践的な能力（本学において修得させることとしているものに限る。）を修得している場合において、教育上有益と認めるときは、文部科学省告示第 109 号（平成 29 年 9 月）第 4 条により、当該実践的な能力の修得を、本学における授業科目の履修とみなし、別に定めるところにより、30 単位を超えない範囲で単位を与えることができる。

4 前 3 項によって修得したものとみなし、又は与えることができる単位については、編入学等の場合を除き、教授会の議に基づき、第 36 条第 1 項及び第 2 項により本学において修得したものとみなす単位数と合わせて 60 単位を超えない範囲で卒業の要件となる単位として認定することができる。

（長期にわたる教育課程の履修）

第 35 条 学生が、職業を有している等の事情により、修業年限を超えて一定の期間にわたり計画的に教育課程を履修し、卒業することを希望する旨を申し出たときは、別に定めるところにより、その計画的な履修を認めることができる。

（成績の評価）

第 36 条 授業科目の試験の成績は、S（90 点～100 点）、A（80 点～89 点）、B（70 点～79 点）、C（60 点～69 点）、D（59 点以下）の評語をもって表し、S、A、B、C を合格とし、D を不合格とする。

2 前項のほか、特別の必要があるときは、その他の評語をもって合格を表すことができる。

第 9 章 卒業及び学位

（卒業）

第 37 条 本学に 4 年（第 25 条第 1 項の規定により入学した者は、同条第 2 項の規定により定められた在学すべき年数）以上在学し、別表 1 に定める授業科目を履修して、次に定める科目ごとの単位数及び卒業必要単位数以上を修得した者について、教授会の議を経て、学長が卒業を認定する。

	基礎科目	職業専門科目	展開科目	総合科目	卒業必要単位
グローバル ビジネス学科	20 単位以上	80 単位以上 (臨時実務実 習 20 単位を 含む)	20 単位以上	4 単位以上	124 単位以上

2 学長は、卒業を認定した者に対して、卒業証書を授与する。

(学位授与)

第 38 条 学長は、前条の規定により、卒業を認定した者にグローバルビジネス学士（専門職）の学位を授与する。

第 10 章 休学、転学、留学、退学及び除籍

(休学)

第 39 条 疾病その他やむを得ない事由により 1 カ月以上就学することが出来ない者は、保証人連署の休学願に医師の診断書または理由書を添えて、学長に提出し許可を得て休学することができる。

2 疾病その他の理由により就学することが適当でないと認められる者については、学長は教授会の意見を聴いて休学を命ずることができる。

(休学期間)

第 40 条 休学期間は 1 年以内とする。ただし、特別の理由がある場合は、1 年を限度として休学期間の延長を認めることができる。

2 休学期間は、通算して 4 年を超えることができない。

3 休学期間は、第 22 条の在学期間には算入しない。

(復学)

第 41 条 休学期間中にその理由が消滅したときは、学長の許可を得て復学することができる。

2 復学の時期は、各学期の始めとする。

(転学)

第 42 条 他の大学への入学又は転入学を志願しようとする者は、保証人連署の転学願を学長に提出し、転学の許可を得なければならない。

(留学)

第 43 条 外国の大学又は短期大学への留学を希望する者は、学長の許可を得て留学することができる。

2 前項の許可を得て留学した期間は、第 37 条に定める在学期間を含めることができる。

3 第 34 条の規定は、第 1 項の規定により外国の大学又は短期大学へ留学する場合に準用する。

(退学)

第 44 条 疾病その他やむを得ない理由により退学しようとする者は、保証人連署の退学願に学生証を添えて学長に提出し、退学の許可を得なければならない。

(除籍)

第 45 条 次の各号の一に該当する者は、教授会の議を経て、学長が除籍する。

- (1) 授業料の納付を怠り、督促してもなお納付しない者
- (2) 第 19 条に定める在学年限を超えた者
- (3) 第 40 条第 2 項に定める休学期間を超えてなお修学できない者
- (4) 長期間にわたり行方不明の者
- (5) 疾病その他の理由により成業の見込みが無いと認められた者

第 11 章 賞罰

(表彰)

第 46 条 学生として表彰に価する行為があった者は、教授会の議を経て、学長が表彰することができる。

(懲戒)

第 47 条 本学の規則に違反し、又は学生として本分に反する行為をした者は、教授会及び評議会の議を経て、学長が懲戒する。

- 2 前項の懲戒の種類は退学、停学及び訓告とする。

第 12 章 研究生、科目等履修生、社会人聴講生、特別聴講学生及び外国人留学生

(研究生)

第 48 条 本学において、特定の専門事項について研究することを志願する者がいるときは、学長は教授会の意見を聴いて、研究生として入学を許可することができる。

- 2 研究生を志願する者は、所定の願書、その他の必要書類を選考料とともに指定の期日までに提出しなければならない。

- 3 研究生には試験は行わない。

(科目等履修生)

第 49 条 本学において、本学所定の授業科目のうち 1 科目または複数科目の履修を志願する者がいるときは、学長は教授会の意見を聴いて、科目等履修生として入学を許可することができる。

2 科目等履修生を志願する者は、所定の願書、その他の必要書類を選考料とともに指定の期日までに提出しなければならない。

3 科目等履修生に対する単位の授与については、第 34 条の規定を準用する。

(聴講生)

第 50 条 本学において、本学所定の授業科目のうち 1 科目または複数科目の聴講を志願する者があるときは、本学学生の教育に支障のない範囲において、学長は教授会の意見を聴いて、聴講生として聴講を許可することができる。

2 聴講生を志願する者は、所定の願書、その他の必要書類を選考料とともに指定の期日までに提出しなければならない。

3 聴講生には試験を行わない。

(特別聴講学生)

第 51 条 他の大学等（外国の大学を含む）の学生で、本学において授業科目を履修することを志願する者があるときは、当該他大学等との協議に基づき、学長は特別聴講学生として入学を許可することができる。

(外国人留学生)

第 52 条 外国人で、大学において教育を受けることを目的として入国し、本学に留学を志願する者があるときは、学長は選考のうえ当該学部の教授会の議を経て、外国人留学生として入学を許可することができる。

2 前項の外国人留学生に対しては、第 30 条に掲げるもののほか、日本語科目及び日本事情に関する科目を置くことができる。

第 13 章 入学検定料、入学金及び授業料等

(入学検定料、入学金、授業料、施設設備費、その他臨時に定める学納金)

第 54 条 入学検定料、入学金、授業料、施設設備費、その他臨時に定める学納金の額は、別に定める。

(授業料の納付)

第 55 条 入学検定料、入学金、授業料、施設設備費、その他臨時に定める学納金は、本学の指定する期日までに納付しなければならない。

(復学の場合の授業料)

第 56 条 春学期又は秋学期の中途において復学した者は、復学した月から当該学期末まで

の授業料を、復学した月に納付しなければならない。また、後期再入学者は、前期入学時に納付した学納金の差額のみを納入するものとする。

(学年の途中で卒業する場合の授業料)

第 57 条 学年の途中で卒業する者は、卒業する当該学期までの授業料を納付するものとする。

(休学、退学、転学、除籍及び停学の場合の授業料)

第 58 条 春学期又は秋学期の中途において休学、退学、転学又は除籍した者から徴収する当該学期分の授業料の額は、その全額とする。ただし、休学が春学期又は秋学期の全期間にわたるときは、審査の上その期分の授業料を減免出来る。

2 停学期間中の授業料は、徴収する。

(授業料等の減免等)

第 59 条 経済的理由により授業料等の納入が困難と認められる者、休学中の者その他特別の理由があると認められる者に対しては、授業料等の全部若しくは一部を免除し、又は授業料等を分割して納付させることができる。

(入学金等の納付)

第 60 条 入学金、研究料及び聴講料は、入学の手続を行うときに納付しなければならない。ただし、研究期間の更新を許可された研究生に係る研究料は、指定された期日までに納付しなければならない。

2 入学検定料は、入学の願書を提出するときに納付しなければならない。

(授業料等の不還付)

第 61 条 既納の授業料等は、還付しない。

第 14 章 大学開放

(大学開放)

第 62 条 社会人の教養を高め、文化の向上に資するため、大学開放事業を行うことができる。

第 15 章 雑則

(委任)

第 63 条 この学則に定めるもののほか、この学則の施行に関し必要な事項は、学長が定める。

(附則)

この学則は令和 5 年 4 月 1 日から施行する。

グローバル Biz 専門職大学学則 (案)

第1章 総則

(目的)

第1条 グローバル Biz 専門職大学 (以下「本学」という。) は、教育基本法及び学校教育法の定めるところに従い、「理論に裏付けられた高度な実践力を重んじ、国際社会において真に活躍する人材の育成」という創立理念の下、IT 知識と技能を有し、語学力と国際感覚を備えた専門職の人材を養成し、産業界において、その推進を支え、発展に貢献できることを目的とする。

(自己点検・評価)

第2条 本学は、その教育研究の一層の充実を図り、本学の目的及び社会的使命を達成するため、本学における教育研究活動等の状況を点検し評価を行い、公表するものとする。

2 前項の点検、評価及び結果の公表方法、並びに組織については、別に定める。

(情報の公表)

第3条 本学は、大学としての公共性に鑑み、社会に対する説明責任を果たすために、本学における教育研究活動等の状況について情報を公表する。

2 前項の情報の公表に関し、必要な事項は別に定める。

第2章 組織

(学部・学科)

第4条 本学に次の学部・学科を置く。

グローバルビジネス学部 グローバルビジネス学科

(人材養成等教育研究上の目的)

2 本学における人材養成等教育研究上の目的は、次のとおりとする。

グローバルビジネス学部

本学では、「斬新な発想力と豊かな想像力をもって、組織の中でイノベーションを引き起こすリーダーシップを発揮するための人材育成する」ことを教育理念としている。これを実現するために、経営力、グローバルコミュニケーション力、ICTによる情報活用力、ロジスティクスを中心とするビジネス分野での事業遂行力、及びこれらを組み合わせることによる主体的な行動力を身に付け、グローバルビジネスの現場で、事業の改善、新規サービス、商品の企画、展開、運用を主導できるリーダー、イントレプレナーを育成する。それにより、

自らの働きが社会貢献につながるビジョンや使命感を持つ人材を育成する。

また、前期課程においては、斬新な発想力 (Inspiration) と豊かな想像力 (Imagination) をもって、リーダーシップを発揮し、イノベーション (Innovation) を起こすことのできる素養を持つ人材を育成する。これを実現していくために、ロジスティクスを中心とするビジネス分野での実務遂行力を身に付け、グローバル社会で行動するための基盤となる素養を持つ人材を育成する。これにより、グローバルビジネスの現場で、事業の改善、新規サービス、商品の企画、展開、運用を確実に遂行できる実務者を育成する。延いては自らの働きが社会貢献に繋がる人材を育成する。

(図書室)

第5条 本学に図書室を置く。

(事務局)

第6条 本学に、大学の事務を管理するため、事務局を置く。

第3章 職員組織

(職員)

第7条 本学に学長、教授、准教授、講師、助教授、助手、事務職員、技術職員を置く。

2 前項に定める者のほか、副学長その他必要な職員を置くことができる。

(学長)

3 学長は、校務をつかさどり、所属職員を統督する。

(学部長)

第8条 学部に学部長を置き、教授をもって充てる。

2 学部長に関し必要な事項は、別に定める。

(図書室長)

第9条 図書室に室長を置き、本学の教授をもって充てる。

(事務局長)

第10条 事務局に事務局長を置き、事務職員をもって充てる。

第4章 教授会及び委員会

(教授会)

第11条 学部に教授会を置く。

2 教授会に関し必要な事項は、別に定める。

(委員会)

第12条 本学に、大学全体に関する事項について審議するため、入試委員会、広報委員会その他の委員会を置くことができる。

2 委員会に関し必要な事項は、別に定める。

(教育課程連携協議会)

第13条 本学に教育課程連携協議会を置く。

2 教育課程連携協議会は、産業界や地域社会と連携して教育課程を編成するために企業や関係団体等から選出された委員と本学の職員をもって構成し、教育課程への提言をとりまとめ、学長に報告する。

3 教育課程連携協議会に関し必要な事項は、別に定める。

第5章 学年、学期及び休業日

(学年)

第14条 学年は4月1日に始まり、翌年3月31日に終わる。

(学期)

第15条 学年を次の2学期に分ける。

春学期 4月1日から9月15日まで

秋学期 9月16日から翌年3月31日まで

(休業日)

第16条 休業日は、次のとおりとする。

(1) 日曜日

(2) 土曜日

(3) 国民の祝日に関する法律(昭和23年法律第178号)に定める休日

(4) 春季休業 3月20日から4月5日まで

(5) 夏季休業 8月1日から9月15日まで

(6) 冬季休業 12月25日から翌年1月5日まで

2 必要がある場合は、学長は、前項の休業日を変更することができる。

3 第1項に定めるもののほか、学長は、臨時の休業日を定めることができる。

第6章 収容定員、修業年限及び在学年限

(収容定員)

第17条 収容定員は次のとおりとする。

学部名・学科名・学位名	入学定員 (人)	編入学定員 (人)	収容定員 (人)
グローバルビジネス学部 (英訳名 : Faculty of Global Business)	98		392
グローバルビジネス学科 (前期課程) (英訳名 : Bachelor of Global Business) グローバルビジネス短期大学士 (専門 職) (英訳名 : Associate degree Global Business)	98	-	196
グローバルビジネス学科 (後期課程) (英訳名 : Department of Global Business) グローバルビジネス学士 (専門職) (英訳名 : Bachelor of Global Business)	98	-	196

(修業年限)

第 18 条 学部の修業年限は、4 年とする。ただし、2 年間で終了する課程を、前期課程とする。

(在学年限)

第 19 条 学生は、8 年を超えて在学できない。ただし、第 28 条第 1 項の規定により入学した学生は、同条第 2 項の規定により定められた在学すべき年数の 2 倍に相当する年数を超えて在学できない。

第 7 章 入学

(入学の時期)

第 20 条 入学の時期は、学年の始めとする。ただし、次条第 3 号から第 5 号までに該当する者 (第 5 号にあっては、国際バカロレア資格、アビトゥア資格及びバカロレア資格を有する者で満 18 歳に達した者に限る。) 並びに第 28 条に規定する者については、学期の始めとすることができる。

(入学資格)

第 21 条 本学に入学することのできる者は、次の各号の一に該当する者とする。

- (1) 高等学校又は中等教育学校を卒業した者
- (2) 通常の課程による 12 年の学校教育を修了した者
- (3) 外国において、学校教育における 12 年の課程を修了した者又はこれに準ずる者で文部科学大臣の指定した者
- (4) 文部科学大臣が高等学校の課程に相当する課程を有するものとして認定した在外教育施設の当該課程を修了した者
- (5) 専修学校の高等課程（修業年限が 3 年以上あることその他の文部科学大臣が定める基準を満たすものに限る。）で文部科学大臣が別に指定するものを文部科学大臣が定める日以降に修了した者
- (6) 学校教育法施行規則（昭和 22 年文部省令第 11 号）第 150 条第 4 号の規定により文部科学大臣の指定した者
- (7) 高等学校卒業程度認定試験規則（平成 17 年文部科学省令第 1 号）による高等学校卒業程度認定試験に合格した者（大学入学資格検定規程（昭和 26 年文部省令第 13 号）による大学入学資格検定に合格した者を含む。）
- (8) 本学において、個別の入学資格審査により、高等学校を卒業した者と同等以上の学力があると認められた者で、18 歳に達した者

（入学の志願）

第 22 条 本学への入学を志願する者は、所定の期日までに入学願書に所定の入学検定料及び別に定める書類を添えて提出しなければならない。

（入学者の選考）

第 23 条 前条の入学志願者については、別に定めるところにより、選考を行う。

（入学手続及び入学許可）

第 24 条 前条の選考の結果に基づき合格の通知を受けた者は、所定の期日までに、宣誓書、身元保証書その他所定の書類を提出するとともに、所定の入学金を納付しなければならない。

2 学長は前項の入学手続を完了した者に入学を許可する。

（編入学、転入学及び再入学）

第 25 条 次の各号の一に該当する者で、本学への入学を志願する者があるときは、若干名に限り、選考の上、相当年次に入学を許可することができる。

- (1) 大学を卒業した者又は退学した者
- (2) 短期大学、高等専門学校、国立工業教員養成所又は国立養護教諭養成所を卒業した者
- (3) その他大学において、相当の年齢に達し、短期大学を卒業した者と同等以上の学力があると認められた者

2 前項の規定により入学を許可された者の既に履修した授業科目及び単位数の取扱い並びに在学すべき年数については、教授会の議を経て、学長が決定する。

3 編入学、転入学及び再入学に関し必要な事項は、別に定める。

第8章 教育課程及び履修方法等

(教育課程の編成方針)

第26条 本学においては、学部及び学科等の教育上の目的を達成するために必要な授業科目を開設し、体系的に教育課程を編成する。

2 前項の規定による授業科目の開設、教育課程の編成及びそれらの見直しは、教育課程連携協議会の意見を基に、教務委員会において審議するとともに、適切な体制を整えて行うものとする。

3 本学は、授業内容及び方法の改善を図るための組織的な研修の実施に努めるものとする。

(授業科目)

第27条 授業科目は、基礎科目、職業専門科目、展開科目及び総合科目に分ける。授業科目及び単位数は別表1のとおりとする。

(単位の計算方法)

第28条 各授業科目の単位数は、1単位の授業科目を45時間の学修を必要とする内容をもって構成することを標準とし、授業の方法に応じ、当該授業による教育効果、授業時間外に必要な学修等を考慮して、次の基準により計算するものとする。

(1) 講義及び演習については、15時間から30時間までの範囲で、別に定める時間の授業をもって1単位とする。

(2) 実験、実習及び実技については、30時間から45時間までの範囲で、別に定める時間の授業をもって1単位とする。

2 前項の規定にかかわらず、プロジェクト研究については、これらに必要な学修等を考慮して、単位数を定めることができる。

(授業期間)

第29条 1年間の授業を行う期間は、定期試験等の期間を含め、35週にわたることを原則とする。

(履修方法)

第30条 履修する授業科目は毎学年所定の期間に履修登録を行わなければならない。履修科目として登録することのできる単位数は、別表1に定める履修単位数上限のとおりとする。

(単位の授与)

第31条 授業科目を履修し、試験に合格した者には、その授業科目の修得を認定し、所定の単位を与える。ただし、第30条に規定する授業科目については、試験に代えて適切な方法により学修の成果を評価して単位を授与することができる。

2 単位の授与及び成績の評価の実施に関し必要な事項は、別に定める。

(試験の方法)

第 32 条 試験は、筆答（報告を含む。）又は口頭によって行う。

（他大学における授業科目の履修等）

第 33 条 教育上有益と認めるときは、他の大学又は短期大学との協議に基づき、学生が当該他大学又は短期大学において履修した授業科目について修得した単位を、本学における授業科目の履修により修得したものとみなすことができる。

2 教育上有益と認めるときは、学生が行う短期大学又は高等専門学校の特攻科における学修及びその他文部科学大臣が別に定める学修を、本学における授業科目の履修とみなし、別に定めるところにより、単位を与えることができる。

3 前 2 項の規定により修得したものとみなし、又は与えることができる単位については、教授会の議に基づき、合わせて 60 単位を超えない範囲で卒業の要件となる単位として認定することができる。

（入学前の既修得単位等の認定）

第 34 条 教育上有益と認めるときは、学生が本学入学前に大学又は短期大学において履修した授業科目について修得した単位（専門職大学設置基準（平成 29 年文部科学省令第 33 号）第 28 条第 1 項に定める科目等履修生として修得した単位を含む。）を、本学入学後の本学における授業科目の履修により修得したものとみなすことができる。

2 教育上有益と認めるときは、学生が本学入学前に行った前条第 2 項に規定する学修を、本学における授業科目の履修とみなし、別に定めるところにより、単位を与えることができる。

3 学生が本学に入学する前に専門性が求められる職業に係る実務の経験を通じ、当該職業を担うための実践的な能力（本学において修得させることとしているものに限る。）を修得している場合において、教育上有益と認めるときは、文部科学省告示第 109 号（平成 29 年 9 月）第 4 条により、当該実践的な能力の修得を、本学における授業科目の履修とみなし、別に定めるところにより、30 単位を超えない範囲で単位を与えることができる。

4 前 3 項によって修得したものとみなし、又は与えることができる単位については、編入学等の場合を除き、教授会の議に基づき、第 36 条第 1 項及び第 2 項により本学において修得したものとみなす単位数と合わせて 60 単位を超えない範囲で卒業の要件となる単位として認定することができる。

（長期にわたる教育課程の履修）

第 35 条 学生が、職業を有している等の事情により、修業年限を超えて一定の期間にわたり計画的に教育課程を履修し、卒業することを希望する旨を申し出たときは、別に定めるところにより、その計画的な履修を認めることができる。

（成績の評価）

第 36 条 授業科目の試験の成績は、S（90 点～100 点）、A（80 点～89 点）、B（70 点～79 点）、C（60 点～69 点）、D（59 点以下）の評語をもって表し、S、A、B、C を合格とし、D を不合格とする。

2 前項のほか、特別の必要があるときは、その他の評語をもって合格を表すことができる。

第9章 卒業及び学位

(卒業)

第37条 本学に4年（第28条第1項の規定により入学した者は、同条第2項の規定により定められた在学すべき年数）以上在学し、別表1に定める授業科目を履修して、次に定める科目ごとの単位数及び卒業必要単位数以上を修得した者について、教授会の議を経て、学長が卒業を認定する。

	基礎科目	職業専門科	展開科目	総合科目	卒業必要単位
グローバル ビジネス学科	20 単位以上	60 単位以上	20 単位以上	4 単位以上	124 単位以上
前期課程修了	10 単位以上	30 単位以上	10 単位以上	2 単位以上	62 単位以上

2 学長は、卒業を認定した者に対して、卒業証書を授与する。

(学位授与)

第38条 学長は、前条の規定により、卒業を認定した者にグローバルビジネス学士（専門職）の学位を授与する。

2 前項のうち、前期課程を修了し卒業を認定したものにグローバルビジネス短期大学士（専門職）の学位を授与する。

3 学位の授与に関し必要な事項は、別に定める。

第10章 休学、転学、留学、退学及び除籍

(休学)

第39条 疾病その他やむを得ない事由により1カ月以上就学することが出来ない者は、保証人連署の休学願に医師の診断書または理由書を添えて、学長に提出し許可を得て休学することができる。

2 疾病その他の理由により就学することが適当でないと認められる者については、学長は教授会の意見を聴いて休学を命ずることができる。

(休学期間)

第40条 休学期間は1年以内とする。ただし、特別の理由がある場合は、1年を限度として休学期間の延長を認めることができる。

2 休学期間は、通算して4年を超えることができない。

3 休学期間は、第22条の在学期間には算入しない。

(復学)

第41条 休学期間中にその理由が消滅したときは、学長の許可を得て復学することができる。

2 復学の時期は、各学期の始めとする。

(転学)

第 42 条 他の大学への入学又は転入学を志願しようとする者は、保証人連署の転学願を学長に提出し、転学の許可を得なければならない。

(留学)

第 43 条 外国の大学又は短期大学への留学を希望する者は、学長の許可を得て留学することができる。

2 前項の許可を得て留学した期間は、第 40 条に定める在学期間を含めることができる。

3 第 36 条の規定は、第 1 項の規定により外国の大学又は短期大学へ留学する場合に準用する。

(退学)

第 44 条 疾病その他やむを得ない理由により退学しようとする者は、保証人連署の退学願に学生証を添えて学長に提出し、退学の許可を得なければならない。

(除籍)

第 45 条 次の各号の一に該当する者は、教授会の議を経て、学長が除籍する。

- (1) 授業料の納付を怠り、督促してもなお納付しない者
- (2) 第 19 条に定める在学年限を超えた者
- (3) 第 40 条第 2 項に定める休学期間を超えてなお修学できない者
- (4) 長期間にわたり行方不明の者
- (5) 疾病その他の理由により成業の見込みが無いと認められた者

第 11 章 賞罰

(表彰)

第 46 条 学生として表彰に価する行為があった者は、教授会の議を経て、学長が表彰することができる。

(懲戒)

第 47 条 本学の規則に違反し、又は学生として本分に反する行為をした者は、教授会及び評議会の議を経て、学長が懲戒する。

2 前項の懲戒の種類は退学、停学及び訓告とする。

3 前 2 項に関して、別に規程及びガイドラインを定めるものとする。

第 12 章 研究生、科目等履修生、社会人聴講生、特別聴講学生及び外国人留学生

(研究生)

第 48 条 本学において、特定の専門事項について研究することを志願する者があるときは、

学長は教授会の意見を聴いて、研究生として入学を許可することができる。

2 研究生を志願する者は、所定の願書、その他の必要書類を選考料とともに指定の期日までに提出しなければならない。

3 研究生には試験は行わない。

(科目等履修生)

第 49 条 本学において、本学所定の授業科目のうち 1 科目または複数科目の履修を志願する者があるときは、学長は教授会の意見を聴いて、科目等履修生として入学を許可することができる。

2 科目等履修生を志願する者は、所定の願書、その他の必要書類を選考料とともに指定の期日までに提出しなければならない。

3 科目等履修生に対する単位の授与については、第 34 条の規定を準用する。

(聴講生)

第 50 条 本学において、本学所定の授業科目のうち 1 科目または複数科目の聴講を志願する者があるときは、本学学生の教育に支障のない範囲において、学長は教授会の意見を聴いて、聴講生として聴講を許可することができる。

2 聴講生を志願する者は、所定の願書、その他の必要書類を選考料とともに指定の期日までに提出しなければならない。

3 聴講生には試験を行わない。

(特別聴講学生)

第 51 条 他の大学等（外国の大学を含む）の学生で、本学において授業科目を履修することを志願する者があるときは、当該他大学等との協議に基づき、学長は特別聴講学生として入学を許可することができる。

(外国人留学生)

第 52 条 外国人で、大学において教育を受けることを目的として入国し、本学に留学を志願する者があるときは、学長は選考のうえ当該学部の教授会の議を経て、外国人留学生として入学を許可することができる。

2 前項の外国人留学生に対しては、第 30 条に掲げるもののほか、日本語科目及び日本事情に関する科目を置くことができる。

(研究生等に関する規定)

第 53 条 研究生、委託生、科目等履修生、聴講生、特別聴講学生及び外国人留学生に関し必要な事項は、別に定める。

第 13 章 入学検定料、入学金及び授業料等

(入学検定料、入学金、授業料、施設設備費、その他臨時に定める学納金)

第 54 条 入学検定料、入学金、授業料、施設設備費、その他臨時に定める学納金の額は、

別に定める。

(授業料の納付)

第 55 条 入学検定料、入学金、授業料、施設設備費、その他臨時に定める学納金は、本学の指定する期日までに納付しなければならない。

(復学の場合の授業料)

第 56 条 春学期又は秋学期の中途において復学した者は、復学した月から当該学期末までの授業料を、復学した月に納付しなければならない。また、後期再入学者は、前期入学時に納付した学納金の差額のみを納入するものとする。

(学年の途中で卒業する場合の授業料)

第 57 条 学年の途中で卒業する者は、卒業する当該学期までの授業料を納付するものとする。

(休学、退学、転学、除籍及び停学の場合の授業料)

第 58 条 春学期又は秋学期の中途において休学、退学、転学又は除籍した者から徴収する当該学期分の授業料の額は、その全額とする。ただし、休学が春学期又は秋学期の全期間にわたるときは、審査の上その期分の授業料を減免出来る。

2 停学期間中の授業料は、徴収する。

(授業料等の減免等)

第 59 条 経済的理由により授業料等の納入が困難と認められる者、休学中の者その他特別の理由があると認められる者に対しては、授業料等の全部若しくは一部を免除し、又は授業料等を分割して納付させることができる。

2 授業料等の減免及び授業料等の分割納付に関し必要な事項は、別に定める。

(入学金等の納付)

第 60 条 入学金、研究料及び聴講料は、入学の手続を行うときに納付しなければならない。ただし、研究期間の更新を許可された研究生に係る研究料は、指定された期日までに納付しなければならない。

2 入学検定料は、入学の願書を提出するときに納付しなければならない。

(授業料等の不還付)

第 61 条 既納の授業料等は、還付しない。

第 14 章 大学開放

(大学開放)

第 62 条 社会人の教養を高め、文化の向上に資するため、大学開放事業を行うことができる。

2 大学開放に関し必要な事項は、別に定める。

第 16 章 雑則

(委任)

第 63 条 この学則に定めるもののほか、この学則の施行に関し必要な事項は、学長が定める。

附 則

1 この学則は、2023 年 4 月 1 日から施行する。

新旧科目名称対照表

【資料3】新旧科目名称対照表

新 青字は新規科目

旧

3月申請科目一覧		変更事項	科目名・新名称	10月申請科目一覧	
基礎科目	スタディスキルズ			スタディスキルズ	基礎科目
	キャリアディベロップメントⅠ			キャリアディベロップメントⅠ	
	キャリアディベロップメントⅡ			キャリアディベロップメントⅡ	
	キャリアディベロップメントⅢ			キャリアディベロップメントⅢ	
	グローバルキャリアディベロップメント			グローバルキャリアディベロップメント	
	English and Popular Culture			英語コミュニケーションⅠ	
	English and Current Issues			英語コミュニケーションⅡ	
	中国語・中国事情Ⅰ			中国語・中国事情Ⅰ	
	中国語・中国事情Ⅱ			中国語・中国事情Ⅱ	
	国際メディア			国際メディア	
		展開科目へ移動	日米言語比較	日米言語比較論	
	国際関係論			国際関係論	
	法学Ⅰ			法学Ⅰ	
	法学Ⅱ			法学Ⅱ	
	次世代SDGsⅠ			次世代SDGsⅠ	
次世代SDGsⅡ			次世代SDGsⅡ		
		廃止	ビジネスフォトグラフィ		
ICT演習			ICT演習		
	職業専門科目へ移動	IT概論	IT基礎		
臨地実習	臨地実務実習Ⅰ			臨地実務実習Ⅰ	臨地実習
	臨地実務実習Ⅱ			臨地実務実習Ⅱ	
	臨地実務実習Ⅲ			臨地実務実習Ⅲ	
	臨地実務実習Ⅳ			臨地実務実習Ⅳ	
国際コミュニケーション科目群	応用英語コミュニケーションⅠ			応用英語コミュニケーションⅠ	国際コミュニケーション科目群
	応用英語コミュニケーションⅡ			応用英語コミュニケーションⅡ	
	米英ビジネスジャーナル読解			米英ビジネスジャーナル読解	
	English FundamentalsⅠ		English FundamentalsⅠ	English Crucial SkillsⅠ	
	English FundamentalsⅡ		English FundamentalsⅡ	English Crucial SkillsⅡ	
	English Writing SkillsⅠ			English Writing SkillsⅠ	
	English Writing SkillsⅡ			English Writing SkillsⅡ	
	Discussion for Global Business			Discussion for Global Business	
	Presentation for Global Business			Presentation for Global Business	
	English for Global BusinessⅠ			English for Global BusinessⅠ	
	English for Global BusinessⅡ			English for Global BusinessⅡ	
	English for Global BusinessⅢ			English for Global BusinessⅢ	
	English for Global BusinessⅣ			English for Global BusinessⅣ	
		展開科目へ移動	国際観光ビジネス論Ⅰ	観光英語模擬実習	
	展開科目へ移動	翻訳制作	翻訳制作実習		
		廃止	商業翻訳制作実習		
	展開科目へ移動	国際ビジネスリサーチ	国際ビジネスリサーチ実習		
	展開科目へ移動	異文化理解	Cross Cultural Communication		
貿易実践英語					
専門基礎科目群	マーケティング概論			マーケティング概論	専門基礎科目群
	経済学Ⅰ			経済学Ⅰ	
	経済学Ⅱ			経済学Ⅱ	
	ビジネスファイナンス			ビジネスファイナンス	
	経営学			経営学	
	イノベーションマネジメント			イノベーションマネジメント	
	プロジェクトリーダー養成実習	演習から実習	プロジェクトリーダー養成演習	プロジェクトリーダー養成演習	
	経営組織論			経営組織論	
	流通論			流通論	
	国際経済学総論			国際経済学総論	
	グローバルマーケティング実習	講義から実習	グローバルマーケティング実習	グローバルマーケティング	
国際金融論			国際金融論		
経営とDX					
専門基幹科目群	アジアビジネス		アジアビジネス	実践中国ビジネス	専門基幹科目群
		展開科目へ移動	国際観光ビジネス論Ⅰ	国際観光論	
				国際電子商取引	
		展開科目へ移動	メディア戦略実践Ⅰ	グローバルメディア戦略実践Ⅰ	
		展開科目へ移動	メディア戦略実践Ⅱ	グローバルメディア戦略実践Ⅱ	
	貿易概論	国際コミュへ移動	貿易実践英語	貿易実践英語	
	貿易実務論		貿易概論	貿易実務概論	
	通関概論			貿易実務論	
	通関論		通関概論	通関士概論	
			通関論	通関論Ⅰ	
			廃止	通関論Ⅱ	
	貨物輸送論		貨物輸送論	航空貨物輸送概論	
	貨物輸送実習		貨物輸送実習	航空貨物輸送実習	
	国際通商協定			国際通商協定	
	グローバルサプライチェーンマネジメント総論				
	グローバルサプライチェーンマネジメントⅠ			グローバルサプライチェーンマネジメントⅠ	
	グローバルサプライチェーンマネジメントⅡ			グローバルサプライチェーンマネジメントⅡ	
	グローバルサプライチェーンマネジメント実習		グローバルサプライチェーンマネジメント実習	グローバルサプライチェーンマネジメント実習	
	グローバルロジスティクスⅠ		グローバルロジスティクスⅠ	ロジスティクス実習	
	グローバルロジスティクスⅡ		グローバルロジスティクスⅡ	フォワーディング	
	最新物流戦略			グローバルロジスティクス論	
	IT概論				
eコマース実践					
DX論Ⅰ					
DX論Ⅱ					
DX論Ⅲ					

展開科目	メディア戦略Ⅰ		メディア戦略Ⅰ	Web制作Ⅰ	展開科目
	メディア戦略Ⅱ		メディア戦略Ⅱ	Web制作Ⅱ	
	メディア戦略Ⅲ		メディア戦略Ⅲ	Web制作Ⅲ	
			廃止	Web制作Ⅳ	
			廃止	Webプロデュース論Ⅰ	
			廃止	Webプロデュース論Ⅱ	
	デザイン設計		デザイン設計	画像処理技術	
			廃止	デザイン技術	
			廃止	Web色彩学	
	メディアプログラムⅠ		メディアプログラムⅠ	スマートフォンサイト作成実習	
	メディアプログラムⅡ		メディアプログラムⅡ	プログラムⅠ	
			廃止	プログラムⅡ	
			廃止	プログラムⅢ	
			廃止	プログラムⅣ	
	メディア戦略実践Ⅲ		メディア戦略実践Ⅲ	Webメディア演習	
		専門基幹へ移動	DX論Ⅱ	ドローン実習	
		専門基幹へ移動	経営とDX	ネットワーク論	
		専門基幹へ移動	DX論Ⅲ	デジタルトランスフォーメーション論	
		専門基幹へ移動	DX論Ⅰ	ITセキュリティ概論	
		専門基幹へ移動	eコマース実践	情報技術	
メディアデータベース		メディアデータベース	eコマース実践		
	専門基幹へ移動	データ解析	データベース		
			データ解析		
国際観光ビジネスⅠ					
翻訳制作					
国際ビジネスリサーチ					
日米言語比較					
国際観光ビジネスⅡ					
異文化理解					
メディア戦略実践Ⅰ					
メディア戦略実践Ⅱ					
総合科目	事業創生実習		事業創生実習	ゼミ演習Ⅰ	総合科目
				ゼミ演習Ⅱ	

審査意見を踏まえ、教育の体系化して科目名称の変更及び科目概要とシラバスの見直しをいたしました。

教 育 課 程 等 の 概 要

グローバルビジネス学部 グローバルビジネス学科

科目区分	授業科目の名称	配当年次	単位数			授業形態			専任教員等の配置					備考		
			必修	選択	自由	講義	演習	実験・実習	教授	准教授	講師	助教	助手			
基礎科目	スタディスキルズ	1前	1			○										
	ICT演習	1前		2			○		1		1					
	キャリアディベロップメントⅠ	1後	1			○					1					
	キャリアディベロップメントⅡ	2後	1			○				1						
	キャリアディベロップメントⅢ	3前	1			○				1						
	グローバルキャリアディベロップメント	4前		1		○				1						
	法学Ⅰ	2前	2			○										兼1
	法学Ⅱ	3後		2		○										兼1
	次世代SDGsⅠ	2前	2			○				1						
	次世代SDGsⅡ	4後		2		○				1						
	English and Current Issues	1後		2			○					1				
	English and Popular Culture	2後		2			○					1				
	中国語・中国事情Ⅰ	3前		1		○			1							
	中国語・中国事情Ⅱ	4前		1		○			1							
	国際メディア	3後		2		○			1							
国際関係論	4後		2		○			1								
小計（16科目）		—	8	17	0			—	4	1	3	0	0	0	1	
実習科目群	臨地実務実習Ⅰ	1前または後	5					臨	2					3		
	臨地実務実習Ⅱ	2前または後	5					臨	2					3		
	臨地実務実習Ⅲ	3前または後	5					臨	2					3		
	臨地実務実習Ⅳ	4前または後	5					臨	2					3		
	小計（4科目）		—	20	0	0		—	6	0	0	0	0	3	0	
国際コミュニケーション科目群	English FundamentalsⅠ	1前	1				○				2					共同
	English FundamentalsⅡ	2前		1			○				1					
	English for Global BusinessⅠ	1前	1				○				1					
	English for Global BusinessⅡ	3前	1				○				1					
	English for Global BusinessⅢ	3後		1			○				1					
	English for Global BusinessⅣ	4前		1			○				1					
	Discussion for Global Business	3後	1				○				2					共同
	Presentation for Global Business	4前		1			○			1	1					共同
	応用英語コミュニケーションⅠ	1後	2				○				1					
	応用英語コミュニケーションⅡ	2前		2			○				1					
	米英ビジネスジャーナル読解	2後		2			○			1						
	English Writing SkillsⅠ	2後	2				○			1		1				共同
	English Writing SkillsⅡ	3前		2			○				2					共同
	貿易実践英語	1後	1			○									兼1	
小計（14科目）		—	9	10	0		—		1	1	4	0	0	0	1	
専門基礎科目群	マーケティング概論	1前	2			○			1							
	流通論	1前	2			○			1							
	グローバルマーケティング実習	3前	2					○	1							
	経営とDX	1後		2		○			1							
	経営学	1後	2			○			1							
	イノベーションマネジメント	2前	2			○			1							
	プロジェクトリーダー養成実習	3後	2					○	1							
	経営組織論	4前		2		○			1							
	経済学Ⅰ	2前	2			○			1							
	経済学Ⅱ	2後		2		○			1							
	国際経済学総論	2後		2		○			1							
	ビジネスファイナンス	3前		2		○									兼1	
	国際金融論	4後		2		○									兼1	
小計（13科目）		—	14	12	0		—		5	0	0	0	0	0	2	

臨地実務実習要綱

グローバル Biz 専門職大学

目 次

1. 臨地実務実習の目的	3
(1) 概要	3
(2) ディプロマ・ポリシーにおける位置づけ	3
(3) 実習科目概要	エラー! ブックマークが定義されていません。
(4) 実習スケジュール概要	4
2. 臨地実務実習先企業について	5
(1) 実習先企業の選定について	5
(2) 実習先企業の公表について	6
3. 臨地実務実習の狙い・満たすべき基準について	6
4. 臨地実務実習の成績評価と評価方法	14
5. 臨地実務実習計画	21
(1) 事前計画	22
(2) 実習期間中計画	23
(3) 事後計画	24
5. 指導体制	24
6. 実習先企業との連携	25
7. その他	26

本資料は、学生が臨地実務実習をおこなうにあたり、学生の理解度を高め、実習による教育効果の一層の向上を図るとともに、実習先の決定プロセスや成績評価基準・方法等に係る公平・公正性を担保するために作成されたものである。

1. 臨地実務実習の目的

(1) 概要

本学が教育理念としている「斬新な発想力と豊かな想像力をもって、組織の中でイノベーションを引き起こすリーダーシップを発揮するための人材育成」に向け、これを実現するためのカリキュラム編成の中で、「臨地実務実習Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ・Ⅳ」は、現場の実務に対応可能な実践的な能力を育成することを狙いとしている。

「臨地実務実習Ⅰ・Ⅱ」は、企業活動の現場において与えられた課題と解決へのアプローチを通じ、専門的知識及び技術の習得を図る。具体的には、実務実習先で担う業務の意義や役割を理解したうえで、それぞれ企業における現場業務、企画業務などの一部工程を担う。担当する業務についての計画を立てるとともに、実際の状況に応じながら、指導者の指導・助言のもと、業務の完了を目指す。実務を通じ、教育課程で学んだ専門知識及び技術の体得を目指す。

「臨地実務実習Ⅲ・Ⅳ」では、上記「臨地実務実習Ⅰ・Ⅱ」を踏まえ、現場実務の中核を担える実践的な力を習得させる。具体的には、企業の現場において、業務の一連の工程を担う。実務を通じ、現状を分析し課題を自ら設定し、解決へのアプローチとして仮説を設定して検証しながら解を導くというビジネスの現場における通常のプロセスを実践する姿勢を養う。マーケティング及び経営観点を含む様々な実務課題の解決に必要な専門的知識及び技術の習得に加え、企画や起業につながる知識、技能の体得を目指す。

(2) ディプロマ・ポリシーにおける臨地実務実習の位置づけ

本学のディプロマ・ポリシーでは育成すべき能力として、下記を規定している。

▶ 「国際コミュニケーション力」

社会人・職業人として明確な目標を持ち、基礎的な教養や異文化を理解する姿勢を身につけ、グローバルビジネスの現場で、自らの提案や議論、交渉ができる英語運用能力の基礎を身に付けている。

▶ 「経済・経営能力」

企業経営に関する基礎知識を習得し、実習などを通して得た課題や問題点を発見・解決ができる能力を備え、企業内のプロジェクトリーダーとして経営に貢献するための基礎を身に付けている。

▶ 「流通・物流・貿易分野専門知識、IT技術とこれを主体的に応用する能力」

流通・物流・貿易分野でビジネスをするために必要な専門知識を持ち、実習を通じ

て理論・実務能力を体得することにより、グローバルサプライチェーンの最適化を図り、物流効率を高める改善提案を行うための基盤となる能力を身に付けている。また、デジタル化、DXに貢献するためのIT技術、専門知識を習得し、それを応用することにより、時代や環境の変化を捉え対応していく能力を身に付けている。

臨地実務実習は、企業の現場で実務体験することにより、上述の能力開発の促進し、流通・物流・貿易分野を初めと多様なビジネス分野での事業遂行を行う人材を育成することを狙いとしている。

(3) 科目概要

上述の能力開発を狙いとして、各年次（1年～4年）でそれぞれ臨地実務実習を実施する。臨地実務実習科目の概要として、実施年次、取得単位数、実施期間を表4に示す。

表 臨地実務実習科目概要

科目（必修）	年次	単位数	期間
臨地実務実習Ⅰ	1年次	5	約1ヵ月間目途
臨地実務実習Ⅱ	2年次	5	同上
臨地実務実習Ⅲ	3年次	5	同上
臨地実務実習Ⅳ	4年次	5	同上

(4) 臨地実務実習スケジュール

臨地実務実習のスケジュール概要を下表に示す。

表 臨地実務実習のスケジュール概要

	スケジュール	実施項目	内容
1	各年次 4月	臨地実務実習計画 説明会実施	全学生を対象に、説明会を実施、主旨を理解させるとともに、受入企業を公表。
2	各年次 5月	実習先エントリー及び 学生面談	学生の実習先エントリー後に、各学生との面談、受入先を決定。
3	各年次 6月	履修登録及び 事前指導	全学生を対象に、臨地実務実習の目的、到達目標、実務実習先の留意事項を十分に理解させる。受入先及び本人の事情など必要に応じて個別に面談を実施。

4	各年次 7月～9月	臨地実務実習	具体的な日程は、5単位／年をベースに個別に受入先企業と調整。
5	各年次 10月	事後指導	臨地実務実習報告書の作成、報告会の実施を通じて、実務実習を振り返り整理。

2. 臨地実務実習先企業について

(1) 実習先企業の選定基準

実習目的を達成するために、学生の実習先を下記の条件で選定している。

- ・ 事業内容が、本学の教育課程と共通性がある。
(実習先の事業分野が、主として職業専門科目群の教育課程で学修する内容と関連し学んだ専門知識を活かすあるいはこれを応用して業務に取り組むことができる職業分野である。)
- ・ 実習の設定目標に応じて実習が可能である。
(職業専門科目群で学んだ理論を実践する形で実習に取り組むことができる。)
- ・ 実習先指導者に十分な指導資質を持つ人材がある。
(十分な指導資質とは、当該業務経験が5年以上あることに加え、人材育成経験あることである。)

(2) 実習先企業の公表について

学生の実習先企業に関する情報（実習先企業の事業概要、受入人数、実習科目との関連など）は、毎年4月下旬に公表する。

実習先として想定している企業、そこでの実習概要について下表に示す。

実習先企業群	実習業務計画概要	備考
物流系企業	・ 物流事業者現場における実習業務 (物流センターにおける貨物輸送業務、 輸出入通関業務、事務業務など)	
IT系企業	・ Webシステムを中心とするソフトウェア開発 現場における実習業務 (プログラム開発業務、企画業務 販売業務など)	
語学、観光関連	・ 語学、観光事業者（ホテル他）、観光協会の現場	

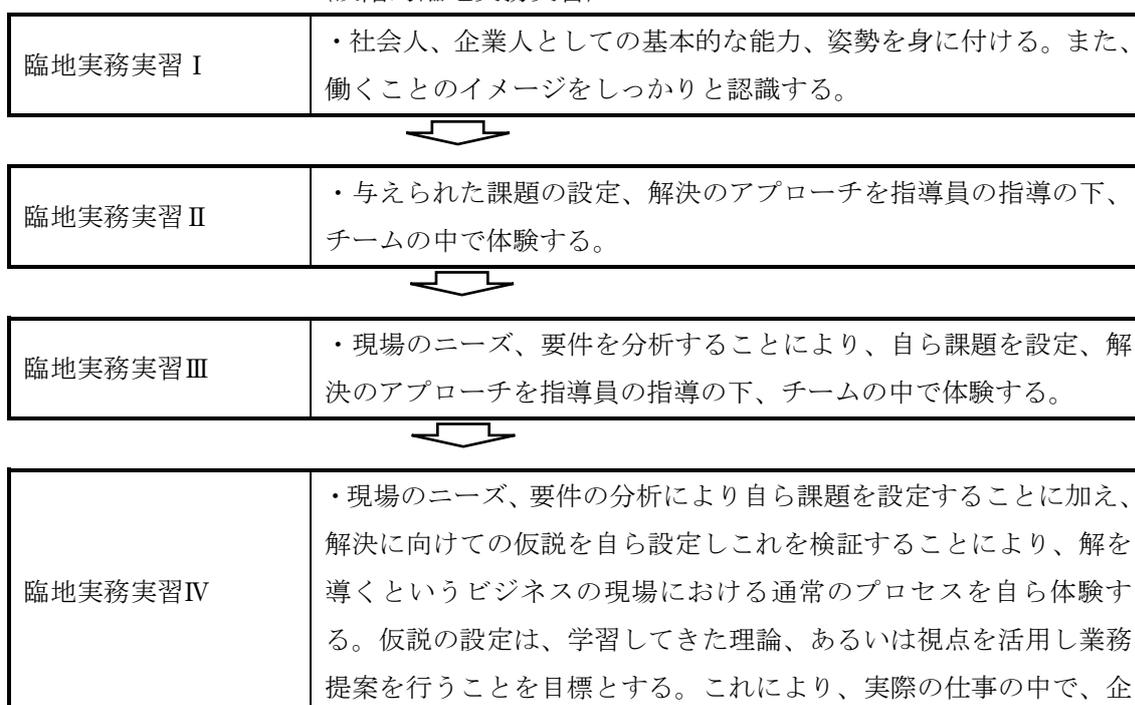
企業・団体	における実習業務 (接遇対応、観光案内、通訳業務など)	
-------	--------------------------------	--

3. 臨地実務実習の狙い、満たすべき基準

臨地実務実習Ⅰ～Ⅳは、職業専門科目の1つとして実施する。職業専門科目（国際コミュニケーション科目、専門基礎科目、専門基幹科目）及び展開科目で学習した理論を実習先の実務現場で実践することが狙いである。これにより、臨地実務実習Ⅰから臨地実務実習Ⅳで、他の職業専門科目、展開科目と併せて、ビジネス社会で行動するための基盤、資質を醸成する。

実務課題の捉え方、解決に向けたアプローチの仕方について、1年次に実施の臨地実務実習Ⅰから4年次に実施の臨地実務実習Ⅳまで実務現場での実習経験を重ね、次第に課題の範囲、深さと解決に向けたアプローチの自律性を高めてき、最終4年次では、現場のニーズ、要件の分析により自ら課題を設定することに加え、解決に向けての仮説を自ら設定しこれを検証することにより、解を導くというビジネスの現場における通常のプロセスを自ら体験する指導計画としている。これにより、実際の仕事を通じて企業の事業に貢献するとはどういうことかを自ら体験、体得することが狙いである。また、解決に向けての仮説の設定は、職業専門科目で学習してきた理論、あるいは視点を活用し業務提案を行うことを目標に組み込んでいる。各科目実施の全体目標を下記として、具体的な目標を設定している。

〈段階的臨地実務実習〉



	業に貢献する。
--	---------

臨地実務実習Ⅰ～Ⅳの各科目において、実習の狙い、実習の水準、専門科目群との関係、及び実施するための指導責任教員を記載する。

① 臨地実務実習Ⅰ

科目名	臨地実務実習Ⅰ
年次	1年
単位数	5単位（150時間）
専門科目群との関係	専門基礎科目群： マーケティング概論 専門基幹科目群： 貿易実務概論、航空貨物輸送論、通関士概論、 貿易実践英語 展開科目：Web制作
指導体制	指導教員(2)、キャリアセンター職員(3)、助手(3)

①-1 概要

臨地実務実習Ⅰは、業務プロセスを理解することを目標とする。ビジネスの現場における他者との相互理解、社会人、企業人としての基本的な能力、姿勢を身につけさせる。実習先企業の製品、サービス、業務内容、業務部署の役割、組織の構成を理解した上で、組織として業務を進めるために必要なコミュニケーションの重要性を理解させる。企業で業務を体験することで、これらを理解し実践できるようにする。

そのために、受入企業との連携により、事業部門の特定の部署に配置、あるいは企業内の実務研修に参加させるなど多面的な実務実習体制の構築を図る。また、昨今の企業における生産性向上施策の一環として業務のオンライン化が進められているが、企業内実務研修においてもこの流れにあり、本臨地実務実習のスキームに積極的に取り込む。

①-2 実習の水準

臨地実務実習Ⅰは、教育カリキュラムの専門科目群の中で1年次必修科目とし、実施後の評価により5単位を付与する。業務プロセスを理解することを狙いとして、実習先企業の製品、サービス、業務内容、業務部署の役割、組織の構成、社員の分掌を理解した上で、組織として業務を進めるために必要なコミュニケーションの重要性を把握し、組織内での業務を体験する。

臨地実務実習Ⅰは、1年次必修科目で、実習の満たすべき水準は、ビジネスの現場における他者との相互理解、社会人、企業人としての基本的な能力、姿勢が身についているこ

と及び業務内容を遂行するための基本技術を習得していることである。具体的な到達目標を①-3 実習の到達目標に示す。

学生は、1年次前期課程で、必修科目として「マーケティング概論」、「貿易実務概論」、「航空貨物輸送論」、「通関士概論」、「貿易実践英語」を履修しているが、企業の現場における実務コミュニケーションの中で、必修履修科目の理論の実践、また実践を通じた理論の深い理解を図ることも狙いである。

また、企業における業務のオンライン化潮流の中で、企業内業務研修においてもしかりであり、臨地実務実習においてもオンラインのメリットを活かした積極的な対応を取る。具体的には、実習の観点では、オンライン環境は、リモートであるゆえに、「やるべきことを整理する、早い段階で見通しを得る、自律的に物事に対応する」といった全ての業務の基本姿勢を養うためのよいツールと言える。オンラインツールの活用により、こうした業務の基本姿勢の習得にあたり、受講生の目標意識を高く持たせ、習得させられるような目標設定とする。また、オンラインでのデメリットである IT 環境が均質でないことに関しては、企業側、学校側との綿密な連携により、非均質性の軽減を図る。

①-3 実習の到達目標

(知識・理解)

- ・実習先企業の製品、サービス、業務内容を理解し説明することができる。
- ・実習先部署の役割、組織の構成、担当社員の分掌を理解し説明することができる。

(能力)

- ・与えられた業務がどのような意義を持つのかを理解し、効果的、効率的な方法を考え、業務を完了することを目標とする計画を立てて業務を進めることができる。
- ・実習先企業の業務内容に基づく基本技術を習得している。
- ・所属する受入先の部署やチームメンバーと協調性を持って行動し、期限を守って業務を遂行することができる。

(志向・態度)

- ・社会人としてのビジネスマナーを身につけている。

臨地実務実習Ⅰでは、1年次の初めての実務実習であり、基本的な業務内容の理解に主眼が置かれている。また、「業務内容を遂行するための基本技術を習得している」項目が重要となり、事前指導、実習期間、事後指導でこれを満たすための指導を行う。

② 臨地実務実習Ⅱ

科目名	臨地実務実習Ⅱ
年次	2年
単位数	5単位(150時間)

<p>専門科目群との関係</p>	<p>1年次履修の専門科目群に加えて、2年次履修の下記専門科目群</p> <p>国際コミュニケーション科目群： 観光英語模擬実習</p> <p>専門基礎目群： 経済学Ⅰ、経済学Ⅱ</p> <p>専門基幹科目群： 実践中国ビジネス、 国際電子商取引、フォロワーディング 流通論、グローバルメディア戦略実践Ⅰ</p> <p>展開科目： Webプロデュース論</p>
<p>指導体制</p>	<p>指導教員(2)、キャリアセンター職員(3)、助手(3)</p>

②-1 概要

臨地実務実習Ⅱは、与えられた課題について計画を立てて業務を進めて完了させることを目標とする。与えられた課題に対し必要となる専門的知識、技術を統合し解を導く姿勢を身に付けさせる。実習先企業の製品、サービス、業務内容、業務部署の役割、組織の構成を理解した上で、組織として業務を進めるために必要なコミュニケーションの重要性を理解させる。企業で業務を体験することで、これらを理解し実践できるようにする。

②-2 実習の水準

臨地実務実習Ⅱは、教育カリキュラムの専門科目群の中で2年次必修科目とし、実施後の評価により5単位を付与する。企業の開発、販売の現場において実務を通し、与えられた課題について計画を立てて業務を進めて完了させることを狙いとして、実習先企業の組織内での業務を体験する。

学生は、1年次の必修科目として、「マーケティング概論」、「貿易実務概論」、「航空貨物輸送論」、「通関士概論」、「貿易実践英語」をまた2年次の前期課程で経済学を履修しているが、企業の現場における実務課題へのアプローチを通し、理論の実践、また実践を通じた理論の深い理解を図ることも狙いである。また、英語授業「英語コミュニケーションⅠ、Ⅱ」、「English Crucial SkillsⅠ、Ⅱ」、「観光英語模擬実習」、「English for global businessⅠ、Ⅱ」を履修しており、実習先の言語環境により、ビジネスの現場での英語コミュニケーションの実践機会ともする。

臨地実務実習Ⅱは、2年次必修科目で、実習の満たすべき水準は、実習先企業で配属されたチームの中で、与えられた課題に対し、指導者の助言を得ながら業務を実行しつつ、状況の変化に応じ計画を見直しながら実行し、結論を導き、プレゼンテーションができる

ことである。そして、専門科目群で履修の科目で学習した理論あるいは視点で課題を捉える姿勢が身についていることである。これは例えば、実習先企業配属先でのテーマが事業企画であれば、学生は既に「マーケティング概論」を履修しており、市場分析、戦略シナリオの立案、戦略具体化のためのアクションプラン策定、評価など事業企画の一連の理論、手法を学習しており、企業の現場での事業企画において学習した理論、手法を拠り所にした課題の抽出、企画立案ができること等である。具体的な到達目標を②-3 実習の到達目標に示す。

②-3 実習の到達目標

(知識・理解)

- ・実習先企業の製品、サービス、業務内容部署、及び部署の役割、組織構成の概要を理解し説明することができる。
- ・実習先企業の業務を遂行するために必要な専門知識、技術を習得している。

(能力)

- ・自分のやるべき業務を明確に捉え、効果的、効率的な方法を考え、業務を完了することを目標とする計画を立てて主体的、自律的に取り組むことができる。
- ・与えられた課題に対し、指導者の助言を得ながら業務を実行しつつ、状況の変化に応じ計画を見直しながら実行し結論を導く姿勢が身についている。
- ・解決案を文書化し、プレゼンテーションできる。

(志向・態度)

- ・異なる意見を持つ人と意見を交わす、調整するなど、チームメンバーと協調性を持って行動し、期限を守って業務を遂行することができる。

③ 臨地実務実習Ⅲ

科目名	臨地実務実習Ⅲ
年次	3年
単位数	5単位(150時間)
専門科目群との関係	1年次、2年次履修の専門科目群に加えて、下記科目。 専門基礎科目群： ビジネスファイナンス、経営学、 イノベーションマネジメント 国際ビジネス科目群： グローバルマーケティング、 グローバルメディア戦略実践Ⅱ、 グローバルサプライチェーンマネジメントⅠ グローバルロジスティクス論、

	貿易実務論、航空貨物輸送実習、通関論 I 展開科目： e コマース実践、デジタルトランスフォーメーション論
指導体制	指導教員(2)、キャリアセンター職員(3)、助手(3)

③-1 概要

臨地実務実習Ⅲは、業務の現状を分析し自ら課題を抽出し、解決に向けて計画を立てて業務を完了させることが目標である。現状分析により設定した課題に対し必要となる専門的知識、技術を統合し解を導く姿勢を身に付けさせる。実習先企業の製品、サービス、業務内容、業務部署の役割、組織の構成を理解した上で、設定した課題に対し解決に向けた行動をとる提案型の実務能力を身に付けさせる。

③-2 実習の水準

臨地実務実習Ⅲは、教育カリキュラムの専門科目群の中で3年次必修科目とし、実施後の評価により5単位を付与する。企業の開発、販売の現場において、現状分析により自ら課題を抽出し、解決に向けて計画を立てて業務を行うことをチーム員として体験することを狙いとして、実習先企業の組織内での業務を体験する。

学生は、1年次、及び2年次の必修科目に加え、「ビジネスファイナンス」、「経営学」、「イノベーションマネジメント」、「グローバルマーケティング」、「グローバルメディア戦略実践Ⅱ」、「グローバルサプライチェーンマネジメントⅠ」、「グローバルロジスティクス論」、「貿易実務論」、「航空貨物輸送実習」、「通関論Ⅰ」を履修しており、企業の現場における実務課題へのアプローチを通し、理論の実践、また実践を通した理論の深い理解を図ることも狙いである。また、国際コース、貿易・グローバルロジスティクスコース、ウェブビジネスコース共通に、英語授業「英語コミュニケーションⅠ、Ⅱ」、「English Crucial SkillsⅠ、Ⅱ」、「English for Global BusinessⅠ、Ⅱ、Ⅲ」を履修しており、実習先の言語環境により、ビジネスの現場での英語コミュニケーションの実践機会ともする。

臨地実務実習Ⅲは、3年次必修科目で、実習の満たすべき水準は、実習先企業で、与えられた課題に対し現状分析により自ら課題を抽出し、解決に向けて計画を立てて業務を行う姿勢を持つことである。具体的な到達目標を③-3 実習の到達目標に示す。

③-3 実習の到達目標

(知識・理解)

- ・実習先企業の製品、サービス、業務内容部署、及び部署の役割、組織構成の概要を理解し説明することができる。
- ・実習先企業の業務を遂行するために必要な専門知識、技術を習得している。

(能力)

- ・実習先企業の現場において、現場のニーズ、要件の分析により、指導者の助言を得ながら、自ら課題を設定する。実行にあたっては、解決のアプローチをチームで議論しながら解を導く姿勢が身についている。
 - ・現状のニーズ、要件の分析、解決へのアプローチについて、学習した理論あるいは視点を活用して考える姿勢が身についている。
 - ・解決案を文書化し、プレゼンテーションできる。
- (志向・態度)
- ・所属する受入先の部署やチームメンバーと協調性を持って行動し、期限を守って業務を遂行することができる。

④ 臨地実務実習Ⅳ

科目名	臨地実務実習Ⅳ
年次	4年
単位数	5単位(150時間)
専門科目群との関係	1年次、2年次、3年次履修の専門科目群に加えて、下記科目。 経済経営科目群： 経営組織論、プロジェクトリーダー養成実習 国際経済学総論、国際金融論 国際ビジネス科目群： グローバルサプライチェーンマネジメントⅡ、 グローバルサプライチェーンマネジメント実習 ロジスティクス実習、通関論Ⅱ 国際通商協定論、国際観光論
指導体制	指導教員(2)、キャリアセンター職員(3)、助手(3)

④-1 概要

臨地実務実習Ⅳは、解あるいは解に向けたアプローチが単純には定まらない実務課題に対し、現状を分析し課題を設定し、解決に向けて複数の仮説を立ててこれを検証し解を導くというビジネス現場での通常のプロセスを体験し自ら実行することが目標である。現状分析による課題の設定、解決に向けた仮説の設定に対し必要となる専門的知識、技術を統合し解を導く姿勢を身に付けさせる。

④-2 実習の水準

臨地実務実習Ⅳは、教育カリキュラムの専門科目群の中で4年次必修科目とし、本学カリキュラムの総仕上げの位置づけである。実施後の評価により5単位を付与する。

学生は、1年次、2年次、及び3年次の必修科目に加え、専門基礎科目群から「経営組織論」、「プロジェクトリーダー養成実習」、「国際経済学総論」、「国際金融論」、また専門基幹科目群として「グローバルサプライチェーンマネジメントⅡ」、「グローバルサプライチェーンマネジメント実習」、「ロジスティクス実習」、「通関論Ⅱ」、「国際通商協定論」、「国際観光論」などを履修しており、企業の現場における実務課題へのアプローチを通し、理論の実践、また実践を通じた理論の深い理解を図ることも狙いである。また、国際コース、貿易・グローバルロジスティクスコース、ウェブビジネスコース共通に、英語授業「英語コミュニケーションⅠ、Ⅱ」、「English Crucial SkillsⅠ、Ⅱ」、「English for Global BusinessⅠ、Ⅱ、Ⅲ」を履修しており、実習先の言語環境により、ビジネスの現場での英語コミュニケーションの実践機会ともする。

臨地実務実習Ⅳは、4年次必修科目で、実習の満たすべき水準は、企業の開発、販売の現場において、マーケティング、経営観点を含む多様な課題に対し、解決のアプローチとして、あるべき姿を仮説としておき、その上で関連する利害関係者のニーズ、要件をヒアリング、現状分析を行うことにより仮説を検証しながら結論を導くというビジネス現場における通常のプロセスが身につけていることである。また習得した専門知識、学習した理論あるいは視点で課題を捉える姿勢が身につけていることである。

具体的な到達目標を④-3実習の到達目標に示す。

④-3 実習の到達目標

(知識・理解)

- ・実習先企業の製品、サービス、業務内容部署、及び部署の役割、組織構成の概要を理解し説明することができる。
- ・実習先企業の業務を遂行するために必要な専門知識、技術を習得している。

(能力)

- ・現場のニーズ、要件の分析により自ら課題を設定することに加え、解決に向けての仮説を自ら設定しこれを検証することにより解を導く、予測しない事象に対し柔軟に計画を見直すというビジネスの現場における通常のプロセスを実行する姿勢が身につけている。
- ・現状の分析、仮説の設定は、学習してきた理論、あるいは視点を活用し業務提案を行う姿勢が身につけている。
- ・解決案を文書化し、プレゼンテーションできる。

(志向・態度)

- ・所属する受入先の部署やチームメンバーと協調性を持って行動し、期限を守って業務を遂行することができる。

4. 成績評価の基準と評価方法

実施後の評価により、前述の実習水準に対し、下記の評価基準により、単位を認める最低限の基準を超える水準に達していると判断される場合に、5単位を付与する。実施の評価は、レポートによる技能審査により評価する。

〔評価基準〕

- S：目標を大きく超え、非常に優秀である。
- A：目標を超え、優秀である
- B：概ね目標に達している
- C：単位を認める最低限の基準に達している
- D：単位を認める最低限の基準に達していない

臨地実務実習 I～IV各科目の到達目標は、前述したが、その具体的な評価基準を下記に示す。ここで、評価基準は、「目標設定理論」の提唱者である E.A.Locke と G.P.Latham による評価手法をフレームワークとして利用して設定した。

臨地実務実習Ⅰ 評価基準

評価項目		評価基準
知識・理解	業務知識と理解	<ul style="list-style-type: none"> ・到達目標 -実習先企業の製品、サービス、業務内容の概要を理解し説明することができる。 -実習先部署の役割、組織構成、担当社員の分掌の概要を理解し説明することができる。に対し、下記を評価基準とする。 ・評価基準 - (A) 当該会社のみならず、業界、市場において扱う製品、サービスの位置づけ概要を理解し、課題意識をもって業務を行えた。 - (B) 担当する業務のみならず、事業所、会社の業務内容、プロセス、組織について概要を理解し業務を行えた。 - (C) 担当する業務については、業務内容、プロセス、組織について概要を理解し業務を行えた。 <p>SはAの基準を超え、自律性、主体性の観点も含め非常に優秀である。 C以上が単位を認める基準とする。</p>
能力	計画立案と実行	<ul style="list-style-type: none"> ・到達目標 -設定した目標課題に対し、計画を立てて実行する。 -チームメンバーと協調性を持って行動し、期限を守って業務を実行する。に対し、下記を評価基準とする。 ・評価基準 <p>取り組みの主体性、自律性の観点で下記評価基準を設定。</p> <ul style="list-style-type: none"> - (A) 課題、目標に対し、立案した計画に対し、実際の状況において自ら改善を加え指導者の承認、指示を得て、チームメンバーとの協調により、期限内に最後まで実行できた。 - (B) 課題、目標に対し、立案した計画に対し実際の状況に応じて指導者の指示に従い修正を加えながら、チームメンバーとの協調により、期限内に最後まで実行できた。 - (C) 課題、目標に対し、実習先の業務内容に基づく基本技術を習得した上で、計画を立て指導者の指示に従い、チームメンバーとの協調により、期限内に最後まで実行できた。 <p>SはAの基準を超え、自律性、主体性の観点も含め非常に優秀である。 C以上が単位を認める基準とする。</p>
志向・態度	ビジネスマナーの習得	<ul style="list-style-type: none"> ・到達目標 -社会人としてのビジネスマナーを身に付けている。 ・評価基準 <p>ビジネスマナーの評価尺度は定性的ではあるが、下記項目をそれぞれ点数化しA～Dにグレード化する。評価尺度を客観化するために、実務技能検定協会が示す「ビジネス実務マナー」項目をフレームワークとして適用し項目を設定している。 下記の評価項目について、「社会人としてのビジネスマナーを身に付けている」ことを基準に評価する。</p> <p>【評価項目】</p> <ul style="list-style-type: none"> -ビジネスマンとしての資質 <ul style="list-style-type: none"> -適切な行動力、判断力、表現力を期待できる。 -明るさ、誠実さを備えている。 -身だしなみを心得ている。 -自己管理について理解できる。 -人間関係 <ul style="list-style-type: none"> -人間関係への対処について一応理解している。 -話し方・会話力 <ul style="list-style-type: none"> -立場、目的に応じた話し方について一応理解している。 -感じの良い話し方について理解している。 -伝えようとする分かりやすい話し方を理解している。 -応対力 <ul style="list-style-type: none"> -用件の受け方、伝え方を理解している。

臨地実務実習Ⅱ 評価基準

評価項目	評価基準
------	------

知識・理解	業務知識と理解	<ul style="list-style-type: none"> ・到達目標 - 「能力」項で示す「担当業務課題の設定」に必要なレベルで、実習先企業の製品、サービス、業務内容を理解し説明することができる。 - 実習先部署の役割、組織構成、担当社員の分掌の概要を理解し説明することができる。 <p>に対し、下記を評価基準とする。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・評価基準 - (A) 当該会社のみならず、業界、市場において扱う製品、サービスの位置づけ概要を理解し、課題意識をもって業務を行えた。 - (B) 担当する業務のみならず、事業所、会社の業務内容、プロセス、組織について必要な項目を理解し業務を行えた。 - (C) 担当する業務については、業務内容、プロセス、組織について必要な項目を理解し業務を行えた。 <p>SはAの基準を超え、自律性、主体性の観点も含め非常に優秀である。 C以上が単位を認める基準とする。</p>
能力	計画立案と実行	<ul style="list-style-type: none"> ・到達目標 - 実習先企業の現場において、指導者の助言を得ながら設定した目標課題に対し、計画を立てて実行する。実務の実行にあたっては、担当実務の課題を抽出した上で、解決のアプローチをチームで議論しながら解を導く姿勢が身についている。 - 実習先企業の業務内容に基づく基本技術を習得している。学習した理論あるいは視点で課題を捉えて、計画を立案できる。 - チームメンバーと協調性を持って行動し、期限を守って業務を実行する。 <p>に対し、下記を評価基準とする。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・評価基準 <p>課題設定、解決へのアプローチを含む取り組みの主体性、自律性の観点で下記評価基準を設定。</p> <ul style="list-style-type: none"> - (A) 課題、目標に対し、立案した計画に対し、実際の状況において自ら改善を加え指導者の承認、指示を得て、チームメンバーとの協調により、期限内に最後まで実行できた。課題の抽出、解を導くプロセスにおいて、学習した理論あるいは視点を応用し改善提案し実行できた。 - (B) 課題、目標に対し、立案した計画に対し実際の状況に応じて指導者の指示に従い修正を加えながら、チームメンバーとの協調により、期限内に最後まで実行できた。課題の抽出、解を導くプロセスにおいて、学習した理論あるいは視点で課題を捉えて立案できた。 - (C) 課題、目標に対し、実習先の業務内容に基づく基本技術を習得した上で、計画を立て指導者の指示に従い、チームメンバーとの協調により、期限内に最後まで実行できた。課題の抽出、解を導くプロセスにおいて、学習した理論あるいは視点で課題を捉えて立案できた。 <p>SはAの基準を超え、自律性、主体性の観点も含め非常に優秀である。 C以上が単位を認める基準とする。</p>
志向・態度	ビジネスマナーの習得	<ul style="list-style-type: none"> ・到達目標 - 社会人としてのビジネスマナーを身に付けているとともに、チームの中で、他者と業務を進めていく上での志向・態度を身に付けている。 <ul style="list-style-type: none"> ・評価基準 <p>下記項目をそれぞれ点数化しA～Dにグレード化する。評価尺度を客観化するために、実務技能検定協会が示す「ビジネス実務マナー」項目をフレームワークとして適用し項目を設定している。</p> <p>下記の評価項目について、「チームの中で、他者と業務を進めていく上での志向・</p>

		<p>態度を身に付けている」ことを基準に評価する。</p> <p>【評価項目】</p> <ul style="list-style-type: none"> -ビジネスマンとしての資質 <ul style="list-style-type: none"> -適切な行動力、判断力、表現力を期待できる。 -明るさ、誠実さを備えている。 -身だしなみを心得ている。 -自己管理について理解できる。 -人間関係 <ul style="list-style-type: none"> -人間関係への対処について理解している。 -話し方・会話力 <ul style="list-style-type: none"> -立場、目的に応じた話し方について理解している。 -感じの良い話し方について理解している。 -伝えようとする分かりやすい話し方を理解している。 -応対力 <ul style="list-style-type: none"> -用件の受け方、伝え方を理解している。
--	--	--

臨地実務実習Ⅲ 評価基準

評価項目	評価基準	
知識・理解	業務知識と理解	<ul style="list-style-type: none"> ・到達目標 - 「能力」項で示す「担当業務課題の抽出」に必要なレベルで、実習先企業の製品、サービス、業務内容を理解し説明することができる。 - 実習先部署の役割、組織構成、担当社員の分掌の概要を理解し説明することができる。 <p>に対し、下記を評価基準とする。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・評価基準 - (A) 当該会社のみならず、業界、市場において扱う製品、サービスの位置づけ概要を理解し、課題意識をもって業務を行えた。 - (B) 担当する業務のみならず、事業所、会社の業務内容、プロセス、組織について必要な項目を理解し業務を行えた。 - (C) 担当する業務については、業務内容、プロセス、組織について必要な項目を理解し業務を行えた。 <p>SはAの基準を超え、自律性、主体性の観点も含め非常に優秀である。 C以上が単位を認める基準とする。</p>
能力	計画立案と実行	<ul style="list-style-type: none"> ・到達目標 - 実習先企業の現場において、現場のニーズ、要件の分析により、指導者の助言を得ながら、自ら課題を設定する。実行にあたっては、解決のアプローチをチームで議論しながら解を導く姿勢が身につけている。 - 実習先企業の業務内容に基づく基本技術を習得している。現状のニーズ、要件の分析、解決へのアプローチについて、学習した理論あるいは視点を活用して考える姿勢が身につけている。 - チームメンバーと協調性を持って行動し、期限を守って業務を実行する。 <p>に対し、下記を評価基準とする。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・評価基準 <p>課題設定、解決へのアプローチを含む取り組みの主体性、自律性の観点で下記評価基準を設定。</p> <ul style="list-style-type: none"> - (A) 課題、目標に対し、現状の分析、要件の分析により設定した計画に対し、実際の状況において自ら改善を加え指導者の承認、指示を得て、チームメンバーとの協調により、期限内に最後まで実行できた。課題の抽出、解を導くプロセスにおいて、学習した理論あるいは視点を応用し改善提案し実行できた。 - (B) 課題、目標に対し、現状の分析、要件の分析により、指導者の助言を得ながら計画を立案できた。立案した計画に対し実際の状況に応じて指導者の指示に従い修正を加えながら、チームメンバーとの協調により、期限内に最後まで実行できた。課題の抽出、解を導くプロセスにおいて、学習した理論あるいは視点を捉えて立案できた。 - (C) 課題、目標に対し、実習先の業務内容に基づく基本技術を習得した上で、現状の分析、要件の分析を行い、計画を立て指導者の指示に従い、チームメンバーとの協調により、期限内に最後まで実行できた。課題の抽出、解を導くプロセスにおいて、学習した理論あるいは視点を捉えて立案できた。 <p>SはAの基準を超え、自律性、主体性の観点も含め非常に優秀である。 C以上が単位を認める基準とする。</p>
志向・態度	ビジネスマナーの習得	<ul style="list-style-type: none"> ・到達目標 - 社会人としてのビジネスマナーを身に付けているとともに、チームの中で、他者と

		<p>協調しつつ自らの意見、考えを相手に伝える志向・態度を身に付けている。</p> <p>・評価基準 下記項目をそれぞれ点数化しA～Dにグレード化する。評価尺度を客観化するために、実務技能検定協会が示す「ビジネス実務マナー」項目をフレームワークとして適用し項目を設定している。 下記の評価項目について、「チームの中で、他者と協調しつつ自らの意見、考えを相手に伝える志向・態度を身に付けている」ことを基準に評価する。</p> <p>【評価項目】</p> <p>-ビジネスマンとしての資質 -適切な行動力、判断力、表現力を期待できる。 -明るさ、誠実さを備えている。 -身だしなみを心得ている。 -自己管理について理解できる。</p> <p>-人間関係 -人間関係への対処について理解している。</p> <p>-話し方・会話力 -立場、目的に応じた話し方について理解している。 -感じの良い話し方について理解している。 -伝えようとする分かりやすい話し方を理解している。</p> <p>-応対力 -用件の受け方、伝え方を理解している。</p>
--	--	--

臨地実務実習Ⅳ 評価基準

評価項目		評価基準
知識・理解	業務知識と理解	<p>・到達目標 -「能力」項で示す「課題の設定、及び解決に向けた仮説の設定と検証」に必要なレベルで、実習先企業の製品、サービス、業務内容を理解し説明することができる。 -実習先部署の役割、組織構成、担当社員の分掌の概要を理解し説明することができる。 に対し、下記を評価基準とする。</p> <p>・評価基準 - (A) 当該会社のみならず、業界、市場において扱う製品、サービスの位置づけ概要を理解し、課題意識をもって業務を行えた。 - (B) 担当する業務のみならず、事業所、会社の業務内容、プロセス、組織について必要な項目を理解し業務を行えた。 - (C) 担当する業務については、業務内容、プロセス、組織について必要な項目を理解し業務を行えた。 SはAの基準を超え、自律性、主体性の観点も含め非常に優秀である。 C以上が単位を認める基準とする。</p>
能力	計画立案と実行	<p>・到達目標 -現場のニーズ、要件の分析により自ら課題を設定することに加え、解決に向けての仮説を自ら設定しこれを検証することにより解を導く、予測しない事象に対し柔軟に計画を見直すというビジネスの現場における通常のプロセスを自ら体験する。現状の分析、仮説の設定は、学習してきた理論、あるいは視点を活用し業務提案を行うことを目標とする。これにより、実際の仕事の中で、企業に貢献する。 -チームメンバーと協調性を持って行動し、期限を守って業務を実行する。 に対し、下記を評価基準とする。</p> <p>・評価基準 課題設定、解決へのアプローチを含む取り組みの主体性、自律性の観点で下記評価</p>

		<p>基準を設定。</p> <ul style="list-style-type: none"> - (A) 現状分析、要件分析による課題の設定に加え、解決に向けた仮説を自律的、主体性を持って設定、指導者の承認を得て計画化。チームメンバーとの協調により、これを検証しながら解を導くというプロセスを実行できた。さらには実際の状況において、自ら改善を加えて PDCA を廻す行動をとることができた。課題の抽出、解を導くプロセスにおいて、学習した理論あるいは視点で課題を捉えて立案できた。 - (B) 現状分析、要件分析による課題の設定に加え、解決に向けた仮説を自律的、主体性を持って設定、指導者の承認を得て計画化。チームメンバーとの協調により、これを検証しながら解を導くというプロセスを実行できた。課題の抽出、解を導くプロセスにおいて、学習した理論あるいは視点で課題を捉えて立案できた。 - (C) 現状分析、要件分析による課題の設定に加え、解決に向けた仮説を指導者の助言を得ながら自ら設定、チームメンバーとの協調により、これを検証しながら解を導くというプロセスを実行できた。課題の抽出、解を導くプロセスにおいて、学習した理論あるいは視点で課題を捉えて立案できた。 <p>S は A の基準を超え、自律性、主体性の観点も含め非常に優秀である。 C 以上が単位を認める基準とする。</p>
志向・態度	ビジネスマナーの習得	<ul style="list-style-type: none"> ・到達目標 -社会人としてのビジネスマナーを身に付けているとともに、チーム内及びチーム外で、自らの考えに従ってプレゼンテーションができる、相手と交渉ができる志向・態度を身に付けている。 ・評価基準 <p>下記項目をそれぞれ点数化し A～D にグレード化する。評価尺度を客観化するために、実務技能検定協会が示す「ビジネス実務マナー」項目をフレームワークとして適用し項目を設定している。</p> <p>下記の評価項目について、「チーム内及びチーム外で、自らの考えに従ってプレゼンテーションができる、相手と交渉ができる志向・態度を身に付けている」ことを基準に評価する。</p> <p>【評価項目】</p> <ul style="list-style-type: none"> -ビジネスマンとしての資質 <ul style="list-style-type: none"> -適切な行動力、判断力、表現力を期待できる。 -明るさ、誠実さを備えている。 -身だしなみを心得ている。 -自己管理について理解できる。 -人間関係 <ul style="list-style-type: none"> -人間関係への対処について理解している。 -話し方・会話力 <ul style="list-style-type: none"> -立場、目的に応じた話し方について理解している。 -感じの良い話し方について理解している。 -伝えようとする分かりやすい話し方を理解している。 -応対力 <ul style="list-style-type: none"> -用件の受け方、伝え方を理解している。

[評価方法]

レポートによる技能審査にて、上記の評価基準により評価し、単位を認定する。

実習先企業との間で事前に、上記評価基準を共有している。評価は、実習先企業指導者の評価を含む「臨地実務実習評価書」（添付別紙5）及び学生の作成する実習記録（添付別紙6）、事後に作成する成果報告書により行う。

評価基準は、業務知識、計画立案と実行、ビジネスマナーの習得の項目が細分化されるが、各項目において、取り組みの主体性、自律性が、実習の目的からみて重要な観点となる。

5. 実習計画（事前、実習中、及び事後）

① 事前指導計画

臨地実務実習の事前計画として、学生に対する指導、受入先企業との連携について記載する。

①-1 学生説明会の実施

全学生を対象に、4月に臨地実務実習説明会を開催し、下記の情報を共有する。

- ・動機付け（実習の目的、内容、スケジュール、ビジネス実務の理解）
- ・必要となる専門知識、技術の確認（専門職科目との関係、各分野で必要となるビジネススキル（知識、能力、志向））
- ・目標設定について（成果目標の設定、行動計画の策定）
- ・その他（社会人としてのマナー、実習記録の作成、事後報告）

また、当該年度の臨地実務実習先企業を公開し、希望する実習先を記載するための実習希望調書の提出、実習先の決定、実施までの流れを説明する。

①-2 実習先のエントリー、選定、調整

説明会実施時に配布の資料に基づき、学生に実習テーマの設定に向けた実習希望調書票を提出し、指導担当教員及びキャリアサポートセンタ職員と調整のための面談を行う。実習テーマ希望、理由、現時点での目標及び、当該学生の専門科目履修状況を確認した後に、臨地実習先を仮決定する。本学では、この調整期間の余裕を充分に取っている。学生のみならず企業とも連携を密に取っているからである。この準備期間に、学生自身にしっかりとした目的意識を持ち、自律的、主体的に実習に臨めるようにする。

実習テーマの設定について、実習学生が実習先企業に配属され一定の業務を担当し、業務、就業への理解を促進させることは共通の目的だが、企業側の実務実習への取り組みの考え方、業務の特性、受入部門により、実習テーマが決まってくる要素もある。2項に実習業務の概要について述べたが、実習テーマは、下表に示すように、①現場業務実践型、② 調査研究型、③混合型など、学校側の教育課程の考え方、企業側の受入の考え方で、テーマ設定が具体化される。学生には、実習テーマの設定に先立ち、考え方を良く理解させた上で、具体テーマの設定を行う。

実習テーマの設定について

①調査研究型	②現場業務実践型	③混合型
・企画、調査、研究部門に	・事業現場部門に配属、学生	・複数の部署を比較的短期間で

配属、学生の専攻と直結する専門テーマについて取り組む (例) ・IT企業での商品企画、要件定義業務など。 ・物流会社での企画業務 ・観光協会での企画業務など	の専攻とリンクする実務テーマに取り組む (例) ・IT企業でのソフトウェア開発業務 ・物流会社での貨物輸送業務、通関業務など ・観光業界での接客業務など	体験、企業、業界についての理解を深めるテーマに取り組む
--	--	-----------------------------

①-3 受入先の決定

各臨地実務実習約3ヶ月前に受け入れ可能企業と最大受け入れ人数、臨地実務実習での実習内容を学生に公開する。それをもって学生に対して、第1希望から第3希望までの企業をヒアリングし、実習テーマ希望、理由、現時点での目標及び、当該学生の専門科目履修状況を確認のために、担当教員、キャリアセンター職員による学生面談、選考を実施する。

選考結果については、必要に応じて受け入れ施設とも調整を行う。この時、受け入れ人数を超えた企業については、担当教員、キャリアセンター職員による協議を実施し、予め受け入れ施設と選考基準の優先順位付けを調整し、その基準に沿って選考を実施し、最終決定する。なお、選考基準については、学業成績、特定科目の履修状況、成績、出席率、面談内容とする。

最終決定事項について、キャリアセンターにて、受入先との協定及び同意契約書、交通機関の届け出を含む臨地実実習計画票を仮決定した企業に送付し、学校側、企業側との合意がなされたのちに、最終決定事項を学生に通達する。

①-4 受入先決定から臨地実務実習開始までの準備

学生には、担当指導教官の下、臨地実務実習受入先の概要等を把握させ、臨地実務実習の主旨、目的などを理解させる。受入条件等を充分確認し、必要に応じて、事前の学習や安全について準備が必要な旨の指導を行う。

② 臨地実務実習期間中の計画

臨地実務実習中の計画として、学生に対する指導、受入先企業との連携について記載する。

②-1 臨地実務実習期間中の指導

原則として、実習期間中は実習先企業の実習指導者が指導を行う。実習先企業との連携体制については、指導教員、キャリアセンター職員による巡回によって、企業側の担当者

と直に接して連携を取る。加えて、不測の事態や天災などによる集中的な問い合わせにも対応できるように、担当外の教員や職員と手分けをし、メールや電話等の通信手段も利用する。

実習中の連絡体制については、既に述べた巡回に加え、本学はキャリアセンターを設置し、受け入れ先企業からの連絡が必ず受けられる体制とし、実習の質を担保できるようにする。

キャリアセンターの構成員は、本学の職員で構成され、実習前から連携する企業の現地視察や各種契約書類の整理などに携わることで、指導教員の負担軽減のみならず、企業と密な連携を可能とする。さらに、キャリアセンターは複数人で構成されるため、不測の問題が発生したとしても、迅速な対応が可能となる。万が一、実習内容が不適切であるなどの問題が認められた場合は、受け入れ先への状況改善を依頼する、場合によっては受け入れ先の変更など、速やかに事態の改善を図る役目も担う。巡回指導を含め、実習実施体制について、「(6) 実習指導教員体制」項に示す。

②-2 臨地実務実習記録の作成

学生は、実習の状況について、実習予定、実施内容（実習項目、指導者から指導を受けた内容、成果、学んだこと）を記載する実習ノート（【資料 11-7】：臨地実務実習記録フォーム）を作成し、計画に従った周期で担当教員へ報告する。

②-3 事故等発生時の対応

万が一災害事故及び交通事故等が発生した場合には、指導担当者の指示を受けるとともに、指導担当教員及び学校事務部門へ速やかに報告、必要な指示を出す。【資料 11-8】

②-4 実習期間のスケジュール

実習期間は、前述のように概ね1ヵ月間（4週間）を目途とし、実習先の指導者の指導の下、下記のスケジュールを基本として実習を実施する。

初日	①オリエンテーション（企業の概要、組織、就業規則、実習体制、内容について説明を受ける） ②自身の目標について、指導者と擦り合わせ
1 週目	①実習先の業務内容を理解。 ②その上で、目標設定を行い指導者のフィードバックを得る。
2 週目	①チームメンバーとして、補助業務を行う。 ②2週目を振り返り、不足知識、技術、問題点を自己分析し、与えられたテーマ、課題に対し計画を見直し、指導者のフィードバックを得る。
3 週目	①引き続き、テーマ課題の実施。

4 週目	<p>①引き続き、テーマ課題の実施。</p> <p>②計画、成果の纏め。指導者の助言を受け、実習成果についてのプレゼンを行う。実習先の協力を得て、できるだけ多くのフィードバックを頂き、実習報告書として纏める。</p>
------	--

③ 臨地実務実習終了後の計画

③-1 臨地実務実習報告書の提出

実習終了後、速やかに学校側から実習先指導員へ御礼を行うとともに、学生は、実習先企業指導者に評価頂いた実習評価報告書（【資料 11-6】：臨地実務実習実施評価書フォーム）を提出する。

③-2 報告会の実施

学部・学科で、臨地実務実習報告会を実施することを原則とする。学生の学習成果を客観的に評価し、各自の課題に関してフィードバックを行う機会とする。

6. 実習指導教員体制

臨地実務実習を実施するための指導体制は、指導責任教員の下に、指導教員、キャリアセンター職員及び助手からなり、臨地実務実習の事前、期間中、及び事後の指導にあたる。キャリアセンター職員は3名で構成され、キャリア相談の専門家（キャリアコンサルタント）として学生の実習テーマ設定に向け学生の面談にあたりるとともに、指導教員と連携し、実習先企業との調整、提携、及び学生への通達など事前指導、期間中の連絡及び巡回指導、及び事後の指導にあたる。また、助手3名が、実習先企業との調整、提携、及び学生への通達など事前指導、期間中の連絡及び巡回指導などにおいて指導教員を補助し、実習指導での指導教員の負担を平準化する。

特に本学の場合には、グローバルコミュニケーション実践の場として、各回数名程度の受け入れが可能な海外施設を実習先として保有しており、これとの綿密な連携体制を構築し進める。具体的には、オーストラリア シドニー市、他多くの国都市に、実習先施設との調整、提携、及び実習の事前、期間中、事後の学生指導にあたる日本人による現地法人を本学の教育提携先企業として有している。日本側キャリアセンターは現地の教育提携先企業と常時緊密に連携しており、巡回指導の負担を軽減しつつ、国内での実習と同レベルの水準で、学生がネイティブとのグローバルコミュニケーション実習を円滑に実施するための支援体制を構築している。なお、海外企業等において実習を行う学生に対する交通費、滞在費等の経費は基本的に学生が負担することとしている。

実習先企業は、IT・DX系企業、流通・物流・貿易系企業、語学・観光関連企業、団体と多岐にわたり、企業毎に担当教員を割り当て、キャリアセンターと連携の下に、実習先企業の指導者との情報共有、指導依頼を行う。また、キャリアセンターにて、実習先企業のデータベース化の構築など、学内での学生の管理、企業との連携が円滑に進められるような連携体制を確立する。

既に述べたように、施設の実習指導者と学生の比率については、実習指導者1名に対し5名程度までを基本とし、多人数受入の場合には、実習指導者を増員するよう施設に要請し、実習指導者1名に対し最大でも10名を目途とする。

担当教員は、事前指導として、学生の実習先希望調書に基づき、実習テーマの設定について学生との面談を実施、実習テーマを仮設定し実習計画書を作成させた後に、実習先企業との協議を行う。学校側と企業側との合意がなされたのちに、決定事項を学生に通知する。

実習開始までの間は、学生に受入先企業の概要、実習の目的を良く理解させる。受入条件を充分確認し、必要に応じて事前の学習や安全についての準備が必要な旨の指導を行う。

実習期間中は、基本的に実習先企業の指導者が学生の指導を行う。担当教員は、キャリアセンター職員と連携し、実施期間中、事前計画書に従って、実習先企業を巡回訪問し、実習目標に対する到達度や生活面も含めた助言を行う。実習で身に付けた能力が定着するように、学生には、実習日誌を毎日書かせ、スケジュール管理、目標到達度管理を自身で行わせるとともに、実習記録を指導者に報告、フィードバックを頂く。実習期間中に災害事故等が発生した場合には、すみやかに担当教官に報告させ、指導を仰ぐこととする。

実習後は、担当教官の指導の下に実習報告会を開催し、実習成果、反省事項をプレゼンテーションし、自身の纏めとする。なお、実習報告会は、できるだけオープンな場で実施し、特に低年次学生の学びの場とする。

7. 実習先企業との連携体制

実習担当教員及びキャリアセンター職員は、実習先企業指導者とは綿密に連携し、実習の1年前には協議を開始し、本学からは、理念、実習の目的、目標、評価基準、事前・事後の指導内容を共有、実習期間及び期間中の実習テーマについて擦り合わせを行うとともに、機密保持契約、不慮事故発生時の対応等について擦り合わせる。

本学は、業界及び地域社会のニーズを反映した教育課程を編成、実施するために「教育課程連携協議会」を設置している。その構成員は、本学教職員、教育課程に関わる職業に就いている関係者、地方公共団体職員、地域事業者、臨地実務実習先企業など多岐にわたり、産学官連携の実質を高める議論を進めている。専門職大学として本学の最も特徴的なカリキュラムを構成する臨地実務実習を、学校、実業界両者にとって真に有効なものとしていたいと考えている。受入企業と実施体制、実施テーマを事前に十分擦り合わせ進めること

になるが、現場における実習生の課題を共有するとともに、その対応さらには、実習の在り方、実習を含む人材育成の在り方を教育課程連携協議会において産学双方の立場から十分に議論する。そして、本学実習指導責任教官によるセミナーを実施し、実習先企業における指導の一助としていただく。

8. その他

① 実習中の災害補償及び損害賠償責任及び守秘義務について

臨地実務実習の実施に当たっては、実習中の事故により学生が怪我等を負ったり、学生が実習先や第三者に損害を与えたりする場合に備え、保険加入により安全を確保する。本学の学生は入学時から、臨地実務実習活動中やその往復において、物損や他者への怪我を含めこれを補償するような保険に加入する。海外における臨地実務実習活動の場合もこの範囲とする。

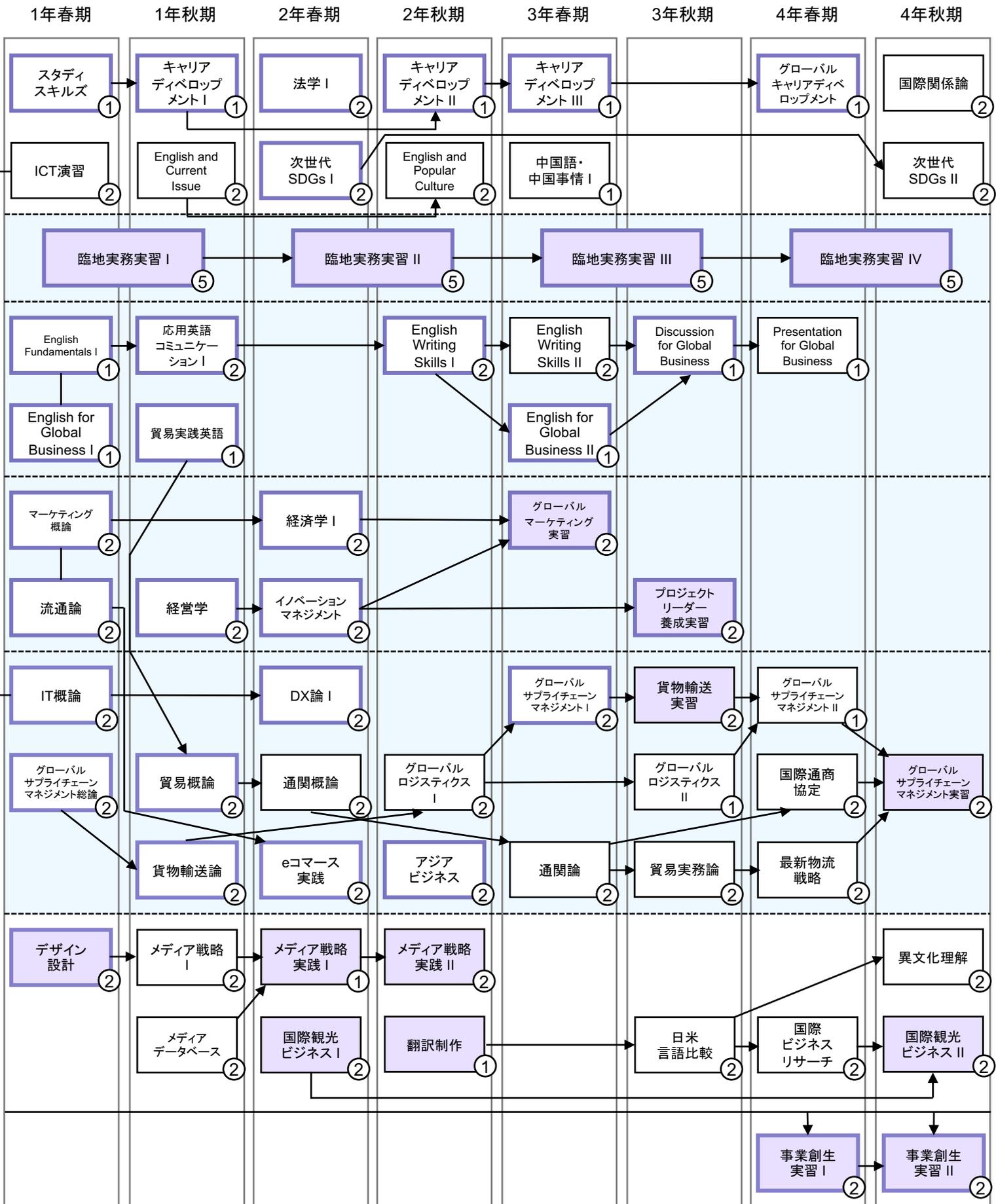
加えて、受入先企業で得た情報が外部に知られることがないように学生に注意喚起を行うことはもちろん、企業側と必要な秘密保持契約をそれぞれの実習先事業所と学生が結ぶ。なお、秘密保持契約書は、海外を含め受入企業先の状況が異なるため、基本的に企業側のフォームに合わせる。

履修モデル 1 カリキュラムツリー

流通、物流、貿易分野の企業で
経営・ビジネス実務を牽引する人材を育成

実習科目	必修科目	職業専門 科目	新
------	------	------------	---

② 2単位 ① 1単位



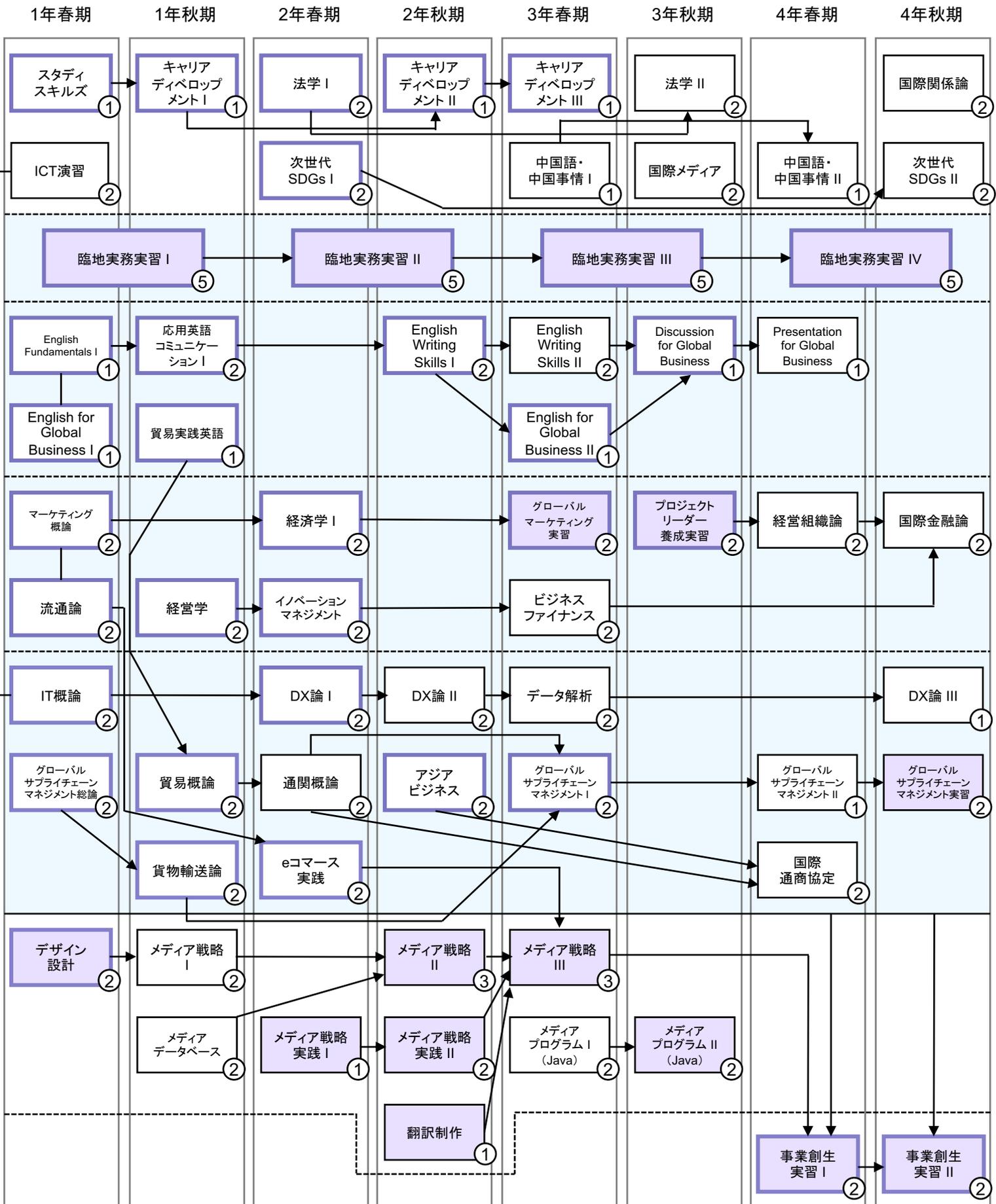
履修モデル 2 カリキュラムツリー

流通、物流、貿易分野で

DX・メディアビジネスを牽引する人材を育成

実習科目	必修科目	職業専門 科目	新
------	------	------------	---

② 2単位 ① 1単位



アドミッション・ポリシー

本学の教育理念・方針に共感し、グローバルコミュニケーション力、事業推進力とこれらを組み合わせた主体的な行動力を身につけ、社会人、職業人としてグローバルビジネスでの活躍を目指す人を求める。

- AP1** 高等学校で履修した主要科目のうち、「英語」を通じて国際的なコミュニケーションの習得に必要な基礎的能力を身につけている。また「国語」または「日本語」を読み、書く基礎能力およびコミュニケーション能力を身につけ、講義や実習に必要な基礎能力を身につけている。（知識・技能）（表現力等）
- AP2** 校内外での共同作業の経験を通し多様性を受け入れる価値観を持ち、積極的に他者との協調や連携を持って課題に取り組むことができる。（主体性を持って多様な人々と協働して学ぶ態度）
- AP3** グローバルな経済活動とデジタル技術の関係に興味を持ち、社会の課題解決のための知識やスキルを学習する意欲がある。（知識・技能）
- AP4** 変化する社会の課題に関心を持ち、知識や情報収集し、解決策を多角的に考え説明できる。（思考力・判断力、表現力等の能力）

選抜名称	対象	選抜方法	AP1	AP2	AP3	AP4	出願資格	提出書類
① 一般選抜		学力検査（英語、小論文） 書類審査	学力検査にて評価	書類にて評価（調査書・志望理由書）	書類にて評価（志望理由書）	小論文にて評価	次の項のいずれかに該当する者 1. 高等学校（特別支援学校の高等部を含む）または中等教育学校を卒業した者および2023年3月までに卒業見込みの者 2. 通常の課程による12年の学校教育を修了した者および2023年3月までに修了見込みの者 3. 学校教育法の規定または本学の審査により、高等学校を卒業した者と同等以上の学力があると認められる者および2023年3月31日までにこれに該当する見込みの者で、2023年3月31日までに18歳に達する者	①志願票 ②志望理由書 ③検定料振込証明 ④調査書・成績証明書(出身高校や大学など)
② 学校推薦型選抜		面接 書類審査	英語・国語の評定平均	面接内容にて評価	書類にて評価（志望理由書）	面接内容にて評価	・指定校制度・については以下の要件を満たす者 1. 高等学校または中等教育学校を2022年3月までに卒業見込みの者 2. 人格・識見に優れ、高等学校長または中等教育学校長による推薦が受けられる者 3. グローバルビジネス学部グローバルビジネス学科を専願とする者 4. 出願時の評定平均3.2以上の者	①志願票 ②志望理由書 ③検定料振込証明書 ④調査書 ⑤推薦書
③ 総合型選抜		面接 書類審査	英語・国語の評定平均	面接内容にて評価	書類にて評価（志望理由書）	面接内容にて評価	次の項のいずれかに該当する者 1. 高等学校または中等教育学校を卒業した者 2. 通常の課程による12年の学校教育を修了した者 3. 学校教育法の規定または本学の審査により、高等学校を卒業した者と同等以上の学力があると認められる者および2023年3月31日までにこれに該当する見込みの者で、2023年3月31日までに18歳に達する者	①志願票 ②志望理由書 ③検定料振込証明 ④調査書 ⑤推薦書
④ 特別選抜	社会人	面接 書類審査	・最終学歴の学校等における成績（評定）を評価するが当該記録が得られない場合にはTOEIC®などの英語の外部試験結果を提出させ、結果を評価 ・国語や日本語コミュニケーションについては面接にて評価	面接内容にて評価	書類にて評価（志望理由書）	面接内容にて評価	以下の1、2の要件を満たす者 1. (1)～(3)の項のいずれかに該当する者 (1) 高等学校または中等教育学校を卒業した者 (2) 通常の課程による12年の学校教育を修了した者 (3) 学校教育法施行規則（昭和22年文部省令第11号）第150条の規定により、高等学校を卒業した者と同等以上の学力があると認められる者 2. 通算して3年以上の職務経験（家事専従を含む）を有す	①志願票 ②志望理由書 ③検定料振込証明 ④調査書・成績証明書(出身高校や大学など)
	留学生	学力検査（英語、小論文） 面接 書類審査	・英語については学力検査で評価 日本語コミュニケーションについては面接・小論文にて評価	面接内容にて評価	書類にて評価（志望理由書）	面接内容にて評価	次の項のすべてに該当する者 1. 外国において、学校教育における12年の課程を修了した（見込みの）もの、または、その国において大学入学資格を有する者 2. 日本国以外の国籍を有し、入学時に18歳に達する者 3. 日本語能力の基準について、以下のいずれかを受験資格として定める。 ア)日本語能力試験（JLPT）のN2以上に合格している。 イ)日本留学試験（EJU）の日本語科目で、読解、聴解・聴読解の合計が200点以上を取得している。 4. 本学の学生として「出入国管理及び難民認定法」による在留資格「留学」を取得または更新できる者	①志願票 ②志望理由書 ③検定料振込証明書 ④最終出身校の卒業証明書又は卒業見込み証明書及び卒業証明書 ⑤最終学校長又は指導教授の推薦書 ⑥日本語能力証明書 ⑦日本入国後の身元保証人の氏名、年齢、職業、住所等を記載した書類 ⑧授業料等の支弁能力証明書 ⑨健康診断書 ⑩旅券の写し ⑪日本での最終校の出席状況証明書 ※日本国内で学校（日本語学校、専門学校等）に在籍した、又は在籍している者のみ ⑫住民票の写し ⑬在留カードのコピー ⑭その他必要に応じて本学が指定する書類

幹部会規定（案）

（趣旨と構成員）

第1条

幹部会議は、学園組織の円滑な運営をするために、学長、学部長、経営企画室長、法人事務局長、大学事務局長、教務部長、学生部長 その他学長の指名する者で編成する。

（会務）

第2条

幹部会議は、次の事項を行うものとする。

(1) 本学の教育研究・管理運営等に関する重要な下記事項の審議

- ア 年度計画及び中期計画
- イ 毎年度及び中期目標期間終了時の業務実績報告書
- ウ 認証評価機関に提出する点検評価報告書
- エ 学則その他重要な規程の制定及び改廃
- オ 予算編成方針、予算編成及び決算並びに財産の取得及び処分に関する重要事項
- カ 組織及び職制の制定及び改廃
- キ 教員人事及び教員評価の方針
- ク 教員の選考
- ケ 地域貢献、交流の推進
- コ 施設環境の整備、施設の維持管理、研究室及び教育研究施設等に関する事項
- サ 教授会、理事会、評議員会の議に付すべき重要事項

(1) 前項の規程に拘らず、幹部会の決定により、幹部会議における審議を省略することができる。

（会議）

第3条

定例会議は3ヶ月に1回開催する事とする。

- 2 学長は、幹部会議を招集し、その議長となる。
- 3 学長が不在の場合は、経営企画室長が招集し、議長となる。
- 4 学長が、必要と認めるときは、幹部会議を臨時に招集することができる。

（定足数）

第4条

幹部会議は、構成員の過半数以上の出席がなければ、開催できない。

（議決）

第5条

議決を要する事項は特別の定めがある場合を除き、出席者の過半数により決定し、可否同数のときは議長の決するところによる。

2 採決は、挙手又は投票によりこれを行う。

(他の関係者及び職員の出席)

第6条

議長は必要とみとめるときは幹部会以外の関係者や職員に幹部会議に出席させて説明を求め、又は意見をのべさせることができる。

(庶務)

第7条

幹部会議に関する庶務は、大学事務局で行う。

(附則)

この規程は令和5年4月1日から施行する。

グローバル Biz.専門大学 FD 委員会規程（案）

（目的）

第1条 グローバル Biz.専門大学（以下「本学」という。）における全学的な授業内容及び方法の改善を図るために、不断の改善と活性化を目的とするファカルティ・ディベロップメント（FD）推進を行う。そのために、FD 委員会（以下「委員会」という。）を設ける。

（任務）

第2条 委員会は、次の事項を審議する。

- (1) 本学教育における教員の授業内容・方法の改善のための組織的な取組みに関する事項
- (2) 本学教育システム全般に関わる研究、開発及び企画に関する事項
- (3) そのほか本学教育の改善についての必要な事項

（構成）

第3条 委員会は、次の委員をもって構成する。

- (1) 学長、学部長、教務部長
- (2) 学長が指名した専任教員2名

2 委員会（長）が必要と認める時は、委員以外の者の出席を求めることができる。

（委員会の招集等）

第4条 委員会には委員長を置く。

- 2 委員長は学長をもってあてる。
- 3 委員長に事故あるときは、委員会で代行を行う者を指名する。
- 4 委員長は、委員会を招集し、その議長となる。

（委員の任期）

第5条 第3条第一号に定める委員の任期は、1年とし、再任を妨げない。

2 委員に欠員が生じた場合の補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。

（専門部会）

第6条 委員会には、必要に応じて専門部会を設けることができる。

- 2 専門部会の種類・構成は、委員会が定める。
- 3 専門部会は、委員会（長）命を受け必要な事項を審議し、委員会に報告する。

（事務）

第7条 委員会の事務は、教務課が担当する。

（雑則）

第8条 この規定に定めるもののほか委員会の議事及び運営については委員会が定める。

（規程の改廃）

第9条 この規程の改廃は、委員会で審議し、教授会に諮り学長が決定する。

（附則）

この規程は令和5年4月1日から施行する。

グローバル Biz.専門職大学 SD 委員会規程（案）

（目的）

第1条 グローバル Biz.専門職大学（以下「本学」という。）における）は 教職員に本学等の運営に必要な知識及び技能を習得させ、並びにその能力・資質を 向上させるための研修及び必要な取組スタッフ・ディベロップメント（SD）推進を行う。その円滑な運営のために、SD 委員会（以下「委員会」という。）を設ける。

（構成）

第2条 委員会は、委員長、各委員をもって構成する。

2 委員長及び各委員は、毎年度当初、理事長がこれを委嘱する。

3 委員長が必要と認めたときは副委員長を置くことができる。

（任期）

第3条 委員の任期は1年とする。ただし、再任を妨げない。

（運営）

第4条 委員会は、委員長が招集・開会し、議長となる。

2 委員長が必要と認めた場合は、委員以外の教職員の出席を求め意見を聴取することができる。

（審議事項および実施）

第5条 委員会は、次の事項を審議し、必要に応じて研修を実施する。

1. 大学の経営および改革の推進に関する事項
2. 大学の教育研究の支援に関する事項
3. 大学における SD の推進計画に関する事項
4. 大学における SD の実施に関する事項
5. その他 SD 推進に必要な事項で、理事長から諮問された事項

（庶務）

第6条 委員会の庶務は大学事務局が行う。

（改廃）

第7条 この規程の改廃は、委員会で審議し、理事長が決定する。

（附則）

この規程は令和5年4月1日から施行する。

グローバル Biz 専門職大学教授会規程案

(令和五年四月一日制定)

(趣旨)

第 1 条 この規程は、学校教育法（昭和 22 年法律第 26 号。以下「法」という。）第 93 条の規程に基づき、グローバル Biz 専門職大学（以下「本学」という。）に置かれる教授会に関し必要な事項を定めるものとする。

(構成)

第 2 条 教授会は、専任の教授、准教授、講師、及び助教で構成する。

2 議長は、学長または学長が任命する教授が担当し、議長が教授会を招集する。議長がやむを得ない事情で出席できない場合には、その会議に限り議長の指名した者が議長の職務を代行する。

(任務)

第 3 条 教授会は、法第 93 条 2 項各号の規定に基づき、次に掲げる事項について審議し、議長が決定を行うに当たり意見を述べるものとする。

- (1) 学生の入学、卒業及び課程の修了に関する事項
- (2) 学位の授与に関する事項

2 教授会は前項各号に掲げるもののほか、教育研究に関する重要な事項において教授会の意見を聴くことが求められ、議長が決定を行うに当たり意見を述べるものとする。

(招集)

第 4 条 教授会は、当該組織の長が招集する。

2 当該組織の長は、全構成員の 3 分の 1 以上の要求があるときは、教授会を招集することができる。

(構成員以外の出席)

第 5 条 教授会が必要と認めた時は、構成員以外の者を出席させ、意見または説明を聴くことができる。

(議事)

第 6 条 議長は、教授会を主宰する。

2 教授会は、当該構成員の 3 分の 2 以上が出席しなければ開催できない。ただし、休

職中の者、公務のため海外に出張しているもの、及び職務に専念する義務を免除されている者は、構成員に含めない。

- 3 教授会の議事は、出席構成員の過半数をもって決し、可否同数のときは議長が決定する。

(議事録)

第7条 教授会は議事録を作成し、当該教授会開催後の直近の教授会でこれを確認した後、保管しなければならない。

(守秘義務)

第8条 学生の個人情報に関する事項及び人事に関する事項の審議内容については、秘密を漏らしてはならない。

(既定の改廃)

第9条 この規程の改廃は、理事会の議を経て学長が定める。

(附則)

この規程は令和5年4月1日から施行する。